令和７年壱岐市議会定例会６月会議　会議録目次

審議期間日程 …… 1

上程案件及び議決結果一覧 …… 2

一般質問一覧表 …… 4

第１日（６月６日　金曜日）

議事日程表（第１号） …… 6

出席議員及び説明のために出席した者 …… 7

再　開（開議） …… 8

会議録署名議員の指名 …… 9

会期の変更の決定 …… 9

審議期間の決定 …… 9

諸般の報告 …… 9

行政報告 …… １０

議案説明

報告第２号　壱岐市税条例の一部改正に係る専決処分の報告について …… １８

報告第３号　壱岐市国民健康保険税条例の一部改正に係る専決処分の報告について …… １９

報告第４号　令和６年度壱岐市一般会計補正予算（第８号）の専決処分の報告について …… ２０

報告第５号　令和６年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について …… ２２

報告第６号　令和６年度壱岐市水道事業会計予算の繰越計算書の報告について …… ２２

報告第７号　令和６年度壱岐市下水道事業会計予算の繰越計算書の報告について …… ２３

議案第３６号　壱岐市長の調査等の対象となる法人を定める条例の一部改正について …… ２３

議案第３７号　壱岐市子ども・子育て支援法第８２条の規定による過料に関する条例の一部改正について …… ２４

議案第３８号　辺地に係る公共的施設の総合整備計画（変更）の策定について …… ２４

議案第３９号　壱岐市公営住宅等長寿命化計画（見直し）の策定について
…… ２５
議案第４０号　消防ポンプ自動車（３．５ｔ未満）購入契約の締結について
…… ２６
議案第４１号　令和７年度壱岐市一般会計補正予算（第１号） …… ２７
要望第２号　新型たばこ自販機購入時の助成金の申請および喫煙環境整備について（要望書） …… ２９

第２日（６月１１日　水曜日）
議事日程表（第２号） …… ３０
出席議員及び説明のために出席した者 …… ３０
議案に対する質疑
報告第２号　壱岐市税条例の一部改正に係る専決処分の報告について …… ３１
報告第３号　壱岐市国民健康保険税条例の一部改正に係る専決処分の報告について …… ３１
報告第４号　令和６年度壱岐市一般会計補正予算（第８号）の専決処分の報告について …… ３２
報告第５号　令和６年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について …… ３３
報告第６号　令和６年度壱岐市水道事業会計予算の繰越計算書の報告について
…… ３７
報告第７号　令和６年度壱岐市下水道事業会計予算の繰越計算書の報告について …… ３７
議案第３６号　壱岐市長の調査等の対象となる法人を定める条例の一部改正について …… ３７
議案第３７号　壱岐市子ども・子育て支援法第８２条の規定による過料に関する条例の一部改正について …… ４３
議案第３８号　辺地に係る公共的施設の総合整備計画（変更）の策定について
…… ４３
議案第３９号　壱岐市公営住宅等長寿命化計画（見直し）の策定について
…… ４３
議案第４０号　消防ポンプ自動車（３．５ｔ未満）購入契約の締結について

……　５２
議案第４１号　令和７年度壱岐市一般会計補正予算（第１号）……　５２
委員会付託（議案）……　５２
予算特別委員会の設置……　５２
要望第２号　新型たばこ自販機購入時の助成金の申請および喫煙環境整備について（要望書）……　５３
委員会付託（要望）……　５３

第３日（６月１２日　木曜日）
議事日程表（第３号）……　５４
出席議員及び説明のために出席した者……　５４
一般質問……　５５
６番　中原　正博　議員……　５５
７番　山川　忠久　議員……　６３
４番　山口　欽秀　議員……　７６
３番　武原由里子　議員……　８９
２番　樋口伊久磨　議員……　１０４

第４日（６月１３日　金曜日）
議事日程表（第４号）……　１１４
出席議員及び説明のために出席した者……　１１４
一般質問……　１１５
１０番　土谷　勇二　議員……　１１５
８番　植村　圭司　議員……　１２７
１５番　赤木　貴尚　議員……　１４２
５番　山内　　豊　議員……　１５３
９番　清水　　修　議員……　１６６

第５日（６月１６日　月曜日）
議事日程表（第５号）……　１７９
出席議員及び説明のために出席した者……　１７９
一般質問……　１８０

１１番　音嶋　正吾　議員 …… １８０
１番　松本　順子　議員 …… １８９

第６日（６月２０日　金曜日）
議事日程表（第６号） …… ２０７
出席議員及び説明のために出席した者 …… ２０７
委員長報告、委員長に対する質疑 …… ２０９
議案に対する討論、採決
議案第３７号　壱岐市子ども・子育て支援法第８２条の規定による過料に関する条例の一部改正について …… ２０９
議案第４０号　消防ポンプ自動車（３．５ｔ未満）購入契約の締結について …… ２０９
委員長報告、委員長に対する質疑 …… ２１０
議案に対する討論、採決
議案第３６号　壱岐市長の調査等の対象となる法人を定める条例の一部改正について …… ２１１
議案第３８号　辺地に係る公共的施設の総合整備計画（変更）の策定について …… ２１１
議案第３９号　壱岐市公営住宅等長寿命化計画（見直し）の策定について …… ２１１
要望第２号　新型たばこ自販機購入時の助成金の申請および喫煙環境整備について（要望書） …… ２１１
委員長報告、委員長に対する質疑 …… ２１１
議案に対する討論、採決
議案第４１号　令和７年度壱岐市一般会計補正予算（第１号） …… ２１２
市長提出追加議案の審議（説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決）
同意第６号　壱岐市教育委員会委員の任命について …… ２１３
同意第７号　壱岐市監査委員の選任について …… ２１４
議員提出追加議案の審議（説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決）
発議第５号　壱岐市議会委員会条例の一部改正について …… ２１５
発言の申出（市長の挨拶） …… ２１６
散　会 …… ２１７

令和７年壱岐市議会定例会６月会議を、次のとおり開催します。

令和７年５月３０日

壱岐市議会議長　小金丸　益明

１　期　日　　令和７年６月６日（金）

２　場　所　　壱岐市議会議場（壱岐西部開発総合センター２Ｆ）

令和７年壱岐市議会定例会６月会議　審議期間日程

日次	月　　日	曜日	会議の種類	摘　　要
1	６月　６日	金	本会議	○再開　○会議録署名議員の指名 ○会期の変更の決定　○審議期間の決定 ○諸般の報告　○行政報告 ○議案の上程、説明
2	６月　７日	土	休　会	（閉庁日）
3	６月　８日	日		
4	６月　９日	月		○議案発言（質疑）通告書提出期限（正午）
5	６月１０日	火		
6	６月１１日	水	本会議	○議案審議（質疑、委員会付託）
7	６月１２日	木		○一般質問
8	６月１３日	金		○一般質問
9	６月１４日	土	休　会	（閉庁日）
10	６月１５日	日		
11	６月１６日	月	本会議	○一般質問 ○予算発言（質疑）通告書提出期限（正午）
12	６月１７日	火	委員会	○常任委員会
13	６月１８日	水		○予算特別委員会
14	６月１９日	木	休　会	（議事整理日）
15	６月２０日	金	本会議	○議案審議（委員長報告、討論、採決） ○散会

令和７年壱岐市議会定例会６月会議　上程案件及び議決結果一覧

番　号	件　　名	結　　果	
		審査付託	本会議
報告第　２号	壱岐市税条例の一部改正に係る専決処分の報告について	－	報告済 （６／１１）
報告第　３号	壱岐市国民健康保険税条例の一部改正に係る専決処分の報告について	－	報告済 （６／１１）
報告第　４号	令和６年度壱岐市一般会計補正予算（第８号）の専決処分の報告について	－	報告済 （６／１１）
報告第　５号	令和６年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	－	報告済 （６／１１）
報告第　６号	令和６年度壱岐市水道事業会計予算の繰越計算書の報告について	－	報告済 （６／１１）
報告第　７号	令和６年度壱岐市下水道事業会計予算の繰越計算書の報告について	－	報告済 （６／１１）
議案第３６号	壱岐市長の調査等の対象となる法人を定める条例の一部改正について	産業建設常任委員会 可　決	原案のとおり可決 （６／２０）
議案第３７号	壱岐市子ども・子育て支援法第８２条の規定による過料に関する条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員会 可　決	原案のとおり可決 （６／２０）
議案第３８号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画（変更）の策定について	産業建設常任委員会 可　決	原案のとおり可決 （６／２０）
議案第３９号	壱岐市公営住宅等長寿命化計画（見直し）の策定について	産業建設常任委員会 可　決	原案のとおり可決 （６／２０）
議案第４０号	消防ポンプ自動車（３．５ｔ未満）購入契約の締結について	総務文教厚生常任委員会 可　決	原案のとおり可決 （６／２０）
議案第４１号	令和７年度壱岐市一般会計補正予算（第１号）	予算特別委員会 可　決	原案のとおり可決 （６／２０）
同意第　６号	壱岐市教育委員会委員の任命について	省　略	同　意 （６／２０）
同意第　７号	壱岐市監査委員の選任について	省　略	同　意 （６／２０）
要望第　２号	新型たばこ自販機購入時の助成金の申請および喫煙環境整備について（要望書）	産業建設常任委員会 採　択	採　択 （６／２０）
発議第　５号	壱岐市議会委員会条例の一部改正について	省　略	原案のとおり可決 （６／２０）

令和７年壱岐市議会定例会６月会議　上程及び議決件数

市長提出	上程	可決	撤回	継続
条例制定、一部改正、廃止	2	2		
予算	1	1		
その他	5	5		
報告	6	6		
決算認定（内前回継続）				
計	１４	１４		

議員発議	上程	可決	否決	継続
発議（条例制定）（一部改正）	1	1		
発議（意見書）				
決議・その他				
計	1	1		
請願・陳情等（内前回継続）	1	1		
計	1	1		

令和７年壱岐市議会定例会６月会議　一般質問一覧表

月日	順序	議員氏名	質問事項	ページ
６月12日（木）	１	中原　正博	勝本港埋立地を核とした周辺の整備と勝本浦の活性化について 壱岐市が管理している遊具について	55～63
	２	山川　忠久	壱岐新時代創造会議について	63～76
	３	山口　欽秀	Ｕターン強化としての市職員の働き方について 高齢者の難聴支援について 学校給食の無償化について	76～89
	４	武原由里子	「壱岐新時代」の主役たる住民と関係人口とのエンゲージメントについて 「壱岐新時代」のもたらす地域包括ケアシステムの実現に向けて	89～104
	５	樋口伊久磨	市営住宅について スポーツ合宿について	104～113
６月13日（金）	６	土谷　勇二	地域防災における市民と行政の役割について まちづくり協議会の今後の在り方について	115～127
	７	植村　圭司	公共施設譲渡を円滑に 「壱岐新時代創造」とは何か 郷ノ浦駐車場を再び活用できないか	127～142
	８	赤木　貴尚	壱岐新時代マップについて 国境離島新法の延長について ５歳児健診の実施について 盈科小学校の建て替えについて	142～153
	９	山内　　豊	市内公園整備について 米価高騰について 中学校部活の地域移行について	153～166
	10	清水　　修	地域の基盤づくりは人づくりについて これからの文化スポーツ振興の取り組みについて 一緒に前に新時代について 三島航路の安全について 公平感・平等感を高める市政を	166～177
６月16日（月）	11	音嶋　正吾	壱岐市の持続可能な社会について	180～189
	12	松本　順子	外国人や外国企業に壱岐の土地を買われることの問題について 政治倫理審査委員会になぜ外国人？ 夏のイルカの管理について	189～206

			野犬対策について 雇用機会拡充事業補助金について	

令和７年　壱　岐　市　議　会　定　例　会　６　月　会　議　会　議　録（第１日）

議事日程（第１号）

令和７年６月６日　午前10時00分開議

日程第１	会議録署名議員の指名		６番　中原　正博 ７番　山川　忠久
日程第２	会期の変更の決定		199日間　決定
日程第３	審議期間の決定		15日間　決定
日程第４	諸般の報告		議長　報告
日程第５	行政報告		市長　説明
日程第６	報告第２号	壱岐市税条例の一部改正に係る専決処分の報告について	市長、市民部部長　説明
日程第７	報告第３号	壱岐市国民健康保険税条例の一部改正に係る専決処分の報告について	市民部部長　説明
日程第８	報告第４号	令和６年度壱岐市一般会計補正予算（第８号）の専決処分の報告について	財政課課長　説明
日程第９	報告第５号	令和６年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	財政課課長　説明
日程第10	報告第６号	令和６年度壱岐市水道事業会計予算の繰越計算書の報告について	建設部部長　説明
日程第11	報告第７号	令和６年度壱岐市下水道事業会計予算の繰越計算書の報告について	建設部部長　説明
日程第12	議案第36号	壱岐市長の調査等の対象となる法人を定める条例の一部改正について	地域振興部部長　説明
日程第13	議案第37号	壱岐市子ども・子育て支援法第８２条の規定による過料に関する条例の一部改正について	市民部部長　説明
日程第14	議案第38号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画（変更）の策定について	地域振興部部長　説明
日程第15	議案第39号	壱岐市公営住宅等長寿命化計画（見直し）の策定について	建設部部長　説明
日程第16	議案第40号	消防ポンプ自動車（３．５ｔ未満）購入契約の締結について	消防本部消防長　説明
日程第17	議案第41号	令和７年度壱岐市一般会計補正予算（第１号）	財政課課長　説明
日程第18	要望第２号	新型たばこ自販機購入時の助成金の申請および喫煙環境整備について（要望書）	

本日の会議に付した事件

（議事日程第１号に同じ）

出席議員（16名）

１番　松本　順子君	２番　樋口伊久磨君
３番　武原由里子君	４番　山口　欽秀君
５番　山内　　豊君	６番　中原　正博君
７番　山川　忠久君	８番　植村　圭司君
９番　清水　　修君	10番　土谷　勇二君
11番　音嶋　正吾君	12番　豊坂　敏文君
13番　中田　恭一君	14番　市山　　繁君
15番　赤木　貴尚君	16番　小金丸益明君

欠席議員（なし）

欠　　員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局局長　草合　正吉君	議会事務局次長　松永　淳志君
議会事務局書記　川村　　亮君	議会事務局書記　永田　美里君

説明のため出席した者の職氏名

市長	篠原　一生君	副市長	中上　良二君
教育長	山口　千樹君	総務部部長	平田　英貴君
地域振興部部長	塚本　和広君	市民部部長	吉田　博之君
保健環境部部長	村田　　靖君	産業推進部部長	松嶋　要次君
建設部部長	平本　善広君	消防本部消防長	山川　　康君
教育次長	目良　顕隆君	総務部次長	小川　和伸君
地域振興部次長	岡部　一也君	総務課課長	渡野　浩司君
財政課課長	原　　裕治君	会計管理者	篠崎　昭子君

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君）　皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。報道機関に対し、撮影機材等の使用を許可いたしておりますので、御了承ください。

ただいまの出席議員は１６名であり、定足数に達しております。

ただいまから、令和７年壱岐市議会定例会６月会議を開きます。

議事に入る前に職員紹介の申出があっておりますので、これを許します。中上副市長。

○副市長（中上　良二君）　皆様、おはようございます。私から、４月１日付人事異動並びに６月１日付組織機構の見直しに伴う部の名称変更に係る関係部長と、新たに配属をいたしました次長の紹介をさせていただきます。

令和７年２月会議で、壱岐市行政組織条例の一部改正について議決を頂きましたが、６月１日付で、これまでの企画振興部を地域振興部に、また農林水産部を産業推進部に名称変更し、また各事業のさらなる推進を図るため、総務部と地域振興部に部長級職員である次長を、新たに配属をいたしております。

それでは、職員の紹介をさせていただきます。

地域振興部長の塚本和広でございます。

○地域振興部部長（塚本　和広君）　塚本でございます。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

○副市長（中上　良二君）　保健環境部長の村田靖でございます。

○保健環境部部長（村田　　靖君）　村田です。よろしくお願いします。

○副市長（中上　良二君）　産業推進部長の松嶋要次でございます。

○産業推進部部長（松嶋　要次君）　松嶋でございます。引き続き、どうぞよろしくお願いします。

○副市長（中上　良二君）　総務部次長の小川和伸でございます。

○総務部次長（小川　和伸君）　小川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○副市長（中上　良二君）　地域振興部次長の岡部一也でございます。

○地域振興部次長（岡部　一也君）　岡部でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○副市長（中上　良二君）　総務課長の渡野浩司でございます。

○総務課課長（渡野　浩司君）　渡野でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○副市長（中上　良二君）　以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小金丸益明君）　議会事務局の職員も異動があっておりますので、紹介いたします。

草合正吉議会事務局長です。

○議会事務局局長（草合　正吉君）　草合です。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小金丸益明君）　川村亮書記です。

○議会事務局書記（川村　　亮君）　川村です。よろしくお願いします。

○議長（小金丸益明君）　永田美里書記です。

○議会事務局書記（永田　美里君）　永田です。よろしくお願いします。

○議長（小金丸益明君）　以上で職員紹介を終わります。

これより本日の会議を開きます。

―――――――――――――・―――――・―――――――――――――

日程第１．会議録署名議員の指名

○議長（小金丸益明君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第８８条の規定により、６番、中原正博議員、７番、山川忠久議員を指名します。

―――――――――――――・―――――・―――――――――――――

日程第２．会期の変更の決定

○議長（小金丸益明君）　日程第２、会期の変更の決定を議題とします。

本定例会の会期を定例会１月会議で、１月２０日から１２月２０日までの３４１日間と決定いたしておりましたが、壱岐市議会通年議会実施要綱第２条第２項の規定により、議員の任期満了の年における会期は、１月から８月となっているため、会期を１月２０日から８月６日までの１９９日間に変更したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君）　異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、そのように決定をいたしました。

―――――――――――――・―――――・―――――――――――――

日程第３．審議期間の決定

○議長（小金丸益明君）　日程第３、審議期間の決定を議題とします。

６月会議の審議期間につきましては、本日から６月２０日までの１５日間とし、審議期間の日程につきましては、タブレットに配信のとおりにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君）　異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

―――――――――――――・―――――・―――――――――――――

日程第４．諸般の報告

○議長（小金丸益明君）　日程第４、諸般の報告を行います。

諸般の報告については、タブレットに配信のとおりでございます。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第５．行政報告

○議長（小金丸益明君）　日程第５、市長の行政報告を行います。篠原市長。

〔市長（篠原　一生君）　登壇〕

○市長（篠原　一生君）　皆様、おはようございます。本日ここに、令和７年壱岐市議会定例会６月会議に当たり、２月会議以降、本日までの市政の重要事項及び今回補正予算に計上した主な内容等につきまして御報告申し上げ、議員皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

はじめに、令和７年春の叙勲において、本市から前壱岐市長の白川博一様が地方自治功労として旭日小綬章を、前壱岐市商工会長の吉田寛様が中小企業振興功労として旭日単光章を、元壱岐市消防団副団長の村上三國様並びに山内啓様が消防功労として瑞宝単光章を、同じく第４４回危険業務従事者叙勲において、元壱岐市消防司令の山本良博様が瑞宝単光章を受章されました。

また、第２７回長崎県葉たばこ振興協議会優良農家表彰事業において、合同会社タカセファーム様が長崎県知事賞を受賞されました。

このたび、叙勲並びに表彰をお受けになられた皆様に対し、今日までに築かれた御功績に、深甚なる敬意を表しますとともに、心からお慶び申し上げます。

それでは、本日までの市政の重要事項等について、御報告いたします。

救急医療体制の確保につきましては、医療搬送用ヘリの事故を受け、本市をはじめとする離島地域では、緊急医療搬送体制への影響が懸念される中、長崎県においては、ドクターヘリの安全確認及び運航体制の調整が進められ、佐賀県並びに海上自衛隊との協力、また県防災ヘリの活用等、体制の維持に努めていただいているところです。

今後は、県が進める離島等医療連携ヘリ事業（ＲＩＭＣＡＳ）のドクターヘリ併用の早期実現、九州北部を中心としたドクターヘリの相互運航及び隣県医療機関との連携による積極的な受入支援体制の構築について、県との意見交換や協議を進めてまいります。

離島住民にとってドクターヘリは、命をつなぐ手段です。その重要性を再認識し、今後も長崎県と連携しながら、救急医療体制の確保に全力で取り組んでまいります。

壱岐クリーンエネルギー株式会社の完全民営化につきまして、壱岐クリーンエネルギー株式会社は、平成１１年に旧芦辺町と株式会社なかはらとの第三セクター企業として設立され、これまで風力発電事業を中心に、再生可能エネルギー事業者として、本市の地球温暖化防止等に御尽力いただいています。

令和元年には、風力発電設備の更新によって発電規模を拡大され、売電収益の確保も順調になされており、安定した経営が図られているところです。

このような状況に鑑み、同社においては既に第三セクターとしての役割を全うされており、今後は民営化によって、より効率的な経営が行われることで、本市の地域脱炭素の実現や地域経済の振興等に対して、さらなる貢献がなされるものと判断し、同社とも協議を重ね、昨年度末に本市が保有する同社の株式の譲渡をもって、完全民営化が果たされました。

これに伴いまして、同社は壱岐市長の調査等の対象となる法人を定める条例の対象外となり、今回、同条例の一部改正について、議案を提出しておりますので、御審議を賜りますようお願いいたします。

ふるさと納税の推進につきまして、ふるさと納税の令和６年度実績は、寄附件数２万３８２件、寄附総額７億９，８９１万円であり、対前年比６，１５８件、約８，０００万円の減となりました。

減少の主な要因は、都市部の自治体における取組強化等の自治体間競争の激化に加え、物価高騰に伴う生活必需品及び昨年１月に発生した能登半島地震への寄附の集中によるものと捉えております。

本市の貴重な自主財源獲得のため、寄附される方のニーズに合った定期便をはじめ、魅力的かつ売れる返礼品開発のほか、本市の課題でもある安定供給対策など、市内事業者との連携強化を図り、また先進的な自治体への視察及び研究により、本年度目標額１０億円獲得に向け、さらなる推進を図ってまいります。

また、ケーブルテレビや広報紙を活用して、制度の周知を引き続き積極的に行ってまいりますので、市民皆様には島外にお住まいの御親族や友人・知人の皆様への寄附の呼びかけに御協力賜りますようお願いいたします。

企業版ふるさと納税については、令和６年度実績として株式会社ファウンテック、九州郵船株式会社等、計１９社から合計２，９３１万円の御寄附を頂いており、壱岐ウルトラマラソン、壱岐高校野球部の甲子園出場に対する支援をはじめ、各事業の推進に有効活用させていただいております。

企業版ふるさと納税制度は、財源確保にとどまらず、関係人口創出及び人材確保の面からも有益な制度であることから、エンゲージメントパートナー制度と併せて、引き続き関係企業への働きかけ及び企業にとって魅力ある創生事業の情報発信を行う等、積極的に本制度を活用してまいります。

組織機構の見直しにつきまして、市の組織機構については、多様化・高度化する行政ニーズに的確かつ迅速に対応するため、これまでも課の新設・統廃合など、効率的な行政運営を行ってまいりました。

今般、第４次壱岐市総合計画の確実な推進及びより一層の行政運営効率化を図るため、６月１日付で組織機構の見直しを行ったところです。

主な内容としましては、部の名称を「企画振興部」から「地域振興部」に、「農林水産部」から「産業推進部」に変更し、地域振興部内には「文化スポーツ振興課」を創設し、文化・スポーツの相乗効果による観光誘客の強化を図ってまいります。

また、これまで企画振興部に配置していました商工振興課を、産業推進部へ移管し、１次産業との連携強化による産業の推進を図ってまいります。

このほか、企画振興部情報管理課の業務を総務部へ移管するなど、組織機構については、今後も効率的な行政運営と行政ニーズの把握に努めつつ、限られた職員数の中で継続的な行政運営ができるよう努めてまいります。

観光施策の推進につきまして、本市への観光客数を推計する上で、重要な指標である九州郵船及びオリエンタルエアブリッジの令和６年度の乗降客数は６０万２，４１７名、対前年比９９．９４％でありましたが、コロナ禍前の令和元年度と比較しますと８６．１３％にとどまっており、依然としてコロナ禍前の水準に戻り切れていない状況です。

また、本年のゴールデンウィーク期間中の乗降客数の速報値は、対前年度比で約９６％との見込みとなっています。その原因として、飛び石連休で休日が分散したことに加え、天候の不安定さといった外的要因も影響したものと考えています。

このような中、対馬市との連携による壱岐市・対馬市周遊ツアー送客支援事業をはじめ、国内外旅行者の送客支援、受入体制整備及び情報発信を目的とした滞在型観光旅行商品造成支援事業、県の離島誘客促進施策である長崎しま旅促進事業等、観光需要回復のため、即効性の高いと見込まれる事業に取り組んでまいります。

また、本市における今後の観光振興の指針として、壱岐市観光戦略２０２５～２０２７を策定いたしました。これまでの３か年計画である壱岐市観光振興計画を踏まえつつ、地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島を目指し、本戦略に基づき、地域が一体となった観光施策を推進してまいります。

ツール・ド・壱岐島の開催につきまして、本市の一大イベントであるツール・ド・壱岐島２０２５を、６月８日に開催いたします。北は宮城県から南は沖縄県まで、島内外４６７名のエントリーを頂いております。

当日は一部交通規制を行うため、市民皆様には御不便をおかけいたしますが、御理解と御協力をお願いいたしますとともに、壱岐市消防団並びにボランティアスタッフをはじめ、市民皆様の御協力、そして沿道からの温かい御声援をお願いいたします。

スポーツ合宿の誘致につきまして、スポーツ合宿については、女子バスケットボールのＳＭＢＣ　ＴＯＫＹＯＳＯＬＵＡが、選手・ヘッドコーチなどチーム関係者２２名で来島し、４月２９日から５月３日まで合宿を行いました。

６月１１日からは、同じく女子バスケットボールの日立ハイテククーガーズ及びプロバスケットボール選手の強化育成・マネジメントを行うライムズスポーツコンサルティング株式会社による合宿が予定されており、男子プロバスケットボールチーム所属の選手も参加される見込みです。

また、合宿期間中に一流選手に学ぶ機会として、子どもたちを対象としたバスケットボール教室も予定しています。

引き続き実業団への誘致を強化しながら、「スポーツ合宿を壱岐島で！」の定着に向けた取組を進めてまいります。

企業研修につきまして、本市とエンゲージメントパートナー協定を締結いただいている株式会社日本旅行の新入社員８０人が参加する企業研修が、５月１３日から１５日まで実施されました。

本研修は、壱岐市がＳＤＧｓ未来都市として推進している様々な取組を視察・体験いただくことを目的としており、スマート農業の現場やフグの陸上養殖施設の視察をはじめ、市内各所で学びの機会を提供したところです。

研修では、参加者がそれぞれの視点から本市に関する研究課題を設定し、グループごとにまとめた成果を発表するなど、非常に意欲的な取組が行われました。

また、企業研修の誘致という観点においても、モデルケースとなる大変有意義なものであり、今後の受入体制の整備及び新たな交流人口の創出につなげてまいります。

さらに、今回の研修をきっかけとして、壱岐を訪問先とする旅行商品の造成等にもつながることを期待しています。

農業の振興につきまして、令和６年度の本市農業生産額は、前年比１０１．４％の５２億３，５００万円となり、そのうち畜産物が３７億４，９００万円で約７割を占めています。また、水稲については、栽培面積７２６ヘクタールのうち、高温耐性品種のつや姫、にこまる、なつほのかへの作付が全体の約６３％に達しており、販売金額は前年比１３１％の６億３００万円となりました。

畜産業については、令和６年度の子牛出荷頭数は４，０７２頭と、前年度より９１頭の減となり、子牛平均価格は５４万１，０００円と、前年比１万２，０００円安と厳しい状況でありましたが、４月子牛市では平均価格６２万円を超え、６月１日、２日に開催された子牛市では、４月の平均価格と比較し、１万１，０００円高の６３万２，０００円となり、回復傾向となっております。

農業の持続的発展には、担い手対策が最重要課題でありますので、地域農業の牽引者である認定農業者の育成、新規就農者や集落営農組織等、多様な担い手の確保に努めるとともに、農地中間管理機構による担い手への農地の集積や、農業経営の規模拡大等に適応したスマート農業も取り入れ、効率的かつ安定的な農業経営に向けた取組に対する支援を進めてまいります。

水産業の振興につきまして、令和６年度の本市の漁獲量及び漁獲高を昨年同期と比較しますと、

漁獲量は１０％減の約１，５４７トン、漁獲高は１３％減の約１９億８，０００万円と、漁獲量、漁獲高ともに減少しています。

これは、海水温が例年より高く、イカ類等が不漁であったことや、直近ではしけが多く、出漁をできなかったことが要因だと思われ、本市の水産業を取り巻く環境は、漁獲の減少、魚価の低迷、生産コストの高止まり、漁業者の高齢化並びに後継者不足など、依然として厳しい状況が続いています。

このような中、クロマグロの漁獲枠については、昨年のＷＣＰＦＣの本会議にて、資源回復による増枠が採択されたことを受け、壱岐海区においても、本年度は基礎配分で小型漁は２２％増の約１９２トン、大型漁は３３％増の約１６０トンが配分されたところです。

今後も漁獲の実態を注視し、漁業者及び漁協の意見等を踏まえたうえで、県への要望につなげてまいります。

また、資源の回復を図るため、本市の重要施策として取り組んでいる磯焼け対策については、例年、令和元年度からイスズミ等の植食性魚類駆除をはじめとした藻場の再生に積極的に取り組んでおり、漁業者皆様の協力により、令和６年度までにイスズミを約３万５，０００尾、アイゴを約４２トン駆除しています。

その結果、壱岐南西部の海域で藻場が回復しており、令和６年には前年より約６０ヘクタール増の３３０ヘクタールの藻場の群落を確認いたしました。

また、この藻場について、Ｊブルークレジットを申請した結果、７６０ｔ－CO_2の認証を受けており、今後、クレジットの公募・販売を進め、その収益を活用して、さらに磯焼け対策を拡充させてまいります。

港湾・漁港の整備につきまして、郷ノ浦港整備については、県において浮桟橋及び通路等の整備、市はターミナルビルの改修及び通路周辺の整備を終え、４月からジェットフォイル乗り場の移設先での運用を開始しました。今後も県と連携し、駐車場の整備を順次進めてまいります。

勝本港整備については、県において物揚場等の整備を、市は埋立てを進めており、埋立完成後の計画案について、関係者との協議を進めております。

この計画により、勝本浦で新たな賑わいを創出し、地域活性化につながる海業を推進していくため、国の事業を活用し、計画策定に係る所要の予算を計上しております。

戸籍の振り仮名記載につきまして、これまで氏名の振り仮名は、戸籍の記載事項とされていませんでしたが、令和５年６月の戸籍法の一部改正により、氏名の振り仮名が戸籍に記載され、公証されることとなり、５月２６日以降、本籍地の市区町村から、戸籍に記載される予定の振り仮名に関する通知が順次送付されます。

通知された氏名の振り仮名が、既に使用している読み方と同じ場合は、届出をしなくても通知

された振り仮名が戸籍に記載されますが、現に使用している読み方と異なる場合は、令和８年５月２５日までに、正しい振り仮名の届出が必要となります。

市民皆様には、通知が届きましたら、必ず内容を御確認くださいますようお願いいたします。

子育て家庭への支援につきまして、６月１日の機構改革に併せ、子育て家庭への支援をより一層明確にするため、「いきいろ子ども未来課」の名称を「子育て支援課」に変更いたしました。

認定こども園については、第４次壱岐市総合計画等において、２０２９年までに２施設とする目標を掲げているところであり、各町の状況を踏まえ、民間事業者との連携を図りながら、慎重に整備に向けて取り組んでまいります。

地域によっては施設を新設することなく、近隣の保育所・幼稚園の既存施設活用により、認定こども園化の実現を図ることができないか、市教育委員会及び長崎県こども未来課との協議も進めてまいります。

また、さらなる保育力及び幼児教育の向上に向けては、子育て支援課に配置している幼児教育アドバイザーと、今年度から教育委員会に配属された幼児教育相談員とが連携し、保育・教育現場への訪問支援等を通じて、保育所、認定こども園及び幼稚園に対し、指導・助言を行っております。

市税等の収入状況につきまして、令和６年度市税の収入状況については、現年度分は、調定額２２億２，７４５万円に対し、収入額２２億９７４万円で、収納率は９９．２％となり、前年度９９．１２％を０．０８ポイント上回りました。

滞納繰越分は、調定額１億１，８１４万円に対し、収入額１，８９３万円で、収納率は１６．０３％となり、前年度比１６．２６％を０．２３ポイント下回りました。

また、国民健康保険税については、現年度分が、調定額５億２，０７３万円に対し、収入額５億２８１万円で、収納率は９６．５６％となり、前年度９６．５１％を０．０５ポイント上回りました。

滞納繰越分は、調定額１億１，３１３万円に対し、収入額１，５８４万円で収納率は１４％となり、前年度比１４．９３％を０．９３ポイント下回りました。

以上が、令和６年度市税等の収入決算額となります。

また、令和４年度から導入したコンビニエンスストア等でのバーコード決済での納付については、１万１，６２７件の利用実績であり、令和５年４月から導入したＱＲコード決済による納付については、１万１，０８７件の利用実績でした。各種納付方法等については、納税通知書の送付時にチラシを同封する等により、お知らせしております。

市では口座振替納付を推進しており、口座振替することで、納付に行く手間が省けることや余分な現金を持ち歩く必要がないことで、安全・安心な納付につながること、金融機関窓口及びコ

ンビネンスストア等での納付時に、市が負担する手数料を抑制できること等のメリットがありますので、市民皆様には口座振替での納付について御協力をお願いいたします。

今後も、市行政の基幹財源である税の確保と公平・公正な税務行政の実現に向けて取り組んでまいりますので、市民皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

ながさきピース文化祭２０２５壱岐市大会の開催につきまして、全国的な文化の祭典である国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭が、ながさきピース文化祭２０２５として９月１４日から１１月３０日までの約２か月半、長崎県全域で開催されます。

本市においては、一昨年より実行委員会及び専門部会を設立し、プレ大会等を経て、事業内容を協議・検討しながら、本大会の事業計画案等について、承認をいただいたところです。

本市のメイン事業としましては、ＴＢＳ系列「プレバト！！」の俳句コーナー等、テレビ・ラジオでおなじみの俳人、夏井いつき先生をお招きして、句会ライブと講演会を９月２７日及び２８日に、壱岐の島ホールにて開催いたします。

句会ライブでは、夏井先生の軽快なトークにより、会場とコミュニケーションを取りながら、来場された皆様への俳句レクチャーや作句、夏井先生が選ぶ優秀句の発表等、子どもから高齢者まで楽しめる内容となっております。

また、１１月１日から３日には、壱岐市内の文化団体と障がい者団体等が一丸となってつくり上げる、壱岐市最大級の文化の祭典、壱岐市総合文化祭を、壱岐の島ホールで開催いたします。

このほか、会期中には、壱岐市を代表する偉人、松永安左エ門生誕１５０周年記念展、原の辻遺跡国特別史跡指定２５周年記念展など、全７つの企画展を一支国博物館等を会場に開催することとしており、市民皆様もとより島外からの集客にもつなげてまいります。

ながさきピース文化祭２０２５壱岐市大会の詳細な情報につきましては、国民文化祭壱岐市実行委員会事務局から随時お知らせしてまいります。

なお、本日、議員皆様に、ながさきピース文化祭のロゴマークを形どったピンバッジを配布させていただきましたので、大会の機運向上に御協力よろしくお願いいたします。

子どもたちの活躍につきまして、５月３日から５日にかけて開催された、高円宮賜杯第４５回全日本学童軟式野球大会長崎県大会において、勝本少年野球クラブが準優勝の成績を収められ、７月に和歌山県で開催される全国大会への出場が決定いたしました。

また、５月６日に開催された、全日本卓球選手権長崎県予選会小学２年生以下の部において、那賀小学校２年平野幸人さんが準優勝の成績を収められ、６月に大分県で開催される九州大会及び７月に兵庫県で開催される全国大会への出場が決定いたしました。

さらに、５月２５日に宮崎県で開催された、第３回全九州中学生男子ソフトボール春季大会において、クラブチームの壱岐ブレイブスが優勝いたしました。

文化面においても、令和７年度長崎県高等学校総合体育大会のポスター図案において、壱岐高校２年の長岡明歩さんが最優秀賞を受賞され、同校美術部は３年連続の最優秀賞受賞となりました。

本市の子どもたちの活躍を大変うれしく頼もしく思いますとともに、子どもたちが今後も一層の成長と飛躍を遂げられるよう、市としても引き続き支援してまいります。

防災対策の推進につきまして、近年、台風や大雨など風水害の頻繁化・激甚化が懸念されており、いつ、どこで、こうした災害に見舞われるか、予測が困難な状況にあります。

これから集中豪雨、台風等、洪水が起きやすい時期を迎えるにあたり、自治体及び関係機関による「公助」はもちろんのこと、一人一人が自らの身は自ら守る「自助」、地域の皆様がお互いに助け合う「共助」の取組が重要となります。

市としましては、「危機管理は行政の最大の責務」を念頭に、関係法令及び壱岐市地域防災計画等に基づき、国、県及び関係機関との連携のもと、災害に強いまちづくりを目指し、引き続き取組を進めてまいります。

市民皆様には、避難経路の確認や備蓄品の確保など、日頃の備えに注力いただきますとともに、さらなる防災意識の向上に努めていただきますようお願いいたします。

消防・救急の現状につきまして、今年に入り、全国各地で大規模な山火事が多数発生しており、県内でも五島市で鎮火に４日間を要した火災が発生し、約６ヘクタールが焼失しました。一時は、火が住宅付近まで接近し、福江地区９２４世帯に避難指示が出されました。

本市においても、野焼き、しくり焼きに伴う火災が頻発に発生していますので、草木を焼却する際は、必ず消防署に届出を行い、確実に消火を確認いただく等、火の取扱いに十分注意していただきますようお願いいたします。

また、今後、気温が上昇し、熱中症にかかりやすくなりますので、屋外での作業の際は、小まめな水分補給を行っていただくとともに、室内においてもエアコンや扇風機を有効に使用し、体調管理に十分御注意されますようお願いいたします。

次に、議案関係について御説明いたします。

補正予算につきまして、本議会に提出した令和７年度補正予算の概要は、一般会計補正額１億５，６５０万９，０００円となります。

なお、現計予算と合算した本年度の一般会計予算は、２５３億７，６５０万９，０００円となっています。

その他の議案につきまして、本日提出いたしました案件の概要は、条例の専決処分の報告２件、令和６年度予算の専決処分の報告１件、予算の繰越計算書の報告３件、条例の一部改正に係る案件２件、計画の策定２件、契約案件１件、予算案件１件となっております。

何とぞ慎重に御審議をいただき、適正なる御決定を賜りますようお願いいたします。

以上をもちまして、２月会議以降の市政の重要事項及び政策等について御報告いたしましたが、様々な行政課題に対し、今後も誠心誠意、全力で取り組んでまいりますので、議員各位並びに市民皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

〔市長（篠原　一生君）　降壇〕

○議長（小金丸益明君）　これで行政報告を終わります。

―――――――――――――・―――――・―――――――――――――

日程第６．報告第２号～日程第１７．議案第４１号

○議長（小金丸益明君）　日程第６、報告第２号から日程第１７、議案第４１号までの１２件を一括議題といたします。

ただいま上程いたしました議案について、報告及び提案理由の説明を求めます。篠原市長。

〔市長（篠原　一生君）　登壇〕

○市長（篠原　一生君）　上程いたしました議案等につきましては、担当部長等より御説明をさせていただきます。

〔市長（篠原　一生君）　降壇〕

○議長（小金丸益明君）　吉田市民部長。

〔市民部部長（吉田　博之君）　登壇〕

○市民部部長（吉田　博之君）　おはようございます。報告第２号について御説明申し上げます。

報告第２号壱岐市税条例の一部改正に係る専決処分の報告について、地方自治法第１８０条第１項及び壱岐市議会基本条例第１２条第１項第５号の規定により、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第１８０条第２項及び壱岐市議会基本条例第１２条第２項の規定により報告するものでございます。

本日の提出になります。

次のページをお開き願います。

専決第１号専決処分書でございます。本件は、地方自治法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令等の一部を改正する政令が、令和７年３月３１日に公布され、一部の規定を除き、同年４月１日から施行されたことに伴い、壱岐市税条例において所要な改正を行う必要があるため、令和７年３月３１日をもって専決処分したものであります。

１ページを御覧ください。

壱岐市税条例の一部を改正する条例であります。

改正文につきましては、記載のとおりでございます。また、議案関係資料１、改正条例新旧対照表の１ページから７ページ並びに参考資料として改正概要を掲載しておりますので、御参照い

ただきますようお願いいたします。

主な内容でございますが、新旧対照表の１ページから２ページの上段、ほかのページにおきまして、マイナンバー法の改正による項ずれ等の改正を行っております。

次に、２ページから３ページにつきましては、排ガス規制により５０cc以下の原付バイクが、令和７年１０月末で生産終了となることから、これまでの原付バイクの免許で最高出力４キロワット以下かつ総排気量１２５cc以下のバイクに乗ることができるよう、道路運送車両法が改正になり、これに併せて、軽自動車税（種別割）の標準税率の区分の改正によるものでございます。

次に、６ページにつきましては、固定資産税の特定マンションに係る特例による減額の適用方法の追加、熊本地震等特例規定の廃止及び大都市を中心とした地価上昇による負担水準のばらつきに対応するための減免等の改正によるものでございます。

改正文の３ページに戻りますが、施行期日につきましては、附則第１条のとおり、令和７年４月１日でございます。附則第２条は、改正後の壱岐市税条例の規定中、固定資産税に関して必要な経過措置を定めるものでございます。附則第３条は、改正後の壱岐市税条例の規定中、軽自動車税に関して必要な経過措置を定めるものでございます。

以上で、報告第２号の説明を終わります。

続きまして、報告第３号について御説明申し上げます。

報告第３号壱岐市国民健康保険税条例の一部改正に係る専決処分の報告について、地方自治法第１８０条第１項及び壱岐市議会基本条例第１２条第１項第５号の規定により、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第１８０条第２項及び壱岐市議会基本条例第１２条第２項の規定により報告するものでございます。

次のページをお開き願います。

専決第２号専決処分書でございます。本件は、地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令等の一部を改正する政令が令和７年３月３１日に公布され、一部の規定を除き、同年４月１日から施行されたことに伴い、壱岐市国民健康保険税条例においても、所要の改正を行う必要があるため、令和７年３月３１日をもって専決処分したものであります。

次のページをお開き願います。

壱岐市国民健康保険税条例の一部を改正する条例であります。

改正文につきましては、記載のとおりでございます。また、議案関係資料１、改正条例新旧対照表の８ページから９ページ並びに参考資料としまして、改正概要を掲載しておりますので、御参照いただきますようお願い申し上げます。

主な内容でございますが、令和７年度税制改正大綱におきまして、保険料負担の公平性の確保及び中低所得者層の保険料負担の軽減を図るため、課税限度額の引上げ、軽減判定所得の基準額

の見直しが行われました。

新旧対照表８ページをお願いします。

第２条第２項及び同条３項並びに第２３条第１項の改正において、国民健康保険税の課税限度額を見直すものでありまして、基礎課税額に係る課税限度額を、現行の６５万円から６６万円に１万円の引上げ、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を、現行の２４万円から２６万円に２万円引上げ、全体の課税限度額は、現行の１０６万円から１０９万円に引上げる改正を行うものであります。

次に、新旧対照表の９ページを御覧ください。

国民健康保険税の減額措置に係る軽減判定所得基準における、被保険者等の数に乗ずべき金額を、５割軽減につきましては２９万５，０００円から３０万５，０００円に、２割軽減につきましては５４万５，０００円から５６万円に、それぞれ見直す改正を行うものでございます。

改正文に戻りますが、施行期日につきましては、附則のとおり、令和７年４月１日から施行するものでございます。

以上、報告第３号についての御説明を終わります。よろしくお願いいたします。

〔市民部部長（吉田　博之君）　降壇〕

○議長（小金丸益明君）　原財政課長。

〔財政課課長（原　　裕治君）　登壇〕

○財政課課長（原　　裕治君）　おはようございます。報告第４号、第５号につきまして、続けて御説明いたします。

まず、報告第４号令和６年度壱岐市一般会計補正予算（第８号）の専決処分の報告について御説明申し上げます。

令和６年度壱岐市一般会計補正予算（第８号）について、地方自治法第１８０条第１項並びに壱岐市議会基本条例第１２条第１項第３号及び第４号の規定により、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第１８０条第２項及び壱岐市議会基本条例第１２条第２項の規定により報告するものでございます。

本日の提出でございます。

予算書の１ページをお開き願います。

専決第３号専決処分書、地方自治法第１８０条第１項並びに壱岐市議会基本条例第１２条第１項第３号及び第４号の規定による専決処分でございます。

令和６年度壱岐市の一般会計補正予算（第８号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第１条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ４億７，６１０万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２５０億３，４６９万２，０００円とする。第

２項は記載のとおりでございます。

地方債の補正。第２条、地方債の変更は、第２表地方債補正によるものでございます。

補正の主な内容といたしましては、地方譲与税、各種交付金及び特別交付税等の交付額確定に伴う補正、起債対象事業費の確定に伴う事業費の調整及びそれに伴う地方債の変更、特定目的基金充当事業の事業実績及び財源調整による基金繰入金の補正等を行っております。

２ページから４ページをお開き願います。

第１表歳入歳出予算補正の款項の区分の補正額等につきましては、記載のとおりでございます。

次のページを御覧ください。

５ページから９ページにかけまして、第２表地方債補正の変更について表に記載のとおり、実績に合わせまして限度額を変更しております。起債の方法、利率及び償還の方法に変更はございません。

それでは、事項別明細書により主な補正内容を御説明いたします。

まず、歳入について説明いたします。

１４ページから１７ページをお開き願います。

２款地方譲与税から１１款地方交付税につきましては、令和６年度交付額の決定により補正をしております。

次のページをお開き願います。

１８ページから１９ページ、１８款寄附金のふるさと応援寄附金は、令和６年度ふるさと納税実績により、ふるさと応援寄附金を２億１，４６８万９，０００円減額しております。

１９款繰入金の基金繰入金は、特定目的基金充当事業の実績及び決算見込みによる財源調整により、合計２億３，４６３万１，０００円を減額しております。

次に、歳出につきましては、別添資料２、令和６年度３月３１日、専決補正予算概要で御説明いたします。

２ページをお開き願います。

２款総務費１項６目企画費のふるさと応援寄附金は、令和６年度のふるさと納税実績に基づき、積立金及び返礼品等の関係費用の減額補正を行っております。

以下、資料に記載のとおり、歳出全般において、特定目的基金の充当事業の実績及び起債充当事業の事業費の確定による補正を行っております。

６ページをお開き願います。

基金の状況についてでございますが、今回の専決補正後による令和６年度末一般会計分の基金の現在高見込みにつきましては、８７億４，６６８万５，０００円でございます。

補正予算書第８号の３２ページをお開き願います。

地方債現在高の見込みに関する調書でございますが、令和６年度末の現在高見込みは、２３３億6,４９３万7,０００円となっております。

以上で、令和６年度一般会計補正予算（第８号）についての専決処分の報告を終わります。

続きまして、報告第５号令和６年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について御説明いたします。

令和６年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費は、次のとおり翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第１４６条第２項の規定により報告するものでございます。

本日の提出でございます。

次のページをお開き願います。

令和６年度一般会計繰越明許費繰越計算書に記載のとおり、令和６年度予算にて計上しておりました繰越明許費合計１２億５,１１３万５,０００円のうち、実際に翌年度に繰り越した額は１０億1,８１０万7,５４８円でございます。

主な内容といたしましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源とした支援緊急給付事業及び物価高騰対策事業、国の補正予算に係る補助事業の道路改良事業のほか、農地及び農業用施設、公共土木施設災害復旧事業などでございます。

以上で、令和６年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告を終わります。

〔財政課課長（原　　裕治君）　降壇〕

○議長（小金丸益明君）　平本建設部長。

〔建設部部長（平本　善広君）　登壇〕

○建設部部長（平本　善広君）　おはようございます。報告第６号、報告第７号を続けて御説明申し上げます。

まず、報告第６号令和６年度壱岐市水道事業会計予算の繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

令和６年度壱岐市水道事業会計予算を、次のとおり翌年度に繰り越したので、地方公営企業法第２６条第３項の規定により報告するものでございます。

本日の提出でございます。

次のページをお願いいたします。

内容につきましては、市道中折町ノ先線配水管布設工事におきまして、インターロッキングによる舗装の復旧が計画より長期日数を要したものでございます。繰越額は４,２０７万7,０００円でございます。

また、壱岐市上水道施設整備基本計画策定業務におきまして、施設ごとに目視による現地調査を実施いたしましたところ、さらに、機器ごとの詳細な調査が必要となり、計画していた期間よ

り長期の日数を要したものでございます。繰越額は２，４４５万６，８００円でございます。

続きまして、報告第７号令和６年度壱岐市下水道事業会計予算の繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

令和６年度壱岐市下水道事業会計予算を次のとおり翌年度に繰り越したので、地方公営企業法第２６条第３項の規定により報告するものでございます。

本日の提出でございます。

次のページをお願いいたします。

内容につきましては、芦辺地区漁業集落排水施設改修工事におきまして、当初、異常通報装置に係る改修工事を３か所予定しておりましたが、新たに２か所追加の改修工事が必要となり、工事計画を見直しましたところ、年度内の完成が困難となったためでございます。繰越額は６６６万２，０００円でございます。

以上で、報告第６号、報告第７号の説明を終わらせていただきます。

〔建設部部長（平本　善広君）　降壇〕

○議長（小金丸益明君）　塚本地域振興部長。

〔地域振興部部長（塚本　和広君）　登壇〕

○地域振興部部長（塚本　和広君）　おはようございます。議案第３６号壱岐市長の調査等の対象となる法人を定める条例の一部改正について御説明いたします。

壱岐市長の調査等の対象となる法人を定める条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

本日の提出でございます。

提案理由ですが、壱岐市長の調査等の対象となる法人を定める条例第２条第３号に規定する法人が、地方自治法第２２１条第３項並びに地方自治法施行令第１５２条第１項第３号の対象外となるため、所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開き願います。

壱岐市長の調査等の対象となる法人を定める条例の改正案につきましては、記載のとおりでございます。議案関係資料１の１５ページに新旧対照表を記載しておりますので、御参照をお願いいたします。

改正内容は、壱岐クリーンエネルギー株式会社について、本年３月に市が保有する全株式を譲渡したことによるものです。附則として、この条例は交付の日から施行するものでございます。

以上で、議案第３６号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔地域振興部部長（塚本　和広君）　降壇〕

○議長（小金丸益明君）　吉田市民部長。

〔市民部部長（吉田　博之君）　登壇〕

○市民部部長（吉田　博之君）　議案第３７号について御説明申し上げます。

議案第３７号壱岐市子ども・子育て支援法第８２条の規定による過料に関する条例の一部改正について、壱岐市子ども・子育て支援法第８２条の規定による過料に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

本日の提出でございます。

提案理由は、子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開き願います。

改正案につきましては、記載のとおりでございます。議案関係資料１、改正条例新旧対照表１１ページ並びに参考資料として、改正概要を掲載しておりますので、御参照いただきますようお願いいたします。

改正の主な点ですが、令和６年６月１２日に公布された、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律において、妊婦のための支援給付が創設され、併せて、その支援給付に関する市への報告を正当な理由なく怠った妊婦等に対し、１０万円以下の過料を科する規定を設けることができるよう定められたため、本市条例である壱岐市子ども・子育て支援法第８２条の規定による過料に関する条例の一部を改正するものでございます。

附則としまして、施行期日につきましては、公布の日から施行することとしております。

以上で、議案第３７号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔市民部部長（吉田　博之君）　降壇〕

○議長（小金丸益明君）　塚本地域振興部長。

〔地域振興部部長（塚本　和広君）　登壇〕

○地域振興部部長（塚本　和広君）　議案第３８号辺地に係る公共的施設の総合整備計画（変更）の策定について御説明いたします。

柳田Ｂ辺地（変更）、西可須辺地（変更）、谷江・釘ノ尾辺地（変更）、池田辺地（変更）、武生水Ｃ辺地、沼津Ｂ辺地、志原Ａ辺地、志原Ｂ辺地、八幡浦辺地及び箱崎本村辺地に係る総合整備計画を別紙のとおり定める。

本日の提出でございます。

提案理由でございますが、柳田Ｂ辺地ほか９辺地において、市道改良事業等の事業実施に当たり、その財源として辺地対策事業債を活用するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第３条の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

本市は、全区域が辺地の要件に該当し、市道等の公共的施設の整備については、辺地対策事業債を活用できることになっております。この辺地対策事業債は、その償還元金及び利子の８０％が普通交付税に算入される有利な地方債の１つとなっております。なお、本総合整備計画書につ

いては、議決をいただいた後、総務大臣へ提出することとなっております。

１ページから１０ページは、各辺地の総合整備計画書で、各辺地で実施する事業内容、事業費等を記載しております。また、議案資料３に各事業の事業名、位置図、平面図、写真等を添付しております。

以上で、議案第３８号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔地域振興部部長（塚本　和広君）　降壇〕

○議長（小金丸益明君）　平本建設部長。

〔建設部部長（平本　善広君）　登壇〕

○建設部部長（平本　善広君）　議案第３９号壱岐市公営住宅等長寿命化計画（見直し）の策定について御説明申し上げます。

壱岐市公営住宅等長寿命化計画を別冊のとおり見直すことについて、地方自治法第９６条第２項及び壱岐市議会基本条例第１３条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

本日の提出でございます。

別冊の壱岐市公営住宅等長寿命化計画案を御覧ください。

目次でございますが、本計画書は第１章から第８章までの構成となっております。

１ページをお願いいたします。第１章、背景・目的でございますが、本計画は平成３０年に改定しておりましたが、今回、公営住宅等のストックの現状を再整理し、社会経済情勢や住民ニーズ、財政状況等の変化を踏まえ、地域の特性や住宅事情に応じた総合的な活用方針を再検討し、長寿命化を推進するための維持管理計画の見直しを行うものでございます。計画の期間は、令和７年度から令和１６年度までの１０年間でございます。

令和７年３月時点で、本市が管理しております公営住宅は１０４棟（７２２戸）、特定公共賃貸住宅が２棟（１４戸）、単独住宅が９棟（３２戸）の合計１１５棟（７６８戸）でございます。そのうち既に耐用年限を経過している住宅が２５６戸、さらに１０年後には新たに１４戸の住宅が耐用年限を経過します。

このように、老朽化した公営住宅等ストックを抱えている本市の状況を踏まえ、既存の建物を有効に活用し、定期的な点検の実施や、その結果を踏まえた早期修繕の実施、公営住宅等の長寿命化に資する予防保全的な維持管理や修繕、改善を計画的に推進し、ライフサイクルコストの縮減と財政負担の削減、事業費の平準化を図ることを目的として策定しております。

３ページから３６ページには、第２章、公営住宅等ストックの状況につきまして記載しておりますが、１９ページをお願いいたします。入居者の状況でございますが、入居世帯の世帯人員は、１人が最も多く４３．７％、次いで、２人が２６．６％を占めております。

２０ページをお願いいたします。入居者の年齢構成でございますが、７０歳代が２１％と最も

多く、次いで、６０歳代が１９．６％となっております。

２３ページ、２４ページをお願いいたします。空き家の発生状況でございますが、空き家の戸数は、管理戸数７６８戸のうち１７７戸で、全体の２３％を占めております。また、今回計画の見直しに向けての参考とするため、公営住宅入居者に対する意向調査を実施しておりますが、集計結果につきましては、２７ページから３５ページに記載しております。

３７ページをお願いいたします。第３章、長寿命化に関する基本方針でございますが、ストックの状況把握、修繕の実施、データの管理に関する方針、長寿命化及びライフサイクルコストの縮減に関する方針等を記載しております。

３８ページから７９ページには、第４章、公営住宅等長寿命化計画の対象と事業手法の選定について記載しておりますが、５１ページをお願いいたします。表の長寿命化を図るべき公営住宅の一覧でございますが、現在７６８戸の住宅について、令和１６年度における目標管理戸数を６１７戸と設定をいたしております。また、５２ページから５４ページには、団地、住棟ごとに今後の管理方針を定めております。

８０ページから９２ページには、第５章、公営住宅等における各種実施方針について記載しております。

９３ページをお願いいたします。第６章、長寿命化のための事業実施計画でございますが、令和７年度以降の計画修繕・改善事業の計画、９４ページには、建替事業の計画の一覧を記載しております。

９６ページから９７ページには、第７章、ライフサイクルコストとその縮減効果の算出、９８ページから９９ページには、第８章、計画の実現に向けて記載しておりますので、御確認いただきますようお願いいたします。

以上で、議案第３９号の説明を終わります。御審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

〔建設部部長（平本　善広君）　降壇〕

○議長（小金丸益明君）　山川消防長。

〔消防本部消防長（山川　　康君）　登壇〕

○消防本部消防長（山川　　康君）　議案第４０号について御説明いたします。

議案第４０号消防ポンプ自動車（３．５ｔ未満）購入契約の締結について、消防ポンプ自動車（３．５ｔ未満）購入契約を、下記のとおり締結するため、地方自治法第９６条第１項第８号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

本日の提出でございます。

１、契約の目的。消防ポンプ自動車（３．５ｔ未満）購入。

２、契約の方法。制限付一般競争入札。

３、契約金額。２，２３７万９，６７０円。

４、契約の相手方。福岡市博多区東那珂１丁目１８番６号。株式会社ヤナセファイティック代表取締役、合家崇氏。

入札結果につきましては、次のページに記載しておりますが、説明資料３、入札状況の入札金額についてですが、最低落札の２，０３４万９，６７０円の内訳は、車両本体価格２，０３０万円、法定等諸費用４万９，６７０円（非課税）を合算した金額となっており、契約金額につきましては、車両本体価格２，０３０万円、消費税２０３万円と、法定等諸費用４万９，６７０円（非課税）を合算した金額であり、契約金額は２，２３７万９，６７０円となります。

提案理由でございますが、壱岐市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により、議会の議決を経る必要があるためでございます。

以上で、議案第４０号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔消防本部消防長（山川　　康君）　降壇〕

○議長（小金丸益明君）　原財政課長。

〔財政課課長（原　　裕治君）　登壇〕

○財政課課長（原　　裕治君）　議案第４１号令和７年度壱岐市一般会計補正予算（第１号）について御説明申し上げます。

令和７年度壱岐市の一般会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第１条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１億５，６５０万９，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２５３億７，６５０万９，０００円とします。第２項は記載のとおりでございます。

地方債の補正。第２条、地方債の変更は、第２表地方債補正によるものでございます。

本日の提出でございます。

２ページから３ページをお開き願います。

第１表歳入歳出予算補正の款項の区分の補正額等については、記載のとおりでございます。

次のページをお開き願います。

４ページ、第２表地方債補正の１、変更は、道路改良補助事業分に係る地方債を追加するもので、辺地対策事業債４７０万円、過疎対策事業債５９０万円をそれぞれ追加するものでございます。

それでは、事項別明細書により主な内容を御説明いたします。

まず、歳入について御説明いたします。

８ページから９ページをお開き願います。

１５款国庫支出金２項１目総務費国庫補助金の離島活性化交付金及び二地域居住等促進事業費補助金は、二地域居住先導的プロジェクト実装事業に係る補助金で、全体事業費１，８００万円のうち、離島活性化交付金は対象事業費６５０万円の２分の１補助で３２５万円を、二地域居住等促進事業費補助金は１０分の１０補助１，１５０万円を計上しております。

１６款県支出金２項４目農林水産業費県補助金の農業費補助金は、国、県の補助事業に採択された事業に係る補助金で、ながさき農林業・農山村構造改善加速化支援事業ほか３件の補助金、合計６，２４３万１，０００円を計上しております。

１９款繰入金１項１目基金繰入金のふるさと応援基金は、壱岐市のＮＰＯ等が実施する公益的な事業に係る交付金に係る令和６年度のふるさと応援寄附金実績に基づく繰入金１０３万５，０００円を計上しております。

２１款諸収入４項３目雑入のコミュニティ助成金は、自治総合センターから補助採択を受けた自治公民館の備品購入、幼年消防用鼓笛隊セット購入等に係る助成金合計５３０万円を計上しております。

次に、歳出について御説明いたします。歳出につきましては、別添資料５、令和７年度６月補正予算（案）概要から主な内容について御説明いたします。

２ページをお開き願います。

２款総務費１項６目企画費は、コミュニティ助成事業に係る補助金として、２自治公民館への備品購入補助、４９０万円を計上しております。

次のページをお開き願います。

３ページ、同じく２款１項６目企画費の移住・定住促進プロジェクト事業は、二地域居住促進のため、官民連携の受入体制の構築を目指す二地域居住先導的プロジェクト実装事業、１，８００万円を計上しております。

次のページをお開き願います。

４ページ、５款農林水産業費１項３目農業振興費の新基本計画実装・農業構造転換支援事業は、国の補助事業を活用した壱岐市農協が実施する新共同乾燥調製施設の機能向上を図るための事業への補助金、３，２００万円を計上しております。

次のページをお開き願います。

５ページ、同じく５款農林水産業費の３項２目水産業振興費は、勝本港埋立後の海業による地域活性化の取組を進める事業が、国の補助事業として採択されたことに伴い、事業費の追加を行うもので、９４万８，０００円を計上しております。

以上で、議案第４１号令和７年度壱岐市一般会計補正予算（第１号）について説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔財政課課長（原　　裕治君）　降壇〕

○議長（小金丸益明君）　これで、市長提出議案等の説明を終わります。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第１８．要望第２号

○議長（小金丸益明君）　次に、日程第１８、要望第２号を議題といたします。

ただいま上程いたしました要望第２号につきましては、タブレットに配信しておりますので、説明に代えさせていただきます。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

○議長（小金丸益明君）　以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。皆様、大変お疲れさまでした。

午前11時12分散会

令和７年　壱　岐　市　議　会　定　例　会　６　月　会　議　会　議　録（第２日）

議事日程（第２号）

令和７年６月１１日　午前10時00分開議

日程第１	報告第２号	壱岐市税条例の一部改正に係る専決処分の報告について	質疑なし、報告済
日程第２	報告第３号	壱岐市国民健康保険税条例の一部改正に係る専決処分の報告について	質疑なし、報告済
日程第３	報告第４号	令和６年度壱岐市一般会計補正予算（第８号）の専決処分の報告について	質疑あり、報告済
日程第４	報告第５号	令和６年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	質疑あり、報告済
日程第５	報告第６号	令和６年度壱岐市水道事業会計予算の繰越計算書の報告について	質疑なし、報告済
日程第６	報告第７号	令和６年度壱岐市下水道事業会計予算の繰越計算書の報告について	質疑なし、報告済
日程第７	議案第36号	壱岐市長の調査等の対象となる法人を定める条例の一部改正について	質疑あり、産業建設常任委員会付託
日程第８	議案第37号	壱岐市子ども・子育て支援法第８２条の規定による過料に関する条例の一部改正につ	質疑なし、総務文教厚生常任委員会付託
日程第９	議案第38号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画（変更）の策定について	質疑なし、産業建設常任委員会付託
日程第10	議案第39号	壱岐市公営住宅等長寿命化計画（見直し）の策定について	質疑あり、産業建設常任委員会付託
日程第11	議案第40号	消防ポンプ自動車（３．５ｔ未満）購入契約の締結について	質疑なし、総務文教厚生常任委員会付託
日程第12	議案第41号	令和７年度壱岐市一般会計補正予算（第１号）	予算特別委員会付託
日程第13	要望第２号	新型たばこ自販機購入時の助成金の申請および喫煙環境整備について（要望書）	産業建設常任委員会付託

本日の会議に付した事件

（議事日程第２号に同じ）

出席議員（16名）

１番　松本　順子君	２番　樋口伊久磨君
３番　武原由里子君	４番　山口　欽秀君
５番　山内　　豊君	６番　中原　正博君

７番　山川　忠久君	８番　植村　圭司君
９番　清水　　修君	10番　土谷　勇二君
11番　音嶋　正吾君	12番　豊坂　敏文君
13番　中田　恭一君	14番　市山　　繁君
15番　赤木　貴尚君	16番　小金丸益明君

欠席議員（なし）

欠　　員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局局長　草合　正吉君　　議会事務局次長　松永　淳志君

議会事務局書記　川村　　亮君

説明のため出席した者の職氏名

市長	篠原　一生君	副市長	中上　良二君
教育長	山口　千樹君	総務部部長	平田　英貴君
地域振興部部長	塚本　和広君	市民部部長	吉田　博之君
保健環境部部長	村田　　靖君	産業推進部部長	松嶋　要次君
建設部部長	平本　善広君	消防本部消防長	山川　　康君
教育次長	目良　顕隆君	総務部次長	小川　和伸君
地域振興部次長	岡部　一也君	総務課課長	渡野　浩司君
財政課課長	原　　裕治君	会計管理者	篠崎　昭子君

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君）　皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は１６名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

―――――――――――・―――・―――――――――――

日程第１．報告第２号～日程第２．報告第３号

○議長（小金丸益明君）　日程第１、報告第２号及び日程第２、報告第３号の２件を議題とし、これから一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君）　質疑がありませんので、これで報告第２号、第３号の質疑を終わります。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第３．報告第４号

○議長（小金丸益明君）　次に、日程第３、報告第４号を議題とします。

質疑の通告があっておりますので、これを許します。４番、山口欽秀議員。

○議員（４番　山口　欽秀君）　報告第４号の地域商社事業費についてお伺いします。事業費の実績減となっておりますが、どのような理由があって減となったのかというところをお伺いいたします。

○議長（小金丸益明君）　ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。松嶋産業推進部長。

○産業推進部部長（松嶋　要次君）　皆さん、おはようございます。４番、山口議員の御質問にお答えをいたします。

地域商社事業費の事業実績が減となった理由との御質問でございますが、減額の主な要因は、人件費や事務費等の通常費用の削減でございますが、そのうち最も削減効果が大きかったものとしましては、広告宣伝など外注予定であったものをふるさと商社に常駐する販路拡大を担当する地域おこし協力隊員が、ＥＣサイト、いわゆるオンラインショップのサイトのリニューアルに取り組み、外注しなかったことなどが経費削減につながっております。

一方で、令和６年度の販売実績は、前年度、令和５年度ですが、５，２９１万円を上回る５，７１０万２，０００円となっておりまして、予算の適正な執行と事業目的の達成は両立できたものと考えております。

ふるさと商社といたしましては、引き続き経費削減に努めながら、地域商社事業の効果的な推進を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君）　山口議員。

○議員（４番　山口　欽秀君）　これまでの長年のふるさと商社の状況をいろいろ見させていただいて、今回初めてこういう減額ということで出てきたので、何があったかということで質問しましたが、今説明していただきましたように、内部で経費削減のための努力をされているというその結果だということをお聞きしまして、引き続きそういう形での努力をお願いして、理解いたしましので、ありがとうございました。

○議長（小金丸益明君）　以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君）　質疑がありませんので、これで報告第４号の質疑を終わります。

―――――――――――――・―――――・―――――――――――――

日程第４．報告第５号

○議長（小金丸益明君）　次に、日程第４、報告第５号を議題とします。

質疑の通告があっておりますので、これを許します。４番、山口欽秀議員。

○議員（４番　山口　欽秀君）　報告第５号についてお伺いします。

その１点は、ジェットフォイルの更新支援事業が現在どういう状況になっているのか、支援事業が停滞しているというふうなことを感じるものですから、その状況、今後の進展についてどのような方策、どのような考えがあるのかということをお聞かせください。

それから２番目、３番目については、芦辺ターミナルビル、それから郷ノ浦ターミナルビルについて、２年連続で繰越しという状況になっていると。このあたり、繰越しが安易に繰り返されるという点では考えものだと思うので、その２年連続繰越しされた理由で、そう至らないように努力されて、何らかの理由があって、なおかつ２年連続になったのかというところでお願いします。

それから４番目の、片原の病院関連解体事業、これずっと引き続きありますが、令和４年度もありましたし、令和６年度もあった。これも連続ではありませんが、解体の繰越しが続いているように思いますが、このあたりの事業の状況をお知らせください。お願いします。

○議長（小金丸益明君）　ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。平田総務部長。

○総務部部長（平田　英貴君）　おはようございます。私のほうから１点目のジェットフォイルの更新の支援事業、そして４点目の旧かたばる病院の解体について答弁をさせていただきます。

まず、１点目のジェットフォイル更新支援事業についてお答えをいたします。

ジェットフォイルヴィーナス２の建造においては、国、県並びに本市と対馬市で船価の半分を補助し、残りを航路事業者である九州郵船が負担することとなっております。

九州郵船は資金調達について、独立行政法人鉄道建設運輸施設整備支援機構、以下ＪＲＴＴと言わせていただきますけども、との共有船舶建造制度の活用を検討されてあり、その契約形態は九州郵船、造船事業者である川崎重工業とＪＲＴＴの３社契約となる見込みと伺っております。

議員御質問の現在の状況と今後の進展についてですが、長崎県から話を伺っていますが、契約については、新聞報道などにもありますように、現時点において建造契約までは至っておりません。

その理由といたしましては、調整を進める中で、これまでと違う新しいガスタービンエンジンが採用されることなどから、建造契約書の条項の整理・調整やＪＲＴＴの融資審査において、想定以上の時間を要しているためと伺っております。

しかしながら、現在は３社による建造契約の内容に関しては最終調整段階にあると伺っております。

次に、今後の進展につきましては、建造契約の締結が遅れたことによる事業計画及び建造スケジュールの見直しや、船価の再見積りが進められていると伺っております。

船価につきましては、契約が遅れたことにより影響が生じることも想定はされます。

また、当初の建造スケジュールでは、建造期間はおおむね４年程度で、令和６年度下半期に３社による建造契約を締結し、令和１０年度の上半期に航路事業者である九州郵船への引渡しを予定されておりましたが、建造契約が遅れたことにより、引渡しのスケジュールへの影響も心配されるところでございます。

本市としても、一刻も早い建造に向けた契約締結に向けて、国・県へ調整を求めてまいりたいと考えております。

４点目の旧かたばる病院関連施設解体工事につきましては、令和４年度からの継続事業として実施しており、地域生活ホーム及び障害者地域生活活動支援センターとして使用しております建物及び外来管理棟を除く建物の解体を行っているところでございます。

令和６年度はサービス棟の解体工事を行っておりますが、本工事の繰越明許費については、令和７年２月会議の一般会計補正予算（第７号）において議決をいただき、繰越し理由については、その議案資料に記載しておりましたとおり、サービス棟煙突の石綿含有建材が当初想定よりも広範囲にわたって除去作業が必要と判断し、年度内の完了が困難となったためでございます。

旧かたばる病院建物のアスベストにつきましては、飛散の恐れがない状況ではございますが、引き続き安全に十分配慮した施工をしてまいります。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君）　松嶋産業推進部長。

○産業推進部部長（松嶋　要次君）　４番、山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

２番目と３番目、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、２番目の芦辺港ターミナル整備事業が２年連続して繰越しになった理由は何かとの御質問でございますが、令和５年度につきましては、令和６年４月のジェットフォイル乗り場移設先での運用開始に向け、待合所等のターミナルビルを改修し、舗装を含むジェットフォイル用浮桟橋へ向かう上屋根の整備を予定しておりましたが、年末に県により上屋根設置箇所のエプロン部の補修を実施することになったため、繰越しを行ったものでございます。

次に、令和６年度につきましては、令和５年度に引き続き、ジェットフォイル用浮桟橋へ向かう上屋根及びバス停留所となる通路屋根を整備しております。併せて、旧砂置場のエリアを車道及び駐車場に改修する工事を予定しておりましたが、発注に当たり、県及び警察と全体的な施工

計画について協議を行う必要があり、その協議に不測の日数を要し発注が遅れたため、繰越しを行ったものでございます。

このように、２年連続して繰越しとなった理由は、事業を執行する上でやむを得なかった事由が各年度で発生したためでございますが、今後もこれまでと同様に円滑な事業執行に取り組んでまいります。

次に、３番目の郷ノ浦港ターミナル整備事業が２年連続して繰越しになった理由は何かとの御質問でございますが、令和５年度につきましては、駐車場等の測量設計業務とターミナル南側の通路整備工事を予定しておりましたが、令和６年６月会議にて議員より同様の質問をいただきお答えをいたしましたとおり、測量設計業務で県及び警察や九州郵船など関係者との協議や意見調整により不測の日数を要し、通路整備工事ではターミナルビル全体の適合性についての建築確認作業等により発注が遅れ、繰越しを行ったものでございます。

次に、令和６年度につきましては、令和７年４月のジェットフォイル乗り場移設先での運用開始に向け、待合所等ターミナルビルを改修し、歩道整備や上屋根の横の広場の整備を予定しておりましたが、県が施工する上屋根の工事の完成が年度末まで遅れることとなったことから、隣接する市の広場工事の完成も遅らさざるを得ず、繰越しを行ったものでございます。

また、年度中にターミナルビル内の空調設備が故障したため、更新する工事を１２月補正予算にて計上するとともに、工期の確保のため、繰越しを行ったものでございます。

このように２年連続して繰越しとなった理由は、芦辺港と同様に事業執行をする上でやむを得なかった事由が各年度に発生したためでございますが、今後もこれまでと同様に円滑な事業執行に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君）　山口議員。

○議員（４番　山口　欽秀君）　まず、１点目のジェットフォイルの更新についてですが、繰越しは予算の全額であると、この執行について令和７年度中にこの契約っていうのは行われるだろうと、そういう見通しなんでしょうか。

特にジェットフォイルの問題でいくと、先日、６月６日の日に博多から郷ノ浦へ向かっているジェットフォイル、途中でエンジン故障で止まると、一定時間漂流するという事故というか、事象が起きましたが、その事象を見ても、昨年もありましたけども、これ、急がれる状況じゃないかなと、故障で、島民の輸送について安定した輸送ができるのかどうか、そのあたりも含めたら、やはりこの契約を急ぎ、建造を急ぎ、早く新船での就航を目指すという、そのあたりの決意というか見通しというのはどのように考えていらっしゃるのか、お願いいたします。

○議長（小金丸益明君）　平田総務部長。

○総務部部長（平田　英貴君）　山口議員の再質問にお答えをいたします。

契約の見通しということでございますけれども、私どもも県と情報を共有しながら情報を入手しておりますけれども、現在、私たちの手元には具体的にいつ契約が完了するのかというところまでの情報はございません。

ただ、先ほど答弁いたしましたように、最終段階に入っているというところでございます。それと、エンジン故障によりまして、船舶が早く更新が必要じゃないかというところは、市としても同じような思いでございます。

このことにつきましては、やはり建造して進水するまでは、おおむね４年間という期間が必要となりますので、その間につきましては、先日の植村議員の御質問の中でもお答えをいたしましたが、安全運航をまずは第一に行っていただくというところを、改めて航路事業者に対して求めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君）　山口議員。

○議員（４番　山口　欽秀君）　ぜひ、県のほうにも、国のほうにも緊急性を訴えて早期実現のために動き出すように努力していただきたいと思います。

芦辺ターミナルとか郷ノ浦ターミナル、それからかたばるについても、予期せぬいろんな事情が起きているということも分かりますが、事前に起き得ることを早めに対処すると、かたばるでアスベストが急にあったとか、その後のことが言われましたが、そのあたりの、できるだけ年度内で、早急に工事が進み、市民の利用が円滑に進むように、いつまでも工事をやっているじゃないかというようなことにならないような対応、努力を求めたいと思うんですが、その中で一つだけ、郷ノ浦ターミナル整備事業の中で、南第２駐車場の設置というのが以前、構想の中にありましたが、これはどういうふうになって、これは令和７年度予算に入っているのか、繰越しに入っているのか、そのあたり最後にお答え願えますか。

○議長（小金丸益明君）　松嶋産業推進部長。

○産業推進部部長（松嶋　要次君）　南第２駐車場とは、今の倉庫のところの話ですかね、それにつきましては、移設先等を今までいろいろ協議をして模索をしておりました。今度の最終日に行われます全員協議会のほうで少しそこを触れさせていただきたいと思っております。ここでは話せない部分もありまして、よろしくお願いします。

○議長（小金丸益明君）　以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君）　質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第５．報告第６号～日程第６．報告第７号

○議長（小金丸益明君）　次に、日程第５、報告第６号及び日程第６、報告第７号の２件を議題とし、これから一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君）　質疑がありませんので、これで報告第６号、第７号の質疑を終わります。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第７．議案第３６号

○議長（小金丸益明君）　次に、日程第７、議案第３６号を議題とします。

質疑の通告があっておりますので、これを許します。４番、山口欽秀議員。

○議員（４番　山口　欽秀君）　壱岐クリーンエネルギー株式会社の株譲渡に関わることでの質問であります。

まず１点目は、１２月６日の全協で市が示された方針について伺います。

そのときの方針の中で、株譲渡先の相手先を選定すると、今後。そしてその中で決定していくんだというふうに言われました。

結果は資料を求めたら出されましたが、どういうふうなことで選定され、どういう理由で決定されたのかということですね。それから、方針の中で株価についても弁護士と協議しながら株譲渡の評価についても検討するということでありました。その点で株の評価はどのようになって、今回の１０２株５１０万円という譲渡額が示されておりますが、この評価と最終決着の説明をお願いします。

３番目は、資料を求めましたので有償での譲渡ということが分かりました。このあたりもあらかじめ説明があればいいかなと思いますが、有償であるということは壱岐市にどのくらい、５１０万円そのままなのか、譲渡税とかその税金取られてというのか、そのあたり市にどのくらい、いつごろ入るのか、そのあたりの譲渡の具体的な金額を含めた状況、今後あるのかをお伺いします。よろしくお願いします。

○議長（小金丸益明君）　ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。塚本地域振興部長。

○地域振興部部長（塚本　和広君）　おはようございます。山口議員の御質問にお答えいたします。

まず１つ目の御質問ですが、壱岐クリーンエネルギー株式会社の株式は非上場の株式であり、同社の定款第９条には株式の譲渡制限に関する規定が設けられており、株式の譲渡には取締役会の承認が必要となります。

譲渡の相手先については、市の財政状況や事業の継続性など、総合的な視点から公募による選定も検討したところですが、公募を行い、選定者が決定したとしても、取締役会の承認が得られ

なければ当該選定者に譲渡ができず、当該選定者と市との間で問題が発生するリスクが高いと判断し、市の顧問弁護士にも相談、確認の上、公募の実施は見送りました。最終的には、同社の事業の安定的な継続性の観点から、株主である株式会社なかはらを譲渡の相手方として決定し、会社法にのっとって手続を進めたところでございます。

次に２つ目の御質問ですが、壱岐クリーンエネルギー株式会社の株式は非上場の株式であり、取引相場のない株式でございます。額面金額は定款第６条に５万円と示されており、本件株式の譲渡に当たっては公募も検討していたことから、価格の評価が必要と判断し、同社の税理士による評価を行いました。取引相場のない株式の評価につきましては、評価の方式が定められており、定められた事項に沿って評価を行った結果、評価額は０円となりました。当該評価額については、本市の顧問弁護士にも内容が適正であることを確認しております。

結果としましては、今回の株式譲渡については、譲渡契約書におきまして、全１０２株の譲渡代金は、５１０万円、１株あたり５万円で相手方と合意しております。

３つ目の有償かというところでございますが、今申しましたとおり、５１０万円を本年３月末に市のほうに、入金があっているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君）　山口議員。

○議員（４番　山口　欽秀君）　今言われましたことから言うと、１２月６日の全協の時点で、あらかじめ方針だと言われていても、ほぼ結果は見通せた内容じゃないのかなというふうに思いますよね。

できるだけ株を買ってもらえるところを探すのかというと、それはするとなかはら、経営に響く、だからなかはらだと。それから値段についても非上場だからというようなことですが、もう少し第三セクターで２０年以上経営のために資本金提出して、第三セクターとしての役割を生きずしても果たすように経営に参加してきたわけですから、民営化に当たっても市民にもう少し還元できる、そういう民営化のことはできなかったのか。

この５１０万円ですが、これは当初、壱岐市が資本提携した同じ金額が市に返ってきて、これは税金とか云々はなしで５１０万が返ってくると、そういうことだとすると、民営化のために第三セクターとしての役割をどう壱岐市として期待して、そして結果として、果たしたというふうに評価の中に書いてありますが、本当に果たしたんでしょうかね。そのあたりの壱岐市の考え方は最終的にはどういうふうに思っていらっしゃいますか。

○議長（小金丸益明君）　塚本地域振興部長。

○地域振興部部長（塚本　和広君）　山口議員の再質問にお答えをいたします。

２０年ほど前、平成１１年に旧芦辺町、そして、なかはらが株主となりまして、壱岐クリーン

エネルギー株式会社を設立しております。その際につきましては補助金の関係もございまして、旧芦辺町のほうが５１％を保有しておりました。

１３年後の平成２４年だったかと思いますけれども、財務体質強化のために増資をしております。その際も、壱岐市の関与をしていくために、現在の２５．５％でございました。２４分の１以上を持っておりますので、市の議会へも経営状況報告をするというような形で、関与を進めておりました。

令和元年に新設の風車も設立をしまして、売上高も伸びてきております。安定した経営も行っておられるということで、今回、第三セクターとしての役割を終えても、完全民営化をして経営を安定させていただこうということで、株式の譲渡を決めたところでございます。

壱岐市としましても、２０５０年再エネの１００％の目標を掲げております。その中でも、今後も壱岐市のパートナーとして貢献いただけるものと思っております。そのような市としての評価といいますか、そのような考えを持って、今回譲渡をしたというところでございます。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君）　山口議員。

○議員（４番　山口　欽秀君）　公益制度の点で、確かに電気は市民が使うわけですが、しかし、収益は全部、なかはらの会社、壱岐クリーンエネルギー株式会社に結局は入って、市民への還元はなかったと。一部地域の公民館に寄附行為はあったにしても、十分第三セクターの役割は私は果たしてなかったと、そういうことを思うわけですね。

そういう意味で、やはり第三セクターであれば、やっぱり市民のために市民の電力料金を下げるとか、そういうことにつながるようなことがなされなかったのが、僕は残念だと。そういう動きもなかったと。

結果的には最初の頃は赤字だったけども、今はもう順調に利益を挙げていると。結局は、壱岐市の資本を使って起業して、企業として運営されているということで、補助金を含めた資本の利用で、やはり会社として潤っていると。

そういう面では市民の利益はなくて、その会社に利益が行っていると。そういうところを私は疑問を思いますので、今後、壱岐市が、第三セクターでやられないかと思いますが、いろんな事業の点で、市民にどう還元されるか。市民が事業によってどう潤っていくかというところを、第一に考えた事業の展開を求めて、質問を終わります。

○議長（小金丸益明君）　同じく、３番、武原由里子議員からも質疑の通告があっておりますので、これを許します。

○議員（３番　武原由里子君）　通告と一部変えて質問いたしたいと思います。

まず、大きく１点目の株式譲渡の経緯については、今やり取りもありましたが、最終確認で、

市はどのような意思決定プロセスを経たのかというところのお答えをお願いいたします。特に、壱岐市企画総合調整会議でどのような経過をとられたのかが１点。

２点目は、評価額が０円ということでのということでしたが、実際これは当初の金額のままの５１０万円ということでしたが、この間、かなりの国からの補助も受けて運営されてきた会社だと思います。そのあたりが、本当に５１０万円というのが専門家が評価されたということでしたが、実際にはこの財産の処分等に関する条例に関して、２，０００万円以上を超えるものしか議会に議決は必要ではないとありますが、このあたりの５１０万円になった経緯というのももう一度お願いいたします。

続きまして、２番は省略いたします。

３番の譲渡収入に関わる財政措置について、先ほどの説明では３月末に５１０万円が入金済みということでした。正確に３月のいつ市に入ってきたのか、そして今どのような状況になっているのかお答えください。

最後、今後のガバナンスについてですが、今回、壱岐クリーンエネルギー会社の民営化ということでしたが、かつて壱岐パークマネジメント株式会社も民営化されております。そのあたりの説明も議会にはなく民営化ということでした。このあたりが今後こういう形で進まれるのか、あと市の考えをお聞きいたします。

最後が、今年の１月会議では、昨年の壱岐クリーンエネルギー株式会社の経営状況の報告がございました。その後、令和６年１０月１日から令和７年３月３１日までは、壱岐市がまだ株を持っております。この期間の経営状況については、議会への報告はされないのでしょうか。そのあたりの考えもお聞きいたします。お願いします。

○議長（小金丸益明君）　塚本地域振興部長。

○地域振興部部長（塚本　和広君）　武原議員の御質問にお答えをいたしたいと思います。

まず、１番目の株式譲渡の経過についての１つ目の御質問で、企画総合調整会議の部分でございますけども、企画総合調整会議につきましては、本市の均衡ある発展と調和の取れたまちづくりを推進するため、市の重要施策の企画及び総合調整や総合計画等の策定に関すること、各部との連絡調整に関することを所管する機関でありますことから、同会議が第三セクターの株式譲渡の意思決定プロセスに関与すべきという認識はございません。

それから、２つ目の御質問ですけども、まず、壱岐クリーンエネルギー株式会社からの株式配当については、平成２８年と平成２９年にそれぞれ市への配当がございましたことを申し述べておきます。

それから、壱岐市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条は、地方自治法第９６条第１項第８号の規定により議会の議決に付さなければならない財産の取得又

は処分は、予定価格２，０００万円以上の不動産、もしくは動産の買入れ、もしくは売払い、または不動産の信託の受益権の買入れ、もしくは売払いとすると規定されております。

株券が同条及び地方自治法第９６条第１項第８号に規定する動産に含まれるかにつきましては、地方財務実務提要によりますと、株券は動産そのものではなく、自治法上も株券は動産として扱っていないとされており、株券の売却に当たっては議会の議決は要しないと解されております。

２番目の質問はいいということでございましたので、３番目の譲渡収入に係る財政措置についての御質問ですが、いつ入金があったかというところでございますが、３月２７日ということでございます。

４番目の今後のガバナンスについての１つ目の御質問ですけども、市が保有する財産の処分等につきましては、法令等にのっとった上で、必要に応じて市民皆様への説明責任等にも対応すべきと考えております。通告にございました、壱岐パークマネジメント株式会社の株式譲渡につきましても、当時、法令等に従って手続がなされており、本件によって特段の影響はないと認識しております。

次に２つ目の、壱岐クリーンエネルギー株式会社の事業年度は、１０月から翌年の９月までの１年間となっており、当該期間の期末に決算が行われます。これまでは、それを受けて１１月末日までに、同社の定期株主総会が行われ、同株主総会で承認された年間の事業報告や決算書類等に基づき、翌年１月の市議会定例会にて経営状況の報告を行ってまいりました。

今回の条例改正議案が御承認いただけましたら、改正条例の公布の日より、同社は地方自治法第２２１条第３項並びに地方自治法施行令第１５２条第１項第３号の対象外となります。地方自治法第２４３条の３第２項において、普通地方公共団体の長は、第２２１条第３項の法人について、毎事業年度、政令で定めるその経営状況を説明する書類を作成し、これを次の議会に提出しなければならないとあることから、事業年度期末時点で対象となっていない法人については、事業年度中の経営状況の報告は不要であると認識しており、また、事業年度の考え方から当該期間を分割して報告することも適切ではないと認識しております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君）　武原議員。

○議員（３番　武原由里子君）　１番の、まず企画総合調整会議はやっていないという御回答でした。それでは、この意思決定、市としての考えは、どのタイミングで、どなたがされたのか、再度お聞きいたします。

また、２点目に、平成２８年度と２９年度に市への配当があったということでした。これは、お幾らだったのか確認いたします。

それと、譲渡の財政措置については、３月２７日に入金済みということでした。この５１０万

円は、今現在どちらのほうに、あるかと思うのですが、それの議会への説明がなかったと思いますので、再度、今どういう形で、５１０万円が、３月２７日ということは、前年度の会計で入っているかと思いますが、それは今度の６月議会でも、金額がそこに入った金額で出されているのか、どう処理をされているかを再度お聞きいたします。

あと、最後ですね、ガバナンスについては問題ないということでした。この条例が制定されたからは、期末ではないからということでしたが、実際、公布の日よりということになりますけれども、公布の日はいつとお考えになっているでしょうか。

その以上をお願いいたします。

○議長（小金丸益明君）　塚本地域振興部長。

○地域振興部部長（塚本　和広君）　まず、企画総合調整会議をやっていなくて、市のほうでどのようなタイミングでということでございましたけれども、１２月６日に全員協議会をさせていただきまして、議会への御報告をさせていただきました。その後、内部といいますか、企画振興部内、そして市長、副市長を交えた形で、随時手続等を話合いながら意思決定をしたというような状況でございます。

それから配当につきましては、２８年、２９年、それぞれ３８万2,５００円ということで記憶をいたしております。３８万2,５００円、各年それぞれ入っております。

それからどこに入っているのかというところでございますけれども、科目で言いますと、先ほど株式売払収入だったかと思いますけれども、そこの科目に入っているというような状況でございます。

それから公布の日よりというところでございますけれども、議決をいただきまして、諸手続が終わりましたときからというふうな認識でおります。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君）　武原議員。

○議員（３番　武原由里子君）　１２月６日の全協で確かに御説明がございました。

そのときの資料を見ますと、３月議会での再度、予定スケジュールではなっておりました。今回３月議会ではなく、それが６月議会にずれ込んでいると考えますが、やはり１２月からその後、市のほうで検討されていた結果が、一度も報告もなく、今回こういう形で出てきておりますので、やはりもう一度、この上程前に詳細等々御説明が必要だったのではないかと感じております。

あと、また収入についても、やはりその説明があっていれば、何もこういう経緯で５１０万円を収入に入れましたという報告があっていたら、また、今回このような質問もしなくてもよかったのかなと感じております。

また最後、公布の日となりますけれども、これは実際、公告式条例がございますので、議決の

日イコールではなく、それを公告式条例にのっとられて公表する期間があると思います。再度その辺りも調べられて、日にち等分かられたら、後日でもよろしいので、御報告をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（小金丸益明君）　以上で、通告による質疑は終わります。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君）　質疑がありませんので、これで議案第３６号の質疑を終わります。

―――――――――――――・―――――・―――――――――――――

日程第８．議案第３７号～日程第９．議案第３８号

○議長（小金丸益明君）　次に、日程第８、議案第３７号及び日程第９、議案第３８号の２件を議題とし、これから一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君）　質疑がありませんので、これで議案第３７号、３８号の質疑を終わります。

―――――――――――――・―――――・―――――――――――――

日程第１０．議案第３９号

○議長（小金丸益明君）　次に、日程第１０、議案第３９号を議題とします。

質疑の通告があっておりますので、これを許します。１番、松本順子議員。

○議員（１番　松本　順子君）　２点質問いたします。

現在、三次判定結果、事業手法の決定において、用途廃止の住宅にお住まいの方のお話を聞きました。きれいな住宅に移りたいけど、低収入のため、家賃が上がると困ると切実に悩まれていました。

計画書を見ると、維持管理の住宅に集約の対象となりそうですが、その場合の差額はどのくらいになるのでしょうか。引っ越し費用は御本人が支払われることになるのでしょうかということと、あと、用途廃止になった住宅が既にありますが、その管理はどこまで行うのでしょうか。すぐそばに民家があるのに雑草が生い茂っていて、今は茅というのですかね、白い穂の茅ですね。それが綿毛になって風で飛ばされてきて非常に迷惑をしているとおっしゃっていました。自分たちは高齢なので草刈りもできないということで、市のほうで刈ってほしいということを１年前から言われていたそうです。

市のほうでの草刈りというのはこういうケースの場合できないのでしょうか。お願いします。

○議長（小金丸益明君）　ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。平本建設部長。

○建設部部長（平本　善広君）　おはようございます。

１番、松本議員の御質問にお答えをいたします。

１点目の移転した場合の家賃の差額及び引っ越し費用の負担についての御質問でございますが、公営住宅の家賃は住宅の立地条件や規模、建設時からの経過年数、その他の事項に応じ、かつ、近傍同種の住宅の家賃以下で政令で定める計算方法により決定をいたしております。

さらには、毎年入居者皆様から収入申告書を提出いただきまして、入居者の収入の状況に応じて段階的に設定をしております。

現在の公営住宅で原則段階における最も安い家賃というのが２，４００円月額でございます。最も高い家賃は月額３万７，２００円となっており、その差額は３万４，８００円となっておりますが、御質問の入居者の方の収入や、また移転先の住宅によって変動をしてまいりますので、差額をお示しするということは難しいため、相談をお受けしました際には個別に説明をさせていただこうというふうに考えております。

また、引っ越し費用につきましては、この場合、壱岐市の政策的な理由で移転をお願いする場合、この場合は市で負担をさせていただきます。また、本計画で判定結果が用途廃止となった住宅につきまして、強制的に退去・移転を求めるものではございません。今後、入居者皆様に対して丁寧な説明を行いながら、集約に対する御理解と御協力をいただきながら進めていきたいと考えております。

２点目の、用途廃止した市営住宅の維持管理についての御質問です。用途廃止後の住宅につきましても、市で管理をしておりますので、定期的に住宅周辺の除草作業を業者委託、状況によっては市職員による作業を行っているところですが、議員御指摘の住宅につきまして、ただいま御説明がありましたけれども、できるだけ早い時期に、こちらも市のほうで対応してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君）　松本議員。

○議員（１番　松本　順子君）　低収入の方、年金暮らしの方が、心身の負担を少なくスムーズに引っ越しできるよう、お願いしたいと思っております。

あと、周辺住民のお話では、市に予算がないから解体ができないんだという話を私、聞いたんですよね。そうして放置されていく建物に対して、やはり周辺環境が乱れていくばっかりで、放置され続けるっていう状況が続くこともよくないと思いますので、本当に計画の中に、こういう廃屋になっていくものについても、きちんと今後どうしていくのかということを、盛り込んでいただければと思います。どうぞよろしくお願いします。

○議長（小金丸益明君）　平本建設部長。

○建設部部長（平本　善広君）　御意見ありがとうございました。

確かに用途廃止をした建物が、今後も増えていくだろうというふうに考えております。市としましては、できるだけ早い段階で、解体工事等々も行っていきたいと思っておりますけれども、財政状況も鑑みながら、そこは進めていきたいと思っております。

また、その間の維持管理につきましては、これは市のほうでしていくべきだというふうに考えておりますので、こちらにつきましても、周辺の環境に影響を及ばさないように、市としても努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小金丸益明君）　同じく、４番、山口欽秀議員からも通告があっておりますので、これを許します。山口議員。

○議員（４番　山口　欽秀君）　議案第３９号について、今回、公営住宅の長寿命化計画ということでされております。

前半のほうで、修繕・改善事業の方針と、あと、個別の方針が出されております。

後半のほうで、公営住宅の建て替え計画もついておりましたので、あるということを確認しましたが、この修繕・改善事業と建て替えのバランスをどういうふうに取っていこうというか、そのあたりの考えをお聞きしたいのですが、とりわけ２番目との関係がありますが、耐用年数を超えた市営住宅が２５６戸あるよということであります。

その中で、まだ居住されている市民の方があるということであると思うんですよね。そういう方を、耐用年数を超えているという状況の中で、長年、今後も住んでもらうというのは考えもんだと。住環境をしっかり市としては保証するということで考えたときに、修繕・改善で間に合わない場合を考えたときに、やはり２５６戸に住まわれている方の公営住宅への入居を進めるという方向が必要ではないかということで、２５６戸に住んでいる方に対する考え方、取組について。

それから国・県が自由生活基本法に沿って取り組むんだよということで、市と自治体にも法律を順次執行を求めておりますが、壱岐市として、高齢者の住居環境、これは民間も含めて住居生活の環境ですが、子どもも含めた公園とかそういう含めた、子どもの育成に関わる住宅供給も必要じゃないかなと、とりわけ人口減を止めるということで市長は言っていらっしゃいますので、子どもの住環境育成についての考え方はこの長寿命計画含めてあるのかと。

４つ目は、郷ノ浦地区における公営住宅の募集倍率が４．２倍と書いてありました。

勝本は０．９倍ということで地域差があるというふうに思うんですが、とりわけ郷ノ浦地区はその４倍ということに対して、しっかり応える必要があるのではないかなと。

この物価高とかいろんな中で、公営住宅の需要が高いという点で、この４倍に答えるための公営住宅の需要に応える市の方策は、この長寿命計画の中にあるのか、この４点をお願いいたします。

○議長（小金丸益明君）　平本建設部長。

○建設部部長（平本　善広君）　４番、山口議員の御質問にお答えをいたします。

１点目の公営住宅の建て替え計画につきましては、先ほど質問の中にもありましたが、通告に従いまして答弁をさせていただきますと、今回の計画においては、需要が多い郷ノ浦の古城団地、平屋の８棟２６戸を用途廃止をいたしまして、新たに１２戸の住宅を建て替えの計画とさせていただいております。

また、その改修と建て替えのバランスということでございますけれども、現状も財政状況も鑑みながら、市としましては、既存住宅の効率的な運用と改修を通じまして、市民のニーズにお答えをしていきたいと考えております。

具体的には、住宅の大規模改修を含め、改修・改善を優先的に進めまして、入居者の安全性と快適性を確保してまいりたいと考えているところでございます。

２点目の、耐用年数を超えている市営住宅についての御質問でございますが、令和７年５月末時点で既に対応年限を超過している住宅２５６戸のうち、入居戸数１６３戸、２５８名の方が入居されておられます。

対応年限を超えている市営住宅におきましても、入居者の安全性と快適性を確保できるように修繕をしながら維持管理に努めているところですが、老朽化が進んでいる住宅につきましては、現入居者の皆様に御理解を得られた場合、住み替え・移転等の御協力をお願いしているところでございます。

３点目の、子どもを育成する家庭向けの賃貸住宅の供給の御質問につきましては、社会資本整備総合交付金の公営住宅ストック総合改善事業におきましても、令和７年度から、新たに子育て支援型という改善メニューが追加をされております。子どもの転落防止や転倒、衝突によるけがの防止、子どもの見守りがしやすい間取りなど、居住性の向上を図る内容となっております。

現在、単身高齢者の方や高齢者夫婦世帯が、壱岐市においては増加傾向にございますので、改修時には手すりの設置等を行っている状況でございますが、今後につきましては、山口議員御意見のとおり、子育て支援型の整備につきましても研究をしてまいりたいと考えております。

４点目の、応募倍率及び需要に対しての対応についての御質問でございますが、生活の利便性等を考慮した際に、郷ノ浦地区への入居希望者が多くなっているのではないかと認識をいたしております。

公営住宅の申込みの際は、第１希望から第３希望までの住宅を選択いただいておりますが、計画書に記載の募集倍率、先ほど４．２倍ということでございますけれども、こちらにつきましては、第１希望における状況を記載させていただいております。

住宅入居者選考委員会におきまして、優先度の高い方から第１希望の住宅への入居者を決定し

ておりますので、第１希望に漏れた方は、第２希望以降の住宅への入居者を決定させていただいている状況でございます。

このような入居者のニーズも踏まえまして、近年では、古城団地、永田団地の大規模な改修工事を実施してきました。

今後もできるだけ入居者のニーズに対応できるように、建て替え事業を含め、計画修繕・改善事業の実施に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君）　山口議員。

○議員（４番　山口　欽秀君）　どうしても長年居住すると古くなって修繕・改善必要でありますし、修繕・改善を重ねてもこれ以上できないというぐらいの状況にもなるわけですから、その面では長期的な修繕・改善じゃなくて、建て替えも含めて検討するということで進めていただきたいのですが、この２５６戸のうちの１６３戸、２６８人という状態を、もう少し深刻に見る必要があるのではないかと。

やっぱり毎日の日々生活する住宅が住みづらい、それからこの気候変動の中で夏は苦しいとか、そういう中にとりわけ高齢者の方が市営住宅の中で生活される状態は長期に放置できない。

それから、高齢者含めてですけども、住宅貧困にある、そういう方もやはり壱岐市も多くあると思うんですよね。そういう方をしっかり生活を支える取組として、この住宅の供給を考えるという点で、この１６３戸、２６８人の方の対応をもう少し細かく見て、そのときに住民の方が建て替えて新しい所にあると家賃が上がるんじゃないかという松本議員の心配は、それは常に聞く話ですので、そういう心配があるからこそ、今のところに住み続けるしかないというところを、市がどう受け止めて、安く安心したところを作るかというときに建て替えを進める上でも必要かなと思います。

国のほうも住宅困窮者への住宅セーフティネットをちゃんと自治体としても、ちゃんと持ちなさいと、そういうことを言っていると思うので、そういう意味で住宅困窮者の実態というのは今掴んでいらっしゃるのか、総務省から調査が来たんじゃないかなと思うんですけれども、その辺りのことをもう一度とそれから４．２倍の倍率というのは、要望に対して供給が足りない。

それから、長年建ててこなかったことによって、公営住宅の空きがどうなっているのか。地震とか災害があったときに緊急避難所としての公営住宅の役割が大きくなっているので、空き部屋をどんどん建て増しせずに空き部屋を減らしていくと、緊急時にそういう場所がないということも考えられるので、公営住宅の役割からいって一定の空き部屋というのも必要かなと思うんですが、その辺りの、市は何か考えていらっしゃるかお願いいたします。

○議長（小金丸益明君）　平本建設部長。

○建設部部長（平本　善広君）　まず、住宅への困窮者の方の数字、数ということでございますけれども、こちらにつきましては、実態を把握するというのは非常に難しくございます。

今回の計画におきましても、この住宅へ困窮している方の数字を推計として計上させていただいております。そのときに用いたプログラムというのが、ストック推計プログラムというものでございまして、これは国土交通省の国土技術政策総合研究所が開発したプログラムでございまして、特徴といたしましては、公営住宅等に要支援世帯数、住宅確保要配慮者の世帯の推計が一度に可能ということになっております。

その数字でございますけれども、令和１６年度の公営住宅を市の計画では６１７戸を予定しておりますけれども、このストック推計プログラムで試算した結果、６１１戸でございました。１０年後。

現在でございますけれども、現在令和６年度におきましては、このプログラムで推計した数字が５４７世帯となっておりまして、実際入居されている方は、これは６年１０月現在でございますが、５９１世帯でございますので、推計よりも大体４４世帯多く居住をされてあるという状況でございます。

そこで４．２倍という、この需要に対しての対応でございますけれども、確かに、郷ノ浦町におきましては、この応募倍率が４．２倍と高こうございます。

しかしながら、一方では、空き家が全体で約２３％、壱岐市内で２３％の空き家がございます。そのうち、郷ノ浦町内でも、住宅の１６．４％が空き家という形になっております。そうしたことから、今後も過剰な住宅のストックがございますので、このような住宅をできるだけ改修等を進めまして、有効に活用して、皆様方のニーズに沿った快適な住宅、安全性を持った快適な住宅の提供に努めていきたいと思っております。

また、空き部屋の必要性ということでございますけれども、現在、壱岐市の公営住宅の中では、政策空き家として７３戸確保をいたしております。山口議員が言われましたように、この政策空き家につきましては、例えば、建て替え時に一時居住先も必要となってまいります。

そして、議員がおっしゃられましたように、有事の際、災害等が発生した場合、緊急に入居する場合もございます。これは市長が特別に認めた場合というところもございますので、現在、政策空き家として７３戸確保をしておりますけれども、今後の予定といたしましても、先ほど申し上げましたように、６１１戸の下限において６１７戸予定をしておりますけれども、この空き家につきましても、十分確保をした上で計画を進めていきたいと考えておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小金丸益明君）　山口議員。

○議員（４番　山口　欽秀君）　建て替えの計画がありますが、入居時で収入で入れないと、その

あたりのクリアをきちんとしていただくことが必要だなということ、それから１６３戸、１６８人の方の意向を聞きながら早期に快適な住環境を保証するために市が手だてを取っていただきたい。

それから４．２倍という競争の倍率がありますので、これを希望に沿った形でどう答えていくかということでの市の取組ですね。建て替え、それから改修による入居数を増やすということで取り組んでいただきたいということを述べて、質問を終わります。

○議長（小金丸益明君）　ここで暫時休憩いたします。再開を１１時１５分とします。

午前11時04分休憩

午前11時15分再開

○議長（小金丸益明君）　再開します。

質疑を続けます。

次に、３番、武原由里子議員から質疑の通告があっておりますので、これを許します。武原議員。

○議員（３番　武原由里子君）　同じく、議案第３９号についてお尋ねいたします。

本計画については、市民に安心かつ安全な住まいを提供する重要な計画であり、パブリックコメントも実施されていた内容です。

しかしながら、市のホームページのパブリックコメントのページから、その結果が現在削除されております。その点について、下記の４点について伺います。

１点目です。パブリックコメントから得られた知見があればお知らせください。

２点目、パブリックコメントの結果が今回の質問通告時点で削除されている理由についてお尋ねいたします。

３点目、機構改革等の関係で、意図しない形で削除されたものと考えますが、パブリックコメントを担当課主導によって掲載する必要性があるのではないかと考えておりますが、その認識についてお答えください。

４点目です。議会での議決後の本計画の広報・広聴の方向性と、今後１０年間での評価・検討・見直しの体制やスケジュールについてお尋ねいたします。

○議長（小金丸益明君）　ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。平本建設部長。

○建設部部長（平本　善広君）　３番、武原議員の御質問にお答えをいたします。

１点目のパブリックコメントから得られた知見との御質問でございますが、本計画のパブリックコメントは、令和７年２月１２日から３月１３日までの３０日間、市のホームページ上で意見募集を行い、お一人の方から御意見が寄せられました。

その内容につきましては、計画書の記載内容、いわゆる表記の仕方につきまして、貴重な御意見をお受けいたしまして、修正を行ったところでございます。

２点目のパブリックコメントの結果が、質問通告時点で削除されている理由についてでございますが、パブリックコメントの結果につきまして、３月１８日から１か月間の期間をもって市のホームページ上に掲載をしておりました。その関係で現在削除となっているものでございます。

３点目の今後の結果の公表期間については、武原議員御指摘のように、パブリックコメント担当課への取扱いを協議し、統一した運用を行ってまいりたいと考えております。

４点目の議会議決後の本計画の広報、公聴の方向性と、今後１０年間での評価・検討・見直しの体制・スケジュールについてでございますけれども、議決後に本計画、新たな計画を市のホームページ上で公表いたします。

本計画の設定期間は１０年といたしておりますけれども、社会経済情勢や住民ニーズ、そういった地域の特性や住宅事情に応じた改善・改修事業の進捗状況も鑑みながら、長寿命化計画の見直しはその時々で行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君）　武原議員。

○議員（３番　武原由里子君）　パブリックコメント、私も実は失念しておりまして今回参加できなかったんですが、お一人が表記についての掲載ということを今、お聞きいたしました。分かりました。

一月は結果を公表されていた、それも私失念して見逃しておりましたので、やはり３点目で統一した市全体の、担当課だけではなく、協議をして見直しも運用もということでしたけれども、これの実際の担当課は今後どの課がされて、見直しについても今後検討されるとは思うんですが、その担当課の部長さんなりお答えをお願いいたします。

４点目ですけれども、議決後ホームページで公表、また、評価・検討・見直し等もその時々でということでございました。実際にその評価・検討・見直しをどの部というか、どういう方たちが実際にはされるのか、そのメンバーといいますか、建設部だけでやるのか、各いろんな部以外の部、市の内部ですね。それよりもさらに各種団体とか一般の市民等も巻き込んだ形での評価・検討・見直し等も考えられているのか、それについてお答えください。

○議長（小金丸益明君）　塚本地域振興部長。

○地域振興部部長（塚本　和広君）　武原議員のパブリックコメントにつきまして、担当課というところでございますけれども、機構改革ございまして地域振興部、地域共創課になります。先ほど建設部長も申し上げましたけれども、全庁的な統一した取扱いを今後検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君）　平本建設部長。

○建設部部長（平本　善広君）　武原議員の再度の質問にお答えをいたします。

今後の計画の見直し等に係るスケジュール感であったり、その方法であったりということだと認識をいたしました。基本的にはこの長寿命化計画といいますのは、現在ある住宅の改修・改善等を図りながら長寿命化につなげ、そしてコストの削減をしていくといった形での計画が中心となっております。

したがいまして、建設部内部で中心になって今後も見直していくような形になろうかと思っております。特に住宅の改修・建て替え事業等には国の交付金等を活用しているわけでございますけれども、今後も県・国との連携を図りながら、そういった事業が推進できる場合には、この計画自体からの見直しが必要となります。当然ながらですね。

そういったこともございまして、その進捗状況を鑑みながら、この計画の修正については建設部が中心となって行っていきたいと考えておりますが、一方ではこれだけストックの住宅があって、今後、用途廃止を行っていきます。用途廃止した住宅につきまして、できるだけ撤去の方向では考えておりますけれども、最近では、例えば、単身者の方であったり、移住者の方等々からの居住の確保といいますか、そういった御相談も受けるケースがございますので、こういった活用もできないかという検討の中では、横断的にそういった活用方法等については協議をする場も必要かなというふうに考えております。

したがいまして、今後、住宅につきましては建設部を中心に、状況に応じては横断的なそういった協議も進めてまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小金丸益明君）　武原議員。

○議員（３番　武原由里子君）　今、回答いただきましたとおり、この計画自体は建設部ということでございますが、今、最後に言われたように、用途廃止後にそれをどう使うかというところですね。今、単身者や移住者向けの、すごく私のほうにも声が届いております。

やはり、もう民間のだけでは足りないというか高すぎるということで、壱岐に移住して単身で来られても、やっぱり住むところがないということで戻られる方が本当に多くて、大変残念だという声もお聞きいたしております。

やはりそういう方向けにも、そういう声がこの計画にも反映されるような形での見直し等ですね。部の中でのアンケートが、今の現在の住民のアンケートがあったということですが、それ以外の方の声もこの１０年間の中で取り入れていただきながら、計画に反映していただきたいと思って、要望としてお伝えしておきます。

以上です。

○議長（小金丸益明君）　以上で、通告による質疑を終わります。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君）　質疑がありませんので、これで議案第３９号の質疑を終わります。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第１１．議案第４０号

○議長（小金丸益明君）　次に、日程第１１、議案第４０号を議題とします。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君）　質疑がありませんので、これで議案第４０号の質疑を終わります。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第１２．議案第４１号

○議長（小金丸益明君）　次に、日程第１２、議案第４１号を議題とします。

本件につきましては、議長を除く１５名で構成する特別委員会を設置し、審査を行うようにしておりますので、質疑につきましては、委員会でお願いいたします。

以上で、議案等に対する質疑を終わります。

これより委員会付託を行います。

議案第３６号から議案第４０号までの５件を、タブレットに配信しております議案付託表のとおり、それぞれの所管の委員会に付託いたします。

お諮りします。議案第４１号は、議長を除く全議員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君）　異議なしと認めます。したがって、議案第４１号については、議長を除く全議員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

お諮りします。ただいま設置いたしました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第８条第１項の規定により、議長を除く１５名を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君）　異議なしと認めます。したがって、議長を除く１５名を予算特別委員に選任することに決定いたしました。

今定例会における予算特別委員会の正副委員長につきましては、議会運営委員会で協議し、産業建設常任委員会の中からとし、委員長に赤木貴尚議員、副委員長に中原正博議員と決定いたしましたので、御報告いたします。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第１３．要望第２号

○議長（小金丸益明君）　次に、日程第１３、要望第２号を議題とします。

ただいま上程いたしました要望第２号については、タブレットに配信の陳情等文書表のとおり、所管の委員会へ付託したいと思います。

―――――――――――――・―――――・―――――――――――――

○議長（小金丸益明君）　以上で、本日の日程は終了いたしました。

これで散会いたします。大変お疲れさまでした。

午前11時27分散会

令和７年　壱　岐　市　議　会　定　例　会　６　月　会　議　会　議　録（第３日）

議事日程（第３号）

令和７年６月１２日　午前10時00分開議

日程第１　一般質問

６番　中原　正博　議員

７番　山川　忠久　議員

４番　山口　欽秀　議員

３番　武原由里子　議員

２番　樋口伊久磨　議員

本日の会議に付した事件

（議事日程第３号に同じ）

出席議員（16名）

１番　松本　順子君	２番　樋口伊久磨君
３番　武原由里子君	４番　山口　欽秀君
５番　山内　　豊君	６番　中原　正博君
７番　山川　忠久君	８番　植村　圭司君
９番　清水　　修君	10番　土谷　勇二君
11番　音嶋　正吾君	12番　豊坂　敏文君
13番　中田　恭一君	14番　市山　　繁君
15番　赤木　貴尚君	16番　小金丸益明君

欠席議員（なし）

欠　　員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局局長　草合　正吉君　　議会事務局次長　松永　淳志君

議会事務局書記　川村　　亮君

説明のため出席した者の職氏名

市長	篠原　一生君	副市長	中上　良二君
教育長	山口　千樹君	総務部部長	平田　英貴君
地域振興部部長	塚本　和広君	市民部部長	吉田　博之君
保健環境部部長	村田　　靖君	産業推進部部長	松嶋　要次君
建設部部長	平本　善広君	消防本部消防長	山川　　康君
教育次長	目良　顕隆君	総務部次長	小川　和伸君
地域振興部次長	岡部　一也君	総務課課長	渡野　浩司君
財政課課長	原　　裕治君	会計管理者	篠崎　昭子君

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君）　皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は１６名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

―――――――――――・―――・―――――――――――

日程第１．一般質問

○議長（小金丸益明君）　日程第１、一般質問を行います。

一般質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

６番、中原正博議員の登壇をお願いします。

〔中原　正博議員　一般質問席　登壇〕

○議員（６番　中原　正博君）　皆さん、おはようございます。九州北部も梅雨に入ったようで、じめじめとしたすっきりしない天気、天候が続いております。市民の皆様におかれましては、御自愛ください。

それでは、令和７年度６月会議の一般質問、一番バッターを務めさせていただきます。６番、中原正博が通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。２点、大きく２点させていただきます。

まず１点目は、勝本港埋立地を核とした周辺の整備と勝本浦の活性化について質問をさせていただきます。

現在、勝本港の埋立事業は、市の事業であります土砂の搬入も終わり、地盤固めのため、そのままの状態となっております。今後、県の事業として物揚場等の整備を進め、令和７年度中に浮桟橋が完成する予定ということであります。その後、令和９年度に辰ノ島の遊覧船の発着所とな

る上屋建設を実施予定で、令和１０年度に遊覧船の移転などを行い、本格運用開始を目指すということであります。

また、勝本浦部活性化推進協議会を立ち上げ、勝本漁協の組合長を会長として、埋立地の整備、周辺の市施設の課題と検討、海業についての議論もされております。先日も第８回の協議会があり、壱岐市、それと振興局の関係部署の職員に説明いただき、活発な議論をされていました。

しかし、多くの市民の皆様には、埋立てが終わり工事がストップしているが、いつまでこのままにしておくのか、また、埋立てが完成した後、観光船の船着場のほか何ができるのかという意見も聞きますので、今回このような質問をさせていただきました。

それでは、まず１点目ですが、令和７年度中に観光船発着所の浮桟橋が完成予定ということですが、埋立地の舗装や埋立地周辺の道路整備はいつ頃から着工するのか、お聞かせください。

２点目に、埋立地周辺の市施設であるシーフードセンター、朝市売場、待合室等は老朽化していますが、これを改修するのか、また新設、新しく造るのか、お聞かせください。

３点目ですが、埋立地を壱岐北部の観光の拠点とするということですが、埋立地だけに観光客が来ても今とは変わらないと思っております。勝本浦部の活性化にはつながらないと思いますので、観光客を朝市や黒瀬商店街、また勝本浦散策など考えておられるのか、また、ほかに考えがあればお聞かせを願います。

４番目ですが、勝本のシンボルでもあります城山公園は、国定公園にも指定されており、豊臣秀吉が朝鮮出兵のときに築城させた風本城跡でもあり、今でも石垣が残っており、展望台からの眺めはすばらしいと観光客の方からも絶賛をされております。できれば風本城を再建してほしいと思いますが、いろいろ問題もあり、難しいのではないかと思います。それで、城に見立てた資料館、また展望デッキなど造れないか、お伺いをします。これができれば観光の目玉となり、勝本浦散策とともに観光の拠点になると思っております。国の許可、補助金がないと、これはできないと思いますので、国にも要望をしていただきたいと思っております。

以上４点、お願いいたします。

○議長（小金丸益明君）　中原正博議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。松嶋産業推進部長。

〔産業推進部部長（松嶋　要次君）　登壇〕

○産業推進部部長（松嶋　要次君）　おはようございます。私のほうから、１番目の御質問の勝本港埋立地を核とした周辺の整備と勝本浦の活性化についての１から３まで、お答えさせていただきます。

まず、１の埋立地の舗装や周りの道路整備の着工時期についての御質問でございますが、先に現在の状況について御説明をさせていただきます。

埋立地の海底は、調査の結果、軟弱でございましたので、昨年度仮埋立てを行い、現在、沈下が進んでいる状況でございます。沈下には、試算では１年半以上の期間が必要でしたので、本年度末頃より水路の整備に着手する予定となっております。

一方、県では、本年度、遊覧船の発着所となる浮桟橋及び埋立地西側の物揚場の整備が実施され、令和８年度からは埋立地東側の物揚場の整備に着手する予定であるとお聞きをいたしております。その後、令和９年度に上屋建設、埋立地の舗装を予定しておりますが、道路整備は県事業として令和１０年度以降になる予定でございます。

なお、工事の進捗等につきましては、勝本浦部活性化推進協議会にて適時報告し、計画的に事業を進めているところでございます。

次に、２の埋立地周辺の市の施設についての御質問でございますが、議員御指摘のとおり、シーフードセンターや朝市売場、待合所が老朽化していることを認識しており、当該施設は本計画において埋立地と商店街をつなぐ動線上にあるため、重要な位置づけとなっている施設であるというふうに考えております。

現在、勝本浦部活性化推進協議会において、まちづくり協議会や商工会の皆様の御意見を踏まえながら、具体的な利活用の検討を進めております。あわせまして、壱岐新時代プロジェクト対話会等で市民の皆様の御意見もお聞きし、その上で、必要であれば改修などを進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

次に、３の観光客を朝市や黒瀬商店街など勝本浦を散策してもらうことを考えているのかとの御質問でございますが、本事業は、地域資源と港を最大限に活用し、地域のにぎわいや所得と雇用を生み出す海業として取り組むことを考えており、単なる施設整備ではなく、勝本浦部全体の地域活性化、魅力向上を目指しております。そのためには、議員御提案のとおり、観光客に対して朝市などを組み込んだ周回ルートを設定し誘導することも有効であるというふうに考えております。

先ほどと同様に、勝本浦部活性化推進協議会において検討を進め、乗降客数が年間２万人を超える遊覧船の発着所となる埋立地を中心とし、観光資源や商店街等と連携した海業を推進し、地域活性化や本市観光に寄与することを目的に取り組んでまいります。

以上でございます。

〔産業推進部部長（松嶋　要次君）　降壇〕

○議長（小金丸益明君）　岡部地域振興部次長。

〔地域振興部次長（岡部　一也君）　登壇〕

○地域振興部次長（岡部　一也君）　私のほうから城山公園についての御質問にお答えをいたします。

議員の言われるとおり、城山公園は歴史背景や景勝地として勝本地区の観光資源の一つであり、平成１４年に勝本城跡という名称で国史跡の指定を受けており、平成２７年には日本遺産の構成文化財として認定を受けております。

一方で、勝本城跡は築城から４００年以上を経過していることから、石垣のはらみなどが確認されておりますので、文化庁や専門家等との協議、指導の下、平成３０年に国史跡勝本城跡保存活用計画書を策定し、令和５年度から本年度までの３か年で修復や復旧を行う際の根拠資料となる３次元測量事業を国の事業を活用し実施しております。

議員御提案の資料館や展望デッキの建設につきましては、国史跡であることから、文化財保護法や自然公園法など関係法令の要件クリアに加え、貴重な遺跡をしっかりと保存することを前提とした整備工事となりますので、工事費用も相当程度に膨らんでまいります。

以上のことから、城山公園につきましては、現時点において新たな構造物を建設することは考えておりませんが、ソフト面において、勝本浦地区での今後の海業の展開や、河合曾良の墓など周辺資源との連携、また保全についても、しっかりと取り組んでまいります。

以上でございます。

〔地域振興部次長（岡部　一也君）　降壇〕

○議長（小金丸益明君）　中原議員。

○議員（６番　中原　正博君）　１番目の点について再質問させていただきます。

道路工事は１０年度ぐらいから始まるということですが、大潮のときに海水が道路に上がってくることがあります。これについての対策と、観光客が多くなれば観光バス等増えて、道路も混雑する可能性もあると思いますが、その辺の信号機とか歩道など、どのように設置、またはどうするか考えられているのか、お聞かせください。

○議長（小金丸益明君）　松嶋産業推進部長。

○産業推進部部長（松嶋　要次君）　中原議員の追加の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、大潮の際に道路がつかるというところの対策はという御質問だったろうというふうに思っております。これにつきましては、背後が低いものですから、前面だけ上げても水路等から後ろの背後地に流れ込むということは避けられないだろうというふうに思っておりますが、県とも今検討しておりますけども、道路を少し上げて、少しでも道路面より上がらないような形を現在検討いたしているところでございます。強制的に潮を抜くということであれば相当の費用もかかりますので、そういう施設は設けないで、背後地の道路を少し上げるような形で対応していきたいなというふうに考えているところでございます。

続きまして、観光バス等で混雑する、信号機等、歩道等の関係はということの質問だったろうというふうに思いますけども、これにつきましても、現在、活性化推進協議会の中で提案を――

検討をさせていただいておりまして、最終的には警察等とも協議が必要となります。これにつきましては、具体的に今後検討させていただいて、警察等とも早めに協議をしながら整備計画図を作っていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君）　中原議員。

○議員（６番　中原　正博君）　海水、大潮のときに上がってくるのは、どっこも逃げ場がないので、どこかには来るのだろうとは思いますけど、なるべく道路、車等さびたりとかするということもありますので、なるべく道路に流れ込まないような形で話し合っていただければと思っております。

信号機等も、この前の会議でもありましたけど、ちょっと難しいということでありましたが、状況を見て、歩道ももしつける必要があればお願いをしたいと思っております。

それと、今度は２番目について再質問いたします。

一応、老朽化しているということで改修を考えているということですが、どうせやるなら新しく新設したほうが、また改修しても、また次に改修しなければいけないということで、また費用、手間もかかるのではないかと思っております。できれば新設していただきたいと思っております。

続きまして、３番目ですが、大体観光地では３０分から４０分ぐらいの散策とか、そういったのがよくありますけど、勝本も大体三、四十分あれば浦は回れるような感じはしますけど、またそういうとに、今、勝本の方のガイドさんがおられますと思いますが、そういうガイドさんもつけたりするという予定はありますか。

○議長（小金丸益明君）　松嶋産業推進部長。

○産業推進部部長（松嶋　要次君）　中原議員の追加の質問に対してお答えをさせていただきます。

３番目の部分で、こういった散策の際にガイド等を検討してはというような御提案だろうというふうに思っております。

これにつきましては、まち歩きといいますか、勝本浦部には歴史の史跡がたくさんございます。それをまとめたパンフレット等も地元で作成いただいております。そういった部分も組み合わせながら、できるだけ勝本浦部に滞在をしていただいて、まちが活性化するような方向で検討させていただいております。

ガイド等につきましては、まだ議論の中では上がってきておりませんが、こういう話もあったということを協議会の中でも説明させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君）　中原議員。

○議員（６番　中原　正博君）　勝本の浦の方で、そういう勝本浦の鯨組とか昔のことをよく知っ

てある方もおられますので、そういう方とも協議して、ガイドさんをつけたほうがやはり分かると思いますので、そこもお願いしたいと思っております。

続きまして、４番目ですが、次長が言われますように、なかなか厳しいところがあるとは思っております。城山の風本城跡ということですね、昔ちょっと教育長さんに建てられんかということで質問をしたら、今現時点で、昔の城の設計図ですかね、そういうようなものがもし見つかれば、国も動いてくれるのではないかというお話でしたが、今のところ、ないですかね、そういう設計図みたいなもの。

○議長（小金丸益明君）　岡部地域振興部次長。

○地域振興部次長（岡部　一也君）　中原議員の追加の御質問にお答えをいたします。

現時点でしっかりとした、そういった図面ですね、そういったものがないということで、今、議員がおっしゃるように、そういったものがあるということであれば、国のほうとの協議が進められるという、この根拠資料になると思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君）　中原議員。

○議員（６番　中原　正博君）　今のところ、ないということですけど、城の格好をした資料館ぐらいは造ってもいいんじゃないか、それに勝本浦のそういった鯨組とか、いろいろそういう資料を持ってある方もあるし、勝本だけではなくて、ほかのところのそういう資料もそこに集めて観光客に見ていただくということもいいのではないかと。

それで、今、展望台がありますけど、それより高いところだと、本当にまだ景色がよくて、晩とか、いさり火とかきれいなので、観光客もまたまだまだ増えてくるのではないかと思っております。

それで、今、インバウンドの方も、パワースポットとか日本の城を見に来る人が結構いるということで、そういう方もターゲットにできるのではないかと思っております。

それで、難しいことがたくさんありますけど、どうせやるのだったら細々しないで、大きい予算を国から取っていただいて、城みたいなとも建てれるなら、本当にお願いをしたいと思います。そういう国の要望とかできますか。

○議長（小金丸益明君）　岡部地域振興部次長。

○地域振興部次長（岡部　一也君）　中原議員の追加の御質問にお答えをいたします。

勝本城跡を見立てた資料館だとか展望デッキというところが国の予算を活用してできないかと、要望ができないかとの御質問でございます。

勝本城跡については、貴重な文化財となっておりまして、なかなか工事することそのものにかなりの制限があると。文化財というのは基本的には保全・保護していくと、そういったものを市

民なり多くの方に知っていただく活用ということになっておりますので、現時点で掘削するとか、掘るとか、そういったものにかなり制限を受けますので、そういったことについての基本的に議論をしていないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君）　中原議員。

○議員（６番　中原　正博君）　それは分かります。

先月、長崎県の国会議員――出身の国会議員の方と数名お話をさせていただきましたけど、何も上げてこないと自分たちも省庁、関係省庁とも議論はできないので、陳情とかそういうことも、市とか議員が国のほうに行ってこういう予算が必要だということは訴えていただきたいと言われておりましたので、もしそういう機会があればお願いしたいと思っております。

それと、もう一点聞き損なっていたんですが、海業についてですけど、この前の会議では視察に行くということで、先進地に視察に行くということで、こういうことはいいことだなとは思っております。

しかしながら、ほとんどの方が海業って何だということで、分からないということもありまして、やはり漁業者のためにならないと何もできないと思っておりますので、今後、そういう海業とか話があるとき、漁業者を交えて話すということはできないのか、お尋ねします。

○議長（小金丸益明君）　松嶋産業推進部長。

○産業推進部部長（松嶋　要次君）　中原議員の追加の御質問にお答えをさせていただきます。

海業、なかなか分かりにくいというお話があるということで協議会の中でもお聞きをいたしております。この７月中旬ぐらいに、先進地から講師を依頼をして、講演を行うようにいたしております。それに、勝本浦部の若い方、女性の方等々お呼びをするような形で講演会を開催するようにいたしておりますので、そういったところから海業を分かっていただくという取組をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君）　中原議員。

○議員（６番　中原　正博君）　よろしくお願いしたいと思っております。

先ほど来言っていますが、本当に思い切った予算を国に要望していただいて、私たちも頑張っていますけど、ちょくちょくそこら辺をやり替えて終わるのではなくて、思い切った事業を、せっかくやるならしていただきたいと思います。

これで１点目の質問を終わります。

続きまして、壱岐市が管理している遊具についてお尋ねいたします。

公園の遊具が壊れ、トラロープなどを張られているのが見受けられますが、市が管理している

遊具はどれくらいあるのか、また、そのうち使えない遊具はどれくらいかをお尋ねいたします。

○議長（小金丸益明君）　平本建設部長。

〔建設部部長（平本　善広君）　登壇〕

○建設部部長（平本　善広君）　６番、中原議員の壱岐市が管理している遊具についての御質問にお答えをいたします。

壱岐市が管理している公園につきましては、その目的や用途に応じて所管部署が異なりますが、都市公園を管理し、多くの遊具を設置しております建設部より答弁をさせていただきます。

現在、本市が管理している公園のうち、遊具を設置している公園は全体で２８施設でございます。その公園内の遊具につきましては、合計で１０９基、設置をいたしております。内訳としましては、複合系遊具が１４基、滑り台が１３基、シーソー７基、ブランコ１７基、スプリング系遊具が２６基、ジャングルジム、ターザンロープ等のその他の遊具の合計が３２基となっております。

このうち、令和７年５月末現在、使用不可としている遊具は全体で２８基となっており、使用不可の理由といたしましては、設置から年数が経過し、支柱や金具等の腐食が進行し、子どもたちの使用に危険な状態であるため、トラロープや貼り紙等で注意喚起を行っている状況でございます。

これらの施設につきましては、定期的な遊具点検により状態を把握し、部分的な修繕等で対応を行ってまいりましたが、一方で腐食が進んでいる施設など、修繕が必要な施設もあります。これらの修繕あるいは更新には多額の予算も必要となることから、修繕が困難な遊具につきましては、計画的な撤去を行っていく方針でございます。

以上でございます。

〔建設部部長（平本　善広君）　降壇〕

○議長（小金丸益明君）　中原議員。

○議員（６番　中原　正博君）　近所の公園でもトラロープが張られて危ないという遊具がありますが、やはり皆さん、子ども、小さいお子さんを連れてこられて、おじいちゃん、おばあちゃんもおりますが、「危ないけん、どうかされんか」ということでよく言われます。

２８基も使えないという遊具があるということですが、使えるのは修繕して、ここはもう誰も使っていないというところは早めに撤去していただかないと、このままの状態が続けば、危なくて子どもたちも遊べないということになりますので、なるべく早く撤去するなり、修理をするなりしていただきたいと思っておりますが、予算の関係もあって、年間修理するとしたらどれくらいできるか分かるでしょうか。

○議長（小金丸益明君）　平本建設部長。

○建設部部長（平本　善広君）　中原議員の追加の御質問にお答えをいたします。

修繕につきましては、一部、建設部で管理をしております都市公園の遊具についての回答となりますことを御了承いただきたいと思っておりますけれども、年間の予算ということでございますが、そう多くはございません。過去の年次ごと確認しましたところ、１００万円未満ぐらいの予算の中で修繕をしてまいりました。特に、管理をする上で、公園の清掃作業等の折に遊具の点検等も行っておりまして、また、塗装、ペンキ塗り等については、もう自分たちで状況に応じて行ったりもしております。特に、子どもたちが危ない、そのスプリングであったり、階段の部分、手すり等、そういったところの腐食があった場合には修繕を行っておりますが、年間、大きな金額ではないと思っております。

中原議員が言われますように、危険な遊具についての撤去につきましては、なるべく早めに対応してまいりたいと考えております。

○議長（小金丸益明君）　中原議員。

○議員（６番　中原　正博君）　予算もありますが、予算の中で本当に危ない遊具は早めに修理をしていただきたいなと思っております。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

〔中原　正博議員　一般質問席　降壇〕

○議長（小金丸益明君）　以上をもって、中原正博議員の一般質問を終わります。

次に、７番、山川忠久議員の登壇をお願いします。

〔山川　忠久議員　一般質問席　登壇〕

○議員（７番　山川　忠久君）　おはようございます。それでは、７番、山川忠久が一般質問を行います。

今回は、壱岐新時代創造会議についてお伺いをいたします。

本市が直面する深刻な人口減少、少子高齢化という喫緊の課題に対し、市長が未来への希望をつなぐために掲げられた壱岐新時代プロジェクトの重要性と、２０１５年以降の人口２万人維持という野心的な目標実現に向けた意欲については、理解を示すものであります。

本プロジェクトは、４つの港を核とした多角的な取組、「つながりのみなと」「あそびのみなと」「くらしのみなと」「まなびのみなと」を通じて人口減少に歯止めをかけ、市役所自らが市民の積極的なサポーターへと変革を目指すシン市役所プロジェクトは、その推進体制として大いに期待されるものです。

しかしながら、この壮大なプロジェクトを限られた資源の中で確実に実行し、長期にわたって持続可能なものとするためには、計画の精緻化と様々なリスクへの適切な対応が不可欠と考えます。特に、プロジェクト推進の根幹に関わる市民の皆様との認識共有と共感、そして積極的な関

与は欠かせません。市民への周知や説明責任が不十分であれば、このリスクが顕在化し、プロジェクト推進の大きな阻害要因となりかねません。また、シン市役所プロジェクトにおける市役所のサポーターとしての役割について市民が誤解した場合に、期待とのミスマッチが生じ、摩擦となる潜在的なリスクも懸念されます。

今回の質問では、プロジェクトを推進する上で基盤となる財源的・人的資源の安定的確保、プロジェクトの進行に伴い顕在化し得る多岐にわたるリスクの管理、そしてプロジェクトの中心的担い手となる市職員にかかるであろう負担への配慮とその対策といった重要課題に加え、これからの計画・進捗・課題・リスクに関する情報を市民の皆様とどのように共有し、理解と協力を得ていくのか、そのための透明性の高い情報公開と対話の仕組みについて、市の現状認識と今後の具体的な取組をただします。これにより、現在の市民、そして未来の市民、双方への説明責任を果たせるような透明性の高い実効性のある政策推進体制の構築を求めるものです。

それでは、順に質問していきます。

１つ目、壱岐新時代プロジェクト推進のための財源的資源と人的資源の確保計画について。

１、プロジェクトの実行には、初期投資、運営費、人材育成費、マーケティング費用など、広範かつ多岐にわたる資金ニーズが存在し、現状の資金調達手段だけでは大幅な不足が生じる可能性があります。多様な資金源の確保に向けた具体的な取組の進捗状況と、補助金依存からの脱却、継続的な運営資金確保のための長期的な計画はどのようになっているか。

２、各分野、医療福祉、１次産業、建設業、ＩＴ等における専門スキルを持つ人材の不足・高齢化は喫緊の課題であり、若年層の定住不振や専門人材の流出リスクも考えられます。これらの人的資源を確保、定着させるための具体的な動員戦略案の進捗状況と、人材獲得競争における課題や育成期間の長さ、定着支援の必要性といった課題への対策はどのようになっているか。

２つ目の質問です。プロジェクト推進におけるリスク管理について。

１、壱岐新時代プロジェクトには、プロジェクト運営資金の継続的失敗、若年層の定住不振、専門スキルを持つ人材の不足・流出、４つの港プロジェクト間の連携不足、外部事例の壱岐への不適切な適用、住民のプロジェクトへの無関心、協力不足など、多岐にわたるリスクが想定されます。これらのリスクに対する市の現状認識と、発生可能性及び潜在的影響度に関する評価はどのようになっているか。

２、複数のプロジェクトが相互に影響し合っている可能性に着目し、リスク間の関連性やリスクが複合的に発生した場合の対応策について、プロジェクト全体のリスク管理体制はどのようになっているか。

３つ目の質問です。シン市役所プロジェクトにおける市職員への影響と、市民との連携、コミュニケーションについて。

１、シン市役所プロジェクトにおいて、市役所自身が主体的で前向きな市役所へと変革し、市民の積極的なサポーターへと市政を変えていくことを目指すとしています。これは市職員の業務内容や役割意識に大きな影響を与える変革であると考えますが、人やお金など、市役所が使える資源には限りがある状況において、市職員の業務負担増や精神的プレッシャーにさらされるおそれについて、市長はどのように認識されているか。また、限られた資源の中で、市職員が疲弊することなく、市民の積極的なサポーターとして主体的に生き生きと働けるよう、職員の負担軽減、働きがい向上、人材育成といった視点から、現在どのような具体的な支援策が計画、実施されているか。

２、プロジェクトの計画、進捗、成果、そしてリスク情報について、市民に対しどのように透明性の高い情報公開を行い、理解を得ていく考えか。市民への透明性の確保は、市民の信頼を得る上で重要であると考えます。

３、市役所が市民の積極的なサポーターとして市民に寄り添う姿勢を示す一方で、現実には市の資源には限界があります。このため、市民が、市のサポーターとしての役割を、自分たちの願望を何でもかなえてくれる存在であると誤解した場合、市の資源の限界に直面した際に期待とのミスマッチが生じ、市職員との間で摩擦となる潜在的リスクが考えられます。このようなミスマッチを防ぐため、市民に対して、市のサポーターとしての役割や資源の限界について、どのように誠実に繰り返し伝え、理解を得ていく考えか。また、市民からの意見収集や対話の仕組みはどのようになっているか。

以上、答弁をお願いします。

○議長（小金丸益明君）　山川忠久議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。小川総務部次長。

〔総務部次長（小川　和伸君）　登壇〕

○総務部次長（小川　和伸君）　まず、私のほうから１点目、２点目についての答弁をさせていただきます。

７番、山川議員の御質問にお答えをいたします。

まず、財源確保についてでございますが、大きくは国庫補助金と民間資金の獲得になります。

国の地方創生関連の第２世代交付金をはじめとした補助金の有効活用を前提としております。また、それぞれのプロジェクトを進めていく中で、常に活用できる国・県の補助メニューがないかという視点も持ちながら事業を展開しております。

一例で申しますと、今回、補正予算で計上しております海業取組促進事業費補助金も、プロジェクトを進めていくと同時に活用可能な国のメニューを見つけ、当初予算で予定していた事業費に上乗せで事業を行う予定としております。

ハード事業の場合も同様に、可能な限り補助事業として取り組むことができる事業内容とする

とともに、補助裏についても、過疎債をはじめ交付税措置の有利な地方債を活用し、実質的な負担を抑えることができるようにしたいと考えております。

あわせて、持続的かつ戦略的な取組とするため、今年度１年間かけまして、長期的な視点に立った実施計画の策定を進めてまいります。

民間資金の獲得については、公共施設等建設・維持管理・運営等をＰＦＩなど民間資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法を検討しながら、エンゲージメントパートナー制度を土台に官民競争による実現を目指し、企業等との調整を進めております。こうした取組を通じて地域へ継続的な関わりや投資を促し、地域に根差した民間活動の定着にもつなげてまいりたいと考えております。

また、ふるさと納税、企業版ふるさと納税も貴重な財源となります。個人版ふるさと納税についても返礼品の充実など、様々な面で伸び代があります。企業版ふるさと納税についても、各プロジェクトの推進により企業等との競争事業に対して獲得することができると考えております。

次に、人材確保についてでございますが、職員のスキルアップの面では、本プロジェクトの推進におけるＯＪＴとして、大学や企業等の外部の知見に触れる機会や、先進自治体との交流など、越境学習機会の充実を図ることで職員力の向上に努めてまいります。

また、地域活性化企業人をはじめ、国の専門人材派遣制度が充実しております。エンゲージメントパートナー企業はもとより、パートナー企業のネットワークを駆使しまして事業推進に必要な専門スキルを持つ人材を確保し、事業の実現性を高めてまいります。

次に、２点目の御質問でございます。

まず、リスクとしましては、ハード整備が必要となるプロジェクトもあるということで、施設整備に伴う財政負担が挙げられます。こちらについては、先ほど述べましたとおり、戦略的な財政確保や後年度に財政リスクを残さない運用、研究により対応いたします。

また、既存の公共施設の更新もございますので、公共施設総合管理計画及び財政状況との整合を図りながら、公共施設全体での調整を行うとともに、総合的に優先順位を決定しまして、リスクを分散しながら戦略的な展開に努めてまいります。

実行面のリスクとしましては、議員御指摘のとおり、行政がメインプレーヤーにはなり得ないことです。あくまで経済活動、事業活動は民間の領域となりますので、行政としましては、挑戦をサポートするインフラの充実、誘客促進、地域ブランディングや情報発信など側面的な支援となります。

その点では、行政が施設を造ってもプレーヤーがおらず、絵に描いた餅に終わって、施設が負の遺産となることが致命的なリスクとなります。この点については、そうならないように、市民の巻き込みをしっかりと行いながら対話を重ね、主体的に挑戦していただける方々を募り、一緒

に推進していくことが重要だと考えております。

一方で、一定のリスクを取らなければ変化は生まれませんので、最大限のリスクを軽減できるように努めてまいります。

次に、プロジェクト間のリスクマネジメントについてですが、各地域の特徴を生かしたプロジェクトの成果が循環することで、地域全体が活性化することになりますので、相乗効果の創出が重要な成功要因となります。

この実現のためには、縦割り組織では困難ですので、分野横断的なプロジェクトを推進するために、壱岐新時代プロジェクトチームを設置し、組織の肩書とは別に、部長級にプロジェクトマネージャー、課長級にプロジェクトリーダー、課長補佐、係長級にサブリーダーとして２枚目の肩書を与え、民間企業でも進んでおりますマトリックス型組織と言われる、１人の職員が複数のチームやプロジェクトに属する格子状の組織と言われておりますが、そういった働き方への変革に取り組んでまいります。部長級が各プロジェクトのマネージャーになるということで、必然的に各部局の連携を促し、人材やノウハウを共有する必要性が生じ、調整機能が働きます。

また、定期的な進捗共有により、相互に支え合い横断的な推進が可能となるとともに、各部局がそれぞれの視点や強みを生かしてリスクを補い合うことで、事業全体の安定性や柔軟性の向上につながります。

担当１人、１部局で実現できる政策ではありませんので、市役所一丸となって推進していく体制づくりに努めております。

以上でございます。

〔総務部次長（小川　和伸君）　降壇〕

○議長（小金丸益明君）　篠原市長。

〔市長（篠原　一生君）　登壇〕

○市長（篠原　一生君）　私のほうからは、３点目の御質問にお答えさせていただきます。

まず、プロジェクト推進に伴う市職員の業務負担や精神的なプレッシャーへの対応についてでございます。

将来の予測が困難な時代となり、地域課題は複雑、多様化しており、前例踏襲の政策では解決が難しいものが増えております。そのような中で、市役所としても縦割り組織だけでは対応力に限界が生まれております。分野横断的な働き方に変化し、効率的かつ効果的に意思決定のスピードも上げて対応していかなければ、次から次に課題が生まれ解決につながらないため、プロジェクトのマネジメント、そして人材のマネジメントの両面で市役所の働き方を変えていかなければなりません。

壱岐新時代プロジェクトは、従来の枠組みにとらわれない挑戦的な取組であり、重要政策を市

役所全体で共有することで、各部局の組織目標をより明確に認識する機会になると考えております。

また、プロジェクトマネージャーやリーダーとしての役割を担う部長・課長を中心に、壱岐新時代を市民の皆様と一緒につくるという共通認識の下、職員一人一人が自らの仕事の目的や意義を再認識することで、モチベーションの向上ややりがいの醸成、さらには効果的なマネジメントの実現につながることを期待しております。

また、このプロジェクトの取組自体が縦割りを乗り越えた柔軟な連携や自律的な組織運営を促すものであり、市役所における働き方を変えていく実践的なモデルケースとなることも目指しております。こうした状況において、現場で働く職員の業務負担や心理的なプレッシャーを軽視することは決してなく、重要な課題の一つと認識しております。

具体的な支援策としては、庁内業務のＤＸを推進することで業務の効率化を図り、職員の負担軽減につなげてまいります。また、プロジェクトごとにチーム制を導入し、特定の職員に業務が集中しないよう努めてまいります。さらに、６月１日付で実施いたしました機構改革においても、課の統廃合等の見直しを行ったところであり、これは、個々の職員に依存するのではなく、チームとして業務を効率よく遂行できる体制づくりを目的としたものでございます。加えて、従来の業務の在り方についても、スクラップ・アンド・ビルドの視点から抜本的な見直しを進め、限られた人員の中でも持続可能な行政運営を可能とする取組、より効果的な働き方となるよう強化してまいります。

次に、プロジェクトに関する情報公開と市民理解についてでございます。

壱岐新時代プロジェクトの成果を出していくためには、市民皆様との認識の共有と共感が不可欠です。そのため、市民の皆様に対して、計画の内容、進捗状況、成果、課題、さらにはリスクといった情報を分かりやすく整理し、広報紙やＳＮＳを通じて幅広い層の市民に届けることに努めてまいります。あわせまして、今後は４つの町でプロジェクトごとの対話会を開催するなど、市民の皆様と直接対話する機会を積極的に設けてまいります。

本プロジェクトは行政だけが進めるものではなく、市民一人一人が主体的に関わっていただくべきものであり、その認識を共有するためにも、情報の見える化と対話の場づくりを進めてまいります。

次に、市役所のサポーターとしての役割や支援の限界について市民の理解を得るための伝え方及び市民からの意見収集や対話の仕組みについてでございます。

本プロジェクトにおいて、市役所は全てを担う主役ではなく、挑戦する市民を支えるサポーターであることが重要と考えております。市民の皆様の創意工夫やチャレンジが町の原動力であり、行政はそれを後押しする存在であると考えます。この役割の在り方についても、誤解を生ま

ないよう、市の立ち位置や支援の在り方について丁寧に説明してまいります。

そのために、情報発信だけでなく、市民の声を直接お聞きする機会や仕組みの整備にも力を入れてまいります。既にあるホームページからの問合せや、希望の箱の設置、アンケート調査の実施などの広聴手段を活用した意見収集はもとより、市民対話会の開催も増やす予定です。

また、対話の方法も、４つの町を会場に、お住まいの皆様や関係者と対話する方法、そして、まちづくり協議会、各種業界団体、商工会、観光連盟、建設業協会、医療福祉関係などになりますが、また、市民グループなどとの対話などにより、幅広に市民の皆様と対話する機会をつくることを検討しております。市民の皆様と共に考え、行動し、未来を切り開いていくために、今後とも対話と共創を基本姿勢とした行政運営に心がけてまいります。

特に、壱岐新時代プロジェクトにおいては、市民の皆様が主体となり、自らの地域や暮らしについて関心を持っていただけるような仕組み、設計を意識して進めており、単なる行政主導ではなく、市民参加型のプロセスを重視しております。あわせまして、本プロジェクトの趣旨や取組を御理解いただいた上で、議員の皆様にもぜひ積極的に御参加、御協力いただきたいと考えております。

以上でございます。

〔市長（篠原　一生君）　降壇〕

○議長（小金丸益明君）　山川議員。

○議員（７番　山川　忠久君）　それでは、これから再質問をしていきたいと思います。

まず、本プロジェクトの重要性と、今後の円滑な推進体制の構築に向けた議会及び市民の皆様への情報共有と透明性について伺います。

今、市長からも、議員にも積極的に関わってほしいということを言われましたけども、であるとすれば、これだけ重要な事項を、なぜこの時期まで議会に共有されなかったのかということを非常に疑問を抱いております。

新時代創造会議が開催されたのは３月２６日だったかと思いますけども、その２週間前には、壱岐市議会も３月１４日に閉会をしているんです。本来であれば、その機会に全員協議会でも開催して、プロジェクトの全貌と意図を議員に説明して議論を深めるべきではなかったかなと思っております。

また、この６月議会の行政報告においても、この極めて重要なプロジェクトについて一切触れられることはありませんでした。市民の代表たる議会への情報共有がこのようでは、プロジェクトへの理解と協力体制の構築に支障を来すのではないかと懸念をしております。

まずこの点、なぜ議会への報告がここまで遅れたのかについて、お答えをいただきたいと思います。

○議長（小金丸益明君）　篠原市長。

○市長（篠原　一生君）　山川議員の御質問についてお答えさせていただきます。

議員の皆様への全協等での御説明がなかったというところでございます。

このプロジェクトに関しましては、今から、令和７年度から１年間かけて計画をつくっていくというところでございます。昨年度に関しましては、市役所の中で部長、そして課長等で構想をつくって、そして、今からオープンにして、市民皆様と一緒に１年かけて実施をしていくと、そういった中で議員の皆様に関しましても、当然、市民の代表でありますし、市民のお一人として一緒にオープンな場で御説明していくということで、特段、全協等での御説明をしていないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君）　山川議員。

○議員（７番　山川　忠久君）　オープンにしてということですけども、市民への発表会というのをもうやってしまっていて、そこでもういろんなことを共有してしまっているので、ここで誤解を生んでしまうと、この後のプロジェクトの進捗にかなりの悪影響があると思っていますので、この辺はちょっと市のほうでも対応を協議していただきたいと考えております。

次に、また進めていきますけども、プロジェクト推進の根幹を支える財源確保と人材確保について、その持続可能性と実効性に関する質問を続けてまいります。

財源確保については、補助金を有効に活用していくという答弁がありました。確かに、プロジェクトの継続的な運営には広範な資金ニーズがあり、補助金も一部必要と思いますけども、この補助金に関しても、全額国庫から出るわけでもなく、その都度何分の１かは壱岐市の持ち出しも発生することが多々あって、そういう細かい支出がどんどん増えていくと、財政的にも影響を与えると思っていますので、その点もしっかりと慎重に進めていただきたいと思っています。

その中で、発表の中で、ちょっとＣＣＣの成功事例の発表がありました。ＣＣＣが運営する図書館の事例が示され、これは、若い人にとっては憧れのスターバックスだったりとか蔦屋書店が、あの発表を見る限り、もうそういう準備ができているのではないかという、まさにこういう誤解を生んでしまっているのではないかと思うわけですけれども。

この発表の事例でもあった宮城県多賀城市、多賀城市は去年、全国操法大会芦辺１分団の応援に、総務文教厚生常任委員会で行ったときに、仙台市内はホテル代が高くて、多賀城市に我々は泊まったわけですけども、そのときに、今になって思えば、駅周辺が物すごくきれいに整備されていたなと思っています。

ほかにも事例があった、これは壱岐市と人口規模の近い岡山県高梁市など、これらの成功事例は合併特例債や駅周辺の再開発といった、鉄道がもう本当にこの点は重要かなと思いますけども、

駅周辺の再開発といった大規模な公共投資が背景にあるということで、このような財源の特殊性について、市民への説明が十分でなければ過度な期待や誤解を生むのではないかと危惧をしております。

また、このＣＣＣが指定管理しているそれぞれの施設についても、指定管理料が１億円前後毎年かかっているということで、この財源も、もしそれを進めるということであればこれから課題になってくると思います。市民に対し、これらの外部事例が壱岐市の文脈でどのように適用されるか、また財源的な背景についても、より丁寧な説明が求められると考えています。

この点、ＣＣＣの役割についてどの程度まで関わっていただけるのか、関わっていただくつもりなのかということについてお伺いします。

○議長（小金丸益明君）　小川総務部次長。

○総務部次長（小川　和伸君）　ただいまの山川議員の御質問にお答えいたします。

先般３月２６日に先進事例というようなことで、ＣＣＣほかの今回のプロジェクトに関連する企業の皆様に事例発表という形で、対話の場を設けさせていただきました。

今、現時点では、先ほど申しましたとおり、今年度１年間かけまして具体の実施計画をつくっていく予定にしております。ですので、ＣＣＣを前提に考えるという状況では今現在ありません。また今後、その実施計画をつくっていく中で、一番、壱岐の文脈に合う開発事業者であったり、その他の事例、そういったものを今後収集していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君）　山川議員。

○議員（７番　山川　忠久君）　ぜひ誤解を生むことのないように、慎重に進めていただきたいと思います。

次に、人材確保についてお伺いします。

これだけ複雑に絡み合った事業を成し遂げるには、極めて高度な能力を持つ人材が必要となります。各港プロジェクトにおいて、例えば、医療福祉の文脈で商業を語れる人、観光の文脈で教育を語れる人といった分野横断的な知見と実践力を兼ね備えた専門人材が求められます。

さらに、そうした人物が市長の掲げる壱岐新時代の思いに深く共感し、そして、さらに壱岐の風土になじみ、そして、強力なリーダーシップを発揮しなければ、先ほど小川次長が言われた絵に描いた餅になりかねません。しかし、このような人材は育てようと思って育つものではなく、その確保は非常に困難であると認識をしております。

例えば、フレイル予防の先駆者として、高知県仁淀川町の小松さんの講演が今月２２日に予定されていると思いますが、私自身も仁淀川町を視察した際に、まさに、もうこの人がいなければ、このシステムだけまねしても同じようにはできないだろうというふうに感じたところです。壱岐

市において、このような稀有な専門性と熱意を兼ね備えた人材をどのように確保して育成していくかというのが重要になってきます。

繰り返しになるかもしれませんが、この壱岐の風土になじむ、そして市長の思いに共感する人材をどのように確保していくかについてお伺いをいたします。

○議長（小金丸益明君）　小川総務部次長。

○総務部次長（小川　和伸君）　山川議員の追加の御質問にお答えいたします。

先ほど答弁の中にもございましたが、国の人材派遣の事業、こういったものが今現在充実をしております。その中で、いろんな分野に強い方というものがリスト化をされておりまして、そういった今回の壱岐の開発プロジェクトに合うような人材をまず選定していきたいということと、実は、今現在でも、壱岐市に政策顧問になっていただいている方が３名ほどいらっしゃいます。そういった方は、いろんな事業に大変精通してある方でありまして、今回の壱岐新時代プロジェクトについても非常に関心を持っていただいておりまして、御指導いただいているというふうな状況です。

そういった研修の場を、今後、壱岐なみらい研究所という職員の研究する場もございますので、そういったところを通じて、そういった専門人材の方との交流と、あとはその場での職員の考え方、今回の市長がシン市役所プロジェクトというようなもので立ち上げている内容を一緒になって理解をして、主体的で前向きな職員の人材の育成等につなげていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君）　山川議員。

○議員（７番　山川　忠久君）　これは壱岐市に限ったことではないですけども、熱意のある人が自治体の事業に参画して、そして、参画したはいいんですけども、人数合わせのために呼ばれたような感じがして、まちづくりへの情熱そのものを失ってしまうということはよくある話だと思いますので、人の心に火をともし続ける、そういう仕組みづくりをこれからも続けていただきたいと思っております。

では次に、シン市役所プロジェクトにおいて、市民の積極的なサポーターへの変革を目指す市職員の皆様への影響について、質問をしていきます。

市職員の業務負担については、市長はユーチューブの発表でも言われたように、人やお金など市役所が使える資源に限りがあると認識されている中で、現状の業務負担、特に壱岐新時代プロジェクトの推進に伴う業務量増加や精神的なプレッシャーについて、より深い認識が必要と感じています。

そして、これまでも指摘してきたことだとは思いますけども、市役所がエンゲージメントパー

トナーなどの外部リソースに依存し過ぎると、何でも外部に解決策を求めるようになり、市民や市職員自身が自ら考えて行動する力が育たないのではないかと危惧しておりました。

そのような状況から、先ほどもあったマトリックス型の組織をつくって、そして、急に主体性を持ちなさいと求められることで、市職員に混乱が生じるのではないかと懸念をしております。市職員の皆さんが疲弊することなく、市民の積極的なサポーターとして生き生きと働けるように、負担軽減、働きがい向上、人材育成といった具体的な支援策をどのように計画実施されているかが重要と考えます。

市職員は主体的に行動しますという言葉を受け取った市民の皆様から、様々な相談が寄せられると思います。その際に職員は、市民の希望、法令遵守、公平性の確保、上司の指示、そもそも自治体で解決できない課題など、あらゆる角度からの板挟みになり、疲弊するおそれがあるのではないかと危惧をしています。このようなミスマッチを防ぐため、市民に対して市のサポーターとしての役割や支援の限界について、どのように誠実に繰り返し伝え、理解を得ていくかが求められています。

これだけの懸念がある中で、それらを踏まえて、市長はそれでも主体的なサポーターとして、市職員の意識変容を促していくのかということについてお伺いしたいと思います。

○議長（小金丸益明君）　篠原市長。

○市長（篠原　一生君）　山川議員の御質問にお答えさせていただきます。

考え方として、なぜやるのか、どうやるのか、何をやるのかというのを分解して考えなければいけないというふうに思っておりますし、今までやっていきますと、昨年やっていたから今年もやるとか、そういったやり方では、人もお金も減っていく中で限界が近いというふうに思っております。

そういった中で、大きく考え方を変えなければいけない、なぜやるのかというところを仕事の中で考え続けるような職員の人が増えることで、主体的なサポーターになっていくというふうに思っております。

業務の負担に関しましても、今、先ほど言うように、昨年までやっていた、今までやっていた事業に新規事業として新たにやるというよりも、このプロジェクトを契機に業務を上乗せするのではなくて、何が一番市民の皆様にとっていいことなのかという、スクラップ・アンド・ビルドと言いましたけども、取捨選択をするための一つとしても非常に重要だと思っておりますし、行政の在り方として、今、公共私とかいう言葉もあるんですけども、民間、個人が私です。共は地域だったりの共同組織、そして、公は行政のほうになるんですけども、その全てが力が減っていくと、当然、人が減っているので減っていくという話になるんですが、そういうことであれば、立てつけといいますか、支え合う姿、市と民間の皆さん、個人の皆さんと地域を支えるための行

政という形でないと、壱岐市だけじゃないんですけども、地域が残っていかないというふうに思っておりますし、これは今までと考え方が大きく変わるところになるんですけども、それを難しいからやめるというのは、未来に対しての責任が果たせないと思っておりますので、大きく変わることであるので、いろんなハレーションも出るかと思いますけども、ここはぜひこの５年間、第４次壱岐市総合計画の中にも書いていますけども、未来の種をまく期間ということで積極的に進めていきながらも、これをやるんだということを、そのことを絶対やれというよりも、いろんな話がある中で、その話を受けながら、自分たちの中でも形を変えながら、なぜやるのかというところを追求していく市役所になっていきたいというふうに思っておりますし、それを山川議員もおっしゃるように、１回言っただけではなかなか浸透しないと思っております。ほかの首長さんのお話を聞いても、やはり大切なことは何度も言い続けるべきだということも私も思っておりますので、引き続き言い続ける、そして伝わるように、腹落ちできるような言い方をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君）　山川議員。

○議員（７番　山川　忠久君）　ぜひ繰り返しコミュニケーションを取っていただきたいと思っています。

続きまして、プロジェクトの広報についてお伺いをいたします。

壱岐新時代プロジェクトの広報について、ユーチューブ動画の再生回数、ゆうべ調べましたところ、５本あって、合計で１，４００回弱という現状。これは自分も２回、３回ぐらいは見たと思いますので、それで延べということでいうと、もっとリーチが少ないんじゃないかなと思っています。これで広報する役割を十分果たせたとお考えでしょうか。もし足りないとすれば、今後の周知についてどのように対応されるお考えか、具体的な計画があればお聞かせいただきたいと思います。

プロジェクトのリスク情報や対策状況を含め、市民への透明性の高い情報公開と、市民からの意見収集や対応の仕組みは重要と考えております。よろしくお願いします。

○議長（小金丸益明君）　小川総務部次長。

○総務部次長（小川　和伸君）　ただいまの山川議員の御質問にお答えいたします。

今現時点の広報が十分かというような御質問でございますが、決して十分とは思っておりません。今回、機構改革によりまして、一緒に推進課という新しい部署ができました。そこに広報広聴機能を総務より持ってきまして、集約をさせていただいております。

その中で、まずはシン市役所プロジェクトの中にもあるのですが、伝わりやすい広報の実施というようなことで、そこを念頭に置いて、今、内部のほうでもどうやったら市民の方に伝わるか、

どういう方法が一番いいのかといったものを議論しておるところでございます。

取り急ぎ、今現時点では広報の構成を見直しております。広報紙については、今後、市民の方が知りたい情報とか、そういったものを確実に取り上げていく方法を検討しておりまして、また、特集記事とか、人にスポットを当てたような記事の内容、そういったものを検討しておりまして、今、進めておるところです。

既存の、先ほど市長の答弁の中にもありましたけども、希望の箱であったり、通常のメールの問合せ等もございますが、そういったところも、今後、見える化していこうというようなことも考えております。

この壱岐新時代プロジェクトにつきましては、今現時点では、どのような広報計画でやっていくかというようなものを、今現時点で協議をしている状況でございますので、今後そういった計画等が決まりましたら、ホームページなりケーブルテレビなり、あらゆる手段を使って周知をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君）　山川議員。

○議員（７番　山川　忠久君）　ぜひ、分かりやすい広報に努めていただけるようお願いいたします。

最後に、市長の姿勢についてお伺いをいたします。

これは事実がどうかは承知をしていませんけども、市長が壱岐にあまりおられないということは耳にするんです。自分も同い年だし、背丈も似ているので、よく市長に間違われます。陰武者としてやっていいとは思っていませんが、エンゲージメントパートナーとの関係構築などで力を注がれている点は一定の理解を示しますが、しかし、こうした市民の間に広がるイメージの払拭というのは、これから重要になってくると思います。

これらのことについて、今後、どう努力されていくのかということについては、最後にお伺いしたいと思います。

○議長（小金丸益明君）　篠原市長。

○市長（篠原　一生君）　山川議員の御質問にお答えさせていただきます。

私にも、何か壱岐にいるのかみたいな話は、いろんな方からお話があるんですけども、細かな話ですけど、月２回ぐらいしか出張には行っていない気がするので、何でもイメージというのがあるんだろうなと思いますけども、という現状でありますし、やはり、昨年就任して１年目ということで、正直、来てくださいというような会には全て行くというスタンスで、行かずに断るわけにもいかないと思って、全て行けるものは行ってきたというところで、出張自体も多かったのかなと思うんですけども、２年目となって、これは欠席していいんじゃないかと、島外の会議に

なりますが、というところに関しては、極力、この新時代も始まっていますので、壱岐のほうにいて引っ張っていくといいますか、というところ、そして市役所の中での会議に時間をなるべく割いていきたいというふうに思っております。

壱岐の中のいろんな総会等も出席を、行けるものは全て行くようにしているんですけども、その中でも、先ほど山川議員がおっしゃるように、この意味についても挨拶の中で地道に伝えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君）　山川議員。

○議員（７番　山川　忠久君）　安心をしました。これらの質問は、壱岐新時代プロジェクトが真に市民の皆様に寄り添い、持続可能な地域社会の実現に貢献するために極めて重要なことであると認識をしております。今後のプロジェクト推進における、さらなる透明性と実効性を期待し、私の質問を終わります。

〔山川　忠久議員　一般質問席　降壇〕

○議長（小金丸益明君）　以上をもって、山川忠久議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開を１１時３０分とします。

午前11時20分休憩

午前11時30分再開

○議長（小金丸益明君）　再開します。

一般質問を続けます。

次に、４番、山口欽秀議員の登壇をお願いします。

〔山口　欽秀議員　一般質問席　登壇〕

○議員（４番　山口　欽秀君）　４番、山口欽秀が一般質問を行います。

急遽時間が繰り上がりましたので、よろしくお願いいたします。

まず、１番目の質問でありますが、ＵＩターン強化について、市職員の働き方についてお伺いいたします。

第４次壱岐市総合計画で、わくわく稼げる、やりたい仕事ができるとして、Ｕターンの強化を上げています。Ｕターン強化と、そして公務員の方の働き方に関連して、具体的に質問いたします。

ＵＩターン者の意向の中で、将来働きたい仕事のうちに、公務員が常に上位であります。安定した仕事として公務員を目指す若者は以前から多くあります。Ｕターン強化のために、ＵＩターン者の受皿として、働きやすい場として、公務員の職場が夢のあるところであることが重要では

ないかと考えて質問いたします。

まず１点目、最近、若い職員の退職者が多いという話を聞きました。どのような実情でありましょうか。

２つ目に、退職者が出ている原因は何なんでしょうか。ハラスメントか、ハラスメントに近いことが広くあるのではと思いますが、そのようなことはありませんか。ハラスメント対策はきちんと取り組まれているのでしょうか。

３点目、やりたい、なりたい仕事として公務員になった若い方が、長期にわたって非正規職員として働き続ける状況が多くあります。ＵＩターン強化の上で、会計年度任用職員の正規職員としての道を開き、夢をかなえる道こそ必要ではないかとこのように考えますが、正職員への道をしっかりつくっていくお考えはあるのか。

以上、３点についてお伺いします。

○議長（小金丸益明君）　山口欽秀議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。平田総務部長。

〔総務部部長（平田　英貴君）　登壇〕

○総務部部長（平田　英貴君）　４番、山口議員の御質問、Ｕターン強化としての市職員の働き方についてお答えをいたします。

現代において、若い世代は、個人の仕事における経験や培われた能力に対する考え方も大きく変化し、同じ会社組織に長く在籍するのではなく、様々な会社組織や環境で自己実現を目指したいと考える傾向にあると言われております。そうした中、本市では、第４次壱岐市総合計画において、若い世代の地元定着とＵターン促進を重要な政策課題と位置づけております。

高校生のＵターン意向は５６．４％と高く、将来の職業として公務員を希望する割合も１９．６％と上位に位置しております。

本市の職員の働き方改革と職場環境の改善は、組織の持続可能性を支える重要な取組と認識しており、若手職員の定着と育成は、市政運営において重要であると考えております。

議員御質問の若手職員の早期退職の状況についてですが、若手職員という定義がございませんので、今回は入庁後５年目以内かつ年齢が３０歳未満とした場合、令和４年度が１名、全体の率にしまして０．２４％、令和５年度が３名、０．７４％、令和６年度が２名、０．５０％となっております。

ちなみに、県内１３市で比較をいたしますと、３か年の平均の率でいきますと、本市は下から５番目となっておりまして、本市が他市と比較して特段早期退職者が多い状況ではないというふうに考えております。

退職理由につきましては、個人の都合によるものでございますが、若手職員の定着と育成のため、職場内コミュニケーションの活性化やメンタルヘルス支援の強化など、総合的な対策を進め

ております。

また、その取組の一例といたしまして、市長と若手職員のランチミーティングを実施し、若手職員の意見を積極的に反映する仕組みづくりにも取り組んでおり、働きやすい職場環境の実現に努めているところでございます。

次に、２点目の市役所の職場におけるパワーハラスメント対策は十分に取り組まれているのかという御質問でございますが、パワーハラスメント防止対策につきましては、令和２年にパワハラ防止法とも呼ばれる労働施策総合推進法が改正施行され、パワーハラスメント防止対策が法制化されたところでございます。

法律により事業主に義務づけられている措置が、１点目に、事業主の方針の明確化及びその周知啓発、２点目、相談に応じ適切に対応するために必要な体制の整備、３点目、職場におけるハラスメントへの事後の迅速かつ適切な対応、４点目、併せて講ずべき措置とされております。これを受けまして、令和２年６月にハラスメントの防止等に関する要綱を整備し、壱岐市ハラスメント対策委員会を設置するなど、組織的に対応を強化いたしております。

特にハラスメント研修については、令和５年度は３２４名、令和６年度は３０６名が受講するなど、職員のハラスメント教育に力を入れている状況でございます。

あわせて、ハラスメント防止は、組織としての課題と認識し、苦情相談体制の整備や職場環境の継続的な改善に取り組んでおります。そのため、総括相談員及び相談員を配置し、迅速な問題解決に努めるとともに、働きやすい職場環境の整備とハラスメント防止対策を継続的に推進し、職員の働き方改革に取り組んでまいります。

次に、３点目の会計年度任用職員を正規職員として採用する道を広げていく考えはあるのかという御質問ですけれども、本年２月会議で武原議員より同様の御質問をいただいたところであり、回答が重複する部分もあろうかと存じますが、御理解いただきますようお願いいたします。

正規職員の採用は、地方公務員法第１７条２により、競争試験または選考と定められております。このことからも、会計年度任用職員に限定し、正規職員への採用及び身分変更をすることはできないものであり、公平性の観点から申し上げても適切ではないと考えております。

昨年度も、正規職員の採用試験は、社会人枠での募集も行ったところであり、実際に会計年度任用職員の方で受験され、本年４月に４名の方が正規職員として採用されておりますので、ぜひ、意欲のある方は正規職員の採用試験に申し込んでいただきたいと考えております。

一方で、会計年度任用職員の重要性は十分に認識をいたしております。県内他市町では、ほとんどの市町が正規職員よりも勤務時間を短く設定したパートタイムでの会計年度の雇用と限っているところ、本市においてはフルタイムでの雇用も行っており、給料面や休暇等の取扱いについても、県内自治体と比較した場合、優遇された条件となっております。

今後も、法的制約と組織運営の柔軟性のバランスを保ちながら、会計年度任用職員の雇用環境の改善に努めてまいります。

以上でございます。

〔総務部部長（平田　英貴君）　降壇〕

○議長（小金丸益明君）　山口議員。

○議員（４番　山口　欽秀君）　ＵＩターン強化のための取組として、市の職員の定着というのがやっぱり重要ではないかということでの質問なんですが、この質問で最初、１人、３人、２人、ここ５年以内で１０人程度の退職者があると。やはり幾ら最近の若者の変化とか意識の変化とか、それから全県下との比較で低いとか、そういう形での検討じゃなくて、壱岐市としてなぜこういう１０名の退職者があったのか、確かに自己都合で詳しく理由を書かれていないと思いますが、この１０人の退職者がなければ、夢を持って今も公務員として働いている人がいるわけですので、そのあたりの退職者を出さないという点での取組はお考えがあるのでしょうか。

○議長（小金丸益明君）　平田総務部長。

○総務部部長（平田　英貴君）　山口議員の追加の御質問にお答えをいたします。

言われるように、その退職をした職員がそのまま残っていればということでございますけども、その１０名に関しましては、まず退職の理由といたしましては、やはり自分の今後の人生において違う仕事をしてみたいということがほとんどの職員でございました。

その中で、退職者を出さないためにどのように市として取り組んでいくかというところでございますけれども、若い職員とのやはりコミュニケーションをまず取ることが重要であろうかということで考えておりますので、年度始め・年度末等には係長、課長、部長等で職員との面談で聞き取り、そして意向なども聞いております。

そして、また、市では人事の意向調査も行っておりまして、その中で、やはり職員が望むキャリアパスといいますか、将来どういう職種でどういう地位でというような望みをかなえられるために、できる限りの希望する部署での勤務ができるように配慮を行った人事異動も行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君）　山口議員。

○議員（４番　山口　欽秀君）　夢をかなえて公務員になられた方が、若くしてまた職を変えるということは極めて残念でありますし、壱岐市が今後人口２万人を維持するための職場として、壱岐市の職場が極めて重要であるし、そこに定着をしてしっかり市民のために働いていただくということが必要でありますから、十分な今の市の職場の働き方について、やっぱり十分点検する必要があるんではないかなというふうに私は思うわけです。ＵＩターン者が辞めないで働き続ける

職場づくりがどんどん広まっていくと。その取組が必要だと思います。

その点で、退職された直接原因かどうかは分かりませんが、市役所の職場の中で自由にものが言える雰囲気があるのかと、そのあたりをちょっと疑問に思うことがありますし、市民との対話というか市民とのコミュニケーションの大切さは言われますが、例えば、北串会が認定こども園を建設するということで問題がありました。その当時、市民から賛否両論がありました。それについて、市の職員の方がいろいろそのことについては意見が言いづらいんだよというような声を耳にすることがありました。

それから、最近のことでいくと、へき地保育所の存続を求める賛同署名を市民の方が行われました。この署名についても、市の職員も市民でありますから、賛成・反対いろいろ御意見があると思いますが、署名をしないようにとかいう抑え込むような状況があったかに聞くわけです。

それから、ある保育園の職場の方では、やっぱり若い保育士さんが、子どものいろんな行事で休みたいけどなかなか休みが取れない、休むことに対してちょっといろいろ言われるというような状況があるんだよというようなことも言われるようなところが、声が聞こえてきたんです。

こういうような状況で、もう少し市の職員の皆さんが自由に今の市政の動きに対してものが言えて、市民とともに協働で運動ができるとか声が上げられるとか、それから職場でも安心して昼の休憩が取れない状態があるとか、そういう職場の状況について、もう少し自由な発言ができるような状況が必要じゃないかなというふうに思いますが、そういう点での声に対してはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（小金丸益明君）　平田総務部長。

○総務部部長（平田　英貴君）　山口議員の御質問にお答えをいたします。

職員が声を上げにくい、意見を出しにくいということがあるということでございますけれども、先ほど申しました若手の職員と市長によるミーティングの中ででも、直接市長のほうにアイデアであるとか、意見を言える場といいますか、形がつくれないかというようなこともございまして、その部分については、今現在、そういう市長に直接DM、ダイレクトメールとかで送ってアイデアを出したり、意見を言ったりとかいうところのできる体制を今つくるようにいたしております。

それと、先ほどちょっと署名のお話がございましたけれども、署名を行うなというようなことを職場の中で上司から部下に対して言うというようなことは一切ないというふうに思っております。

それと、休暇が取れないということでございますけども、休暇につきましては、事務職でいいますと、課長の権限におきまして休暇の振替等のことはあろうかと思いますけれども、基本的にはその組織の中で休暇を取って、その組織がきちんと組織として回るように、その上で休暇の取得についてはなされているものというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君）　山口議員。

○議員（４番　山口　欽秀君）　署名についてはですが、口頭でそういう注意があったというよりは、そういう雰囲気も含めてやれなかったということも伝え聞いておりますので、そういう雰囲気なんだなというふうに私は聞きました。

ある面でいうと、自由にものが言えないという中に、ハラスメントというか、上司の方が下の方にコミュニケーションを取るというところでいくと、先ほど言われた令和２年６月１日の壱岐市職員のハラスメント防止等関連要綱等で壱岐市としては取り組んでいるということでありますが、なかなか市の職員としては言いづらいというところがあると思うし、その中で、私はこの６条について、これはちょっとどういう見解なのかということをお伺いしたいんです。

６条の最初に、ハラスメントに関する苦情の申出及び相談が職員からなされた場合というふうに書いてあるんです。ハラスメントに関する苦情なんです。ここに書いてあるのは。ハラスメントを受けたことを言うことは苦情という、苦情、辞書を引きましたら不平というふうにあるんですが、これはこういう苦情だよという受け止めはおかしいんじゃないかな、その点はちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（小金丸益明君）　平田総務部長。

○総務部部長（平田　英貴君）　山口議員の御質問にお答えをいたします。

今、言われてあるのは、壱岐市職員のハラスメントの防止等に関する要綱の第６条の記載のことだというふうに思っておりますけれども、まずもって第６条は、ハラスメントに関する苦情の申出及び相談が職員からなされたときということで、記載では苦情と相談というふうになっております。

その苦情の解釈が違うのではないかということでございますけれども、その苦情というのが、やはり被害、ハラスメントを受けられた方が、受けた方に対しての苦情という、ちょっとどういう解釈でいいのか私も分かりませんけれども、そういう被害といいますか、ハラスメントを受けたと申出をされる方が、ハラスメントを行った方に対しての苦情ということで認識をいたしております。

○議長（小金丸益明君）　山口議員。

○議員（４番　山口　欽秀君）　ハラスメントに対して、やっぱり苦情とかという範疇で捉えるんじゃなくて、受けたことに対する、心情に対するいろんな思いの相談ですので、苦情の申出というハラスメントに対する、ここはちょっと検討をしていただきたいということで終わります。

３つ目の、今、非正規の会計年度任用職員の方が保育士さんで１１３名、一般職員で２８３人、その他で１４９人いらっしゃると、そういうことで資料を頂きました。３０歳、４０歳、５０歳

でそれぞれ多くの会計年度職員がいらっしゃるわけでありますが、この方たちは、基本的に１年ごとの更新がされて、基本的に賃金の面でも不安定な状況にあるというふうに聞いております。

こういう会計年度職員の皆さんも、壱岐市に帰って保育士になって、子どもたちの保育を見たいんだと、こういう形でＵターンされた方が、このように長期にわたって採用されることもなく、採用される見通しもなく働いていらっしゃる。正規の方と何ら変わらない働き方で働いていらっしゃる、こういう実情ですよ。

これを見過ごしていいのかと、Ｕターン強化を掲げる壱岐市の第４次総合計画で。やっぱり何らかの形で、壱岐にＵターンした若い方の希望をかなえて、壱岐で生活していくために公務員としてしっかり働いてもらう、そういう方向性というのはないんでしょうか。

その点で、先ほど言われたように、正規採用の道はないと、そういう形ですが、やっぱりＵターン強化、若者が壱岐に根づいて、もっと帰ってきて壱岐で頑張ってほしい、そういう方向をつくる上で、正規職員の採用の道というのは考えるべきだと思いますが、どうでしょうか。

○議長（小金丸益明君）　平田総務部長。

○総務部部長（平田　英貴君）　山口議員の会計年度の任用職員に関する御質問にお答えいたします。

まず、待遇、給与も安いというような、今、お話が冒頭あったかと思いますけれども、少し具体的に申し上げますと、会計年度任用職員の制度は令和２年の４月に始まったわけでございます。その後、手当等々の見直しが年次的に進められてきておりまして、昨年度の人事院勧告によりまして、手当等も正規職員と同様の率となされたところでございます。

ちなみに、高校を卒業して新規採用された場合、１年目の職員の給与は、概算でありますが３１２万円ほどになるのではなかろうかと思っておりますが、フルタイムの会計年度任用職員は３０５万円となっております。おおむね正規職員の１年目と同じ金額で給与等の待遇となっているというふうに考えております。

それと、保育園の先生方の任用、正規職員への切替えというところでございますけれども、会計年度任用職員制度そのものが、その年度年度で業務が不足する部分を正規職員で補えない部分を、会計年度任用職員さんを任用して補っていくという制度でございます。それで、一般的に正規職員が、フルタイムさんがどういう業務をやるかということになりますけれども、一般的にはやはり事務職であれば窓口対応や事務作業、書類作成、データ入力などを行っていただくと、正規職員の事務補助に回っていただくと。職種によってその専門性、保育園の先生、資格職等も入ると思いますけれども、その部分につきましては、専門知識を生かした業務が任されるものだというふうに考えております。

やはり会計年度任用職員の職員については、正規職員との責任の差もございます。当然、会計

年度任用職員の職員の皆様にも一定の業務の責任はあろうかと思いますけれども、やはり最終的な決定等、責任は正規職員が行うため、やはり正規職員と比べると責任の範囲は、会計年度任用職員は限定的であるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君）　山口議員。

○議員（４番　山口　欽秀君）　今の返答だと、正規職員として採用することが、壱岐市が今進めようとしている人口減少をとどめる、それからＵＩターン者を増やして人口を止めるという、そういう方向性を出しているんですから、その方策として職場で正規職員をきちっと採用する、最初に言った辞める職員を減らす、それから非正規の方を正規社員として採用する、その方向は必要じゃないかと、その方向をしっかり持つべきじゃないかと思うんですが、その点だけに絞って。

○議長（小金丸益明君）　平田総務部長。

○総務部部長（平田　英貴君）　山口議員の御質問にお答えをいたします。

市がこれから人口２万人に取り組んでいくという中で、やはりそういう採用、市役所の公務員としての採用というのも一つの手法じゃないかというところでございますけれども、やはり職員の規模というのも人口規模に応じた職員数、そして財政の規模に応じた職員数等があろうかと思っておりますので、今現在４００人を目指して職員の定数計画をしておりますので、それに向けて、それに合わせた形での職員採用を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君）　山口議員。

○議員（４番　山口　欽秀君）　第４次総合計画で人口減を食い止めると、そういう目標を掲げていて、じゃあそのためにどういう手を打つかという点で、今のUターン強化の中に、公務員職場のしっかりした体制、それから採用をしっかり持続する、若者がUターンする目標として壱岐に帰ってくる、そういう体制づくりとしての考えが聞かれなかったと思います。

その点で、やっぱり正規職員への道をきちっと抑えるべきだということを申し上げたいんですが、どうぞ。

○議長（小金丸益明君）　平田総務部長。

○総務部部長（平田　英貴君）　山口議員の御質問にお答えをいたします。

ＵＩターンという部分でいきますと、まず学生さんでありますけれども、これまでインターンシップ等はなかなか受入れができておりませんでしたけれども、ここ数年、インターンシップを積極的に申出があれば受入れをして、入庁後にその方の適性が自分にあるのかという部分を確かめていただいたり、職場の雰囲気を感じていただくということで、入庁後のミスマッチを防いで離職をしないような形で進めているところでございます。

それと、先ほど社会人枠の採用というところもございますけれども、以前は島外の方を含めてやっておりました。そして年齢も４０歳までということでやっておりましたが、その幅、間口を広げるという意味で、年齢制限も５０歳といたしたところでございます。

そして、募集の方法等にも工夫をいたしまして、県内数自治体で一緒にそういう就職説明会等々を市外で行ったりということで、外からの入庁希望者を募っている、そういう工夫をいたしているところでございます。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君）　山口議員。

○議員（４番　山口　欽秀君）　公務員職場、市の職場を辞める人がないような職場に改善していただきたい。それから、長く会計年度任用職員として働いている方が、いつまでもその立場にあるんではなくて、正規採用にいかれるような、そういうことが、やはり壱岐に定着し、壱岐の人口をしっかり守っていく、そういう大切な職場として、市の職場をぜひ考えていただきたいということを申し上げて、次の質問に移ります。

２点目は、高齢者の難聴支援について伺います。

第４次壱岐市総合計画で、これまたイキイキ長生き、安心した暮らしが送れるためにということで、その中で、高齢者の福祉充実の取組を上げています。その点で伺います。

健康寿命が伸びた、そうすると長生きする高齢者が増える。そうすると、やはり今の状況だと難聴者が増える傾向にあると、こういう傾向です。その点で、以前にも聞きましたが、高齢者の難聴は認知症へつながる大きな因子と言われておりますが、高齢者の難聴者への支援、壱岐としてはどのような考えで取り組まれていますか。

２つ目は、難聴対策として、全国で補聴器の購入の助成が広がっているわけですが、壱岐としては検討なされないのでしょうか。

その２点、よろしくお願いします。

○議長（小金丸益明君）　村田保健環境部長。

〔保健環境部部長（村田　　靖君）　登壇〕

○保健環境部部長（村田　　靖君）　４番、山口議員の１点目の高齢者の難聴者への支援をどう考えているかの御質問にお答えいたします。

高齢者の難聴は、国の新オレンジプランでも認知症の危険因子の一つとして位置づけられており、本市としても健康課題であると認識しております。

また、本市が令和６年３月に策定しました壱岐市高齢者福祉計画・第９期介護保険事業計画策定の際に実施しました高齢者ニーズ調査において、耳の聞こえづらさが外出を控える理由の一つに上げられており、難聴が高齢者の活動や社会参加に与える影響が明らかになっております。

引き続き、地域包括支援センターや介護予防教室などを通じて、聞こえに不安を感じる方に早めの医療機関受診を促す啓発や相談支援を行ってまいります。

次に、２点目の補聴器の購入支援が必要と考えるかどうかの御質問にお答えいたします。

本市では、補聴器の購入支援は、身体障害者手帳をお持ちの方を対象とした制度に限られております。全国的には、医師の診断により補聴器が必要と判断された難聴の方を対象に、購入費の一部を助成する制度を導入する自治体が出てきており、長崎県内では五島市が先行して実施しております。

今後は、既存の障害者支援制度との整合性などを整理しながら、検討を進めてまいります。

以上です。

〔保健環境部部長（村田　　靖君）　降壇〕

○議長（小金丸益明君）　山口議員。

○議員（４番　山口　欽秀君）　高齢者の難聴の問題ですが、認知症の原因になるということで、それもできるだけ早めの対応が必要だというふうに言われているわけです。日常生活でやっぱりちょっと聞き取りにくいなというと、テレビの音量を上げて、あんたおかしいよと言われるそういう状況の中から気づくんだろうと思いますが、夫婦で一方が難聴になって、夫婦でコミュニケーションが取れんで困っとるよと、そういう方も聞くんです。そういう意味で、やっぱり難聴対策は高齢者にとって必要不可欠なものではないかというふうに思うんです。

今、言われたように、老人会あたりで健康の教室がありますよね。そのときに血圧は測ります。そのときに難聴の検査、簡単な機械でそういうことはできないのか、何かの場で私１回質問したことがあるんですが、そういうふうな方向で、早めにあんた難聴の傾向があるよ、こういう状態だから、今言われたように病院へ行ってちょっと診てもらったらというふうな早期診察へ具体的に導けるんじゃないかなと。血圧検査のときに、あんた聞こえがいい、悪いとかいう、そういうことはなかなか聞きづらいし、聞くこともありませんよね。そのあたりの早期発見のための手だてという点で、そういう簡易検査の方向というのは検討できないでしょうか。

○議長（小金丸益明君）　村田保健環境部長。

○保健環境部部長（村田　　靖君）　山口議員の御質問にお答えいたします。

簡易検査については、今のところ検討はしておりませんが、難聴に関する社会的な啓発と申しますか、御家族や支援されている幅広い世代の方に、難聴を放置しないこと、早期に発見することが大事なことではないかというところを周知してまいりたいと思います。

また、高齢者の健診の中でも、医師との問診の中で難聴の聞こえが悪い方も発見はできますので、そういった中で対応してまいりたいと思っております。

○議長（小金丸益明君）　山口議員。

○議員（４番　山口　欽秀君）　最近は機器が安く、小型で携帯用のものがありますし、そういうのを使えば、特に資格がなくても聴力検査ができるようなこともありますので、ぜひ他市町村の取組を含めて、健診の折に検査というようなことも検討してください。

それから、補聴器の購入助成についてですが、これも全国的には広がっておりまして、４５３の自治体で助成が行われております。助成額も３万円から４万２，０００円とか金額がいろいろでありますが、医師の証明書が要るとか、それから対象者が非課税世帯だとかいろいろ制限がありますが、何らかの形で高齢者の支援ということでされております。

これも、高齢になって耳が聞こえない、そのために対話が夫婦でもできない、こういう状態をどうにかしたいということでの高齢者の願いですので、ぜひこれも検討していただいたらどうでしょうかと。これも第４次総合計画ですよね。高齢者の福祉充実、私はタクシー券の支給とともに、この補聴器の購入助成について、高齢者の願いとして思いますが、今後、検討していただくということではどうでしょうか。

○議長（小金丸益明君）　村田保健環境部長。

○保健環境部部長（村田　　靖君）　お答えいたします。

まずは、国において介護保険制度をはじめとします健康保険制度の中で、加齢による軽度・中等度の難聴者への対応についても、制度化されることが望ましいと考えております。

しかしながら、補聴器を装着することは、高齢者の生活の質の向上や認知症の予防といった観点から有効な手段の一つであると認識をしております。高齢になり、年齢を重ねるにつれまして、耳の聞こえだけでなく足腰の痛みや目の不調など、様々な身体的な問題が現れてまいります。

また、外出が難しくなる背景には、聞こえ以外にも交通手段の確保など複合的な課題があるのが実情になっています。そのため、聞こえの問題に限らず、高齢者の生活全体を支える視点から総合的に対策を考えていく必要があると考えております。

今後、こうした高齢者を取り巻く課題全体を見据えながら、限られた財源の中で各種サービスの優先度等を勘案しまして、補聴器の支援についても慎重に検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小金丸益明君）　山口議員。

○議員（４番　山口　欽秀君）　高齢者の福祉充実の点で重要な事業として、ぜひ考えていただきたいというふうに思います。

では、次に移ります。学校給食の無償化についてお伺いします。

第４次総合計画で、ノビノビ学べるということで、子育て環境の充実を上げているわけです。私が市民アンケートとして取り組んだ中で、子育て支援の第１位は、学校給食の無償化です。現

在、半額の支援が行われていますが、Ｕターンの若者が安心して壱岐で子育てできる環境をつくる上で、学校給食の無償化へ踏み出していくべきではないかなと、半額支援でとどまっていずに踏み出すべきではないかというふうに考えますが、今後の取組の方向、どうお考えでしょうか。

○議長（小金丸益明君）　目良教育次長。

〔教育次長（目良　顕隆君）　登壇〕

○教育次長（目良　顕隆君）　学校給食の無償化についてお答えをいたします。

子育て支援は本市の重要な政策課題と受け止めております。令和５年度から、学校給食費支援事業として、児童生徒１人当たり月額にして小学校２，０００円、中学校３，３００円の給食費支援を実施しております。支援額は、半額以上の約６割の支援を行っております。

なお、この支援の割合につきましては、完全無償化を行っている自治体を除き、本市のように給食費の一部補助・支援を行っている自治体が県内１６ございます。この１６の自治体の中では、本市が最も充実した支援であると捉えております。

無償化のための学校給食費支援事業の拡大には、持続可能な財源確保が最大の課題となっており、継続的な財政負担が大きな検討事項となっていることから、現状では難しいと考えております。

本市としましても、長崎県市長会を通じて、給食費無償化は国のユニバーサルサービス、つまり社会全体で均一に維持され、誰もが等しく受益できる公共的なサービスとして実施していただくように、重点要望項目として国や県に対し、継続的に要望を行っているところでございます。

今後も国や県の動向を重視しながら、できる限りの支援に取り組んでまいりたいと考えております。

〔教育次長（目良　顕隆君）　降壇〕

○議長（小金丸益明君）　山口議員。

○議員（４番　山口　欽秀君）　財源の確保が難しい、つまりお金がないのでできないということでありますが、やっぱり市としてこれは重要だと、子育て環境を充実する上で重要だというふうに位置づけた状態じゃないんでないかなと。壱岐市総合計画の中で子育て環境を充実させるということで、人口減少をとどめるという方向性の中で、この学校給食の無償化をきちっと実現していくんだと。そういう決意がないということが、財源の確保が難しいというふうに言い訳になっていると私は思うんです。やっぱり財源はどこかから出してくる。これもう必要なやつだから、どこかやりくりして、それが必要じゃないかなと。

市長は、令和６年の６月の市山議員の質問に対して、段階的に支援するんだというふうに答弁されております。６月、ちょうど１年前です。その点で、段階的に支援額を増加していくということで無償化へ持っていくと表明されておりますが、その点での今の現時点でのお考えはどうい

うふうな、財源がないというふうにとどまっているんでしょうか。

○議長（小金丸益明君）　篠原市長。

○市長（篠原　一生君）　山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほども回答でありましたように、この給食無償化、国会でも話になっておりますが、国のユニバーサルサービス、壱岐市民だけの話ではなくて、国民全体のサービスだというふうに捉えております。そういった中で、結果として無償化になっていくものだとは思っておりますが、そういった意味での段階的というような意味でございます。

例えば、今、議員がおっしゃっているのは、もしかしたら、佐世保市のように１学年ずつやっていくとか、そういったのも佐世保市はやっておりますけれども、そういった意味ではないということでございます。

もう一つ、財源の話になったんですけれども、結局、どこというわけではないんですけども、これは一般財源、そして毎年度出していくものというふうになります。ということは、どこかにその分しわ寄せが出てくるというところで考えております。国がやろうとしている中であれば、それを最大限生かすというのが壱岐市のスタンスであるというふうに考えているところでございます。

もう一つ、段階的というところでいくと、今、物価高騰等でそもそも給食費自体が上がっていると。それは私としては上げない、それがある意味段階的な補助という形にもなろうかというふうにも思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君）　山口議員。

○議員（４番　山口　欽秀君）　国がやる方向で進めば市もやるんだと、そういうふうなことでありますが、そこに立っていると、この第４次壱岐市総合計画、実現に近づいていくんでしょうか。この子育て環境の充実でいくと、壱岐市の状況に合う子育て環境と、今の子育て環境として、Ｕターン者、若者が帰ってきて壱岐で子育てできる、そういう環境を積極的につくって壱岐に帰ってもらうんだと、人口を増やすんだと、そういう積極的な取組、それが第４次総合計画であるなら、やっぱりそういう意欲を持った国に先駆けて様々な取組をして、壱岐市に帰ってくる方向を強める。

この給食の無償化は、子育て支援だけじゃなくて少子化対策にもなりますし、そして、そういう自治体だったら安心して子育てできるから、壱岐市に帰って定住しようか、移住しようかと、そういう方向で市民の動きが強まる、そういう取組にもなっていくわけですので、そういう効果をやっぱり持って、学校給食の無償化について取り組む。

この学校給食は、子どもが家庭の負担だけじゃなくて、徴収する、収められない負担が重くて

滞納がある、子どもにとっては負担だったりするわけです。それから、学校の先生も給食の徴収でいろいろ雑務が、それはないですか、ここは。愛知県は給食の徴収で追い回されておりましたので、そういうことも含めて、いろいろ子育て環境の充実だけじゃなくて、子どもの教育についても食育を進めるための重要な手だてにもなりますので、ぜひ学校給食の無償化、国に先駆けて、段階的にとありますので一気にじゃなくてもいいですので、段階的な方向で、やっぱり市長は市民の理解を得ながら市民とともにと言われるなら、市民の願いに沿った形で進めていただくことを最後に申し上げて、一般質問を終わります。

〔山口　欽秀議員　一般質問席　降壇〕

○議長（小金丸益明君）　以上をもって、山口欽秀議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開を１３時３０分とします。

午後０時19分休憩

午後１時30分再開

○議長（小金丸益明君）　再開いたします。

一般質問を続けます。

次に、３番、武原由里子議員の登壇をお願いします。

〔武原由里子議員　一般質問席　登壇〕

○議員（３番　武原由里子君）　こんにちは。３番、武原由里子が通告に従いまして一般質問を行います。

まず、１つ目です。「壱岐新時代」の主役たる住民と関係人口とのエンゲージメントについてです。

「一緒に前へ、壱岐新時代へ。」というキャッチフレーズを基に、第４次総合計画が始まっております。幸せ実感ができる壱岐島に向けた取組が進んでいますが、今のところ幸せ実感ができているのは、一部の関係人口に属する方々ではないでしょうか。

実際に、一般の島民が幸せ実感をかみしめられるような未来を現実のものにするために、以下の各点について伺います。

１つ目です。観光戦略に基づく壱岐の資源を最大限に生かした観光事業の在り方について。

２つ目、有人国境離島法における準島民の概念の拡大について。

そして３点目が、指定管理制度を導入した観光施設群における地方自治法第１９９条第６項の規定に基づく監査が必要ではないかという点。

最後に、市民とのエンゲージメント醸成への市長の決意について伺いたいと思います。

○議長（小金丸益明君）　武原由里子議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。塚本地域振興

部長。

〔地域振興部部長（塚本　和広君）　登壇〕

○地域振興部部長（塚本　和広君）　３番、武原議員の御質問にお答えいたします。

私のほうから１番目と３番目の御質問にお答えします。

まず、１番目の観光事業の在り方の御質問ですが、本市では、第４次壱岐市総合計画において掲げた分野別の施策を具体的に実施していくに当たり、観光分野の各推進主体と意思統一を図るため、観光に特化した個別の戦略である壱岐市観光戦略２０２５から２０２７を本年４月に策定・公表いたしました。

本戦略の策定に当たり、令和６年度に実施した観光マーケティング調査を踏まえ、観光客数及び観光消費額の推移等の本市の現状を示した上で、ビッグデータを活用した人流調査やＳＮＳ調査、アンケート調査に基づくマーケティング調査結果について分析をいたしております。

これらの現状分析を行った上で、目指す姿を地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島とし、総合計画に掲げている高付加価値な観光地域づくり、受入れ環境の充実、セールスプロモーションの充実の３つの基本戦略ごとの具体的なアクションプランにより、観光分野の目指す姿の実現を図ることとしております。

具体的な事業としましては、例えば閑散期向け旅行商品の造成がございます。こちらの事業は、本戦略の策定過程において、関係者の皆様との意見交換会を開催した中で頂いた御意見を反映させたものになります。

旅行会社等に働きかけ、今後３年間でユネスコ無形文化遺産となっている壱岐焼酎等をテーマに、旅行商品の造成を目指してまいります。

また、テレビ、雑誌、ウェブなど各種メディアを利用したメディアタイアップによる情報発信、インバウンド対策としては、韓国、台湾、中国、香港の旅行会社やメディア、インフルエンサーなどを壱岐に招待し、視察・情報発信していただくツアー、いわゆるＦＡＭツアーの実施、パンフレットの多言語化やインバウンド客に対する接遇マナー研修を実施するなど、コロナ禍以降、より多様化、個別化した観光ニーズにきめ細かく対応し、魅力ある壱岐の観光商品をより多くの方々に届けるべく努めてまいります。

今年度はインバウンド誘客を目的として、韓国、台湾、中国、香港からのＦＡＭツアーに取り組む予定としており、またテレビ、雑誌、ウェブメディアとのタイアップによる情報発信なども予定しております。

なお、これまでもメディアタイアップによる情報発信等に努めており、このたび歴史を大きく変える決断をした英雄たちの選択にスポットを当て、歴史的決断の意味を深く掘り下げるＮＨＫの人気番組「英雄たちの選択」において、壱岐の原の辻を舞台とした番組が本年７月上旬に放送

される予定でございます。

総合計画においては、２０５０年人口２万人を目標に掲げており、この目標達成に向けて関係人口、すなわち壱岐市のファンを増やしていくことが重要であり、観光はその入り口とも言える分野であると考えております。

この戦略の推進につきましては、市のほか市民皆様、観光関係事業者、観光振興団体が連携して取り組む必要があり、本市の推進母体となる壱岐市観光連盟を中心に、自然、歴史、食など魅力ある壱岐の観光資源を最大限活用して、戦略に向けた――目標達成に向けた観光振興を目指してまいります。

次に、３番目の質問の指定管理者制度を導入した観光施設群について、地方自治法第１９９条第６項の規定に基づく監査が必要ではないかについてお答えいたします。

本市で指定管理者制度を導入している観光課所管の施設としましては、壱岐島荘及びイルカパークがございます。昨年１２月会議においても、武原議員から同様の御質問を受け答弁申し上げたところでございますが、本市では、昨年度から地方自治法第１９９条第７項に基づき、地方自治法第２４４条の２第３項の規定に基づく、指定管理者として公の施設の管理を行わせているものについても、必要に応じて監査委員が現地に出向いての監査を実施されております。

今回議員より御質問いただいている地方自治法第１９９条第６項においては、「監査委員は、当該普通地方公共団体の長から当該普通地方公共団体の事務の執行に関し監査の要求があったときは、その要求に係る事項について監査をしなければならない」とされております。

指定管理者制度を導入した観光施設に係る本市の事務の執行につきましても、市が監査の必要があると認めた際には、同条同項に基づき監査委員に監査の要求をさせていただきますが、市としましては、現在のところその必要性はないと考えております。

以上でございます。

〔地域振興部部長（塚本　和広君）　降壇〕

○議長（小金丸益明君）　平田総務部長。

〔総務部部長（平田　英貴君）　登壇〕

○総務部部長（平田　英貴君）　武原議員の２点目の御質問、有人国境離島法における準島民の概念の拡大についてお答えをいたします。

有人国境離島法に基づく現行の準島民制度は、離島地域の持続可能性を支える重要な施策であり、本市においても、学生や移住定住者、交流事業参加者や高齢者の介護のために帰省する家族なども対象に認定を行っております。

具体的には、市外在住の学生、ＵＩターン短期滞在事業の認定者、離島留学生、いきっこ留学生の家族、こころ医療福祉専門学校壱岐校の生徒の家族、長崎県立大学の「しまなび」プログラ

ム参加者、介護等のために反復・継続的に来訪する方などを準島民としているところでございます。

併せまして、有人国境離島法における準島民の拡大についても、関係人口拡大施策の一環として、準島民適用範囲の拡充に向けた取組を県内関係市町とも連携し、国への政策提言などを行ってまいりたいというふうに考えております。

ただし、具体的な対象者の要件等につきましては、財政的な負担も生じることから、十分協議を行った上で進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔総務部部長（平田　英貴君）　降壇〕

○議長（小金丸益明君）　篠原市長。

〔市長（篠原　一生君）　登壇〕

○市長（篠原　一生君）　私からは、４番目の市民とのエンゲージメント醸成についてお答えさせていただきます。

初めに、エンゲージメントとは、お互いに愛着を持ち貢献し合う関係性のことを指します。御質問の市民とのエンゲージメントという点では、壱岐市に愛着を持ち、主体的にまちづくりに取り組む市民の皆様と、その取組を主体的にサポートしていく市役所、また、市役所の推進する政策に主体的に参画する市民の皆様といったお互いの取組に共感し、共に魅力的な地域社会を築いていく活動に取り組む状態を指すことになると考えております。

第４次壱岐市総合計画による幸せを実感できるまちづくりは、この４月にスタートしたばかりでありますので、具体的な政策効果は市民皆様が感じる状態になるにはまだ日が浅いというふうに考えております。

エンゲージメントを醸成していくためには、一人一人がまちづくりに自分なりの関わり代を見つけ、強制ではなく主体的に参画することが重要になります。その主体性を引き出していくために、壱岐新時代マップとして新しいまちづくりの行政側のビジョンを示し、この構想を補助線とし、対話を重ねていくこととしております。

政策構想や検討段階での情報を開示し、市民皆様とコミュニケーションを取りながら具体的な政策の実施計画を策定してまいります。

オープンに政策を組み立てる過程を通して、市民皆様に壱岐新時代の未来像や推進する意味が伝わり、共感いただいた方がまちづくりに参画し行動が起きていく、そしてその取組を行政はしっかりと支え、時には牽引し、共にまちづくりを進める、まさに「一緒に前へ、壱岐新時代へ。」という状態をつくることができると考えておりますし、その先には市民皆様お一人お一人の幸せが実感できる未来につながるというふうに考えております。

以上でございます。

〔市長（篠原　一生君）　降壇〕

○議長（小金丸益明君）　武原議員。

○議員（３番　武原由里子君）　３人の方にお答えいただきました。

まず、１点目です。この私が質問をしようとした意図というのが、今回新聞にも掲載されておりました。壱岐観光新選組という民間団体が４２年ぶりに大人の修学旅行を実施されました。そこで本当に大阪から来られました元高校生ですね、今、来年が還暦という方々でした。そういう方たちが来られて、お迎えからお見送りまで市民のボランティアが集って参加されて、とっても参加された方々は喜ばれておりました。

私は壱岐の資源というのが、やはり人だと思っております。本当にこの人がどれだけこの壱岐のよさをアピールするのか。まさにこの壱岐観光新選組がそれを表していたのではないかと感じましたので、今回あえてここでお聞きいたしました。

すごく部長さんのお答えは本当にもっともで、ファンを増やすということも言われました。まさに来られました大阪からの皆さんは、本当にますます壱岐のファンになったと言っておられます。そういう方々を地道にですけれども、少しずつ増やしながら、その方たちが自分たちからＳＮＳで発信しますということでしたので、これこそお金のかからない観光宣伝として、壱岐がもっともっとアピールできるのではないかと考えております。

実際、観光連盟を中心にということでお答えいただきましたが、やはりここの予算はかなりのボリュームになっております。それの効果まではなかなか出てこないと思いますが、今回の壱岐観光新選組は、本当にボランティアでされております。

そういう中で、住民が思いでやられて、それが成果として出ているのではないかと思いました。やはり観光連盟さんだけではなく、住民も本当にそういう思いがあられますので、一緒になってやっていただきたい。特に壱岐の場合、新春マラソンやツール・ド・壱岐島、これは民間からやられたイベントですね。

また、ウルトラマラソンにしても、今相当多くの方がボランティア参加して、応援から見送りまでされております。こういうことも含めまして、やはり壱岐の資源の人を大事にした観光戦略の中に位置づけていただきながらやっていただきたいということでお聞きいたしました。

３点目の指定管理については、言われましたように壱岐島荘とイルカパークのほうですね。今のところ必要はないとおっしゃいましたが、前回、一般質問でも中原議員が聞かれておりました。壱岐島荘が半年間募集停止の処分を受けておられます。結局時間外の勤務是正勧告ということでしたので、やはりこういう事態になっている一般社団の壱岐市開発公社さん、こういうところはやはり市長が率先してきちんと監査をするようにという、監査をしなければならないと地方自治

法にもなっておりますので、ぜひそこは判断をして、ぜひ次の監査はやるというふうに、今は必要ないと思っていらっしゃるのでしょうが、お願いしたいと思います。

これはイルカパークについても同じように、やはりスタッフがかなり退職しているということも聞いておりますので、そういうのも含めて、市長自らこの団体の監査ですね、考えていただきたいと思います。それについてはお答えいいでしょうか、お願いできますか。

○議長（小金丸益明君）　塚本地域振興部長。

○地域振興部部長（塚本　和広君）　武原議員の追加の質問でございますけども、先ほど１９９条の第６項について申し上げました。これは内部の事務監査のほうでございます。

この前の１２月議会のときに１９９条第７項のほうの御指摘もございました。それについては、既に監査委員さんのほうはされております。必要であれば市長のほうからお願いをするという形になろうかと思いますが、その辺を考慮しながら今後取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君）　武原議員。

○議員（３番　武原由里子君）　再度また検討していただきながらやっていただきたいと思います。

１点目については、お答えはよかったですか、１点目も。

○議長（小金丸益明君）　塚本地域振興部長。

○地域振興部部長（塚本　和広君）　１点目ですね、武原議員言われるような壱岐観光新選組ですかね、非常にいい取組だと思っております。先ほど私も答弁いたしましたけども、壱岐のファンをつくっていただくこと、これが市民皆様の御協力といいますか、そういったもので市を挙げて観光連盟のみならず、市民、そして観光関係団体が一緒になって取り組むことが非常に重要だと思っておりますので、今後とも一緒になって取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君）　武原議員。

○議員（３番　武原由里子君）　よろしくお願いいたします。

では、２点目のほうですが、これ今説明ありましたが、島外学生や介護の方たちの補助は今既にあるということでしたが、実際はこれなかなか市民に浸透しておりません。

２年間介護で通っていらっしゃった方に私はやっと伝えることができまして、その方も今利用されております。それを知らずにもう介護されていた方が亡くなっている方も存じております。この広報がやっぱりもっともっと足りていなかったのではないかと思っております。

あと学生ですね、学生さんの親さんからも言われました。ちょくちょく福岡から帰ってくるけど、もう島民ではないので大変困っていますということ、今の答弁では島外の学生にも補助があるということですので、やはりそれも伝わっていないということだと思います。ぜひ、その辺り

も再度市報等で公表・広報をお願いいたします。

それともう１点が、本籍は壱岐市で御両親とか親がこちらで住まれて、もう今は島外にいらっしゃいますが、お墓参りに帰ってくる。

しかしながら、島民ではないのでなかなか家族総出で帰ってくることがもうできなくなっている。そういう、少しでも家族で来て食事をしたり、お土産買ったり相当経済効果あるのに、何かなかなか交通費が高くて帰ってこれない、お墓参りもできないんですよねという声も頂きました。

やはりそういう方も準島民の、ちょっとその枠の中を考えていただけることもできないのかということで声がありましたので、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（小金丸益明君）　平田総務部長。

○総務部部長（平田　英貴君）　武原議員の再質問にお答えをいたします。

まず、学生さんですけれども、市民の方が扶養されてあれば、市外に住所を置いてあっても対象となるということになっております。

今現在、令和７年の３月末ではございますけれども、市外の在住の学生さんが１１５名準島民として登録がされております。それと介護の方の準島民ですけれども、これも一番新しい制度でありますけれども、今現在２５１名の方が利用をされております。

ただ議員言われるように、まだまだ御存じないという方もおられるということでございますので、広報等で改めて周知を行っていきたいというふうに考えております。

それと、２点目の本籍等が壱岐にある方を準島民としてできないかということですけれども、すばらしい御提案だということで、どうにか形を変えてでも何か準島民として対応ができないかというふうに考えますけれども、まずもって本籍というものが、これは全国どこにでも置けるということになりますので、壱岐市出身者であったとしても、婚姻をきっかけに他県に本籍を移すというようなことになりますので、本籍だけで準島民という認定という形にはちょっと難しいのかなというふうに思っております。

ただ、やはり先ほど言いましたように、そういうお墓参りとかいうようなことで帰省をされる方というのも非常に多いというふうに思っておりますので、その辺りも十分検討、検証を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君）　武原議員。

○議員（３番　武原由里子君）　ぜひ、今度有人国境離島の改正もあります――更新ですかね、ありますので、そういう声も伝えていただきたいと思います。

そして最後です。市長からも力強いお言葉を頂いております。やはり市長のみならず、行政、議員も含めて市民への説明責任、そして市民との信頼関係、これがないと何も進みません。対話

を通して、共にこの壱岐島をよくしていこうという思いで初めて島もよくなり、皆さんの生活もそれが幸せにつながるということで、今、瀬戸の「せとんまち」というのができて、先日何と４０人が集まって、閉店した商店を開けて、その地域の方や地域以外の方も集まったそうです。４０人が夜、思い思いに集まってミーティングをしましたということです。

本当にこういう民の力、本当に今若い人がどんどんそういう動きをされております。とっても明るい未来だなと感じました。やはりこういうことをぜひ行政も一緒になってサポートしていくとか、その知恵をもらうとか、本当にそれが必要かなと思います。

一方的に行政からこういうのをしますではなく、やっぱり民間からの立ち上がった声、イベント等をよりよくいいものにしていくって、そういうことがあって初めてこの島の未来は明るく、また皆さんの幸せが実感できるのではないかと考えております。ぜひそういうところでお願いいたします。

では、次に移ります。２点目です。「壱岐新時代」のもたらす地域包括ケアシステムの実現に向けてについて質問いたします。

市長が示す壱岐新時代を勘案すると、その礎に教育と福祉が存在し、壱岐新時代が実現した結果は、教育と福祉が充実されるものと解釈しております。

一方で、現状は教育と福祉と行政上の資源を削減し、島外の人材や資源に投入され、また、教育と福祉がある意味犠牲になっているのではないかと危惧しているところです。こういった観点から、以下の取組について進捗状況と今後の展望について伺います。

まず、１点目です。令和９年度までの第２次壱岐市いのち支える自殺対策計画の中間見直しについてはどうお考えでしょうか。

２点目、高齢者とその家族の生活の質の向上のための施策について、３点あります。

１点目、自宅介護者へのおむつ補助の検討はされていますでしょうか。

２点目、入湯券、マッサージ券の利用状況と今後の課題なんですが、これは令和３年度から半減されました。その後、今令和６年度までの結果が出ております。その辺りをどう判断されて、今後どういうふうに考えていらっしゃるのか、お聞きいたします。

３点目、フレイル予防について今後の展開についてお答えください。

そして、３点目です。壱岐市犯罪被害者等支援条例による犯罪被害者支援制度の実績と今後の制度の周知についてと質問しておりましたが、昨日、ホームページにこれは周知をされておりました。その件です。お願いします。

あと４点目が、災害弱者を支えるための地域防災マネージャーとして、退職自衛官を招聘すべきではないかということです。

最後に５点目、文化スポーツ振興課が市長部局に移管された後の生涯にわたる健康寿命延伸の

ための学びの取組と、地域包括ケアシステムの拠点としての公民館の役割についてお願いいたします。

○議長（小金丸益明君）　村田保健環境部長。

〔保健環境部部長（村田　　靖君）　登壇〕

○保健環境部部長（村田　　靖君）　３番、武原議員の御質問にお答えいたします。

私のほうから１項目め、２項目め、５項目めの御質問にお答えいたします。

初めに、１項目めの第２次壱岐市いのち支える自殺対策計画の中間見直しについての御質問にお答えいたします。

本市では、自殺対策基本法に基づき、令和５年度から令和９年度までの５年間を計画期間とする第２次壱岐市いのち支える自殺対策計画を策定しております。

自殺対策は、市民の命と健康を守る上で重要な社会問題の一つであると認識しております。計画の中間見直しにつきましては、令和７年度中に実施する予定です。

市役所内の２２課から選出された職員と壱岐保健所や壱岐警察署、弁護士や相談員等の有識者が在籍する地域の７つのネットワーク機関による合同会議を開催し、いのち支える視点での取組計画の進捗確認と統計データで数値目標、指標等の評価を行い、施策効果の確認を行います。

見直しの過程におきましては、社会情勢の変化や地域の特性を踏まえ、ＰＤＣＡサイクルに基づいた計画の継続的な改善に努め、必要に応じて計画の修正を検討してまいります。

次に、２項目めの自宅介護者へのおむつ補助の検討はの御質問にお答えいたします。

在宅介護における経済的負担は、物価上昇の影響を受け年々増加しており、家計に与える影響は深刻な状況にあります。

本市では、地域支援事業の任意事業として要介護４・５の在宅療養者を介護する家族に対し月２，５００円の介護用品給付事業を実施しており、令和６年度は６０人の方が該当し、５４４枚の給付券が利用されています。

介護用品給付事業は、市民税非課税世帯の要介護認定区分４・５の方を対象に、家族の精神的・経済的負担を軽減することを目的としております。

健康の支援制度について、利用状況や物価上昇を踏まえた調査を進めており、在宅で介護を必要とされている方やその御家族を継続して支援してまいります。

今後は次年度予算への反映を視野に入れ、補助額の見直しなど具体的に検討する予定であり、介護者の実態に即したきめ細やかな支援に取り組んでいきたいと考えております。

次に、入湯券、マッサージ券の利用状況と今後の課題はについての御質問にお答えいたします。

初めに、本市では６５歳以上の高齢者の健康と福祉増進を目的に、入湯優待券とはり・きゅう・あんま券助成券を交付しております。入湯券については令和６年度途中より交付枚数を６枚

から１２枚に増やしており、令和６年度の実績では対象者９，６５８名のうち入湯優待券は４，３１６名に交付され、交付率は約４４．７％、はり・きゅう・あんま等助成券は２，８７７名に交付され、交付率は約２９．８％となっております。

過去３年間の交付率は横ばいですが、利用率は増加傾向にあり、団体入湯券は２４団体４８４名が利用するなど、一定の成果を上げております。

今後の課題といたしましては、さらなる交付率や利用率の向上を目指し、広報紙や回覧文書に加え、介護予防教室や高齢サロンなどの機会を活用し、制度の周知と利用促進に努めてまいります。

本制度は、高齢者の健康増進や福祉の向上に寄与するだけでなく、温泉の利用促進にもつながるものでございます。また、高齢者の外出の機会が増えることで、心身のリフレッシュや地域との交流にもつながることから、団体利用券なども活用いただき、老人クラブなどの親睦の場としても積極的に御利用いただければと考えております。

次に、フレイル予防の今後の展開はについての御質問にお答えします。

第４次壱岐市総合計画の人口対策プロジェクト（プラス７０００）では、自然減抑制の視点から、健康寿命の延伸は大きな政策目標としており、地域ぐるみで未病や介護予防対策に取り組んでまいります。

その実現に向けた取組の一つがフレイル予防です。フレイル予防は平均寿命と健康寿命の差を縮めることを目的とし、要介護状態に陥ることを防ぐとともに、健康な状態へ引き戻すことで高齢者が長く自立して暮らせるよう支える取組です。

今月６月２２日には、全国的にも地域高齢者を対象にしたフレイル予防活動の先進地であります高知県仁淀川町より講師をお呼びし、地域住民を対象にフレイル予防に関する市民講座を開催します。参加者は自らの健康状態を理解し、集いの場において継続的に実践できるよう具体的な方法を学ぶ機会を提供したいと考えております。

これにより、地域全体でフレイル予防に取り組む意識を高め、これまでの介護予防教室などの取組から、さらに公民館や空きスペースを利用した通いの場において持続可能な取組を進めてまいります。

次に、⑤項目めの文化スポーツ振興課が市長部局に移管された後の生涯にわたる健康寿命延伸のための学びの取組と、地域包括ケアシステムの拠点としての公民館の役割についての御質問にお答えいたします。

地域包括ケアシステムの実現に向けては、医療・介護保険制度だけではなく、地域での助け合いが必要となりますので、まちづくり協議会も含めた幅広い関係者とともに壱岐市としてどのような取組が必要で、何ができるかを考え取り組んでまいります。

その中で、地域の皆さんが集い、支え合う自治公民館とも連携してまいります。

具体的には、自治公民館において、地域住民の交流や活動への参加を促進し、地域包括支援センターと連携した認知症予防教室の実施、多世代交流事業の展開を行います。また、フレイル予防の取組により、身近に通える場として、高齢者の健康と生きがいを支援する場として活用できると考えております。

今後も高齢者をはじめ、地域住民の方が健康で生きがいのある生活を送れるよう、地域包括ケアシステムの構築に努めてまいります。

なお、社会教育法に示される公民館は、教育委員会において設置する公設公民館として、多様な学習機会や集会、交流の場など地域における住民の学習需要に総合的に応える社会教育施設であり、地域住民の日常生活に最も身近な生涯学習の施設としての役割があります。

教育委員会では、令和７年に策定しました壱岐市教育振興基本計画に示しているように、市民ニーズに応じた公民館講座を増やすとしており、長寿支援課や社会福祉協議会等との連絡調整を図り、市民のニーズに沿った生涯にわたる教室を提案したいと考えております。

以上でございます。

〔保健環境部部長（村田　　靖君）　降壇〕

○議長（小金丸益明君）　平田総務部長。

〔総務部部長（平田　英貴君）　登壇〕

○総務部部長（平田　英貴君）　武原議員の３番目の御質問、壱岐市犯罪被害者等支援条例による犯罪被害者支援制度の実績と制度の周知についてお答えをいたします。

本市では、平成３１年に被害者とその家族が受けた被害の回復及び軽減に向けた取組の推進並びに犯罪被害者等を支える地域社会の形成を図ることを目的に、壱岐市犯罪被害者等支援条例を制定いたしております。

犯罪行為により死亡された遺族または犯罪行為により被害を受けられた方に対して、遺族見舞金３０万円、障害見舞金１０万円を支給することといたしております。

議員御質問の実績といたしましては、令和６年度に障害見舞金１件１０万円を支給いたしております。

また、過去に犯罪被害者への必要な支援を図るため、市営住宅を一時的に提供したケースもございました。

また、この制度の周知については、これまでホームページ等で掲載するなどの積極的な周知は控えておりました。その理由といたしましては、見舞金の支給は犯罪行為が行われた事実が支給要件となりますが、市ではその事実を漏れなく確実に知るすべがございません。

しかしながら、犯罪が伴うことから警察の介入があるため、警察より確実に情報が入手できる

仕組みを構築しており、確実な情報提供を警察署から受けることができております。

本市といたしましては、犯罪被害者支援は社会的責務と位置づけ、被害者の精神的・経済的支援に全力で取り組んでまいります。

今後も壱岐警察署との連携を密にし、被害者の方々に寄り添った支援を展開していく所存でございます。

次に、防災弱者を支えるための防災マネージャーとしての退職自衛官を招聘してはという御質問でございます。

議員御指摘のとおり、退職自衛官の持つ高度な危機管理スキルは、地域防災の観点から大変重要であるとの認識の下、本市においても自衛隊長崎地方協力本部と連携し、これまで２名の退職自衛官の方を防災・防犯に関すること及び不当要求行為、行政対象暴力対策に関すること等を職務とする壱岐市防災危機管理対策専門員として任用してきておりました。

議員言われる地域防災マネージャーとは、内閣府の証明が必要となり、その要件として内閣府等が実施する研修を受講すること及び防災行政に係る一定程度の実務経験を有する者となっており、防衛省本省の課長補佐級、自衛隊員にあっては３佐以上の職位を経験した等が条件となっております。

自衛隊長崎地方協力本部に問合せをいたしましたところ、現在、県内では長崎県、長崎市、佐世保市及び諫早市においてそれぞれ１名の方が地域防災マネージャーとして採用をされ、防災関係の部署において業務に当たっているとのことでございました。

冒頭申し上げましたとおり、退職自衛官の採用に当たっては、地域の防災基盤の強化にもつながると認識をいたしておりますので、今後も自衛隊長崎地方協力本部等と連携をして進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔総務部部長（平田　英貴君）　降壇〕

○議長（小金丸益明君）　武原議員。

○議員（３番　武原由里子君）　御説明いただきました。

まず、１点目の自殺対策計画の中間見直しは今年度中に行うという御回答でございました。その中で、ネットワーク機関７機関と連携というふうなお答えだったんですが、実際、この計画を見ますと、中間評価はワーキング会議２２課２４人のところでなっておりますが、今回はネットワーク機関も含めた会をして見直されるということだったでしょうか、それについてお願いいたします。

○議長（小金丸益明君）　村田保健環境部長。

○保健環境部部長（村田　　靖君）　お答えいたします。

本年１１月に計画の中間見直しになりますので、合同会議を――７つのネットワーク機関による合同会議を開催する予定になっております。

○議長（小金丸益明君）　武原議員。

○議員（３番　武原由里子君）　ありがとうございます。１１月にこのワーキング会議とネットワーク会議の合同ということですね、ありがとうございます。

１つ、今はもうネットワーク会議は７機関と決められておりますが、見直しの中とまた次の計画にもし反映できるのであればちょっと入れていただきたいと思っておりますのが、ネットワークのメンバーにこの専門の７機関だけではなく、人権擁護委員さんとか民生委員さん、児童委員さん、または老人クラブ、医師会、薬剤師会、社会福祉協議会は入っていましたかね、あと障害福祉のセンター――障害福祉のほうですかね、あと商工会などの割と今の７機関にはない団体の、民間というようなところの方になるんでしょうが、そういう方も一部入れられたほうが、この自殺対策を推進する上でも効率的に推進が図られるのではないかと思います。

実際、今のは柳川市のネットワーク会議の要綱にあります。専門機関のこの壱岐の場合は７機関だけですけれども、それだけではなく、そういう民間の方々も含めた検討できる場をもし、中間見直し等々ですね、そういう合同会議のときには難しいかもしれませんが、民間からの視点での評価もちょっと入れていただきたいと思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（小金丸益明君）　村田保健環境部長。

○保健環境部部長（村田　　靖君）　お答えいたします。

今年取り組みます数値目標とか施策、指標等の評価、施策の点検を行いますので、その方現状に合うように修正変更等を考えております。

７つのネットワーク機関につきましては、現在のところ壱岐保健所、壱岐病院、壱岐警察署、ハローワーク壱岐、法テラス法律事務所、壱岐ひまわり法律事務所、壱岐市社会福祉協議会の７つの機関に入ってもらっております。

自殺対策につきましては地域で考える問題でございますので、現状に合った形で見直しは進めてまいりたいと考えております。

○議長（小金丸益明君）　武原議員。

○議員（３番　武原由里子君）　現状では７機関ということのお答えだったと思いますが、今後、幅広く声を聞かれるような形での取組をお願いしたいと思います。

２点目です。高齢者の生活の質の向上についてです。

先ほどの自宅介護のおむつの補助は次年度以降予算等も考えていただくということで、大変困っていらっしゃる今６０人の方ですね、喜ばれるのではないかと思います。ぜひ検討、物価高騰にもよりますのでお願いいたします。

２点目、入湯券、マッサージ券についてはほぼ横ばいということでしたが、私が頂いた資料によりますと、実はこの令和元年から６年間、頂いた資料では、実は枚数が減っているマッサージ券、半減されたマッサージ券は実は利用率とも伸びておりました。今まで６年間で一番高くなっている。

逆に６枚から１２枚になりました入湯券のほうが若干利用率、交付率が落ちているという状況でございました。

先ほど団体利用もあるということでしたが、これは予定の団体の５．６％ということですので、もっともっと広報されて公民館、老人会等を利用されたほうがいいのではないかと感じております。

実際マッサージ券のほうは半減のままですが、利用率等は伸びているということも今後どうされるのか。半減して３年間据え置いてその後検討しますと御回答でしたので、担当課も変わりました。その辺りも次年度に向けて今後検討していただきたいと思います。

３点目は、フレイル予防で、実際今度６月２２日は市民講座もあるということです。私たち総務文教厚生常任委員会では現地に行って実際体験してきました。とてもきつかったんですけれども、効果があるなと思っております。ぜひ市民の方も参加していただきたいなと思います。

そして最後の５点目の分ですが、地域包括ケアシステム、本当に地域全体でということで、まち協、自治公民館一緒になって、このフレイル予防もそういう形で展開できればすばらしいと思います。行政だけでは無理ですし、また市民だけでもなかなか難しいところを一緒になってということで、今回いい機会かなと思います。ぜひ皆さんで参加をして、本当に元気な高齢者が増えれば医療費、介護費等を抑えられます。

仁淀川の方が言われていました。自分たちはもう子どもたちを増やすことはできないけど、高齢のまま元気で長生きしたいんです、そのために頑張っていますと本当に力強く言われておりました。そういう高齢の方が元気だと、また地域もますます元気になるかと思っておりました。ぜひ壱岐もそういう島になるためにも、今の現役世代からそういう取組をやっていただいたほうがいいと思っております。ぜひその辺りもお願いいたします。

では、次の③ですね。犯罪被害者等支援条例、昨日ホームページには掲載されておりました。担当課はと思いましたら、下のほうに「総務課危機管理班」と書いてございました。今の部長さんの説明では、あえて載せていなかった。それは警察等、直接そういう情報が来るので必要なかったという御回答でしたが、やはりこれは犯罪に遭われた方だけの問題ではないですよね。御家族、またそのお知り合い、こういう制度があるということもやはり皆さん知っておられるのがすごく大事かなと思います。

もう一つは、やっぱり相談窓口が警察だけではないかと思うんですね。また地元の警察にはな

かなか言えない、言いづらい方もいらっしゃいますので、ぜひホームページには相談窓口を御掲載お願いいたします。特にこれ県のほうですかね、公社と書いていました、長崎犯罪被害者支援センターというのがございます、そちらのホームページや電話番号、メールアドレス等も載せていただかれると、やはり被害に遭った方も島内ではなかなか言えなくても、そこからつながって支援につながるのかなと私も感じました。特に性被害に関することはやはり言いづらいですね、なかなか知り合い等々には難しかったりしますので、この問題も相談窓口がありますということはきちんと載せておられたほうがいいと思います。

実際壱岐でも被害に遭われた方がいらっしゃいます。それでもやっぱ相談できずに結局泣き寝入りとか、そういう方もいらっしゃいます。実際はこの１か月以上の療養期間すごく、けがとかではないので、性被害の場合は。やはり目に見えませんが心の傷は１か月では治りません。そういう方たちにも本来だと見舞金が支給されるべきだと私は考えておりますので、そういう方たちにもこういう支援がありますということをやはりきちんと載せていただきたいと思います。

それと４点目は、地域防災マネージャーですね。今県内では長崎県長崎市、佐世保市、諫早市ということでした。ぜひ壱岐でも対象者が今のところいらっしゃらないということなのでしょうか。それに準ずるような方たちでもやっぱりこの危機管理のための専門職として、ぜひ採用等していただきたいなと思っております。

やはりなかなかこういう場において危機管理、慣れた方ではないとすごく難しかったりします。そういう専門家をぜひ壱岐にもいらっしゃると思います。もしかしたら島外にいらっしゃって、そういう壱岐のためだったらといって、またＵターンとかを考えてくださる方もいるかもしれませんので、やはりこういう方もぜひ壱岐の資源として探していただいて、壱岐のために働いていただけるような場をつくるというのも一つの方法ではないかと思います。

最後に一言いいでしょうか、その２点、被害者と。

○議長（小金丸益明君）　平田総務部長。

○総務部部長（平田　英貴君）　武原議員の質問にお答えいたします。

今言われましたように相談窓口というところがやはりその辺を知りたいという方もおられるということでございますので、その辺りは改めて周知を行ってまいりたいというふうに考えております。

それと防災マネージャーにつきましては、自衛隊であれば３佐以上となりますとちょっと幹部の方ということになりますので、非常に数が、人数が少ないということもございますので、そういう防災マネージャーでなくても、これまでのように専門員というような形でも、自衛隊を退官をされた方などの知見を市の中で役立てていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議員（３番　武原由里子君）　分かりました。

これで一般質問を終わります。

〔武原由里子議員　一般質問席　降壇〕

○議長（小金丸益明君）　以上をもって、武原由里子議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開を２時３０分といたします。

午後２時21分休憩

午後２時30分再開

○議長（小金丸益明君）　再開いたします。

一般質問を続けます。

次に、２番、樋口伊久磨議員の登壇をお願いします。

〔樋口伊久磨議員　一般質問席　登壇〕

○議員（２番　樋口伊久磨君）　皆さん、こんにちは。本日最後の登壇となります。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、２番、樋口伊久磨が通告に従いまして一般質問を行います。今回私の質問は、市営住宅についてとスポーツ合宿についての大きく２点です。

まず、市営住宅について３点ほどお聞きをいたします。

このたび新たに壱岐市公営住宅等長寿命化計画が作成されておりますし、昨日の議案質疑でも幾つか質問が出されておりました市営住宅ですが、私は２年前の令和５年の６月会議での一般質問でも市営住宅についてお聞きをしております。そのときは市営住宅の空室が多いので入居率を上げる施策がないかということと、家賃の値下げの検討はされないのかという２点をお聞きいたしました。

当時の答弁は、市営住宅の入居率は約８０％で、空き部屋のうち住宅改善事業用と政策的空き屋と今後廃止予定の部屋を除くと、空室率は約４％になるという答弁をいただきました。その後、２年は経過いたしておりますが、この数字にも多少の変化が出ているんだろうという想定はしておりますが、現在の市営住宅の入居の条件を緩和したら入居率も上がるのではと思い、１点目の質問をさせていただきます。

空室率が４％とは言われましても、管理戸数が多いと分母も大きいとこのような数字になるんでしょうが、市営住宅のうち比較的新しく建設をされております瀬戸団地、桜木団地等も空室がなかなか減らないというのが現状にあります。

市内には民間の賃貸住宅の建設も多くありますし、家賃が同程度であれば民間賃貸住宅のほうを希望される傾向にあるという市営団地離れをお聞きをしますが、それでも市営団地に入居を希

望される方がおります。

そこで入居の条件なんですが、公営住宅法や条例という壁が立ちはだかるんでしょうが、単身者の入居条件を６０歳以上の高齢者とせず、５９歳以下も可としてはいかがでしょうかということが１点目です。

次に２点目に、入居者の募集が年４回行われてはおります。ここもタイミングが合わず、入居を見送らなければならないというケースをお聞きしました。選考委員会の開催もありますので毎月というわけにはいかないでしょうが、２か月に一度、年に６回ほどの募集の回数を増やせないかというふうに思います。

３点目の質問は、芦辺町の瀬戸団地Ｂ棟、勝本町の串山団地Ｂ棟に設定してあります中堅所得者向けの特定公共賃貸住宅の家賃を見直してはどうかと思います。

以上３点、執行部の御見解をお聞かせください。

○議長（小金丸益明君）　樋口伊久磨議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。平本建設部長。

〔建設部部長（平本　善広君）　登壇〕

○建設部部長（平本　善広君）　２番、樋口議員の市営住宅についての御質問にお答えをいたします。

初めに、本市の市営住宅の状況についてでございますが、令和７年５月末現在、市営住宅の管理戸数７６８戸のうち５８３戸が入居中であり、入居率は７６％でございます。

１点目の御質問、単身者の入居条件の緩和につきましては、近年、移住者や若年層の単身者、さらには外国人労働者向けの住宅確保の視点から相談をお受けすることがございます。

議員も御承知のとおり、市営住宅は住宅に困窮する方に低廉な家賃で賃貸するため、または住居環境が良好な住宅を供給するため設置するものでございます。

また、入居条件として、６０歳以上の単身者など一部要件を満たしている方を除いて、現に同居または同居しようとする親族があることが原則でございます。若年層で単身の場合、市営住宅の目的外使用の位置づけとなりますが、本市では、壱岐市営住宅条例第５条、公募の例外、こちらは災害等による住宅の滅失等以外は認めていない状況でございます。

また、通常市営住宅は収入に応じて低廉な家賃で入居が可能となりますが、この目的外使用の場合は、当該住宅の近傍同種の家賃を設定することとなります。

したがいまして、現状といたしましては、民間の賃貸住宅等をご利用いただいている状況と認識しておりますが、今後このような要望にお答えする形といたしましては、現在ストックしている公営住宅の一部を用途廃止して、移住者や単身者向けに賃貸借を行うなどの検討を関係部署と行ってまいりたいと考えております。

２点目の市営住宅の入居者募集の回数につきましては、令和５年６月会議において同様の御質

問をいただいておりました。現在、本市では、多様な間取り、立地、家賃等を複数そろえ、入居申込み者の選択肢を増やすため、年４回募集を行っているところでございます。

令和７年度におきましては、第１回目の募集を５月３０日まで実施いたしましたところ、４５戸の入居募集に対し９世帯、９戸の申込みでございました。

毎年、定期的に回覧板、ケーブルテレビ放送、ホームページ等を活用し、入居者の募集を行っておりますが、最近では新築の民間賃貸住宅の増加や１戸建ての民間空き家も増加していることもあり、市営住宅への申込みが減少しているのではないかと考えております。

応募回数の拡大につきましては、今後の応募の状況を注視しながら検討をさらに重ねてまいりたいと考えております。

３点目の特定公共賃貸住宅の家賃設定の見直しにつきましては、令和５年６月会議での議員の御質問を踏まえまして、月額家賃の改定を行ったところでございます。

現在、特定公共賃貸住宅につきましては、２棟１４戸を管理しておりますが、第２串山団地Ｂ棟につきましては、６戸中２戸が入居、新瀬戸団地Ｂ棟につきましては、８戸中６戸の入居となっております。特定公共賃貸住宅は、公営住宅に申込みができない収入超過者や高額所得者である中堅層向けの住宅でありまして、住戸面積も一般の公営住宅よりも広い間取りとなっております。

高めの家賃設定も応募者が少ない要因と考えられますが、昨今の物価上昇等により不動産家賃価格も上昇傾向にあると思われますので、今後も検証を行いながら、引き続き慎重に家賃の変更について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔建設部部長（平本　善広君）　降壇〕

○議長（小金丸益明君）　樋口議員。

○議員（２番　樋口伊久磨君）　３点の質問に答えていただきましたが、１点目の単身者の５９歳以下の入居の件ですが、結局、検討はしていただくという答弁はいただいたんですが、とはいえ、空いていれば入居を前向きに検討いただきたいというのが本音でございます。生活困窮者、低所得者ということもあるんでしょうが、やはり市営で建てられた住宅空きがあると非常に何かイメージもよくないですし、入りたいという方がおられるときは前向きな検討をお願いしたいと思います。

先ほど部長も言われましたように、移住者の一時住宅とか、これから増えるであろう外国人の入居等もあると思いますので、その辺はよろしくお願いいたします。

そして、２点目の募集の回数についてですが、これ恐らく年４回は、２月、５月、８月、１１月の４回だと思うんですが、ここは３か月に１回のタイミングを逃して入り損なったという

か、タイミングがずれたので民間でという方がおられて、その辺も非常にもったいないなという思いもしました。もし４回動かされるので、もうちょっと月を考えるとか、その辺のタイミングの取り方も御検討いただければと思います。

そして、３点目の中堅所得者向けの特定公共賃貸住宅の家賃の見直しですね。すいません、こちらの情報があれして改定をされておられましたので、私も実はその後調べたら瀬戸団地、新たに８戸中３戸おられて新たに３戸入られたということで、８分の６というふうなことを私もお聞きをしました。串山のほうも入られるということで、この辺も随時見直しを行いながら入居者を入れていくというふうにしていただければと思います。市営住宅に関しては以上で終わります。

では、２点目の質問に移ります。次の質問は、スポーツ合宿について３点お聞きをいたします。

こちらの質問も令和４年の１２月会議でお聞きをしまして、そのときはスポーツ合宿によるさらなる交流人口の拡大についてお聞きをしました。壱岐市が助成を行っている島外スポーツ団体等誘致促進助成金とスポーツ団体等開催助成事業補助金、この２つの補助金の効果もあり、スポーツ合宿で該当される団体が、１団体の平均人数、平均宿泊数ともに伸びているとの報告をいただきました。観光消費額が増えることは、壱岐市の経済活性化にもつながり、宿泊施設等には好影響だと考えます。観光需要にスポーツ合宿は即効性があり、効果があることも確認済みだと思われます。

そこで１点目の質問です。スポーツ合宿を受け入れるとなると、やはり本市の受入れ施設の充実を図らなければなりませんので、受け入れる施設整備についてお聞きをいたします。

昨年６月の会議の一般質問で、４００メートルの陸上タータントラックコースの設置についてお聞きをしました。答弁は、広大な敷地が必要なこと、トラックの工事費のみでも多大な建設費になることを述べられました。建設場所の選定も広く、市民に利用しやすい場所の検討が必要で、結論には至っていないという答弁をいただきました。

石田町の筒城には１キロのタータンコースもありますので、私個人的には筒城に４００メートルのタータンコースとの併設が理想的だと思いますし、前回も言いましたけどもスポーツ合宿に来られる指導者の方々の御意見も、やはり１キロと４００のタータンがあれば複数回の来島ができそうなという御意見もいただいております。しかし、立地的な問題も海際ということもありますし、いろいろな検討が必要になるかと思います。

そこで、旧田河中学校のグラウンド跡地を活用して検討してはいかがでしょうかというふうに御提案をさせていただきました。タータンの陸上４００のタータンコースを６レーンで設定するとやはり相当な広さが必要かと思いますけども、陸上関係者の御意見をお聞きしたときに、トラックは４レーンあれば――６レーンあるほうがいいんでしょうが、４レーンあれば中長距離の練習とかには利用できると。ただ、１００メートルだけは６レーンが必要じゃないかと。直線的な

部分、１００メートルとかハードルに関してはやはり６レーンの必要だけど、４００のトラックに関しては４レーンもあれば十分ではないかというふうな御意見をいただきました。

中体連でもし使うとしても、中学校４つですし、その辺リレーなんかでも利用はできるのかなと思いますので、まずは、タータンのコースをどこかにつくれないかということが一点。

そして次に、勝本ダム球場とイオン横芝広場の施設整備に関しての質問です。この２点も前にもお聞きしましたが、勝本ダム球場の防球ネットは、もちろん１塁側と３塁側ももちろんなんですが、バックネットはどうしても高さが足りずファールボールが真後ろに飛ぶケースには、非常にカントリークラブからの坂道から上がってきた車とちょうどバックネットが重なる部分がありまして、非常に危険であります。

また、イオン横芝広場は、ここももちろんサッカーグラウンドではないんですが、グラウンドゴルフ等も使われておりますし、ただしサッカーで利用した場合のバウンドしたボールが今の設置してあるフェンスを越えるケースがあり、道路に飛び出して通行中の車と接触する非常に危険なこともあり、ここもできればフェンスではなく防球ネットの高さの延長を希望しております。

何をするにも財源が必要となりますが、優先順位や費用対効果などが検討の課題にはなりますが、前回も申し上げましたが、スポーツ振興くじ助成金、ｔｏｔｏですけども、こちらを活用することを御提案をさせていただきました。タイミングもタイミング、壱岐高校野球部が対外試合もままならず困難を克服し、２１世紀枠で甲子園に初出場を果たした今、ｔｏｔｏの目的にもある誰もが身近にスポーツを楽しめる環境の整備ということもありますので、申請のタイミングもこの辺がベストではないかと思います。

そして次の質問、現在スポーツ振興くじ助成金の申請をしている施設があるかどうかをお尋ねいたします。している施設があるか、また既にもう採択された施設があるかということをお聞かせください。

２点目は、スポーツ合宿を誘致する場合に、壱岐市のよさ、もちろん強みを出すべきだと考えます。もちろん自然が豊かであること、サポートの体制が整っていること、地理的特性から練習に集中できること、新鮮な海の幸山の幸の食材が豊富であること、たくさんのアピールポイントがあると思います。ただ、せっかくのアピールポイントも、人の目や耳に触れないと宝の持ち腐れと同じです。

ＳＮＳ等で調べると、ほかの自治体はスポーツ合宿誘致プロモーション動画をアップされておられます。壱岐市もプロモーション動画をつくるべきと考えますが、考えをお聞かせください。

３点目、６月からの機構改革で文化スポーツ振興課が新設されております。観光課と社会教育課の業務内容の一部を移管し、文化スポーツの相乗効果による観光誘客を強化するとあります。

また、壱岐市の魅力をさらに発信し、観光を次のステージへとありますが、もう少しこの辺の

具体的な説明をお願いします。

以上、執行部の説明をお願いいたします。

○議長（小金丸益明君）　岡部地域振興部次長。

〔地域振興部次長（岡部　一也君）　登壇〕

○地域振興部次長（岡部　一也君）　樋口議員のスポーツ合宿についての御質問にお答えいたします。

まず、施設整備を早急にということでございます。スポーツ施設の計画的な整備と機能強化は、本市にとって重要な課題であると認識をいたしております。その中で１つ目の４００メートルの陸上タータンコースの整備につきましても、これまでも筒城浜ふれあい広場や大谷公園グラウンドなどの御提案を受け検討いたしましたが、高額な整備費用となることから現時点においても結論には至っておりません。

次に、旧田河中学校グラウンド跡地の今後の活用方法につきましても、タータンの御提案を今いただきましたが、タータンについては、現状第１グラウンド、第２グラウンドございますが、そこにグラウンドそのものは入るけれども、その他の付随する施設、駐車場であったり倉庫であったり、そういったものを入れるとなかなか入らないということで検証は終わっております。

それに加えまして、地元のまちづくり協議会から地元でもいろいろと考えていこうというお話もいただいておりまして、市との正式な協議には至っておりませんが、まずは地元の皆様のお考えをしっかりと伺いたいと考えております。

次に、勝本ダム球場の施設整備につきましては、昨年の１２月会議の一般質問におきまして同様の御質問をいただいておりましたので、その後の対応等を含めお答えをさせていただきます。

壱岐市軟式野球連盟との現地立会いを実施し、改めて改善箇所等の確認を行い、早急に対応できる改善策として内野グラウンドにゴムマットを設置をいたしました。

防球ネットにつきましては、観覧者のほか公園利用者の安全面を確保するため、議員の言われる高さへの延長を検討しておりますが、現在の防球ネットの高さは８メートルであり、高校野球の公式規格を満足する場合、１１メートルが必要となります。このことから防球ネットのメーカーと現地において協議をいたしましたが、既存の支柱のかさ上げでは耐久性を満足しないため、支柱から再整備を行う必要があり、材料費と施工費を合わせ４，０００万円を超える予算が必要であると算定をいたしております。

防球ネットの設置につきましては、議員が言われるスポーツ振興くじ助成金の助成対象事業経費の条件は満たしておりますが、助成金の限度額が２，０００万円となっておりますので、引き続き財源確保を含め検討を行ってまいります。

ｔｏｔｏが現在申請したものがあるのかというところですが、現在、壱岐市においてｔｏｔｏ

を申請したものはございません。過去には筒城浜ふれあい広場のジョギングコースとか、そういったもので実施したことがございます。

次に、イオン横芝生広場の防球ネットの高さの延長はできないかという御質問でございます。当芝生広場の利用状況ですが、令和６年度に申請のありました日数は延べ４７８日ですが、うちグラウンドゴルフが全体の７割、サッカーが全体の３割を占めております。ほかにも家族との触れ合いの場やウオーキング等にも利用されており、当芝生広場は子どもから高齢の方々まで幅広く市民が利用されている状況でございます。今後とも多くの方が気軽に利用できる多目的広場として、管理等に御協力いただいております壱岐商業開発株式会社と協議しながら運営をしていきたいと考えております。

今回御質問の防球ネットの高さの延長につきましては、今後の利用状況や施設の劣化等により改修等の必要性が発生した場合に、財政面を含め検討してまいりたいと考えております。

次に、情報発信の必要性についての御質問にお答えいたします。今年度の実業団等の合宿につきましては、４月に１チーム、６月に２チーム、その後も５チーム、過去最多となる８チームが予定されておりますが、このことは議員が言われるとおり誘致担当職員の熱意のほか、受入れ側の宿泊施設やスポーツ団体など、壱岐ならではのおもてなしの結果が、そのことをもたらしているというふうに考えております。

これまでの取組に加え、議員が言われるＳＮＳ等を活用した合宿誘致プロモーション動画の制作・発信につきましては、今後、他市の事例なども参考に研究をさせていただきたいと思っております。

次に、文化スポーツ振興課の役割についての御質問にお答えいたします。

議員御承知のとおり今回の機構改革によりまして、文化スポーツ、文化財に関する事務を市長部局へ移管することでの地域振興策の一層の推進に加え、文化スポーツと観光の相乗効果による誘客など、新しい人の流れを生み出すことを課のミッションといたしております。

年度途中という部分もございますので、観光課との実務的なすみ分けは両課の間でしっかりと行っており、市民皆様や関係する皆様には支障を来さないように努めてまいります。

また、すみ分けはできているとはいえ、当面は観光課とスポーツ振興課でお互いの業務の進捗を確認し、協力体制を取り合いながら、本年４月に策定いたしました観光に特化した個別の戦略であります壱岐市観光戦略に基づき、観光を次のステージへと計画的に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔地域振興部次長（岡部　一也君）　降壇〕

○議長（小金丸益明君）　樋口議員。

○議員（２番　樋口伊久磨君）　なかなか何回聞いてもという非常に財源の確保が厳しいというお答えなんですが。

２点目の情報発信の件ですが、私ユーチューブで見させてもらったのは、五島市の誘致のプロモーションビデオでした。非常によくできておりました。利用される指導者とか選手の意見も交えた、なぜ五島でスポーツ合宿をするのかというふうな意見を述べられて、そして練習風景も、１０分か１５分ぐらいの動画だったと思いますけども、非常によくできておりました。

これはすぐやりますよという御答弁をいただけるのかと思いましたけども、ぜひ前向きにせっかくの壱岐市のロケーションと食材と。現状、来てもらってあるチームもありますので、その辺の御協力も得て、ぜひ情報発信をしていただければと思います。

そして、私今回このスポーツ合宿に関しては、ＹＫＫの濱田監督とちょっと連絡を取らせていただいて、いろいろと情報をいただきました。濱田監督からのお話の中には、先ほど次長も言われましたけども、今来ている壱岐で合宿をしているチームのほとんどが、やはり誘致の担当者の熱意に押されて来ている場合が多いと、ほとんどそうだろうということでした。非常に熱心に誘っていただいていることで、壱岐で合宿をやろうというふうになっているということも言われましたので、引き続きの誘致に力を入れていただきたいと思います。

ユーチューブなんかに関しては、ちょっと次長何か、すぐとは言いませんが、何かやれるようなお考えがぽっとあればお聞かせいただきたいんですが。

○議長（小金丸益明君）　岡部地域振興部次長。

○地域振興部次長（岡部　一也君）　樋口議員の追加の御質問でございます。ユーチューブ等について早速取り組めることとか、そういうことがないのかというとこでございますが、現状、議員が言われるとおり職員とか、そういったところの熱意、あとこれまでの地道な営業が実を結んでいるというところがございます。

また、市内のスポーツ団体の皆様にもお声かけをいただいているというところで、これまでは地道な、表になかなか見えない部分での営業だったと思っております。

今回ユーチューブ等での新たな情報発信について、そこを知っていただくこと、壱岐が先ほど言われるように甲子園に出たということもございますので、絶好のタイミングだと思っておりますので、しっかりと前向きに検討していきたいと思っております。

○議長（小金丸益明君）　樋口議員。

○議員（２番　樋口伊久磨君）　ぜひよろしくお願いをいたします。

そして３点目の機構改革ですが、せっかくの文化スポーツ振興課できましたので、ただ単なる課の振り分けということではなく、観光と社会教育が一緒になったので、今までやっていた分をそのままやるということではなく、せっかくできた新設の課ですので、今まで以上の効果が現れ

るように努力をしていただきたいというふうに思います。そして壱岐市の魅力をさらに発信し、そしてスポーツ合宿の受入れなんかも今まで以上の効果が現れることを祈っております。

さて、第９７回選抜高校野球大会の壱岐高校対東洋大姫路の一戦が行われた３月２０日は、壱岐市にとって歴史的な一日になったんではないかと思っております。甲子園球場の１塁側アルプススタンド４，０００席は、壱岐市民をはじめ壱岐出身者の方、壱岐にゆかりのある方、壱岐高校、壱岐市を応援してくださる方々で埋め尽くされました。甲子園球場が全席指定席になった２０２１年以降、初の入場券完売通知も出され、甲子園球場の上空には満員の球場を確認するかのようにヘリコプターも旋回しておりました。

甲子園出場を機に急遽結成された壱岐高校応援団が奏でるリズムに合わせ、スタンドにいる全員が勝利を願い、精いっぱいの応援を行いました。日程の都合でやむなく甲子園球場での応援ができず、テレビの前での応援となった方も思いは同じであったと思います。

試合には惜しくも負けましたが、１回裏の壱岐高校の攻撃で２アウト２・３塁から５番山口くんの打球が１・２塁間を抜けた瞬間に湧き上がったあの地鳴りのような歓声は、壱岐高校応援席の１塁側スタンドでは、優勝候補の東洋大姫路に初回に２点も先制するのかという驚きの歓声と、反対の３塁側スタンドでは、２１世紀枠で初出場の長崎県の離島の高校が東洋大姫城を相手に初回に先制するのかという驚きにも似た悲鳴が、あの瞬間の甲子園球場で聞かれました。

試合後、山口くんのタイムリーヒットのシーンや３塁側スタンドから撮影されたであろう黄色いメガホンが目立つ１塁側アルプススタンドを埋め尽くした壱岐高校応援団の応援シーンは、ユーチューブやＴｉｋＴｏｋ等ですぐにアップされ、その動画は何千何万という再生回数を数え、３月２０日以降、壱岐の名前はこれまで以上に日本中に知れ渡ることとなりました。

その応援団も応援団最優秀賞の栄誉に輝き、また対戦相手の東洋大姫城高校も応援団優秀賞を受賞したことで、３月２０日の第３試合の両校の応援がいかにすごかったのかが分かります。

胸に漢字で「壱岐」と入ったユニフォームを着た選手たちが、テレビでしか見たことのなかった甲子園球場で躍動する姿を見て、言葉に言い表せない感動を覚えたものです。今まで壱岐を知らなかった方が壱岐のことを知り、壱岐のことは知ってはいたけど行ったことがない方が壱岐を訪れ、壱岐に行ったことがある方が再度壱岐を訪れていただけるように期待をしています。

今回、様々なメディアに取り上げられることで、壱岐の知名度やイメージがアップしたことは間違いありません。壱岐高校野球部の甲子園初出場は、壱岐市民や壱岐出身の方、壱岐にゆかりがある方がオール壱岐で臨めば、とてつもないことができると証明してくれたのではないでしょうか。

私も甲子園球場には初めて行きました。甲子園球場は非常にすばらしい球場でした。そのすばらしい球場で母校を応援できた喜び、母校の校歌を歌えた喜びは何者にも代え難い貴重な体験に

なりました。そういう機会を与えていただいた選手はもちろんのこと、監督やコーチ、そして保護者の方々に感謝を申し上げます。

壱岐高校野球部は、壱岐から甲子園という夢はかなえましたが、甲子園で１勝という夢はかなえられておりません。しかし、夢の続きはまだあります。夏の選手権大会の予選が来月７月７日から始まります。もう一度、あの甲子園球場で壱岐の高校の応援をしたいです。

壱岐商業高校の野球部も、昨年は部員不足で対馬高校と上対馬高校との連合チームでしたが、今年は新１年生が５名入部し、単独チームで選手権の予選大会に出場できるようになりました。

壱岐高校の春夏連続出場、壱岐商業高校の夏の選手権大会出場がかないますよう期待をしております。どうかもう一度私たちを甲子園に連れていってもらいたいと思います。そのためにも、勝本ダム球場の改修に予算の確保をお願いいたします。

第４次壱岐市総合計画で出されました２０５０年壱岐市の人口２万人維持という大きな目標があります。なかなか簡単なことではないでしょうが、今回、壱岐高校野球部の甲子園出場で見えた１人の１００歩より１００人の１歩、オール壱岐の皆さんで手を携え目標に向かって進んでいけることを願いまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔樋口伊久磨議員　一般質問席　降壇〕

○議長（小金丸益明君）　以上をもって、樋口伊久磨議員の一般質問を終わります。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

○議長（小金丸益明君）　以上で、本日の日程は終了いたしました。

これで散会いたします。皆さん、大変お疲れさまでした。

午後３時09分散会

令和７年　壱　岐　市　議　会　定　例　会　６　月　会　議　会　議　録（第４日）

議事日程（第４号）

令和７年６月１３日　午前10時00分開議

日程第１　一般質問

１０番　土谷　勇二　議員

８番　植村　圭司　議員

１５番　赤木　貴尚　議員

５番　山内　　豊　議員

９番　清水　　修　議員

本日の会議に付した事件

（議事日程第４号に同じ）

出席議員（16名）

１番　松本　順子君	２番　樋口伊久磨君
３番　武原由里子君	４番　山口　欽秀君
５番　山内　　豊君	６番　中原　正博君
７番　山川　忠久君	８番　植村　圭司君
９番　清水　　修君	10番　土谷　勇二君
11番　音嶋　正吾君	12番　豊坂　敏文君
13番　中田　恭一君	14番　市山　　繁君
15番　赤木　貴尚君	16番　小金丸益明君

欠席議員（なし）

欠　　員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局局長　草合　正吉君　　議会事務局次長　松永　淳志君

議会事務局書記　川村　　亮君

説明のため出席した者の職氏名

市長	篠原　一生君	副市長	中上　良二君
教育長	山口　千樹君	総務部部長	平田　英貴君
地域振興部部長	塚本　和広君	市民部部長	吉田　博之君
保健環境部部長	村田　　靖君	産業推進部部長	松嶋　要次君
建設部部長	平本　善広君	消防本部消防長	山川　　康君
教育次長	目良　顕隆君	総務部次長	小川　和伸君
地域振興部次長	岡部　一也君	総務課課長	渡野　浩司君
財政課課長	原　　裕治君	会計管理者	篠崎　昭子君

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君）　皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は１６名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

―――――――――――・―――・―――――――――――

日程第１．一般質問

○議長（小金丸益明君）　日程第１、一般質問を行います。

１０番、土谷勇二議員の登壇をお願いします。

〔土谷　勇二議員　一般質問席　登壇〕

○議員（１０番　土谷　勇二君）　おはようございます。２日目の１番バッターで務めますので、よろしくお願いいたします。１０番、土谷勇二が通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。今回は大きく２点、あとはその中で何点か質問をさせていただきます。

最初に、地域防災における市民と行政の役割についてお尋ねをいたします。これから梅雨時期や台風時期で、大雨、豪雨の可能性があることから、この質問をお聞きいたします。

６月に入り、梅雨に入りました。本年の降水量は、例年より梅雨末期から台風シーズンにかけて線状降水帯の発生リスクが高いと指摘されております。気候変動で、豪雨――非常に強い雨――が全国的に増加、１９８０年代と比較して２０２５年現在では２倍近く増加しております。ゲリラ豪雨も増加傾向、地球温暖化の影響が大きいと考えられております。６月から７月は梅雨で、集中豪雨や河川の増水、土砂災害のリスクが増大し、８月から９月は台風シーズン、台風の接近と前線の影響による大雨が心配されます。

壱岐市はここ二、三年は災害級の雨、台風被害も少なく、災害が起こらないと安心していると

ころがあります。他の地域で起こった災害は人ごとのように受け止める傾向にあります。しかし、壱岐市においても何年か前に勝本小学校近くの道が大雨で流されたように、線状降水帯が５０年に１度という集中豪雨もありました。

近年、勃発する災害は、本市にいつ起こるか分かりません。二、三日前も九州北部――長崎や平戸のほう――では、線状降水帯が発生をしております。壱岐市では、おかげさまで防災無線や壱岐ビジョンで素早い周知をしていただいております。ありがたいことだと思っております。

この時期だから、今できる防災・減災対策について考える機会にしたいと考えております。一言で防災・減災対策といっても行政や住民のやれることは限りがあります。幾ら悲惨な状況をテレビで現状を見ても、自分は大丈夫、この地域は災害が起こらないだろうと先入観という心理が働き、逃げ遅れや初期の対応が遅れ、命に関わる事態を招く可能性もあるのではと考えます。

それでは質問に移ります。

近年、地震、台風、豪雨など自然災害の激甚化が進む中で、地域防災の重要性が改めて強調されています。防災・減災の実効性を高めるために、行政による計画と支援体制の整備のみならず、自主防災の活用支援や市民一人一人の主体的な行動と地域の連携が不可欠です。そこで、以下のことについてお尋ねをします。

１番目に、災害発生時の情報伝達手段はどのように整備されているのか。特に高齢者、独居老人など要配慮者への情報体制の提供、支援体制をお尋ねをいたします。

２番目に、地域防災計画の中で市民の役割はどのように位置づけられているのか。避難訓練、防災ワークショップは開催しているのか、市民の参加実績は。市民参加型の防災教育、訓練の拡充についてお尋ねをいたします。

３番目に、壱岐市において自主防災組織は何組織あるのか。各組織の活動状況をどのように把握しているのかお尋ねをいたします。

４番目に、壱岐市における災害時要支援者は把握しているのか。もし名簿等があるなら、更新頻度はどのような状況か。要支援者の個別避難計画において、自主防災や民生委員との連携はあるのかお尋ねをいたします。

５番目に、壱岐市において避難訓練の実施状況は。地区単位、地域単位での訓練実施数は。高齢者や子どもたちなど、多様な市民が参加しやすい避難訓練の工夫や課題についてお聞かせをください。

以上５点、よろしくお願いいたします。

○議長（小金丸益明君）　土谷勇二議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。総務部平田部長。

〔総務部部長（平田　英貴君）　登壇〕

○総務部部長（平田　英貴君）　おはようございます。１０番、土谷議員の御質問にお答えをいた

します。５点御質問いただいておりますので、少し答弁が長くなるかと思いますけれども御容赦いただければと思います。

まず１点目の、災害発生時の情報伝達手段はどのように整備をしているのか。特に高齢者、独居老人など要配慮者への情報体制の提供、支援体制についてという御質問でございます。

まず、災害発生時の情報伝達手段といたしましては、告知放送、壱岐市ケーブルテレビテロップ、市ホームページ、防災メール、ＬＩＮＥ、ケーブルテレビアプリなど、できる限りの媒体を活用し、市民皆様に正確な情報を迅速にお伝えするよう努めております。特に、高齢者や独居のお年寄りの方たちに対しましては、各家庭に設置している受信機からの告知放送による情報伝達手段が最も有効であると考えております。

次に支援体制ですが、高齢者の方などは避難の際に支援が必要な方も多く、時間も要することから、早めの避難を促すため、災害警戒レベル３「高齢者等避難」を発令をいたしております。

市では、これまで大雨や台風接近により暴風雨が予想される際には、避難が容易にできる明るいうちに避難所を開設するようにいたしており、準備が整い次第、告知放送にて開設のお知らせをいたしております。

高齢者の方の避難にあたっては、地域やコミュニティといった周囲の人たちが協力し助け合う「共助」が特に重要であり、まちづくり協議会や自治公民館などの自主防災組織による活動として、地域の皆様へ早めの避難を促していただいたり、独居の高齢者の方に声かけを行っていただき、最寄りの指定避難所への避難の支援等を行っていただければと考えております。

次に、２点目の御質問でございますが、地域防災計画の中で、市民の役割はどのように位置づけられているのか。避難訓練や防災ワークショップの開催はしているのか、市民の参加実績。市民参加型の防災教育訓練の拡充についてという御質問でございます。

市民の役割については、地域防災計画の中で、住民の基本的責務として記載をいたしております。少し読み上げますと、「自らの身の安全は、自ら守るのが防災の基本であり、住民はこの観点に立ち、地域ぐるみの住民の自主防災組織を育成強化し、日ごろから自主的に災害等に備え、防災訓練や各種防災知識の普及啓発活動をはじめとする市・消防機関等の行政が行う防災活動と連携・協力する必要があります。また、住民は、災害に際しての警戒・避難活動等における隣保互助等により、被害を未然に防止し、あるいは最少限にとどめるため、相互に協力するとともに、市が実施する防災業務について、自発的に協力し、住民全体の生命、身体及び財産の安全の保障に努めなければならない」と記載はされております。

これは、防災の基本理念、自助・共助・公助のうちの「自助」と「共助」に当たるものと考えております。避難訓練については、市が各年で実施しております壱岐市総合防災訓練及び県との共同主催で毎年実施いたしております長崎県原子力防災訓練がございます。

市民の参加実績ですが、令和５年度の壱岐市総合防災訓練には、開催の町の自治公民館から３団体１２名の参加、まちづくり協議会から２団体２名の参加、合計で５団体１４名の参加をいただいております。

令和６年度の長崎県原子力防災訓練には、１５自治公民館から２２名の参加、まちづくり協議会からは６団体５５名の参加で、合計７７名の参加がございました。

次に、防災ワークショップについては「みんなのやさしい防災研修」と題して、男女共同参画の視点から、避難所の運営等に関する研修会を開催しており、こちらにつきましては、長崎県男女共同参画推進センターの職員を講師としてお招きをし、地域女性会、まちづくり協議会など地域への広報及び参加の呼びかけを行い、実施しているところでございます。令和６年度の実績で申し上げますと、約１１０名の御参加をいただいたところでございます。

本市といたしましては、避難訓練、防災ワークショップ、そして防災出前講座の継続的な実施を通して、市民の防災意識と主体的な行動を積極的に支援してまいります。

次に、３点目の壱岐市において自主防災組織は何組織あるのか、各組織の活動状況をどのように把握しているのかという御質問でございます。

令和７年４月１日時点で、自主防災組織は１７６組織、組織加入世帯が１万６４９世帯、加入世帯の割合は９４．９４％となっております。

自主防災組織の活動状況は、年に１回、自主防災組織活動状況報告書の提出を通して各組織の活動状況を把握いたしております。

活動状況を幾つか御紹介いたしますと、平常時の活動として、道路清掃作業時における危険箇所、避難経路及び防災資機材の確認。避難行動要支援者の把握と見守りに関しては、回覧板配布時における独居の高齢者に対する声かけ活動及び台風通過後に独居の高齢者宅への訪問による安否確認、公民館総会時に避難行動要支援者の人数及び住所の把握等をされている組織もございました。

今後も避難訓練、住民の安否確認など、それぞれの地域の実情に応じた取組を尊重しながら、行政としても適切な支援と連携を図ってまいります。

次に、４点目の壱岐市における災害時要支援者は把握しているのか。もし名簿があるなら、更新頻度はどの程度か。要支援者の個別避難計画において、自主防災組織や民生委員との連携はあるのかという御質問でございます。

議員御指摘の災害時要支援者については、本市においては「避難行動要支援者」と位置づけております。議員御質問の避難行動要支援者名簿とは、高齢者などの体が不自由な方の要配慮者のうち、災害が発生し、または災害が発生するおそれがある場合に、自ら避難することが困難なため支援を要する方の名簿であり、令和７年４月１日時点の本市における避難行動要支援者数は

２，０３２名となっております。

また、名簿の更新は年に２回、４月と１０月に行っております。本年は、梅入り前の５月に自治公民館長様からの申請に基づき、名簿を提供し、平時における高齢者等の見守り、声かけ及び大雨や台風接近の際に声かけ等避難所への誘導などの支援をお願いしているところでございます。

また、令和３年５月の災害対策基本法改正によりまして、避難行動要支援者については、避難支援等をするための個別避難計画を作成することが市町村の努力義務となりました。個別避難計画とは、高齢者や体が不自由な方などの避難行動要支援者一人一人の状況に合わせて、災害時に誰が支援をして、どこに避難するのか、避難するときのどのような配慮が必要になるのかなどを記載した個別の「個別避難行動計画」のことです。

本市においては、令和６年度から８年度までの３か年で、地域包括支援センターの職員の聞き取りのほか、介護度の高い方から優先的に、順次、壱岐市社会福祉協議会や介護事業所など業務委託をして作成を進めております。

個別避難計画において、自主防災組織や民生委員との連携はあるのかという御質問については、個別避難計画も避難行動要支援者名簿と同様に自治公民館等の避難支援等関係者に情報提供することとしております。避難支援者等関係者とは、災害時に要支援者に支援する団体を指しますが、その中には、警察、消防本部、消防団、社会福祉協議会、民生委員、児童委員、まちづくり協議会、自治公民館等が含まれておりますので、議員御指摘の自主防災組織や民生委員との連携は図れているものと考えております。

本市といたしましては、避難行動要支援者名簿の定期的更新や自治公民館との連携強化を通じて、避難行動要支援者の安全確保に全力で取り組んでまいります。

最後の５番目の御質問、壱岐市において避難訓練の実施状況は。地区単位、地域単位での訓練実施数は。高齢者や子どもたちなど多様な市民が参加しやすい避難訓練の工夫や課題についてお答えをいたします。

避難訓練の実施状況につきましては、令和６年度のまちづくり協議会で実施された避難訓練は４団体で参加者１６７名となっております。八幡まちづくり協議会では、小学校のプールを利用し、溺れた人を救助する訓練を行うなど、地域の特性に応じた取組がなされております。小学校のプールを利用することで子どもたちの参加を促す取組だと思っております。

また、避難所における課題については、これまで女性特有のニーズに対応することが困難でございましたが、本年４月から防災担当部署に女性職員を１名配置したことで、女性の目線に立った対応ができるものと期待をいたしております。

現在、市が主催の防災訓練として、２年に１回開催をしております壱岐市総合防災訓練と、毎年県と関係４市で共同開催しております長崎県原子力防災訓練の実施を予定しておりますので、

多数の市民、団体、皆様の御協力、御参加をお願いいたします。

以上でございます。

〔総務部部長（平田　英貴君）　降壇〕

○議長（小金丸益明君）　土谷議員。

○議員（１０番　土谷　勇二君）　御回答ありがとうございました。

１番目からいきたいと思いますが、告知はホームページなど素早い連絡、とにかくこの前も梅雨時期に入った放送があっておりました。そういう時期に対して、もうどんどん市民に知らせていただくことが一番の大事だと思っております。

独居老人とか高齢者の方には、僕たちも台風とか避難指示が出たときは自主防災の長をしていましたので、一応自分なりに、車がない家、それとか独り住まい――独居ですね――そういうとことか、本家がいない家とかいうとは、必ず電話をするようにしております。そうせんと自分だけ取り残されたような感じになるのではないかと思っております。

それと、この前ちょっと会のときに、そういう連絡をしたら「うちは大丈夫やけん」と言わすとこが割と多いと。まあ、そういう人たちは公民館の、ここで名簿を挙げてくださいという段階で挙がっていないとこもあると思うとですね。「年寄り呼ばわりするな」とか、何かそういうことを言われるとこもあると、この前会のときに。だから一応回りよるとやけど、そう言われるけん、そういう人たちは挙げていないよとかいう地区もありましたので、できればそういう人たちのところには、民生委員さんたちの意見を聞いて、情報提供などしていただきたいと思います。

それと、次にワークショップですね。この前、婦人会も何か防災のワークショップがあったそうで、今だんだんと婦人会もなくなって、そういうワークショップをする機会がないので、やっぱり言われた出前講座あたりを公民館でどんどん推進をしていただきたいと思います。そうせんと、もう若い人たちがなかなか婦人会に入っていないとか言って、そういう会のときに出て行って、やはり聞いてもらいたい人たちになかなか聞いていただけない。それと、もう全部重なりますけど、自主防災の中でも、婦人会がなかったら何も役に立たんじゃないですけど、そういう事態になってくると思うとですね。だから、婦人会のないところは、防災女性部とかそういう形でつくって、そういうとも市のほうで指導をしていただければと思いますが。

それと３番目に、壱岐市において防災組織――防災組織もいろいろあります。まちぐるみで活発に活動し、地域の安全や安心なまちづくりに貢献している自主防災組織もありますが、役所がつくってくれと言うからつくった、補助金があるからつくったという自主防災もあると思います。でも、そういう自主防災でも、いざというときは協力していただかなければいけません、いつも連絡を取り合ってですね。

それと公民館長が代わったら、自主防災の長も代わる。だから、なんとなく責任逃れじゃない

けど、そういう状態になっておりますので、いざっちゅうときに使える自主防災、できましたら指導をお願いをしたいと思っております。

４番目、市の要支援者に関する名簿のことですが、私たちは触でこの前自主防災の会をしました。そのときに公民館長が「危機管理課からもらったとよ」とか言うて１枚持ってきたとですけど、もうやっぱり昔の古い名簿だったと思うとですね、更新がなかなかできていなかったと思うとですね。一応出してくださいって市から言ってきたということはこの前言ってありましたが、付け足す人によってはなかなか出していないところもあるとやないかな。古い名簿が出ていたと思うとですね、そのまま。これをもろうたとでというような感じがしましたので、やはりちゃんと民生委員さんと社協あたりと打合せをして、やっぱりちゃんとした支援、それを今度反対に自主防災で――まあ個人情報もありますが――自主防災と共有をしていただきたい。災害時、その前にその１番目と一緒で情報提供、それと避難者の要支援、そういうとこまで関係してくると思いますので、新しい名簿をなるべく実情に沿った形でやっていただきたいと思います。そうせんと、やはり漏れている人とか、「私はよか」とか言われたら、もうなかなか情報で挙げることもできませんので、そこのところはよろしくお願いします。

それと５番目に避難訓練、私たちの地区でも２年に１回、水害や台風災害を想定して避難訓練をしています。前回はオレンジバスによる高齢者の搬送や、炊き出し、おにぎり作りなど、それと助成事業でもらった備品の活用などが主でしたが、本年度も１１月に訓練をする予定です。できれば多くの市民に参加をしていただきたいんですが、やはりもう役員だけとかそういう状態になりますので、先ほど八幡の例とかありましたので、やっぱりそういう情報提供をしていただければ、地区でも有意義な避難訓練ができるとやないかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

今ので何かありましたら、よろしくお願いします。

○議長（小金丸益明君）　総務部平田部長。

○総務部部長（平田　英貴君）　土谷議員の追加の御質問にお答えをいたします。

まず初めに、個人的に拒まれる方もおられるというようなことでございますが、民生委員との連携も含めて、担当部署と改めてどういう形が一番いいのかというところは少し検討をさせていただきたいというふうに思っております。

続きましてワークショップの中に婦人会で行われてあって、そういう婦人部という役割も大きくなってきているというところでございますので、そのあたりも他市の取組状況等も少し勉強させていただければと思います。

それと出前講座の実績を少し申し上げますと、昨年度は４つの組織から出前講座の依頼を受けまして、市のほうから説明に伺っております。４回で１９５名の方に御参加いただいております

ので、ぜひ出前講座につきましては、御依頼いただければ多くの組織に出向いて御説明をしたいというふうに考えておりますので、何か地域の方等々ございましたら、そういう制度がありますということでお知らせをしていただければというふうに思います。

そして、防災組織の在り方につきましても、少し今までの従来の形からまた社会情勢もいろいろ変わってきておりますので、あってなかなか活動そのものがないというようなところもあるということでございますので、市としては、これまでは自治公民間単位での自主防災組織というものを進めてきておったわけですけれども、今現在はまちづくり協議会が設立されてある地域につきましては、まちづくり協議会単位での防災組織を設立をしていただいて、地域全体で取組を進めていただければというふうには考えております。

それと、要避難者の名簿でございますけれども、これは先ほど答弁いたしましたとおり、年に２回更新はいたしております。ただし、公民館等へお渡しをしている名簿につきましては、本人の同意というのが必須でございます。本人が出していいと、情報を提供してもらっていいよと言われた方のみになりますものですから、そのあたりで過去にお渡しした名簿と変わらないような内容になっていたかもしれませんけれども、名簿の更新につきましては、介護の認定でありますとかいうものがございますので、担当部署から情報を年に２回は取って、名簿の更新は進めているところでございますので御理解をいただければと思います。

後は、自主防災組織と地域での訓練ということで、その後に訓練の工夫といいますか、他の組織での工夫、こういった取組というのがあればぜひ御紹介を――これからどういう形になるか分かりませんけれども――御紹介ができるように検討をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君）　土谷議員。

○議員（１０番　土谷　勇二君）　ありがとうございます。

とにかく災害時に命が助かるように確実に守る。どっかで見た「自守防災」の「しゅ」の字が「おも」じゃなくて「まもる」、そういう自分で自分を守るちゅう、まずそれを皆さんに周知、「自分のことは自分で守ってください」それが一番の災害を防ぐことではないかと考えております。

また、日頃の備えと地域全体の連携が何より重要だと考えております。特に、情報の共有と避難支援者は、この地域の多分要となります。市として自主防災の支援や育成、要支援者名簿の活用や市民参加しやすく意味のある防災訓練ができたらいいと思いますので、とにかく身を守ろうということを教えていただいて、とにかくこの時期に大雨が――まあ、今のところ降っておりませんが――線状降水帯も多分上がってくればまたいろいろな災害になると思いますので、そうい

う周知をよろしくお願いをいたしまして、１番目の質問を終わります。

続きまして、２番目の質問に入ります。まちづくり協議会の今後の在り方について。

壱岐市では、地域自立の活性化を目的に自治公民館が長年にわたって地域コミュニティの核として機能しており、防災、福祉、文化活動など、生活に密着した様々な役割を果たしてきました。一方、新しい組織であるまちづくり協議会は、地域課題の解決や地域計画など、政策的な視点からまちづくりを担う存在として設置されてきました。しかし少子高齢化や人口減少の影響により、両組織の役員確保が困難となり、特定の人への負担が集中する傾向が見られます。これらは、両者の活動は重複や混合が見られる場合があり、それぞれの役割や立場が住民にとって分かりにくくなっているとの声も聞かれますので、そこのとこで少し質問をさせていただきます。

市では、住民の声を反映したまちづくり協議会のため、各地区でまちづくり協議会を組織された地域の課題解決や、自主的な活動が行われてきました。各地区の協議会は市と地域住民との重要なつなぎ役を担っており、地域の向上や住民自治の推進に貢献したものと認識しております。しかし近年、少子高齢化や担い手不足、資金的制約の影響により、まちづくり協議会の活動継続が困難になっているという声も聞かれます。

そこでお尋ねをいたします。各地区におけるまちづくり協議会の活動状況と、その評価についてどのように把握しておられますか。

２番目に、今後まちづくり協議会をどのような形で支援強化し、地域住民の主体的な取組を維持・発展させていくのか。

３番目に、自治公民館、まちづくり協議会の地区に重複や混同が見られる場合もあり、それぞれの役割や立場が住民にいまだ分かりにくいとの声があります。また、担い手、高齢化など役員の成り手不足は深刻化しています。

この状況をどのように把握しているのか、お考えをお尋ねをいたします。

○議長（小金丸益明君）　地域振興部塚本部長。

〔地域振興部部長（塚本　和広君）　登壇〕

○地域振興部部長（塚本　和広君）　１０番、土谷議員の御質問のまちづくり協議会の今後の在り方についてお答えします。

まず、１点目の各地区におけるまちづくり協議会の活動状況とその評価について、市としてどのように把握しているのかという御質問ですが、現在、地域では自治公民館、消防団、青年会、婦人会、老人会、ＰＴＡなどの組織において、それぞれ様々な活動や取組がなされています。

しかし、今後、これまで既存の組織で取り組んできた事業が地域において必要でありながら、人的や財政的に継続が難しくなってきた事業などを、各種団体を含めた地域が一体となり、地域に必要なことを地域で決定し、実行する取組が必要となってまいります。その取組をまちづくり

協議会が主体となって、地域の自主的な活動を推進するとともに、市との協同により、地域の諸課題の解決に取り組んでいただいております。

また、地域住民の交流の促進、福祉及び生活環境の向上並びに安全な生活の確保など、地域の皆様が参加されての各種活動やイベントの開催といったそれぞれに特色のある活動を実践していただいています。このように、地域の一体感の向上や、安全・安心なまちづくりの推進といった成果が見られると考えています。

各まちづくり協議会の活動状況や成果等につきましては、集落支援員の月次報告のほか、２か月に一度開催しております集落支援員の意見交換会や、年に２回開催しております壱岐市地域協議会において把握を行っているところです。

現在、まちづくり協議会も設立から５年目を迎え、一段と活動の分野や幅に広がりも見られますが、地域課題の変化や協議会運営上の課題もあろうかと推察されます。担当課としましては、まちづくり協議会の円滑な運営とさらなる充実、地域の課題解決や活性化の取組を支援してまいります。

続きまして、２点目の今後まちづくり協議会をどのような形で支援強化し、地域住民の主体的な取組を維持・発展させていく考えなのかという御質問ですが、まちづくり協議会運営に必要なまちづくり交付金による支援はもちろんですが、設立から５年を迎え、まちづくり計画の見直しが必要となるタイミングで、よりよい計画づくりに資するため、令和４年度からは地域活性化起業人制度を活用した組織運営アドバイザー制度を設け、計画づくりへのアドバイスのほか、集落支援員や地域担当職員に対して、対話会の作法やファシリテーション技術の習得の支援を行っているところです。

これまでも複数のまちづくり協議会における対話会の場を創出し、計画から運営・進行に至るまでを支援いただいています。今後とも、対話を実践することで、多様な意見の集約による計画の磨き上げや、参加者のやる気や行動を引き出し、地域のコミュニティ活動のリーダーの育成及び地域への貢献意欲や、専門性を持った外部サポーターの発掘等につなげていければと考えております。

次に３点目の、自治公民館、まちづくり協議会と地区に重複や混同が見られる場面もあり、それぞれの役割や立場が住民にいまだ分かりにくいとの声があります。また、担い手不足、高齢化など、役員の成り手不足が深刻化しています。この状況を把握しているのか市の考えをお聞きしますという御質問ですが、自治公民館は地域ごとの小規模な自治組織として地域住民の自助的な役割を担っており、設置や運営等につきましても地域住民の皆様の判断によるものです。一方で、まちづくり協議会は、その地域内に居住する人はもちろん、地域で働く人や学ぶ人など全てで構成されるものであり、自治公民館もまちづくり協議会を構成する組織となります。まちづくり協

議会に属する全ての組織は対等の関係であり、立場や年齢などに関わりなく話合い、それぞれが感じている地域の魅力や課題を出し合って、「協働」、すなわち「共助」による活動で相乗効果が発揮できるものと考えております。

地域では、自治公民館、消防団、青年会、婦人会、老人会、ＰＴＡなどの組織が、それぞれ様々な立場や役割をもって活動をなされています。まちづくり協議会はそれらの組織が助け合うことで、地域全体の課題解決を図るための組織となっておりますので御理解を賜りますようお願いいたします。

なお、組織が分かりづらいとの声に対しましては、各まちづくり協議会が発行する「まち協だより」などの広報紙による情報発信等を行うことで、地域の皆様のまちづくり協議会の活動への理解につながるものと考えております。そこから発展して、住民の方のまちづくり協議会活動の参加への興味につながればと考えています。

また、市としましても、自治公民館とまちづくり協議会の関係性の整理につきましては、分かりやすい説明により、地域住民の皆様の理解が促進されるよう努めてまいります。

まちづくり協議会の担い手不足や高齢化による役員の成り手不足が生じているとの御指摘につきましては、役員だけに負担が偏る状況や、地域の課題を他人任せではなく、自分ごととして考える人を増やしていく工夫が必要だと考えます。例えば、初山のまち協では、先ほど御紹介しました組織運営アドバイザー制度を活用し、中学生や高校生も一緒になって対話会を実施することで、地域に世代を超えた共感の輪が広がり、まちづくり協議会の活動が活性化して、関わる人が増えていく取組につながっています。

また、誰かがやるからみんなで少しずつやるという態勢を整え、役員の仕事を少しでも軽く分かりやすくして、負担ではなく、やりたいことができる環境を整備することで、地域の人が役員に手を上げやすくなるのではないかと考えています。

以上でございます。

〔地域振興部部長（塚本　和広君）　降壇〕

○議長（小金丸益明君）　土谷議員。

○議員（１０番　土谷　勇二君）　各地区における活動状況、それはホームページとかああいうとこを見て、やっぱり各団体が工夫をしながら取り組んでおられるとは分かるとですけど、やはりどうしても先ほどから言うように――もう全体的に言います――役員改正がありまして、どうしても成り手がいないからもう何年も続くとか、そういう状況が続いております。それは地域にもあるかもしれませんが、どうしてもする人はこの人しかおらんというような感じになってしまうとですね。だから、そういうとがなくなるような事例とか、いろいろあればまた支援員あたりに教えていただいて、ちゃんと参加できるような態勢ができればと思っております。

初山地区は、先ほど言われましたようにアドバイザーを生かして、小学生とＰＴＡと先生たちと地域住民との対話会、それと中学生、高校生との対話会もさせていただきました。やはりこういう形で下を底上げしていけるような態勢ができれば、どんどんよその地区も進めていただきたいと思っております。

とにかく担い手不足が一番。公民館とやはりかぶるところ、もう持つ人は公民館、消防、全て持ってあって、もう重複して大変だという人も結構いらっしゃいます。辞めとうしても辞められないとか、僕もそうですけど。やはり、そういう位置にいればどうしても辞められないような形になってきますから、やはりまち協がみんなで楽しめるような、初山地区はコミュニティバスなんかあるから、運営をしているちゅうとははっきり分かるけんどね、やっぱりよその地区でもちゃんと活動――沼津辺りは秋の収穫祭か――そういうとを全部してあるとこもありますので、もう少し若手がどうかして、若い人や子どもをどうしても入り込むようなまち協にしたいと思いますので、よその地区の事例とか、そういうとがありましたら教えていただきたいと思いますが、どうか何かありませんか。

○議長（小金丸益明君）　地域振興部塚本部長。

○地域振興部部長（塚本　和広君）　土谷議員の追加の御質問でございます。

先ほど申し上げましたけども、やはりまちづくり協議会を組織している自治公民館、各種団体等ございます。その中で、担い手不足、後継者不足というのが非常に大きな問題だと思っております。

先ほどから申しておりますけども、そのアドバイザー制度というのもございます。初山はもちろん取り組んでいただいておりますので、そのような制度を活用して、成り手不足の解消といいますか、そういった課題を解決できるような話合いもできるのではなかろうかと思っております。そのような中で、アドバイザーの方もいろいろ御見識があると思いますので、御活用をいただければと思っています。

また、この取組をほかのまち協にも広げていければと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君）　土谷議員。

○議員（１０番　土谷　勇二君）　もう１点だけ。

予算繰越しが大幅に制限をされたと聞いております。ためて次に何か使いたいとかいうとはできないような、まあ国の方針なら仕方ないですけど、それはどうしてでしょうか。

○議長（小金丸益明君）　地域振興部塚本部長。

○地域振興部部長（塚本　和広君）　土谷議員の追加の質問でございます。

予算の繰越しというところでございますけども、それぞれそのまち協の考え方によって繰越し部分がどんどん増えるといいますか、割合でやっているところなんですけども、そういったものを単年度ごとの事業で使っていただくという意味合いもございます。それから、繰り越して次の事業が多くなると、次の年度の予算が大きくなってしまうとかいうところもございますので、まあその辺を平準化する意味もございますので、また集落支援員等を通して説明をしていきたいと思いますので、御理解のほどいただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（小金丸益明君）　土谷議員。

○議員（１０番　土谷　勇二君）　よろしくお願いいたします。

最後に、やっぱり地域コミュニティの維持・発展のためには、組織の効率化や担い手の確保が不可欠であると思います。若年層や新しい住民を巻き込み、次世代の地域づくりを担う人材の育成の場となって、ほかの人材の育成の場になるというのが理想だと思っております。

また、自治体の成功例や先進的な取組の参考例がありましたら、ぜひまち協のほうにお知らせをしていただいて、有意義なまち協活動をしていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔土谷　勇二議員　一般質問席　降壇〕

○議長（小金丸益明君）　以上をもって、土谷勇二議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開を１１時といたします。

午前10時48分休憩

午前11時00分再開

○議長（小金丸益明君）　再開します。

一般質問を続けます。

次に、８番、植村圭司議員の登壇をお願いします。

〔植村　圭司議員　一般質問席　登壇〕

○議員（８番　植村　圭司君）　おはようございます。前回議会で空港のトイレの話をしまして、洋式化ができないかとお願いしましたところ、早速４月に工事をしていただいたようで、現在はもう洋式になっているということでございました。３月に質問しまして、４月に早速やっていただけるというこの迅速さ、そして壱岐空港ターミナルというところは予算がなくてやりくりが非常に大変だと思います。そういう中にあって対応をしていただきまして、非常に感謝をしております。ありがとうございます。こういうことで、やっぱり対応していただけまして、市の方々も成果を出していただけるということにつきましては、評価すべきは評価すべきだと思っておりま

すので、こういった働きをますますしていただきたいと思っているとこでございます。

そして、ちょっとこれお知らせなんですけども、昨日からお話があっています６月２２日、かざはやのほうでフレイル講習会というのがございます。これは、保健環境部、そちらのほうでされているようなんですけども、これ昨日からお話が出ていますように、壱岐市の議会の総務文教厚生常任委員会のほうで、高知県の仁淀川町というところにフレイル予防の最先端の技術のほうを視察に参りました。そこの先生が壱岐に来られましてフレイル講座をされるということでございます。

フレイルといいますのは、簡単に言うと、お年寄りの方の虚弱予防といいますか、体力をつけましょうということで、どうやったら体力がつくのか、そして落ちた体力をどうやったら復活できるのかということでございますので、高齢者の方々の健康につながる講座と思っております。ぜひとも、市民皆様御参加をいただきたいと私も思っていますので、よろしくお願いいたします。

それでは、８番、植村圭司が通告に従いまして一般質問をさせていただこうと思っております。

最初に、公共施設譲渡を円滑にということで質問をさせていただきたいと思います。

これまで整備してきた公共施設やインフラの改修や更新で、多額の費用が発生しております。固定費となる公共施設等の維持・更新等の適正化は、人口減少の中、課題となっております。そこで、壱岐市公共施設等管理計画及び壱岐市公共施設個別施設計画が今運用中で、令和４年に改定されております。そのうち、個別施設計画にある今後１０年間の管理計画を見ますと、令和６年度までに譲渡とされる施設がありますけれども、実際には譲渡に至らず、手続さえも進んでいないといったような施設が見受けられます。これら施設について、この施設を含めこの施設計画が円滑に進められるようにお伺いをしたいと思っております。

まず、１番目、公共施設個別施設計画の進捗状況を具体的にお伺いします。

続きまして、譲渡が進まない理由と改善策は何か。

３番目に、譲渡を進めるために、譲渡後施設の管理に関する必要な補助金制度もあったほうがいいんじゃないかというふうに思っておりますけれども、御検討いただけないかということで提案をしたいと思っております。見解をお伺いいたします。

○議長（小金丸益明君）　植村圭司議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。総務部平田部長。

〔総務部部長（平田　英貴君）　登壇〕

○総務部部長（平田　英貴君）　８番、植村議員の公共施設の譲渡についてお答えをいたします。

まず、１つ目の公共施設個別施設計画の進捗の状況でございますけれども、公共施設総合管理計画においては、公営住宅等を含めた施設面積２９万２，０５８平方メートルのうち、令和２３年度までの２０年間で１５％に当たる約４万４，０００平方メートルの削減を目標としており、現時点では、解体、譲渡、閉園等を含め０．８％にとどまっております。

このうち、令和６年度までに譲渡方針が示されている施設は２８施設ありまして、令和３年度に旧芦辺町老人憩いの家の土地・建物について払下げの実績がありますが、それ以外の施設については、地元や関係団体などとの協議の機会はあるものの、譲渡には至っておりませんので、実績といたしましては１件というふうになっております。

引き続き、公共施設マネジメントを確実に推進するためにも、各施設の所管課と連携を図りながら、進捗状況を確認しつつ、施設の適正な配置に努めてまいりたいと考えております。

２点目に、譲渡が進まない理由とその改善策はということでございますが、譲渡が進まない理由といたしましては、老朽化が進んでいる施設が多く、現状で譲渡をした場合、改修費用がかかるため、自治公民館等では大きな負担となることなど、地域や利用者との合意形成の難しさなどから具体的な譲渡手続まで進んでいないという要因があると考えております。

こうした課題に対しましては、令和７年度にアンケート調査を行いまして地域の意向を把握するとともに、次の３点目の御質問でもございますけれども、支援制度の検討など進めることによりまして、地域との合意形成を図ってまいりたいというふうに考えております。

３点目の譲渡を進めるための補助制度の検討ということでございますが、ただいま申し上げましたとおり、現状で譲渡した場合、譲渡後の維持管理費用は大きな課題となることと認識をしております。一方で、自治公民館など、それぞれの自治公民館が独自でこれまでに建設、維持管理をしているケースもございますので、そのような地域との公平性についても十分考慮・検討する必要があると思います。

したがいまして、議員御提案の施設譲渡後の管理費用を補助することにつきましては、施設の維持・更新費用を抑えていくという公共施設等総合管理計画の趣旨からしても適当ではないと考えております。

しかしながら、地域への譲渡時に生じる解体費用や改修費用などの一部については、支援制度を創設している自治体もございますので、検討を進めるとともに、あわせて自治総合センターのコミュニティ助成事業の集会施設の建設や大規模修繕補助を活用していただくなど、譲渡を円滑に進めていくための仕組みづくりを進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔総務部部長（平田　英貴君）　降壇〕

○議長（小金丸益明君）　植村議員。

○議員（８番　植村　圭司君）　お答えいただきまして、私と同じ認識である、大まか同じ認識かなというふうに思いました。

調べたところ２８施設ありまして、１施設、芦辺町のほうで払下げということも確認ができておりましたので、大体そこ以外にもどれだけあるのかなというふうに思っていたんですけども、

実は１か所だったということで、これからやっぱり大変な譲渡のことを考えていかないといけないなというふうに思った次第でございます。

そして、進んでいない理由というのも私の思ったとおりでございまして、今お答えされたとおり、地元との合意形成の中でやっぱり費用負担というのが大きい課題と上がっているということでございますので、３番目に補助制度というふうなことを付け加えたわけでございますが。

補助制度は、確かにありますと削減になりませんから、費用削減になりませんので、おっしゃるとおりだと思います。ですから、それに代わる支援というものも検討していただけるということでありますので、その方向で進めていただきたいと思います。

一つ提案なんですけども、譲渡が進まない理由の中に、これまで聞いた中で、口頭で欲しいと言って、何とかしましょうという話があったという事例があったように聞いています。ところが、こういった人事異動とかいろいろな事情があって、その話もうやむやになっていったということで、進んでいるもんだと思っていたら進んでいなかったというふうな話もなっているんじゃないかというのがありまして。結局、地元からの要望をしたつもりであっても、市役所のほうは動いていなかったということもあるんだろうなと思います。

そうすると、やっぱりお互いの合意形成の中でしっかりやればよかったんでしょうけども、どちらがその球を持っているかというのが分かんない状態で時間だけたっているということがありそうですので、手続の仕組みをしっかりつくったほうがいいんじゃないかと思っています。

大体、発端としましては、地元からの要望が上がって、それにのっとって考えましょうという話だと思うんですが、その要望書がなければ何もしないという話なのかなと。その要望書も初めて書くもんだという方々もいらっしゃいますので、例えば様式を作っておいて、申請書というのを作っておけば比較的話をしやすいのかなというふうに思います。どういった理由でとか、いつぐらいにとかというふうなことが分かるようなものを作っておけば、話もしやすいし、合意形成のための資料ともなり得るのかなと思うんですけども。要は、こういった手続を進めるための準備というのも要るんじゃないかと思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

○議長（小金丸益明君）　総務部平田部長。

○総務部部長（平田　英貴君）　植村議員の再質問にお答えをいたします。

まず、御相談をいただいた中で話が進んでいなかったということに関しましては、うまくその辺のお話ができていなかったということにつきましては、誠に申し訳ないというふうに感じておりますが。

まず、公有財産の払下げというものにつきましては、無償と有償等がございますけれども、無償の譲渡の場合で考えますと、やはり公有財産の処分というものとなりますので、一定の書類は必要かというふうに考えております。

まず、流れといたしましては、御相談を一旦いただきまして、本格的に譲渡を受けるという要望となりますれば、そこに無償譲渡の申請書なるものを出していただいて、そこに必要な添付書類をつけていただくと。それを受けましては、市としましては、その譲渡を受けようとされる側の公共性等、利用の仕方等を判断をしていきます。その後に、議会にお諮りをして、承認をいただいて、その後に契約等々を進めていくという流れになろうかというふうに考えております。

議員が言われますように、払下げの申請書でありますとか、必要な添付書類等あろうかと思いますので、そのあたりは、相談に見えられた団体、組織に対しまして御説明ができるようにそろえていきたいと、準備を整えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君）　植村議員。

○議員（８番　植村　圭司君）　そうですね、おっしゃるとおりだと思います。しかも、こういった譲渡、公営的なものでございますので、公募するのかとか、あとは有償か無償かとか、ある程度基準を定めないと公平に進んでいかないと思いますので、当事者の方々とお話しをしながらで結構でございますので、しっかり進めていただきたいと思っております。

この計画の中には、対象年度での譲渡に向けて地元と合意形成を図るというふうに書いてあるんです。ですから、合意形成を図るという意思を込めて書いてあるものだと思いますので、市役所側からの働きかけというのがあるのだろうというふうに思っていたんですけども、実際は何もされていなかったんだろうというふうに思うんです。

この辺も含めまして、地元の方々、さっき言いました２７施設を先に、もう既に譲渡しているはずのところでございますから、地元の方に話しかけ等をしていただきたいというふうに思っております。

他にも譲渡しなきゃいけない建物ありますので、今後もその方向で進めていただきたいと思います。よろしいですか。何か答弁あれば。

○議長（小金丸益明君）　総務部平田部長。

○総務部部長（平田　英貴君）　植村議員の御質問にお答えをいたします。

まず、合意形成も必要でございますが、その前に、先ほど答弁をさせていただきましたけれども、本年度に自治公民館であるとか地域の組織でありますとかに、譲渡の意向があるかとか、利活用の方針があるかというようなところのアンケートを取らせていただきまして、その上でどういう形で進めていくのかというのをまず進めていきたいというふうに考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小金丸益明君）　植村議員。

○議員（８番　植村　圭司君）　理解いたしました。その方向で進めていただきたいと思いますの

で、よろしくお願いいたします。

続きまして、２番目に移ります。この話はこれで、ありがとうございました。大丈夫です。

「壱岐新時代創造」とは何かということで御質問いたします。

この壱岐新時代という言葉が昨日から出てきているんですけども、今回の一般質問で主に４人の議員が質問をすることになっています。昨日、大まか御説明があるのかなと思っていたんですけども、この壱岐新時代創造ということが何なのかというのがいまだに分かっていないという状態でございますので、まずこれを教えてほしいということで質問をさせていただいております。

この壱岐新時代創造というのは、今年３月にまず初めて壱岐新時代創造会議というのを開かれましたので、私もそれに参加しました。参加して御説明を聞いて、事例の発表とかがありましたので、非常に勉強になったなというふうに思っています。その次に、５月、これは壱岐新時代対話会というのがありまして、５月末にありまして、それがあったんですけども、地元の運動会がありまして、そこには私は参加できませんでした。

この状態で徐々に計画が進んでいくんだろうというふうなことで今思っているんですけども、この会議とか対話会の参加者というのが少なかったように思います。３月のときには大体１００人から１５０人、５月には大体５０人ぐらいだったというように聞いています。この新時代構想というものが、市民の間に浸透しているとはまだ言えないのかなと思っております。

そこで、この新時代創造とは何かというのを、まず概略説明をいただきたいと思います。新時代創造の全体の工程、実現までの予算規模、認識している課題とその改善策、どうやったら、いつまでにどういうものが出来上がるのかということを御説明いただきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

○議長（小金丸益明君）　篠原市長。

〔市長（篠原　一生君）　登壇〕

○市長（篠原　一生君）　植村議員の御質問にお答えいたします。

今年度から第４次壱岐市総合計画に基づく新しいまちづくりをスタートいたしました。２０５０年、人口２万人の維持という目標を掲げ、特に横断プロジェクトとして人口対策プロジェクトに取り組むこととしております。その具体的な取組の中の新規プロジェクト構想として示したものが、この壱岐新時代プロジェクトというふうになっております。

本市のポテンシャルを最大限生かし、人口２万人の維持に向けて取り組むためには、従来とは異なる地域活性化の起爆剤になるような取組が必要です。これまで７０年間、歯止めをかけることができなかった人口減少に真正面から取り組むことは非常に困難な挑戦でありますが、だからこそ、今、地域の資源や人材を最大限に生かし、抜本的かつ持続的な対策が求められていると考えております。

そこで、４つの地域の特徴を生かしまして、先導的に取り組む地域活性化策として政策構想を掲げております。

郷ノ浦エリアでは、生活機能がコンパクトに集約した特徴を生かし、医療、福祉、商業を切り口に、まち全体を一つの複合施設と見立て、多世代交流拠点を整備することで、多様な世代や分野の交流によりにぎわうまちを目指します。

勝本エリアでは、勝本港の埋立て工事に併せて、新しい人の流れをつくっていきます。そこで、海を切り口に、様々な産業を連携させる海業の拠点化を行ってまいります。

芦辺エリアでは、年々増加している空き家を遊休資産と捉え、移住の促進や店舗等への活用の事例が生まれています。この強みを生かして、国も進めている二地域居住や副業など、新たなライフスタイルの先進地を目指してまいります。

石田エリアは、本市の宿泊施設の３分の２を占める民宿等が多く、観光において重要な地域です。近年需要が増えている企業研修や大学生へのフィールドワークなど学びを切り口に、様々な世代が壱岐に訪れる仕組みづくりを行うことで、宿泊施設、観光の活性化につなげてまいります。

国のモデル事業等により動き出しているプロジェクトもございますが、令和７年度におきましては、１年間かけてこの各プロジェクトの実施計画として、市民皆様と対話を重ねながら具体的な内容を決定してまいります。

施設整備等の経費につきましては、具体的な実施計画を策定する中で算出してまいります。国の地方創生第２世代交付金をはじめ、各種補助金、ＰＦＩなど官民連携、ふるさと納税など、様々な視点で財源確保し、できるだけ本市の財源負担を抑えながら実現を目指してまいります。

４月に始まり広報等も行っておりますが、浸透していくためにはまだまだ時間がかかります。これからも多くの対話の場、また、知る機会をつくり、一緒に壱岐新時代をつくってまいります。行政が基盤をつくっても、使ってもらわなければ意味がありません。このような点でも、市民皆様と一緒に進めなければ、絵に描いた餅になってしまいます。よりよい未来に向けて一緒に前に進んでいくために、壱岐新時代に関心を持ち、積極的に御参画いただけますと幸いです。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

〔市長（篠原　一生君）　降壇〕

○議長（小金丸益明君）　植村議員。

○議員（８番　植村　圭司君）　お答えいただいんですけども、ちょっと私の望むところまではまだ達していなくて、何をやりたいかというと、郷ノ浦、勝本、芦辺、石田の各港を拠点とした計画を進めたいというふうな話、ここは理解できました。中身については、今からその対話をしながら決めていきたいというふうな話かなと思うんですけども。

まず、全体構想的に完成のイメージが湧かないんです。どういう島にしたいのかというところの青写真というのが、ちょっとざっくりし過ぎてなかなか分かりにくいところがあって。医療と福祉で、あと商業を足して、掛けて、地域のにぎわいをつくりたいというふうな話は分かるんです。こういった構想は分かるんですけども、ではどういうふうに具体的につくっていくんですかというところが分からない状態。今の市長の答弁では、そこを対話でやりたいという話なのかなと思うんですが。その対話をするにしても、今５０人か１００人ぐらいの参加者だけで話をしているというところがちょっとつらいところなのかなと思うんです。

こうやっているうちに時間がたちまして、１年間のうちに何もできなかったという話じゃちょっともう、これも本末転倒の話になっていますので、工程的に市長の任期のうちにはまず完成をしないぐらいのスケールの大きい話かなというふうに思っております。なので、大体どの程度ぐらいまでにこの構想を完成させたいと思っているのかという市長の意思をちょっとお伺いしたいと思っているんですが。

○議長（小金丸益明君）　篠原市長。

○市長（篠原　一生君）　植村議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、全体の考え方としましては、第４次壱岐市総合計画にありますように、市民の皆様が幸せを実感できるまちをつくるというところが一番の目的というふうになっております。

そういった中で、人口２万人を２０５０年維持するというところがその下支えになるというふうに考えております。７０年間、一番多いときは５万人を超えておりましたが、半数以下になっていると。その中で、この壱岐の中だけではとても市民皆様の幸せの実感は実現できないというふうに思っておりまして、そのためには、外から人、お金、そして知恵を取り込まなければいけないというふうに思っております。その取り込む４つの柱が、この４つの町のプロジェクトと考えております。

これに関しましても、それぞれの４つの地域の特徴を生かすというところが、市民皆様にとっても参画しやすいポイントではないのかなと思いまして、昨年度、部長級を中心に１年間かけて、壱岐の地域の魅力、そして今後の可能性、この４つの柱だったら新しい時代が、壱岐がつくれるんじゃないかということで構想をつくりまして、その構想を市民の皆様と１年間かけて話しながら実際の形にしていくというようなスケジュール、大きなスケジュールというふうになっております。

その中で、今年度、７年度に関しましては、まさに何をつくるのか、何をするのかというところを話していく。ただ、年、今までですと４回程度の対話会だったんですけども、当然それも増やしながらという話も昨日お話しさせていただきましたが、より皆さんと話す場をつくっていくというふうにしておりますが。一方で、市役所としても、部長級、そして課長級、また補佐級で

チームをそれぞれつくっておりますので、このチームで市役所でも進めていく。その都度、市民の皆様の意見を聞きながら計画をつくっていくというような、今年度は大きな流れというふうになっております。

その中で、８年度に関しましては、実際の誰とどういうとことやるのかであったりとか、実際設計に入っていくということもあろうかと思いますし、場合によっては、実際何かをつくってみるというのも、設計とかなければ、最短でいけばそういう話にもなってくるのかなというふうに思っております。

５年間が総合計画の期間でありますので、この５年間、未来に種をまく期間というふうに置いております。その種が見えるといいますか、芽が見えるぐらいのところまでは私としては進めていきたいんですけども。一方で、先ほども言うように、市民の皆さんがこのプロジェクトに共感してもらわなければ、結果として急いだだけで、あるいは何だったんじゃないですけども、結局誰も使わないようなものがあっても何もともとの目的とは違いますので、急がば回れじゃないんですけれども、普通だったら計画、市役所のほうでつくって皆さんにお諮りするというとこなんですが、そこを一緒につくるという、１年間あえて取ってでも、そちらのほうが結果としていいのじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君）　植村議員。

○議員（８番　植村　圭司君）　急がば回れということでございました。２０５０年に２万人という目標を掲げていますので、そのためにどうするかということが、ここ１年間、２年間が大事な時期だというふうに思っております。その中で、この対話を通じた構想の実現に向けた計画づくりというのが今年だという話というふうに理解しているんですけども。分かりました。

そうすると、私が一番心配していますのは、この共感、さっき出ました共感、キーワードは共感なんですが、共感がない状態で進めると、ちょっと発散していくんじゃないかなというふうに思うんです。逆に、共感があって、人がたくさん集まった中での議論をしていけば、盛り上がっていくだろうというふうに思うんですけども。

今回聞いていますその課題とか改善点の中に、今、市長がおっしゃられた答弁の中には、その課題と改善点というのがなかなか見出せなかったのかなと思いまして、共感を得るというところが一つの課題なのかなと思っています。

例えば、この前の５月の対話会は、運動会のシーズンで、私の地域だけじゃなくて、ほかの地域でも運動会があっている時期に対話会をするといったような日にちの設定、そこにちょっと一つ、人が集いにくいときにやってしまったんだろうと思うんです。細かいことを言うと、いろんな配慮をしながら工程等を組んでいかないといけないと思うんですけども、やりましたよという

のをつくっていった結果、何回もやったけど結果出なかったねというのが最悪の状態。それを回避していただきたいと思っているんです。

なので、対話会をするのは結構ですし、回数も多いのも結構ですし、機会を増やすのも結構でございますが、やっぱり市民の都合もありますので、ここはそこをちょっと酌み取っていただきまして、なるべくたくさんの人が参加できる日を、機会をつくっていただきたいというのが、これはお願いです。私はそういうふうに思いましたので。まずもって、参加できない日にちにそういう機会をつくるのはよくないと思っております。ここはどうでしょうか。市長、ちょっと気持ち。

○議長（小金丸益明君）　篠原市長。

○市長（篠原　一生君）　植村議員の御質問にお答えをさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、壱岐市としても市民の皆さんに参加してもらいたいというところでやっておりますので、日程については、配慮しているつもりなんでしょうけども、より配慮をさせていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君）　植村議員。

○議員（８番　植村　圭司君）　配慮していただけるということでございました。

この共感を得るために何をすべきかというのが、一番、今の時期は注意をすべきだと思っています。さっきの４つの町の構想というのをまず市民に知っていただく。その知っていただくということを円滑にするということをやらないことにはスタートしていないんだというふうに思いますので、そこはよろしくお願いしたいと思います。

そして、ちょっと一つ単純な疑問なんですけども、この４つの港という構想に外れている地域というのが気になるんです。港じゃなくて、壱岐市全体のことを考えたときに、港に関係ないところといいますか、町とか港、農村部とか、ここに書いていない物事、地域、農業については書いてあるんですけども、芦辺の農業というふうな見方をするんです。このままだと、芦辺の農業が建設業と組んで何かをするというふうな話で考えられるということで、本来はそういうこともあるんでしょうけども、壱岐全体でどういうことかしたいというふうな話だと思いますから、そこの考え方。このプランというのは、これに固まったものなのか、それとも壱岐全体に波及するものなのかということを教えていただきたいんですが。

○議長（小金丸益明君）　篠原市長。

○市長（篠原　一生君）　植村議員の御質問にお答えさせていただきます。

議員がおっしゃるとおり、その地域だけの話ではございません。壱岐市全体の当然話であります。

ただ、壱岐市全体としてちょっとずつやっていくというよりも、成功事例、小さな成功事例をつくることが先ほどの共感にもつながると思いますし、やはりそこはフィールドとして、この４つの特徴的な港、そしてやっぱり壱岐は歴史上離島でありますので、人口密集地もこの港周辺というところもあるんですけども、やはり外からの人、お金、情報が入ってくる場所が港というふうに思っております。

この４つのところで、産業ごとにもそれぞれ書いていますけども、当然、芦辺の農業だけのことではないですし、農業全体の新しい可能性というところを芦辺で見つけていく、そういった意味でのこの場所になっております。

でありますので、４つの町でも対話会をやっていくというのはあるんですけども、別に芦辺町でやるから芦辺町の人だけしか来ないでくださいというわけでもなく、農業の新しいことを考えたい方、建設業のことを考えたい方は、当然芦辺のとこに来ていただく、それと別でもやりますけども。そういった形で、まず地域で、壱岐市の市民であれば４つの町のどこかに住んでありますし、まず地域で興味を持ってもらう。例えば、ほかであれば、さっきの農業というところで興味を持ってもらう。なるべく市民の皆さんに興味を持ってもらえる範囲を増やしていく。そして、なるべく全体的に、今まで対話会ですと、市民皆様がやりたいことを見つけていこうというとこで、少し大きな話、概念的な話が多かったんですけども、今回はこうやって逆に地域また産業等少し絞ることで、より対話に参加してもらおうという形にもなるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君）　植村議員。

○議員（８番　植村　圭司君）　分かりました。先導的なという話でしたので、この事例を使いながら横展開といいますか、壱岐全体に広めていくと、その先駆けとしてその地域のほうで成功事例をつくっていくということであるというふうに理解しましたので。結果を出して、そこを壱岐全体に波及できるようにするプランだということであれば、ここ一、二年が正念場といいますか、始まったばっかりですけども、頑張らなきゃいけない時間だと思いますので、実現に向けて頑張っていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。２番目は、これで終わりたいと思います。

続きまして、３番目、これ最後なんですけども、３番目としまして、郷ノ浦駐車場を再び活用できないかということで質問させていただきます。

さっきも新時代の話もあったんですが、郷ノ浦町につきましては、郷ノ浦がつながりの港ということで、世代とか地域を超えて多様な交流を行うとなっています。ですから、郷ノ浦がにぎわわなければならないというのは私も思っていまして。私が子どものとき、約４万２，０００人ほ

ど壱岐でいらっしゃったんですけども、郷ノ浦町結構活気がありまして、やっぱりあのイメージが焼きついていますので、再びああいったにぎわう郷ノ浦というのを見たいというのが私も思っています。

この郷ノ浦駐車場なんですが、令和元年に点検されました後は現在閉鎖に至っているという状況で、郷ノ浦のまちが寂しくなっているのが現状かなと思います。昔の郷ノ浦を復活させたいという希望もありまして今回質問するんですけども、商店街とか飲食店に近いところの郷ノ浦駐車場でありましたので、閉鎖というのは非常に寂しいんですが、老朽化を根拠に閉鎖をしているということで理解はしています。駐車場の役割としてのニーズもいまだにあるんではないかというふうに思っています。

点検した当時、やっぱり緊急性があって閉鎖をするということであったと思いますので、ここまでの理解はあるんですけども、しかしやっぱりあそこの駐車場がないと不便だと感じる市民は多いんじゃないかというふうに思います。複数の団体からも再開の要望が上がっていると思います。

閉鎖の判断材料としましたのは、国土交通省の示す橋梁定期点検要領の区分で、道路、橋の機能に支障が生じるという結果によるものだということで理解をしております。この点検要領につきましては、道路機能の維持に必要な技術的助言とされておりまして、一方、当該駐車場は道路とは違って高速で重いものが移動する、通過するということはありません。橋梁点検の結果をそのまま適用するのでなくて、駐車場としての機能として再評価をして、完全閉鎖ではなく、台数とか車種、利用空間の条件を設けて利用することを再検討されてはいかがというふうに思っています。商店街の活性化にもつながるんではないかと思いますので、御見解をお願いいたします。

○議長（小金丸益明君）　総務部平田部長。

〔総務部部長（平田　英貴君）　登壇〕

○総務部部長（平田　英貴君）　植村議員の御質問の郷ノ浦駐車場を再び活用できないかという御質問にお答えをいたします。

郷ノ浦商店街駐車場につきましては、中心市街地に近接をし、過去におきましては市民や観光客の皆様に広く御利用いただいておりましたが、二級河川、永田川に張り出す形で設置がされており、議員も今言われましたように、令和元年度に実施した橋梁点検の結果、中央橋駐車場は緊急度３、早期措置が必要。その他の３区画につきましては緊急度４、緊急措置が必要と、深刻な老朽化が確認され、構造的に重大な支障が生じており、緊急に措置を講ずべき状態との判断が示されたため、安全性を優先し、駐車場の閉鎖を決定したところでございます。

議員御質問の郵便局前の駐車場につきましては、下部工はコンクリート製の重力式擁壁、上部工がコンクリート製の主桁及びポリカーボネート製の床版で構造形式が橋梁と類似していること

から、橋梁としての点検、診断は適切であると考えております。

また、損傷が下部工及び上部工の主桁に集中しており、特に主桁部はコンクリートの剝離による鉄筋の露出が著しく、満潮時には常に海水による塩害を受けている状態で、令和元年の点検以降、補修も行っていない状況から、現在はかなり鉄筋の腐食、破断等、破損状態が進行しているものと想定をいたしております。

議員御提案の駐車場機能で再評価し、完全閉鎖するのではなく、台数や車種、利用空間等の条件を設けて利用することにつきましては、令和元年度の点検時にも、舗装や防護柵等の路面部には損傷が少ないため、駐車場としての機能には支障がない状態との点検結果が出ておりますが、その駐車場部を支える主要構造部に重大な損傷を確認している状況であり、また架設年度も不明で耐震性能も満足していないものと想定されるため、たとえ条件をつけたとしても、駐車場として開放することにより予期せぬ負荷がかかった場合の安全性を確保することは困難であることを御理解賜りたいと思います。

また、令和５年１１月には、壱岐市商工会関係商店組合から補修の要望もございましたが、過去の概算事業費で１億５，０００万円かかることから、確保ができる台数を考慮すると費用対効果に乏しく、また高速・重量車両の通行はありませんが、橋梁構造としてのコンクリートの劣化、鉄筋の腐食、地震時の安全性など基本的な構造問題がございますので、駐車場としての利用は中止するということで御理解いただいているところでございます。

その中で、新たな駐車スペースを商店街で確保していただき、それら地域の取組に対して支援するといった方法なども御提案をさせていただいているところでございますので、今後は市が駐車場を整備する以外の方法を探ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔総務部部長（平田　英貴君）　降壇〕

○議長（小金丸益明君）　植村議員。

○議員（８番　植村　圭司君）　難しいということでございました。

確かに、主要な部分が腐食しているということでございますけれども、その点検の結果が早期措置とか緊急措置ということでありましたので、今閉鎖に至っているということですので、ここまでは理解できます。正直に理解できます。

ですから、今見た感じ、当時閉鎖をしたというのは賢明な判断だったんだろうと思います。それから冷静になって考えて、今あの辺を通ってこの駐車場が落ちるのかといったことがなかなか信じられないなと。今すぐに車が乗って落ちるというふうなことがないんじゃないのかなというふうなことを思う人はたくさんいると思うんです。それで、ちょっと今回こういった質問をしているわけなんですけども。

言われますように、主要な部分が腐食しているというのは私も認めます。ただ、これ、橋梁定期点検要領というのはありますけども、この定期点検要領は適用の範囲が決まっているんです、まず。適用範囲がありまして、示していますのは、これは抜粋ですけども、本要領は道路法第２条第１項に規定する道路における橋長２メーター以上の橋、高架の道路等のうち、国土交通省及び内閣府沖縄総合事務局が管理する道路橋の定期点検を適用するとなっています。これは、国土交通省が管理する道路に適用するというのがこの要領の扱い方です。

そして、この道路法第２条第１項の道といいますのは何かといいますと、道路とは一般交通の用に供する道ということでありますので、まさに国道。国道で車が通過する道に適用するというのが、この定期点検要領でございます。その要領に従って検査した結果が、不適だったということです。

あの駐車場は、まず道ではないというのが一つ。そして、道ではなくて国道でもない。国道相当といいますか、交通量も少なくて、そして重たい車が走るわけでもないという、非常にハードルの高い点検要領を使って審査をした結果が不適だったということでございます。

ですから、あそこの点検をするのにふさわしい定期点検要領だったのかといいますと、私は違うんじゃないかと思っていまして、国道の橋を定期点検するための基準をもってあそこの駐車場を評価しているというのは考え直したほうがいいんじゃないかというふうに、一つ私の考えです、これは、あります。

主要部分が劣化しているとおっしゃいますのは、国道にはそぐわないということであって、国道ではなくて駐車場にはそぐうかもしれない。その可能性というのを排除しているんです。そこについての考え方というのを整理しないと、あそこを再開していいか悪いかというのは判断できないはずなんです。主要部分が腐食しているというのはその程度問題で、国道にはふさわしくないけども駐車場にはふさわしいかもしれないというところの点検はしていないんじゃないかと思うんです。そこはいかがですか。

○議長（小金丸益明君）　総務部平田部長。

○総務部部長（平田　英貴君）　植村議員の御質問にお答えをいたします。

駐車場としての点検は、言われますように行っておりませんけれども、先ほど答弁で申し上げましたように、その構造がやはり橋梁と類似をしているということでございますので、橋梁の定期点検の要領で行うことが間違っているというふうには思っておりません。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君）　植村議員。

○議員（８番　植村　圭司君）　ここはちょっと相違があります。橋梁なので大丈夫だという話、こちらは橋梁だけども国道じゃないという話、評価しているのは国道の基準です。国道の評価基

準をもってアウトだと言っている。それを国道じゃない状態で評価をしたらどうかというふうに言っているんですけども、橋だからいいだろうという話。橋といってもいろんな橋がありまして、あれは橋で道に付随するというものよりも、駐車を目的にするので車が走り回るものはないと。そういうことをもって、現実と違うものをもって評価をしているというのを指摘しておきたいと思います。

その上で、私も考えました。このままでは前に進まないだろうと思いまして、駐車場の設計基準というのがあるんじゃないかと思いまして、これを求めたところ、ありました。前の担当者からはないというふうに言われたんですが、ありました。あって、国土交通省の道路局が出している駐車場設計施工指針がありまして、これをもって評価をするということも可能かもしれないというふうに思っています。そこはまだたどり着いていないんじゃないかと思いますけども、国土交通省の道路局が発している通達によりまして、駐車場をこうしなさい、設計はこうしなさいという基準があります。そこを見たほうがいいんじゃないかというふうに思うんです。

見るとしても、そういった技術がないと言われるかもしれませんけども、評価基準といいますのはこうやって幾つかありまして、すぐに排除するもんじゃなくて、ちょっと今日の意見も聞いて国土交通省のほうに聞いていただきたいと思うんですけども。

まず、時間もないんですが、国土交通省のほうも本局に聞くとちょっと忙しいんであそこは。国土交通省の技術研究所がありまして、これ、建設部長がこの前答弁されていましたけども、国土交通省の国土技術政策総合研究所というのが筑波にあります。そこに窓口があります。そこの窓口に技術的な相談ができるところがありますので、そこに相談をしていただきたいというふうに思っています。そうすれば、ある程度の行政からの相談によっても応じるというふうに言っていますので、何とかなるんじゃないかというふうに思うんです。そこまでやっていただきたいと思っているんですが、どうでしょうか。

○議長（小金丸益明君）　総務部平田部長。

○総務部部長（平田　英貴君）　植村議員の御質問にお答えをいたします。

その点検等々の技術的な相談ができる場所があるということでございますので、今現在、市といたしましては利用の中止という方針には今のところ変わりはございませんけれども、何らかの手だてがあるのか、まずはそういう専門の相談窓口があるということでございますので、早速相談のほうを行ってみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君）　植村議員。

○議員（８番　植村　圭司君）　ありがとうございます。できないといった話をできるというふうになるのはちょっと抵抗があるかもしれないですけども、場合によってはこうやって調べればで

きることになるかもしれないということがありますので、市民の皆さんが結構もう諦めムードでどうにもならないと思っていらっしゃいますから、何とか突破口としてこういうことを提案してまいったわけですけども、一つきちんと相談をして回答を得ていただきたいと思います。

これで、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

〔植村　圭司議員　一般質問席　降壇〕

○議長（小金丸益明君）　以上をもって、植村圭司議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開を午後１時とします。

午前11時50分休憩

午後１時00分再開

○議長（小金丸益明君）　再開いたします。

一般質問を続けます。

次に、１５番、赤木貴尚議員の登壇をお願いします。

〔赤木　貴尚議員　一般質問席　登壇〕

○議員（１５番　赤木　貴尚君）　皆さん、こんにちは。本日お昼の一番最初ということで、傍聴席には新規採用職員の皆さんがお越しということで、緊張もしますがしっかり質問をしていきたいと思います。執行部の皆様には新規職員の方にも分かりやすいような答弁を頂きたいなと思っておりますし、前向きな答えも頂きたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、ちょっと余談にはなりますが、今世の中が米のことで騒動になっておりまして、私の家は代々、米を配給する時代から米屋をやっておりまして、赤木配給所というふうな呼び名から今は赤木米穀店という名に変わってはおりますが、叔母から父、そして私へと引き継がれた米屋であります。先日、６月５日に山本参議員から夜ちょっとお電話がありまして、そのとき壱岐の米のことを聞かせてほしいということで小泉農水大臣と電話を代わるということで、小泉農水大臣とお話をしました。壱岐のお米のことについて少し意見を交わさせていただきましたが、あいにく夜だったということで正確な答えなりができなかったですが、翌日、山本参議を通じていろんな壱岐の米の事情をメッセージで送ることができました。山本参議におかれましては、こういうすばらしいつながりをつなげていただいたことを感謝申し上げるとともに、こういうつながりを大切にして壱岐の農業、水産業を小泉大臣に伝えることができるようにしっかり活動していきたいと思いますので、この場をお借りして報告と感謝の気持ちを伝えたいと思います。

それでは、１５番、赤木貴尚が通告に従いまして一般質問をしたいと思います。

まず１点目に、壱岐新時代マップというところで、今回質問が数多く出ております。市長の答弁を聞いておりますと、大まかな枠組みをお答えしていただけるような感じで聞いておりますが、

市民にとってはこれを機に壱岐がどういうふうに変わるのかというところを知っていくいい機会になると思います。私たちも理解をして、それを市民に伝えなければいけないと思いますので、改めてですが、壱岐新時代マップについてということで、今回私は１番目につながりのみなとプロジェクトとはということで、４つの港の中の１つ、つながりのみなとプロジェクトということについて１点目、そして２点目にそのつながりのみなとプロジェクトを達成するためには今後どのように進めていくのかというところの２点をお聞きしたいと思いますので、答弁をお願いいたします。

○議長（小金丸益明君）　赤木議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。総務部小川次長。

〔総務部次長（小川　和伸君）　登壇〕

○総務部次長（小川　和伸君）　１５番、赤木議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、つながりのみなとプロジェクトは、第４次壱岐市総合計画に掲げる２０５０年人口２万人の維持に向けた人口対策のプロジェクトの一環として、壱岐新時代を創造する先導的プロジェクト構想の一つになります。御承知のとおり、郷ノ浦は病院、福祉施設、小売店や飲食店、宿泊施設、文化施設や学校などがあり、島内外のたくさんの人々が交流する町でございます。これからも多くの人々が集まる場所であり続けるためには、生活機能がコンパクトに集約された特徴を生かして、訪れる人が幸せを実感でき、健康で生き生きと暮らすことができる町へと時代に合わせて変わっていくことが必要であります。例えば病院の通院や通学の送迎など、目的を持って郷ノ浦を訪れるそのついでに買物をしたり、食事に出かけたりという人の動きにも着目しながら、医療、福祉、学び、運動、買物など町全体を一つの複合施設として見立て、様々な機能がつなぎ合わせることで目的を持って訪問する人の流れを生み、世代も地域も越えて多様な交流でにぎわう町を目指すものでございます。

今後の進め方についてでございますが、現状は構想ですので、地域の皆様とも対話を重ねながら、具体的な実施計画を策定してまいります。具体的な計画を考えていく中では、多世代交流拠点、島内外交流拠点、新しい図書館、歩きやすい、歩きたくなる町という意味のウォーカブルシティがキーワードになると考えております。

令和７年度はどのような拠点をどこにつくるのか、どのように拠点をつくるのか、拠点施設整備のスケジュールの検討、ウォーカブルシティに必要な要素の検討などといった実施計画の策定に取り組んでまいります。

令和８年度は、拠点施設の設計、法規制の確認など拠点施設整備に向けた準備を始めてまいります。

令和９年度は、国庫補助金などの活用による拠点施設整備に着手するとともに、施設完成に向けてソフト面の取組も推進していく予定であります。

令和１０年度末から１１年度の完成を目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔総務部次長（小川　和伸君）　降壇〕

○議長（小金丸益明君）　赤木議員。

○議員（１５番　赤木　貴尚君）　令和７年度からスケジュール等で、令和８年、令和９年、令和１０年から１１年に完成を目指すというところで、先ほど植村議員の話の中にもありましたが、対話会等でいろんな意見を聴くというところで、これ具体的に、例えば今回つながりのみなとプロジェクトは、郷ノ浦町を主とされたプロジェクトということで、郷ノ浦町だけの方たちには、市長は限らずにというところでしょうが、まず郷ノ浦町の方たちにこれを理解してもらうための何か方法とか、郷ノ浦の方たちに集まってもらう機会とか、そういう壱岐全体の話なんでしょうけども、まず郷ノ浦の方に理解してもらうための対話会等の計画等はあるのかということが、現時点でお答えできるのならお願いします。

○議長（小金丸益明君）　総務部小川次長。

○総務部次長（小川　和伸君）　赤木議員の追加の御質問にお答えをいたします。

今後、先ほど市長の答弁の中にもございましたとおり、対話の場を増やしていきますというようなことを予定しております。具体的には、７月には全体の対話会を行う予定ですが、今後この４つのプロジェクトに関連する、それぞれの４つの地域ごとでもこの対話会をしていきたいと。その中でそれぞれの地域でやってはいきますが、基本的にはここの４プロジェクトの内容についての対話を順次やっていくということになっておりますので、広く市民の方に参加を頂ければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君）　赤木議員。

○議員（１５番　赤木　貴尚君）　各地域、４つの町でそれぞれ対話を進めるということで、先ほども話がありましたが、なかなか参加者が少ない可能性があるというところで、いかに多く来てもらえるかということが大切かと思うんですが、やはり自分の住む島、町をいかに変えていくかというところでは皆さんの意見が必要だというところをしっかり伝えていただいて、壱岐全体、そして各町が盛り上がって、自分たちの力で自分たちの町を変えていこうというような機運が必要になるかと思います。人を集めるのはなかなか難しいものですので、やはり工夫が必要かと思います。職員の皆様もその場で説明するに当たっては、多くの方が来ていただいて、楽しい雰囲気とか盛り上がりというのがあることによって、それがやる気になって、モチベーションになると思うので、そういう工夫というのが必要になるかと思います。私のほうとしては、大したアイデアはないですが、いろんな地域の活動と一緒に組み合わせたり、そして子どもたちが参加する

ような雰囲気で、そこに親も参加するような、子どもたちも楽しめて、子どもたちも理解しやすいような雰囲気をつくった対話会とか、本当ありとあらゆるいろんな手を使って、地域が盛り上がって、この今回のプロジェクトをしっかり理解してもらって、これを本当にどういうふうに進めていくかというのをすごく活発な意見が出るような対話会にしていただきたいなと思います。私たちもぜひ必ず参加しなければいけないところだと思いますが、やはり今さっき私が言うように、市民からの声がどんどん活発に出てくるような対話会にしなければいけないなと思っております。と思うんですよね。市長としては、現時点では今回答弁は、本当に市長がなかなか具体的なところまでまだ突っ込めないところはあるとは思いますが、対話会をいかに人を集めるかというところの工夫を何かアイデアがあるのかどうか、そういう点をちょっと聞かせていただければと思いますが、何かありますでしょうか。

○議長（小金丸益明君）　篠原市長。

○市長（篠原　一生君）　赤木議員の御質問にお答えさせていただきます。

アイデアはないというところではあるんですけれども、ただ、赤木議員がおっしゃるように、先日も壱岐高の野球部の話もありましたけども、やはり楽しいとか、わくわくするとか、そういったものが伝わればいいのかなというふうに思っておりますし、いろんなチャンネルを使うというのもあるんですけども、それはどうすれば楽しいとかいうのが伝わっていくのか。今回小さな成功事例をつくりながら全体に広げるというのもあるんですけども、やはり参加した人が楽しかったとか、未来のためにやりたいから一緒に行きましょうという形で、口コミで広がっていくというのが一番健全な形ではあるのかなと思うんですけども、そう思っていただけるような対話会の設計というのももう一度考え直していきたいなというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君）　赤木議員。

○議員（１５番　赤木　貴尚君）　なかなか人を集めるって難しくて、いろんな行事と重なるとこの行事がある、あの行事があったとかいう話になると思うんですが、集めるためのアイデア、若い職員の方たちにも何かないかというような感じでランチミーティング等でもいいですので、アイデアを募集していただいて、私たちも何かアイデアがあれば伝えたいと思いますし、一人でも多くの方がこの対話会に参加して、先ほども言いましたが、自分たちの町を自分たちでつくると。そこに行政は手助けをするというような盛り上がりができることを祈っておりますし、私たちもどうにかして盛り上げて、新しい篠原市長になられてこの一つのプロジェクトが成功することが、壱岐の島がこれから持続可能な島になるための一つの方法だと思いますので、しっかり進めていきたいと思いますし、今回多くの質問が出ておりますので、市民の方々にこれが理解してもらえればと思います。しっかり進めていくために、また質問する機会があれば質問していきたいと思

いますので、よろしくお願いします。

１点目に関しましては、以上で終わりたいと思います。しっかりプロジェクトが進んで成功するように、協力していきたいと思いますのでよろしくお願いします。

それでは、２点目の質問に移りたいと思います。

２点目は、国境離島新法の延長についてということで質問をしております。

国境離島新法の延長について壱岐市の考えを聞きたいというところです。私のほうからも言いたいことがあるんですが、まずその答弁を聞いてから再質問していきたいと思いますが、現時点での国境離島新法延長についての壱岐市の考え等があれば教えてください。

○議長（小金丸益明君）　地域振興部塚本部長。

〔地域振興部部長（塚本　和広君）　登壇〕

○地域振興部部長（塚本　和広君）　１５番、赤木議員の御質問にお答えします。

初めに、国境離島新法は、壱岐市の地域社会維持に極めて重要な法律であり、過去５年間で約２２億円の地域社会維持推進交付金を活用してまいりました。

この法律は、航路・航空路運賃の低廉化、輸送コスト支援、雇用機会の拡充、滞在型観光の促進など本市の経済と市民生活に大きく貢献しております。

本市といたしましては、国境離島新法の延長は、地域の存続に不可欠であると強く認識しております。人口減少や高齢化、産業の停滞といった課題に対して、この法律は重要な支援策となっています。

また、国境離島が果たす領域保全や経済水域の保全といった国家的役割も重要な観点であります。

今後の対応につきましては、壱岐市国境離島新法協議会を通じて、長崎県や関係自治体と連携し、国への要望活動を継続してまいります。特に、デジタル化の推進や再生可能エネルギーの活用、雇用創出支援の拡充といった、新たな時代のニーズに対応した法律の改正を提案してまいります。

また、準島民の対象拡大、二地域居住者を対象とした制度拡大についても強く要望してまいります。

令和８年度末の現行法執行を見据え、地域の実情と要望を踏まえた法律の延長に向けて、官民一体となって最大限の努力を重ねる所存でございます。

以上でございます。

〔地域振興部部長（塚本　和広君）　降壇〕

○議長（小金丸益明君）　赤木議員。

○議員（１５番　赤木　貴尚君）　延長に向けてというところで、私、何人か市民の方とお話しす

る機会がありまして、今回この国境離島新法、時限立法という期間に限りがある、期限付の法律だというところです。これが平成２８年に制定されて、１０年間の期限だけの法律だというところです。市民の方たちには一部でそうやって切れる法律なのかと、ずっとはないのかというようなことを思われる方もおられるみたいで、本当これあと２年ほどで切れてしまうというところです。切れてしまうとこの延長はできないということです。要はこの法律がある間にしっかり要望を通して、継続という形に持っていかなければいけないということです。なので、あと２年足らずの間にしっかり要望活動をしていくということが大切だということです。

先ほど答弁にもありましたが、この国境離島新法はこの法律自体が私たちの暮らしを支えているというところは、本当に皆さん理解しているところだと思います。ゆえにこの法律を継続・延長するために、私たち議員も県への要望、そして県は国への要望というところでしっかりつなげていくことが必要だなということをこの場を借りて、やはり皆さん市民に理解してもらいたいなと思って今回はこの質問をしました。

改めて長崎県自体がどれぐらいこの国境離島新法の中で島々があって、どのような割合かというのは、全国で長崎県の割合というのは、全国１５か所、７１の島の中にこの国境離島新法は使われているわけなんですが、その中で長崎県は３地域４０の島々にこれがこの国境離島新法の恩恵を受けているということです。壱岐は、壱岐島――この本島ですね――それと若宮島と原島、長島、大島と、この５つの島にこの国境離島新法が使われて島民の暮らしを支えているというところです。改めて長崎県自体がこの国境離島新法の必要性がすごく十分必要だなということが分かると思います。これを延長するために何かアクションを起こさなければいけないということで、要望活動も大切なんですが、これ過去の議会だよりなんですが、これ決起大会をやっております。これが法律制定の約１年前に行われています。このときに関係者が１，３００人ほど集まって、壱岐市で決起大会を行っていました。私も参加した記憶がございますが、２０１５年の５月９日に壱岐の島ホールで関係者約１，３００人を集めて決起大会が行われたということです。この決起大会は、壱岐、対馬、上五島、新上五島、五島、小値賀町、それぞれの地域で開催されています。改めてこういう決起大会を行って、島民の方たちに延長の必要性等を訴えていく必要があると思います。これは議会もそうですけども、壱岐市自体もこのような活動をするべきだと思いますが、この点について、要望活動以外にこういう決起大会等の計画はあるのか。例えば横断幕を作ったりとかそういう計画はあるのか、答弁は難しいと思いますが、必要性はあると思うんですが、何か答弁ができればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小金丸益明君）　地域振興部塚本部長。

○地域振興部部長（塚本　和広君）　赤木議員の追加の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

要望活動につきましては、県、そして他の離島、そして振興協議会、そして民間会議ございますので、御相談をしながら進めていかなければならないと思っております。

また、決起集会等につきましても、各関係団体の皆様方と相談をしながら、盛り上げるためにはどうしていくかという議論も必要になってこようかと思いますので、今後相談をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君）　赤木議員。

○議員（１５番　赤木　貴尚君）　本当に改めてこの国境離島新法、通称ですけども、は期限がある法律だというところ、そして期限が切れる前にしっかり延長をするための要望活動、市民自体に理解してもらったり、みんなでやっぱり延長必要だということを訴えるためにも決起大会等必要だと思いますので、ぜひそれを私たち議会も執行部と一緒になって、機運を盛り上げる活動をしなければいけないと思いますので、引き続き、要望活動、そして延長に向けての働きかけと島自体の盛り上がりを一緒に盛り上げていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。私たち島に住む、国境離島に住む市民にとっては、なくてはならない法律です。１０年という期限が間もなく終わろうとしております。引き続き１０年延長になるように、みんなで一致団結して要望していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ちなみに、会派制になって、壱岐市議会の壱心会という会派でも、長崎県選出の国会議員に要望にも行きました。そういう会派の活動も行っておりますので、しっかり延長につながるようにやっていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、２点目を終わりまして、次、３点目に行きたいと思います。

３点目は、５歳児健診についてということで、今壱岐市で５歳児健診、小学校入学前の健診自体を義務化してはどうかという質問です。このことについて執行部の答弁を求めます。お願いします。

○議長（小金丸益明君）　市民部吉田部長。

〔市民部部長（吉田　博之君）　登壇〕

○市民部部長（吉田　博之君）　１５番、赤木議員の御質問にお答えいたします。

５歳児健診の実施を義務として取り組んでいいのではないかということでございますが、まずもって市といたしましても、５歳児健診の意義、必要性は理解しているところであります。

壱岐市では、先にお知らせいたしますが、個別健診により、生後１か月健診、生後１０か月健診、集団健診により、生後５か月健診、１２か月健診、１歳６か月健診、３歳６か月健診を医師会、歯科医師会の御協力の下、実施をいたしております。これにより、子どもの成長や発達の確認を行っているところであります。

こうした健診のほか、継続的な支援が必要な場合につきましては、０歳から就学前を対象とした育児相談や家庭訪問などを実施しております。その場合におきましても、保護者の意向を尊重するとともに、幼稚園・保育所等との連携によって情報を収集し、発達相談などの事後支援につなげることで、子どもの成長や発達をきめ細かく見守っているところであります。

議員も御承知のとおり、国におきましては、この５歳児健診につきましては、原則、集団健診による実施を進めておりますが、令和６年の全国の実施率は１５％であります。これは本市と同様、医師や専門職の確保が一番の問題になっているということになっております。壱岐市といたしましては、先ほど述べました各種健診に加えまして、今後、実施体制の構築に向けまして、これまで同様、医師会などの関係機関との協議を継続していくことといたしております。

ただ、本市といたしましても、先ほど述べましたように、この５歳児健診の意義を十分理解しているところでありまして、現在、年度内に６歳に達する児、いわゆる年長児を対象とした支援事業といたしまして、これは平成２７年度より、教育委員会、幼稚園・保育所、療育機関と連携をし、年長児の相談事業として実施をいたしております。この相談事業の中では、長崎県が発行する発達障害等早期支援のための乳幼児健康診査マニュアルに基づいたチェックリストを保護者及び幼稚園・保育所等に記入していただき、回収後、保健師が全件を確認いたしております。それにより、保護者への連絡や園訪問を通じて、子どもの実態を把握し、必要に応じて相談対応や専門機関への紹介、教育委員会との連携など就学に向けた支援を行っております。

さらに、今年度からは、より早期にこの配慮を要する子どもたちや保護者の不安に対する対応を目的として、今実施しております事業対象年齢を１学年下げて実施をすることといたしております。そのため、７年度におきましては、先ほど今まで実施しておりました年長児、それから今度は年中児を対象にしてこれを行うこととしておりまして、次年度以降につきましては、８年度以降につきましては、年度内に５歳になる年中児を対象にした発達相談事業を継続し、必要に応じて専門相談機関との連携支援等を一層充実させていきたいと考えております。これによりまして、子育て支援課で行われます５歳児を対象にした支援、それから教育委員会で行われます就学前健診、これを合わせまして、きめ細かな継続的な早期支援、保護者の不安軽減を最優先に支援体制の強化に全力で取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

〔市民部部長（吉田　博之君）　降壇〕

○議長（小金丸益明君）　赤木議員。

○議員（１５番　赤木　貴尚君）　市民部長の答弁で、本当にきめ細かく、そして前倒しが必要なところは前倒ししてやっているというような答弁を頂きました。これ教育委員会も、実は調べてびっくりしたんですけど、スクリーニングという就学前にやる検査があるんですが、それを本来全国的には１０月から１２月取組を、壱岐市では今月６月中に行ったということで、これは早め

に取り組むことによっていろんな点をチェックすることができるということで、これも前倒しされているのを聞いて、すばらしい取組だなと思って、これ以上教育長に聞くことはないなと思ったんですけども、後ほど盈科小学校の件はゆっくり聞きたいと思いますが、今回この５歳児健診、なぜ質問しようと思ったかといいますと、国のほうの動きで５歳児健診を補助するので積極的に取り組んではどうかというようなことがあったということで、壱岐市の取組はどうかなというところを調べたところでございます。５歳児健診の役目というところは、いわゆる就学前、小学校に入る前にちょっと支援が必要な子がいるのではないかなというところで、そういうことを調べることができるというところです。早めに分かることによって保護者の方の不安が取り除かれるということと、あと、壱岐市自体の学校教育現場の支援体制が早く取り組むことができるというところで、そこの部分を健診を早めるといいのではないかなと思ったところです。壱岐市の取組、吉田市民部長の答弁どおりに、きめ細かな取組をされているということで安心しました。これは本当保護者にとっても、そういうきめ細かな健診でいろんなお子様の点で気づくことが増えれば、心配が少しでもなくなるということと、そして行政、壱岐市が早く取り組んであげることによって保護者の不安を取り除くことができるというところになりますので、引き続きこういう取組を積極的にやっていただきたいなと思います。

いっぱい聞きたいことがございましたが、以上で終わりたいと思います。

それでは、最後の点に移りたいと思います。最後は、ちょっと大まか過ぎて申し訳ないんですが、盈科小学校の建て替えについてということで壱岐市の考えを伺いたいと思いますが、各壱岐市内の小中学校、新しくなった学校が１校だけなので、これ各地域にある小学校、中学校に対しても言えることではないかと思いますが、壱岐市自体のいろんな小学校、中学校のいわゆる建物に関しては老朽化が進んでおります。以前はプールについて質問しました。小学校、中学校のプール、もう毎年のように修繕費がかかるので、１個にまとめて屋内市民プールを造って、そこにスクールバスなりバスで子どもたちを送迎して、年間通して泳げるプールをつくってはどうかという提案をしましたが、今回は盈科小学校の建て替えということで、地元の私の卒業した小学校でもありますし、その点で壱岐市の考えを聞きたいと思います。答弁をお願いします。

○議長（小金丸益明君）　教育委員会目良教育次長。

〔教育次長（目良　顕隆君）　登壇〕

○教育次長（目良　顕隆君）　盈科小学校の建て替えについての御質問にお答えをいたします。

盈科小学校は、昭和３３年に建設され、築６６年が経過をしております。平成２１年度から２７年度にかけて、耐震診断、工事の設計、耐震改修工事を実施し、平成３１年度、令和元年度には普通教室、令和６年度には特別教室への空調設備設置工事を行いながら、耐震化及び教育環境の整備を行ってきたところでございます。

御質問の盈科小学校の建て替えにつきましては、人口動態や地域の教育ニーズを総合的に分析する必要がございます。また、盈科小学校の裏が急傾斜地警戒区域になっておりますので、現地での建て替えですと、校舎建設以上に急傾斜地対応の費用が必要になることが予想されます。このように莫大な財源をどうするかという問題もございます。したがいまして、当面は急を要する修繕と計画的な改修工事を継続し、施設の安全性を確保しながら対応を考えてまいります。

〔教育次長（目良　顕隆君）　降壇〕

○議長（小金丸益明君）　赤木議員。

○議員（１５番　赤木　貴尚君）　メモを取っている間に目良次長がいなくなっていたのでもう答弁は終わりなんだなということを気づきましたが、ありがとうございました。

空調整備もしていただきまして、提案をさせていただいて、実現していただいて、そのことを言っていただけると、この後言いにくいんですが、まず盈科小学校、これ１００周年記念誌なので今から５０年前の記念誌なんですが、昭和３１年の建設している写真です。昭和３１年、足場は木を組んだ、今だったら鉄パイプなんでしょうけど、工事の方がここで見えるところでいうと２人ぐらいしかおられませんが、昭和３１年ですね。ここから完成が昭和３３年の１２月５日ということで、約この後２年後にできるわけなんですが、ここまでの間なので、想像でしかないんですが、多分今はもう設計図もないと思うんですが、建て始めというのは、もしかしたら昭和３０年か２９年かぐらいから建ち始めて、約４年か５年ぐらいかけて盈科小学校は昭和３３年に出来上がるわけなんですよね。４階建てですね。こういうふうに完成は昭和３３年なんですが、建て始めたのはおよそ昭和３０年ぐらいではないかということで、今から６６年前ですが、建ち始めたのはもしかすると６９年前ぐらい、７０年ぐらいちょっとオーバーに言うとたつのではないかなと思っております。要は老朽化しているということを言いたいんですが、耐震工事もされて、教育長も現地を見られたと思うのですが、大変きれいに使われております。私も源泉の会という会の会長ですので定期的に行きますが、確かにきれいにはされています。耐震工事をしたときに壁も塗装されて、そして電気もＬＥＤに変わって、そしてエアコンもついて、そして電子黒板になって、非常に明るくなってきれいに見えますが、やはり耐震工事はしたとはいえ、コンクリート自体がもう既に耐用年数を過ぎているのではないかなと。そこら辺の数字は以前の耐震工事をするときにきちんと報告は受けていましたが、改めてやはりこれをいつまでこのまま耐震した状態で盈科小学校を残すのかというところが心配になります。盈科小学校、今現時点では２３５人、これは6月の頭時点で教育委員会のホームページに載っていた人数です。２３５人、郷ノ浦中学校は２５１人、足すと４８６人なんですが、盈科小学校と郷ノ浦中学校を足すと４８６人で、何が言いたいわけではないんですが、私が小学校のときの盈科小学校は７００人、教室にいました。過去一番多いときで１，０００人というデータもございます。今は虹の原特別

支援学校が入っているので、１階部分は虹の原特別支援学校が使っておりますが、私の小学校時代の７７０人ぐらいいたんですかね、は１階が１年生で、上が６年生というクラスで、多いところで４クラスあったという時代がございましたが、極端に言うと、小中一貫校でも人数的にはあれぐらいの学校を造ると入るということなんですけども、将来的にはそういうふうに小中一貫校だったり、そういうのを建てることによって経費の削減というか、環境整備としてはいいのではないかと思いますし、プールも市民プールを造って、プールの分の経費をちょっと削減すると、またそのほかの部分にお金を使うことができるのではないかなと思います。この場で建て替えしないんですか。すると言うまでやめませんとは言えないんですけど、非常に壱岐島内の小学校、中学校、老朽化しているということは理解されていると思います。これをいかに計画的に建て替えていくかというのは、今後大きな課題です。市長におかれましては、今回つながりのみなとプロジェクトから質問を始めましたが、やはり人口を維持するためのプロジェクトとしていろんなことを考えなければいけない中で、このように現実あるもの、ハード面をいかに改修して継続していくか、なくすのか、維持するのかというのは、いろんな質問であると思いますが、考えていかなければいけないし、絶対に逃げるわけにはいかないと思うんですけども、そこら辺に関して市長、答えにくいとは思いますが、意気込みとしてはやっぱりやらなければいけないと思うところだと思うんですが、何かお考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小金丸益明君）　篠原市長。

○市長（篠原　一生君）　赤木議員の御質問にお答えをさせていただきます。

議員がおっしゃるように一番多い生徒がいる学校ということでありますし、当然必要性は感じております。ちなみに私も盈科の出身であります、は関係ないですけども、小学校がなくなるということもありませんので、いつかの時点では当然建て替え等を検討しなければいけないと。そういった中で、先ほど議員のお話からもありましたけども、小中一貫校化とか、また違う形を模索しなければいけないと思っておりますし、今回つながりのみなとプロジェクトも郷ノ浦のエリアというところで、民間の手法でＰＦＩとか、今までどおり補助金をもらって造るというだけではない、また違う考え方も見つかるのではないかというふうにも考えております。学校だけではなく、高度経済成長期、先ほどの写真にもありましたけども、そのときどんどんとインフラを整備されて様々なものが半世紀を過ぎているという中で、全ていろんなところで長寿命化という名前を入れていますけども、長寿命をしながら戦略的に、しかしアップデート、建て替えていかなければいけないというふうには思っております。そういった中で優先順位というところで緊急性と安全性というのは一番だと思いますし、今回の壱岐市人材プロジェクト、そして壱岐市総合計画でも、やはり経済が元気になることで福祉にもお金がかけられますし、教育にもお金がかけられると。東京都のように税収が多ければ水道代も無料に、４か月ですけども無料にするとか、福

岡市も過去最高の税収ということで給食費も無償ということです。やはりこの順番、そしてそれがちゃんと続いていく形でやはり費用を戦略的に使っていかなければいけないというふうに思っておりますし、今回の第４次壱岐市総合計画はその循環の最初の流れをつくるということで、未来の種をまく期間としておりますので、戦略的に、そして今までとまた違う形でのこのインフラの整備・維持の仕方を模索していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君）　赤木議員。

○議員（１５番　赤木　貴尚君）　ありがとうございました。

学校に関しては、まずプールから取り組むこともできるのではないかなと思っておりますが、今回質問、つながりのみなとプロジェクトの話と、あとは国境離島新法、絶対に延長しなければいけないというところです。そして５歳児健診、これは子どもたちのため、そして保護者のために必要な施策だと思います。引き続ききめ細かな取組をお願いしたいと思います。

そして最後の、盈科小学校の建て替えについては、これ壱岐全体の小学校、中学校の環境整備にもつながりますので、考えていただきたいなという点、お願いばかりで申し訳ございませんが、しっかり取り組んでいただきたいなと思います。

以上で、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔赤木　貴尚議員　一般質問席　降壇〕

○議長（小金丸益明君）　以上をもって、赤木貴尚議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開を午後２時といたします。

午後１時45分休憩

午後２時00分再開

○議長（小金丸益明君）　再開いたします。

一般質問を続けます。

次に、５番、山内豊議員の登壇をお願いします。

〔山内　　豊議員　一般質問席　登壇〕

○議員（５番　山内　　豊君）　お疲れさまでございます。５番、山内豊、６月会議一般質問をさせていただきます。

早速ですが質問に入りたいと思いますが、いつもどおり３点、大きく質問させてもらいます。私も３点が限度ということで、それ以上の質問をしたら私のほうが混乱しますので、整理しながら一つ一つ確実にしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

２月会議のときに、予算委員会のときに、公園の再編についてちょっと質問をさせていただき

ました。平田総務部長が答弁いただきまして、もう近々再編ができますよということでしたので、その話も含めてその公園のことをお話をさせていただきたいと思います。

公園の必要性というのは、遊具が絡めば児童とか子どもたちとか、それ以外でもお年寄りとか、我々一般人も公園の必要性はあると思っておりますし、皆さんも共通認識であると思っております。その中で、まず最初は所管課、いろいろ要望するときに所管が分かれるとどこに要望していいのか分からないということを多々聞いておりましたので、その辺のお答えと。そして先日の中原議員の質問にもありましたが、公園の遊具の老朽化というか、経年劣化が目立つと、なかなか使うにも使えない、危険過ぎるということで、それぞれ更新、新しくする、または計画適用する、そういうことは考えてあるのかということ。そして３つ目が、統合して公園自体をリニューアルというか、リユースというか、そういうふうな観点で各地域８つぐらいに分けて、そこに１つの公園を造るとか、そういう新たな発想、考えはあるのかどうかということをちょっとお尋ねをいたします。御答弁のほう、よろしくお願いします。

○議長（小金丸益明君）　山内豊議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。総務部平田部長。

〔総務部部長（平田　英貴君）　登壇〕

○総務部部長（平田　英貴君）　５番、山内議員の市内公園の再編による所管課はとの御質問にお答えをいたします。

先ほど議員も言われましたように、２月会議におきまして、私のほうから施設所管部署の一元化を図る旨の答弁をさせていただきましたので、今回も私のほうから答弁をさせていただきます。

本市における公園の管理は、７つの課で５４か所となっております。公園管理を一元化することは、市民の方の利便性向上と行政運営の効率化を目的として検討を進めているところでございます。

現在、市役所内部において調整中ではありますが、予定といたしましては、建設課が所管する方向で調整を行っております。

実施時期につきましては、令和８年度からを予定いたしております。

今後方針が決まり次第、速やかに議会への報告、市民皆様への周知を行う予定でございます。

以上でございます。

〔総務部部長（平田　英貴君）　降壇〕

○議長（小金丸益明君）　建設部平本部長。

〔建設部部長（平本　善広君）　登壇〕

○建設部部長（平本　善広君）　私のほうから２点目と３点目の御質問にお答えをいたします。

２点目の遊具の更新についての御質問でございますが、先日の中原議員の御質問でもお答えをいたしましたが、市が管理する遊具を設置している公園は２８施設あり、全体で遊具を１０９基

設置しており、そのうち使用不可としている遊具が２８基ございます。遊具の更新等には多額の費用を要することから、利用する子どもたちの安全確保のため、まずは危険な状態の遊具の撤去を計画的に進めてまいりたいと考えております。

また、遊具の更新とは別に、時代や地域のニーズに沿った新たな遊具設置等につきまして、市民の皆様や議員からも御意見を伺っておりましたので、財源確保の観点から、補助事業を活用した遊具の設置につきまして、県の担当課とも協議を行ってきたところでございます。

しかしながら、公園施設長寿命化計画の策定等が要件となり、現状におきましては、新規の遊具設置に向けた取組が進んでいない状況でございます。引き続き、補助事業を活用した遊具の設置についての検討を行い、取組を進めてまいります。

次に、３点目の公園の統合の計画についての御質問でございますが、現在のところ、公園の統合等についての計画はございません。しかしながら、子どもを含めた人口の減少、さらには維持管理費削減の面からも、将来的には統合は避けて通れないものであり、公園のみならず、公共施設の統合等も含めた市全体での検討が必要になってくるものと考えております。

公園の統合につきましては、メリットとして、維持管理の効率化が図られ、同時に公園跡地の有効活用も考えられます。単なる廃止ではなく、地域の価値向上を目指し、よりよい施設にするために、住民皆様との合意形成に向けた調整も重要だと考えております。その上で施設の統合を含めた再編・集約化等について検討してまいります。

また、施設整備には多額の予算が必要となることから、財源確保の条件となる立地適正化計画の策定等についても、併せて検討を進めていく必要があると考えております。

公園は、人々のレクリエーションの空間、良好な景観形成、環境改善、防災性の向上といった豊かな地域づくりに資する交流空間の場と捉え、住民皆様が幸せを実感できる公園の環境整備に努めてまいりたいと考えております。

〔建設部部長（平本　善広君）　降壇〕

○議長（小金丸益明君）　山内議員。

○議員（５番　山内　　豊君）　所管課は令和８年度から建設のほうにするということで理解はしました。建設課もそれで承諾を得ているということでよろしいでしょうか。はい。では早速、平本部長に対していろいろ御質問させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

所管課、そこまで一元化するまでの時間が長かったかなというふうに思います。これは多分、各議員がいろいろな切り口からそれぞれ一元化したほうがいいというようなことを多々言われていたと思いますので、やっぱり着手する時間にちょっと手間取ったかなと思っておりますし、また機構改革等も原因としてあろうかと思いますが、それだけこう市民のニーズが高かったという

ことが答えです。それをしっかり受け止めていただいて、今後そのようなことがあれば速やかな対応をしていただきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いします。

そして、遊具の更新は財源が大変だということもお伺いしました。財源といえば財政課長、今日は何もありませんが、財源、財源と言われることがやっぱりありますね。補助事業としてされるということで、その補助事業のめどはあったりとかするんですか。

○議長（小金丸益明君）　平本建設部長。

○建設部部長（平本　善広君）　山内議員の追加の御質問にお答えをいたします。

遊具の更新、新規ということで、やっぱり地域のニーズであったり、時代に沿った遊具について検討してまいりました。こちらにつきましては、昨年、樋口議員からも御質問を頂いておりましたので、その後、計画を進める上で協議をしてまいったわけでございますが、残念ながら、壱岐市において現在その条件となる計画の策定、まずは計画の策定が必要だということだったんですけれども、その計画の策定がまだできておりません。したがいまして、補助事業を活用した中での遊具の設置というのは、現在進んでいないということでございます。

一方、この財源の確保というのは非常に重要だと考えておりまして、遊具につきましては、かなり見積りもいろいろと徴取をしてみたんですけれども、かなり高額となります。やはり市としましては、この補助事業、少しでも有利な財源確保の下に進めていきたいと考えておりますので、現在のところ、この計画の策定から進めていく必要があろうというふうに考えておりまして、まだ設置には至っていないという状況でございます。今後、この計画の策定を含め、新規遊具の設置につきましても検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君）　山内議員。

○議員（５番　山内　　豊君）　その計画の策定を急務でやっていただきたいというのもありますし、優先順位もあろうかと思います。その中でも、私こうして今日訴えさせてもらっているわけですので、ぜひとも早い着手をお願いしたいと思いますし、ただ、公園の中でも優先順位があると思います。その辺も計画に入ると思いますので、実際現場に行かれるとか、周りの方々の市民の方から聴取をするとか、そういうことも多分ヒントになると思いますので、そういうことを考えた上で計画策定段階に入っていただきたいと思いますし、同時に、補助事業ということでもありますし、いろんな観点からの財源の確保も必要になるかと思います。その辺もどうぞ並行してやっていただきたいと思います。

あと、更新はもちろんなんですけど、現在その遊具に対して、昨日、中原議員も言われましたトラロープが張られているとか、景観とさっき部長おっしゃいましたけど、まずもって景観なんかあり得ないと思います。ああいう状況だったらですね。なので、使えないのは使えない、これ

はしようがないと。その使えなくなった理由とか、福岡市の場合は、点検済みとか、何月何日点検しましたというチェックリストみたいなのが実際公園には置いてあって、その中でそれを見て、そこに遊ぶ市民の方、子どもたちも安全で遊べるとかっていうふうなことも私見たこともあります。そういうこともやっぱり考慮に入れてやっていただきたいと思いますし、使用不可の理由、更新予定があるなら、もしそこにあるならば更新予定も書かれていただきたいと思います。それを撤去するならその旨の理由もきちんと伝えるのが筋だと思っておりますので、ただ行って、え、今回から使えなくなっているとかっていうことも、私も子どもまだおりますので、その辺があります。やっぱりブランコが１個なくなっているとか、そういうこともありますので、市民の方は戸惑いされないように、これから子育てする世代が安心して遊ばせるような公園の施設整備を行っていただきたいと思っておりますので、どうか引き続きよろしくお願いします。

あと雨ざらしですから、遊具自体、公園自体がですね。学校の遊具と同じで雨ざらしでなかなか経年劣化が著しくなるというのは、これは避けて通れないかなと思います。そういうところの点検等を可能な限りまち協の方にお願いするとか、あと自治公民館で対応できるところはお願いできないかとか、そういうことも地域ぐるみでやっていただくというのも手かなと思いますので、そこでヒントが出れば、もちろんそれは進めていかなければいけないし、無理なところは無理だということで答えは２つだと思っています。変に期待を持たせるために、これはこうこう、この辺修繕したらできますよと言ってそのままに放置されるとか、それが一番駄目なところなので、その辺もしっかりやっていただけたらと思っていますので、その辺、平本部長、何かありましたら答弁お願いします。

○議長（小金丸益明君）　建設部平本部長。

○建設部部長（平本　善広君）　遊具の点検についてでございますけれども、まず私のほうで、建設部のほうで管理しております都市計画区域内の都市公園についての御説明に限らせていただきたいと思っております。

都市公園が今６公園ございます。そちらにも多くの遊具を設置しておりますけれども、こちらにつきましては年２回、これは職員が定期的に点検をいたしております。直近で言いますと、５月の２３、２６日に全ての遊具を点検をいたしました。幸いなことに、その際、撤去するという遊具は生じておりませんけれども、議員が言われましたように、市民皆様が安心して使えるように「点検済み」といったような表示は、残念ながら今行えておりません。

また、トラロープを張ったそういった危険な遊具についても、今後更新の予定、またはその「撤去の予定です」といった具体的な表記というのは恐らくできていないものと思いますので、今後、議員の御意見を参考に、そういった市民の皆さんへのお伝えする方法等についても検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君）　山内議員。

○議員（５番　山内　　豊君）　ぜひよろしくお願いいたします。

あと指定管理の中にも公園が存在すると思います。そういった維持管理とかチェックとかっていうのは、指定管理者が行うべきものなんでしょうか。青嶋公園とか、違いますかね。

○議長（小金丸益明君）　教育委員会目良教育次長。

○教育次長（目良　顕隆君）　青嶋公園の管理についてお答えをいたします。

指定管理のほうに出しておりまして、遊具の小修繕につきましては、指定管理料の中で実施いただいているということですが、大きな修繕につきましては、担当課のほうで対応するという契約を結んでいるところでございます。

○議長（小金丸益明君）　山内議員。

○議員（５番　山内　　豊君）　同じくやっぱり入れなかったりするところがございますので、その辺のチェックを再度やっていただきたいと思っていますので、所管課、すみません、よろしくお願いします。

公園に関しては、これからも引き続き追いかけていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。それでは次に移ります。

毎日毎日、お米の報道がない日はないというぐらいありますが、この米の話というのは、どうなんですかね、壱岐が日本の縮図だとして、この米騒動が起きている。全国的に波及している中で、いろんな備蓄米が放出されたりとか、古古古米とか、古古古古米とか、いろんなことが取り沙汰されています。今回は壱岐市においてそういう米価高騰になった原因ということで質問させていただいております。

いろんなテレビとか、ネットとかでもそうなんですけど、コメンテーターとかが自身の知見を基にいろんな発信をされておりますが、どれも一理あって、どれも納得できる内容になっております。しかしながら本当の答えというのがなかなか分からない状況、この情報過多の社会において、なかなかどれが本当なのか。でもやっぱり我々というのは、行政が言うことが正しいんだろうというふうに取らざるを得ません。なので今日は所管の松嶋専門家にぜひともここはお尋ねをしたいと思っておりますので、それを聞いた皆さん方は多分安心できるかなと思っておりますので、その辺のことも踏まえて質問させていただきます。

今回、壱岐市において米価高騰になった原因と、そしてこの備蓄米が本市の店頭に並ぶことは、今実際ありますね。あります。私も確認しました。あるのかということと、将来的にこのようなことにならない対策はあるのかということをお尋ねいたします。よろしくお願いします。

○議長（小金丸益明君）　産業推進部松嶋部長。

〔産業推進部部長（松嶋　要次君）　登壇〕

○産業推進部部長（松嶋　要次君）　５番、山内議員の米価高騰についての御質問にお答えをさせていただきます。

まず１つ目の、壱岐市において米価高騰になった原因は何かとの御質問ですが、これは壱岐市に限ったことではなく、全国的なものであると考えております。

主な原因といたしましては、肥料、農薬、燃料等の生産コストの高騰によるもの、特に、ウクライナ情勢などにより、肥料原価の輸入価格が高騰したことが原因の一つと考えています。

また、気候変動の影響で夏場の高温や豪雨が発生しやすくなっており、収量や品質の低下につながっていると考えられています。特に近年では夏に３５度を超える猛暑日が続き、粒の小さい米や品質の劣る米の割合が増え、良質米の供給量が減少し、市場価格が上昇する原因となったと言われております。併せまして米生産者の高齢化、後継者不足によって耕作放棄地が増加し、米の総生産量が減る傾向にあります。生産量が減れば、需給バランスが崩れ、価格は上がりやすくなると考えられます。

このように、米価が上昇している背景には、生産コストの上昇、気候変動、生産者の減少、そして消費者の志向変化、さらには流通ルート間での奪い合いや投機的行動による買い占め等々、様々な原因が存在しているというふうに考えております。

次に２つ目の、備蓄米が本市の店頭に並ぶことはあるのかとの御質問にお答えをいたします。

政府が管理しております備蓄米につきましては、これまで３回の競争入札による放出がなされ、５月２１日に小泉農林水産大臣就任後は、随意契約を活用した備蓄米の売渡しが開始され、既に大手小売業者で販売が開始されており、６月５日からはコンビニエンスストア大手２社の一部の店舗でも販売が開始されております。

議員御質問の本市の店頭に並ぶことはあるのかとの御質問ですが、本市の一部の大型小売店におきまして、６月４日に２０２２年産の備蓄米５キロ入りが税込み１，９８０円で販売されていることを確認いたしております。また、６月６日に農協直売所で競争入札での備蓄米が販売されていることを確認いたしております。

次に３つ目の、将来的にこのようなことにならない対策はとの御質問ですが、市町村単位でどのような取組が可能か難しいところではございますが、今回の随意契約による政府備蓄米の放出により一時的な価格の下落は期待されますが、品質や流通体制等の課題から完全な解決には至らないというふうに考えております。

また、気候変動、農業人口の減少、生産コストの上昇などの要因により、今後も価格が上昇する可能性があり、安定供給を実現するためには、国による持続的な農業政策と流通構造の改革が求められているというふうに考えております。

また、備蓄米の放出により、市場全体の米価格が下落すると、農家の収益に影響が出る可能性もございます。農家の再生産につながる適正価格の確保や生産支援策が併せて行われないと、長期的には農業の持続性に問題が生ずるおそれもありますので、市といたしましては、国の動向に注視するとともに、国県の補助事業を積極的に活用しながら、農業者の生産意欲並びに農業所得の向上につながる取組を推進してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔産業推進部部長（松嶋　要次君）　降壇〕

○議長（小金丸益明君）　山内議員。

○議員（５番　山内　　豊君）　認識は多分同じだと思います。要するにいろんなものが高騰して、そこで市場原理が働いたという感じなんだろうなと思いますが、やはり担い手不足というのは大きな問題かなと思います。備蓄米も一時的なものというその認識は私も同じです。備蓄米は、買う、買わない、おいしい、おいしくないとかは別にして、店頭に並ぶということはやっぱり市民の方は安心をされます。ただ、やはりどうしても壱岐に住む者としては、壱岐産の地産地消を題名目に言うと、そのものを買いたいということを多分望んであると思います。それは私のみならず、皆さんそうだと思いますし、そうであってほしいなと思います。そこで、適正価格のお話が出ました。要するに生産者と消費者が納得いく価格というのが適正価格だと思っています。その方向で松嶋専門家と私も話を進めていきたいと思っていますが、今５キロの、例えば今現状５，０００円とか6，０００円とかします。これが３，０００円台だった当初、普通に買っていたお米なんですが、生産者の方は「これじゃ割に合わんとよ」って口々に言われます。その辺で松嶋部長、５キロの適正価格というのをお示しいただきたいと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（小金丸益明君）　産業推進部松嶋部長。

○産業推進部部長（松嶋　要次君）　山内議員の再質問にお答えをさせていただきます。

非常に答えづらい内容でございますが、先ほど議員も言われますように、消費者の立場になれば安いほうがいい。生産者の立場になれば、やっぱり再生産費が出てこなければならないという価格があります。先ほど言われますように、お互いが納得する価格、そこが一番の適正価格というふうに思っておりますので、ニュース等では幾らが適正だというようなお話もありますけども、ここで私が幾らというようなことはお答えができないということを御理解いただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君）　山内議員。

○議員（５番　山内　　豊君）　大変ぶしつけな質問の御回答ありがとうございました。そうなんですよね。これ決められないと思います。適性価格、今の状況の米の価格というのは。やはり納

得いく価格というのがそうだろうと思いますし、お米農家の方以外でお米を買ったか買わないかというので、やはり私もスーパーで買物担当なので、家のほうでは、スーパーでお米を買うときに、１万円出してお釣りが少ないということ、やっぱりびっくりしますし、それだけかかったということ。ただ、そこにはやはり生産者の労働力も切り替わった価格が転嫁されているというふうに考えれば、少々高いお米でも買っていただけるのかなと思います。いろんな流通コスト、あと飼料の問題等々ありますが、やはり適正価格というのはしっかり提示をしていただいて、オープンにも、それが１次産業を助けることになろうかと思います。やっぱりもうかる産業じゃないと、担い手も減っていきますし、これからはそこだろうなと思います。いろんな加工品でも、やっぱり加工品なんかは簡単なんですよね。そのかかった分の差引きでプラス何掛けでって答えが出ますけど、やはり生産者というのはその時期によって変わりますし、量によっても変わりますし、不良だったりとか、そういうところもありますので、そこに新たな価値を見いだしていただけるような施策を国からも通してやっていただきたいと思っておりますので、どうぞ引き続きよろしくお願いします。

あんまりこのことに関して言うと……、ただ一番言いたかったのはそこなんですよね。生産者と消費者が納得できる価格というのを一番言いたかったんです。やはり皆さんも備蓄米にとらわれず、やっぱり壱岐のお米を買っていただきたい、壱岐で捕れたお魚を買っていたただきたいというのが大前提でございますので、ちょっと遠回しになりましたけども、そういうことを今回この一般質問でさせていただきました。どうぞ御理解いただきたいと思いますので、これからもよろしくお願いします。

それでは最後の質問に移ります。ちょっと今回は早めに終わるかな。

中学校部活の地域展開になりましたね。６月から。地域移行と書いていますが、地域展開ということになっております。さきに行われました説明会の資料、大変よくできていたと思います。私はちょっと都合があって当日は行けなかったんですけど、資料を見させていただいて、いろいろ勉強させてもらうこともありました。その中で、そろそろ財源財源と昨今うるさいので、その辺の話がもうそろそろできてきているのかなと思ったんですけど、雑談するときに、さほど決まっていないということを聞きましたので、その辺の提案をさせていただきながら、そしてこれからの地域展開のスケジュール等も確認しながら今回質問させていただきます。

２つしか書いておりませんが、これは経費の問題ですね。地域展開全体に係る費用、またその内訳ということ、そして両面にそれを主とする財源等々、国の補助とか、県の補助とか、そういうこともしあれば、今の段階でも結構です。教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（小金丸益明君）　教育委員会目良教育次長。

〔教育次長（目良　顕隆君）　登壇〕

○教育次長（目良　顕隆君）　山内議員の御質問にお答えをいたします。

まず、これまでの経緯について御説明いたします。

本市における中学校部活動の地域展開は、生徒数の減少と教員の働き方改革を背景として、文部科学省の方針に沿い、生徒のスポーツ活動の継続性を最優先に考え、段階的に進めていく重要な教育施策と考えているものでございます。令和６年度に社会教育委員の会議に諮問を行いまして、その答申に従い、壱岐市部活動の在り方に関する検討委員会を設置いたしました。この委員会の構成メンバーにつきましては、中体連、スポーツ協会、文化関係団体、校長会等の代表者が参画いただいております。その中で壱岐市部活動ガイドラインを協議、制定を行い、昨年１２月に保護者への説明会を実施したところでございます。地域展開の目標を令和１０年度としており、本年度におきましては、部活動ガイドラインの配付、各関係団体及び保護者への説明、各種要綱の制定等を予定しているところです。

次に、御質問の費用と内訳でございますが、現時点で遠征費補助金や大会参加費の補助金、県総体費用の補助金並びに指導者への報酬等が必要と想定しているところです。まだ詳細な費用等の確定には至っていない状況でございます。

また、地域展開後も、道具代を含め、保護者の費用負担は生じる見込みでございますが、その費用割合につきましても、情報収集と研究を行っているところでございます。

次に、２つ目の御質問でございます。財源でございますが、現時点では、一般財源による支出が主なものと考えておりますが、一部国の補助メニューがあることも把握をしておりますので、部活動支援関連予算、県の補助金、その他利用可能な補助金等につきましても、継続して調査研究するよう考えているところでございます。

今後も、令和１０年度の完全な地域への展開に向けて、地域の実情に合わせながら進めてまいります。

以上でございます。

〔教育次長（目良　顕隆君）　降壇〕

○議長（小金丸益明君）　山内議員。

○議員（５番　山内　　豊君）　進めていっていただきたいと思います。部活がなくなるということが一番懸念されますので、それを踏まえた上で地域展開を行うんだと思います。

費用について、この前の資料の中からちょっと質問をさせていただきたいんです。長崎県西彼杵郡長与町の現状ということで、財政面はしばらくは国・県の補助もあり何とか営んでいるというふうに書かれていますが、この国か県の補助というのは、どういったものを指すんですか。

○議長（小金丸益明君）　教育委員会目良教育次長。

○教育次長（目良　顕隆君）　お答えをいたします。

現在、長与町ではモデル地区として実証事業を進めております。その実証事業に係る費用が補助として今出ているところでございます。長与町でも現在は保護者の負担を取っておりまして、今のところ３，０００円と聞いておりますが、その運営費も含めまして事業を今展開しているということでございます。この補助金が、完全移行になった後も国から継続して出るかというのは、今のところ不透明な状況でございますので。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君）　山内議員。

○議員（５番　山内　　豊君）　やっぱりそうだったんですね。実証事業をされるところはそれなりの予算がないとできないということでしょうから、ただ、それも研究段階なんでしょうけど、それを踏まえて壱岐市モデルというふうに移行、展開をしていくというときにどうしても財源ということが必要になってくると思います。先ほどおっしゃられた大会参加費とか謝礼、遠征費等の補助金、補助金はあくまで補助金ですよね、というのが出されると。もちろんこれは保護者負担もある。さっき聞いたときに、コーチに対する謝礼はやっぱり最低賃金以上のものを払わなければいけないというふうにも聞きましたし、ただ、私の想像というか、各競技団体がありまして、そこにやっぱり指導者をお願いするとか、そこにこの地域クラブをつくってくれとかいうことは多分先の話だと思うんですが、先にこの競技から壱岐市としては行っていく、段階的にはこうだっていうその理由とか、もし現在お答えできるのであればしていただきたいというのと、あと、そこに指導者資格というのが必要なのかどうかということも踏まえてちょっとお答えを頂きたいと思いますが、いかがですか。

○議長（小金丸益明君）　教育委員会目良教育次長。

○教育次長（目良　顕隆君）　お答えいたします。

部活動の地域展開の大きな目的につきましては、子どもたちがやりたい競技を、スポーツが、運動ができる、やりたい文化活動ができるというのが大前提でございます。現在学校にもクラブ活動で成り立っているところもありますし、１つの学校ではやりたくてもできないという状況が起こっております。それをカバーするために地域でそういった受皿をつくりまして、そういう希望する生徒たちに機会を与えるというのがこの地域展開の一つの目的になっております。

順番につきましては、現在、学校部活動で行っている部分と部活動がない部分、並行して進めていきたいと思います。学校でやっている部活については、指導員を派遣するということで考えているところでございます。その指導員につきましては、資格のお話でございますが、国の資格、または県の資格が必ず必要かということも議論いたしましたけれども、なかなかそういう資格を持っている方は島内には少ないということでありまして、その中で考えていますのが、市内の競

技団体の研修、または教育委員会が指導者として研修を受けていただく方について人材バンク、人材リストに登録をしまして、競技団体の推薦もございますし、中学校の校長先生から推薦された方を指導員として登録し、その方々を各学校の部活に派遣をしたりとかいうのを考えているところでございます。

○議長（小金丸益明君）　山内議員。

○議員（５番　山内　　豊君）　分かりました。今やっている部活はそのまま現行どおり行っていくということの理解だと思います。そこに先生方の働き方改革が入ります。実際に今現状、先生方が部活を受け持たれています。中体連の場合は顧問は先生でなければならないとかいった意見もありますが、そこで先生方が私、実は辞めたいんですよねとかいうふうなときに、緊急を要するときとか、ないんでしょうけど、そういうときに派遣をすぐできるのかどうかということは多分不可能だろうなと思います。要するに今の現行の部活をやっていて、働き方改革も並行してやらなければならないとなったときに、先生方が例えば「私、実はもう部活動したくないんです」とかいう先生方がもしいたとするときに、逆に「いや、お願いしますね」とも学校側は言えないんですよね。そういうときに実際、競技団体のほうに指導者として来れる方がいますかとかっていう御案内とかもできたりするんですか。

○議長（小金丸益明君）　教育委員会目良教育次長。

○教育次長（目良　顕隆君）　今現在、部活動の顧問していただいている先生方には、中には運動が苦手だから難しいという先生もいらっしゃいますし、継続して部活動の指導をしたいという先生もいらっしゃいます。その先生方には登録していただいて、学校の部活でありますが、その登録者名簿の中の先生を派遣するということになります。そして学校の中で指導者がいなくなった、先生方の指導ができないという場合には、指導者登録をされている各競技の指導者を学校に派遣をして指導していただくような形を取りたいと思っております。

○議長（小金丸益明君）　山内議員。

○議員（５番　山内　　豊君）　分かりました。要するに最初に人材バンクというものを先に立ち上げないとそれができないということになるので、その辺は指導者を募集するということ、先生も踏まえて募集するということが先行になってくるのかなと思いますので、そこからの横の展開というか、子どもたちが部活動できる環境をつくっていくものだと思っていますので、その辺は理解しました。分かりました。

そして、人口減少の話にも若干なるかと思いますが、要するに中学校の部活がないので島外に行くという子も少なからずいらっしゃるかなと思います。そういうことも歯止めとしてはこの地域展開は踏まえているんだろうなと思いますので、その辺のこともまた一応考えていただきたいと思いますし、団体競技なんかは特に野球は９人以上、バレーボール６人以上、バスケ５人以上

というふうに団体でしかできないスポーツ、そこで子どもの取り合いになってしまうと子どもがかわいそうでしようがないと。要するにその受皿として地域展開があるんだろうなというふうな理解を僕も多分次長もしていると思いますので、その辺はやっぱり各保護者に説明会にしてもそうですし、競技団体に対しての説明でもそうですし、その辺は的確にやっていただきたいなと思っていますので、どうぞよろしくお願いします。

やっぱりスポーツを通して魅力ある地域をつくるために、官民一体となって頑張っていかなければいけないなと思っていますので、このためには私たちも最大限協力もしたいと思っていますし、理解もしていきたいと思っていますので、引き続きどうぞよろしくお願いします。

あと一つ、場所の問題ですけど、場所の問題は基本的には学校を使うということで、拠点校がここであって、例えばこのスポーツの拠点校はどこどこ中学校で、別の地域も使っていいけどその地域は無料だということをお聞きしました。ある中学校だとバレー男・女があって、バスケット男・女があって、バレーコート２面使えるところを４分割して使うということも今現状あっています。そういうときにバスケット男子はこの学校、バスケット女子はこの学校、バレー男子はこの学校、女子はこの学校というふうに一面を使えてしっかり取り組める環境というのは今の段階ではお考えなんでしょうか。

○議長（小金丸益明君）　教育委員会目良教育次長。

○教育次長（目良　顕隆君）　お答えいたします。

現在の中学校では、議員が言われますように、バスケット、バレーが同じ体育館を使っていまして、４分の１しか使えないという現状がございます。今後、部活動を拠点校方式にしたり、地域クラブとしてなったときには、登録の際には主な練習場所というのも届け出をしていただくようになります。その辺は中学校施設を基本的に使用することになりますけれども、部活によっては市の所有する体育館、スポーツセンターや大谷体育館等を練習場所として指定をするということになります。その場合の利用料については、中学校体育館と同じように、こういう地域クラブの部活動を使う場合の利用料は無料で行っていただきたいというふうにこちらのほうは考えているところです。したがいまして、バレーとバスケが混同するようなことがないような、必ず一面を使えるような取決めとして進めていきたいなというふうには考えているところです。

○議長（小金丸益明君）　山内議員。

○議員（５番　山内　　豊君）　分かりました。土日からのスタートになるかなとは思っています。一部報道では平日も並行してやっていくというところもあります。ということは、今の部活を撤廃するということになります。段階的にということも大事なんでしょうけど、やはりどこかで思い切ったことをしなければ前には進まないなとも思っています。壱岐市として一番最適なのはどっちかということをまずもってもう一回考えていただいて、私は段階的にというもので土日から

入るとかっていうことも大事だと思いますが、やっぱり練習環境とか、時間、講師、もろもろ環境の都合とか、そんなものも勘案した上で、スムーズにとはいかないでしょうけど最初は、しっかりといろんな議論を闘わせながらやっていただきたいと思っていますし、先進地事例も、もし行かれてこういうことがありましたなんていうことがあれば、随時いろいろ私たちも研究していきたいと思っていますので、お知らせ願いたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

以上で、本日の私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔山内　　豊議員　一般質問席　降壇〕

○議長（小金丸益明君）　以上で、山内豊議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開を２時５０分とします。

午後２時45分休憩

午後２時50分再開

○議長（小金丸益明君）　再開いたします。

一般質問を続けます。

次に、９番、清水修議員の登壇をお願いします。

〔清水　　修議員　一般質問席　登壇〕

○議員（９番　清水　　修君）　皆さん、こんにちは。大変にお疲れさまです。

令和７年６月会議、２日目の一般質問の最後を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

今回も５項目と多くなっておりますので、もう既に自治公民館関係とか、一緒に推進云々とか、壱岐新時代等は重複しておりますので、要点をまとめてしていただければ幸いです。

今回のテーマは人づくりです。コロナで分断された地域のつながりを取り戻すためには、やはり少しでもコロナ前の人のつながり、人づくりのできる地域社会を私たちがしっかり支えていくというようなことが大事だと思いましたので、どうかよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、９番、清水修が通告に従いお尋ねいたします。

１つ目の質問は、今申しましたように、地域の基盤づくりは人づくりについてです。

これからの壱岐新時代に向けても、この点は最も大切なことだと考えます。近年の急速な少子高齢化による人口減少が壱岐島内、とりわけ私の住む地域は６５歳以上が半数を占める限界集落になっていることもあって、いわゆる社会教育活動、これまで地域で本当に横のつながりをしっかり持ちながら、社会教育活動ができていましたし、１６の地域公民館があったのですが、これまでの公民館活動を維持するのに役員の選出が非常に厳しいという理由で、今年度から１４の自治公民館になりました。従来の地域公民館は２つです。そうなると、まず地区公民館長を選出す

ることがこれまで以上に難しくなったそうです。そして、これまで行ってきた地区公民館での球技大会や、地区民運動会はどうやってしようかと何度も話合いが行われていました。自治公民館長さんが話合いによって、これまでほかの役があった体育部長の役を兼任で持って、何とかこの行事を続けようということで、地区の球技大会が来週に行われるようなことにやっとなりました。

これからはさらに高齢化と人口減少が進むわけです。そうなっても、持続可能な地域の基盤体制づくりとしての人づくりが必要と考えますので、次の３点お尋ねします。

数年前の質問では、自治公民館の合併は地域の要望があればできますとのお答えだったと記憶していましたので、最寄りで合併の話題を出したりもしたのですが、結局、合併してもエリアが広くなるばかりで何のメリットもないのでは。結局、今の現状を維持するしかないよねという、そういう結論でなかなか進みません。このような状況で進めば、近いうちにはお手上げ状態的になり、道つくりの除草作業や、地区での公民館活動など、地域での人づくりなど非常に厳しくなると思いますので、１つ目としては、自治公民館の合併のモデル事業とかに取り組むお考えはないでしょうかということです。結局、何らかのそういった、上からではないですけど、市のほうから働きかけがあれば手を挙げようかという、そういう、自分たちで自主的にもうちょっとやれんばいと言って、いうのは自分の館長のときにはしたくないというような、そういう気持ちも十分あるようでした。

２つ目は、可能なところは地区公民館とまちづくり協議会との共催での取組とかいうことは、これからは可能でしょうか。

３つ目、総合計画にはまちづくり協議会と公民館講座のことは目標が出されていますが、その基盤となる自治公民館のことは載っていないというか、見つけきれませんでした。自治基本条例の中に少し触れてある程度です。地域での人づくりの機会や場づくりについての改善策は考えておられませんでしょうか。

以上、３つ、よろしくお願いします。

○議長（小金丸益明君）　清水修議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。地域振興部塚本部長。

〔地域振興部部長（塚本　和広君）　登壇〕

○地域振興部部長（塚本　和広君）　９番、清水議員の御質問にお答えいたします。

まず、一般的な自治公民館、地区公民館、まちづくり協議会の区別につきましては、自治公民館は地域ごとの小規模な自治組織として地域住民の自助的な役割を担っており、設置や運営等につきましても地域住民の皆様の判断によるものです。一方、地区公民館は、社会教育法に基づき条例により特定の区域を対象区域として設置される公民館であり、目的や行うべき事業が法的に定められております。すなわち、対象区域内の住民のために実際生活に即する教育、学術及び文

化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的として定期講座の開設や討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等の開催、体育・レクレーション等に関する集会の開催等の事業を行います。つまり、生涯学習の場としての機能を有しています。さらに、まちづくり協議会は、小学校区を単位として地域の課題解決のため、また、安心していつまでも住み続けられるまちづくりを行うため、地域住民の皆さんをはじめ、自治公民館や各種団体で構成する組織でございます。自治公民館や各種団体が助け合う、つまり共助によって持続可能な地域活動の基盤が維持できるように、市としても支援を行っているところでございます。

さて、御質問の自治公民館の合併につきましては、自治組織として地域住民の皆様で地域として望ましい在り方を判断していただくものと考えておりますが、地域ごとに抱える事情等から話合いが整わないという状況もあろうかと思います。そのようなときに、共助のための組織であるまちづくり協議会の中で対話をしていただき、方向性や解決策を見出していただければと考えております。

まちづくり協議会におきましては、組織運営アドバイザー制度によってよりよい対話の実施を支援できますので御活用いただければと思います。また、議員がおっしゃられる常設公民館、地区公民館を指しているものと思慮いたしますが、地区公民館が行う体育やレクレーション等の事業につきまして、まちづくり協議会との共催は可能であると考えます。地区公民館と自治公民館との関係性におきまして、地区公民館の事業実施のために従来は自治公民館から役員等を選出できていたことが人口減少と高齢化によって難しい状況であることは、様々な地域で共通の課題になっていると思います。まちづくり協議会においてその役割を保管できる体制を整えることで、地区公民館ともよりよい連携が図られると考えます。

最後に、地域での人づくりや場づくりについての改善策についてですが、６月の組織改編により、社会教育課が所管していた文化・スポーツ等の業務が市長部局に移管されたことにより、社会教育課の本来業務である生涯学習の充実が図られる体制となったことが重要であると考えております。地区公民館は、地域住民にとって身近な学びや交流の場として機能し、地域社会の活性化に貢献しながら、交流促進、文化教育活動の推進、地域イベントの拠点としての役割を担っております。地区公民館における生涯学習のより一層の充実が地域での人づくりの機会や場づくりの改善に関して大きな役割を果たすと考えております。加えて、まちづくり協議会における対話の実践も、地域コミュニティ活動を牽引する人材育成にとって非常に有効であると考えておりますので、より多くのまちづくり協議会での対話会の実施に向けて市としての支援を行ってまいります。

以上でございます。

〔地域振興部部長（塚本　和広君）　降壇〕

○議長（小金丸益明君）　清水議員。

○議員（９番　清水　　修君）　詳しく御回答いただきました。

アドバイザーの活用とか様々、そして社会教育の場、ここがこれからの非常に大事な施策が、市役所のほうではできていかれる部分で大きく期待をしております。

私がちょっと再度質問をお伺いしたいのは、自治公民館の合併のモデル事業の件なんですけど、うちの地域は、いわゆる触に４つとか３つとか５つとかいうかなりの自治公民館があるので、１０名前後の自治公民館がかなりあります。そうなると、どうしてもなかなかいろんな面で厳しいということで合併の話を、例えばそれだったら小牧公民館とか有安公民館とか長峰公民館とかにまとまってもらって地区公民館を支える社会教育の活動ができるような仕組みに、私はできることなら進めたいというか、取り組んだほうが地区全体の、まち協でいっぺんにとなるとなかなか厳しい、なかなか２本あっていろいろというのがまだあるものですから、しにくいので、そういったことを考えたり、ぜひそういう基盤づくりは必要でないかと思っているものですから、モデル事業の取組とかがやはりできないのかを尋ねます。

○議長（小金丸益明君）　地域振興部塚本部長。

○地域振興部部長（塚本　和広君）　清水議員の追加の御質問にお答えをいたしたいと思います。

モデル事業の件についてでございますけれども、今、自治公民館の合併、触単位での合併とかいうお話がございました。先ほどの答弁でも申し上げましたけれども、まちづくり協議会の中でそのような課題解決、自治公民館の合併についてまちづくり協議会で協議をするとか、そういったことができるのではなかろうかと思っております。例えば、今回は何々触の合併を協議するとか、そういったことに関して先ほど申し上げましたアドバイザー制度がございますので、そのアドバイザーとかの知見によっていろいろなアドバイスをいただけると思いますので、そういったものがモデル事業になっていくのではなかろうかと今の段階では思っております。そのようなアドバイザー事業を活用していただいて、まちづくり協議会の中で議論をしていただければ、少しでも前に進むのではなかろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君）　清水議員。

○議員（９番　清水　　修君）　この件で時間をあまり取りたくないのですが、要するに今、政策企画課のほうで自治公民館とはということで令和３年版で作っていただいて、いろいろこの前も地域に来ていただいて説明をしていただいた上で、皆さん方が自治公民館になろうと、今までと全然変わらん活動ができるからそれでいいじゃないかと。役員も館長さんだけ付け出せばいいとならなおさらいいとかいう、そういうことで、結局、自治公民館というふうになっているのです

けど、なんか私は今、部長が言われましたように、アドバイザーとかいろいろなまち協とかで検討をして、今言われたことでやってはいきたいと思いますけど、やはりこの自治会と公民館というのは、ある意味分けて考えていったほうが皆さん方の理解は――分かりやすいのではないかなというのが非常にずっと思っていたものですから、その辺、答弁はいりませんので御検討いただければと思います。

２つ目の質問に参ります。これからの文化スポーツ振興の取組についてのお尋ねです。

これからの市の文化スポーツイベントは、より多くの市民との関わりが最も大事な視点であり、このことさえ大事に取り組んで育てていかれればと願っております。そこで、２点お尋ねします。

この秋の２つの目玉イベントだと思います。秋のピース文化祭では、著名な夏井いつき先生をお迎えして、すばらしい計画が練られていることで大変期待しております。まさかネームバリューで会場をいっぱいにしてとの満足感ではないでしょうが、それまでに俳句づくりの公民館講座を開くとか、俳句の募集をするとか、いわゆる市民の関わりを目指しての計画はありますか。トーク箱というのを各学校に届けられましたというのはニュースで知りましたので、その件も含めてお願いします。

２つ目は、壱岐ウルトラマラソンでは、これまでの内容を踏襲しての大会の継続と伺っていますが、参加者からの要望とか、これまで以上の市民との関わりとか、これまでとは違う改善の取組があればお聞かせください。

以上です。

○議長（小金丸益明君）　地域振興部岡部次長。

〔地域振興部次長（岡部　一也君）　登壇〕

○地域振興部次長（岡部　一也君）　清水議員の文化スポーツ振興についての御質問にお答えをいたします。

まず１点目の、ながさきピース文化祭２０２５に係る御質問ですが、今年度いよいよ県内全域で様々な魅力的な文化イベントが９月１４日から１１月３０日までを期間とし開催されます。壱岐市においては、去る４月１５日に実行委員会の第６回総会を開催し、事業内容及び予算について御承認をいただいたところでございます。

壱岐市大会でのメインイベントとして、先ほども言われましたが、テレビや講演等で活躍されております俳人の夏井いつき先生をお招きし、９月２７日に講演会を。翌２８日は句会ライブを壱岐の島ホールにて開催をいたします。

句会ライブでは、俳句経験者も初心者も誰もが楽しみながら俳句に触れられるイベントとし、ライブの中では会場の皆さんと夏井先生がコミュニケーションをとり、俳句レクチャーを受けながら俳句づくりが体験でき、また、夏井先生が選句した優秀句を発表するなど、子どもから高齢

の方まで楽しく文化に触れられる内容としております。

御質問の夏井先生をお招きする事業の効果をより高めるための関連事業として、大きく２つの事業を計画しております。

まず１つ目は、俳句でつながる新たな交流プロジェクトです。内容につきましては、壱岐市には河合曾良の墓があるほか、多くの句碑・歌碑が点在していることから、説明看板やホームページを整備し、また、句碑や歌碑のマップを作成しておりますので、新たな観光・吟行コースとして誘客につなげてまいります。また、市内小中学校に、先ほど言われましたが投句箱を既に設置をし、子どもたちが感じる島の四季折々の景色や日常を俳句にし応募していただくことで、俳句・文化に興味を持ってもらえるよう取組を進めてまいります。なお、観光客向けとして各港にも投句箱を設置し、優秀作品等を島内に展示するなど、再来島をしてもらえるような仕組みづくりも予定をしております。この事業は、壱岐文化協会を中心に、俳句・句碑・歌碑の島づくり実行委員会が設立され事業に取り組まれておりますので、今後、広報いきなどを通じて市民皆様にお知らせをしていきたいと考えております。

２つ目に、ピース公民館教室２０２５です。ながさきピース文化祭を機に、こちらも壱岐文化協会等の御協力をいただき、文化を中心とした公民館教室を開催し、市民皆様への文化の浸透・拡大を図りたいと考えております。具体的には、日本舞踊、和太鼓、鬼凧づくり、ドローン、壱岐産料理などの教室で、俳句・短歌・川柳については、壱岐文化協会文芸部の皆さんを講師として、夏休みなどに３世代で楽しめる教室を計画しております。このように、ながさきピース文化祭２０２５の開催を契機とし、様々な文化事業を通して市内の高齢化する文化団体の活動や若者の文化離れの問題解消を目指し、魅力ある文化活動が普及できるよう取り組んでまいります。

２点目のウルトラマラソンに関わる御質問にお答えいたします。

本年度で８回目の開催となりますが、毎回ではありますが、大会参加者や関係者からの御意見等を基に改善できるものは対応しておりますが、今年度、新たに対応する取組を御紹介させていただきます。

１つ目として、ＳＤＧｓ未来都市としての壱岐を広く知っていただくため、また、ランナーの環境意識の高まりを考慮し、これまでのエイドでの紙コップ仕様を取りやめ、参加者の皆様にはマイカップ持参をお願いしております。

２つ目として、これまで１キロごとに市内小学生の皆様に作成いただいたメッセージ等が入ったのぼり旗を設置しておりましたが、これに加え、最後に力を振り絞るランナーの励ましとなるよう、ゴールまでの残り１０キロ地点以降は５００メートルごとに設置をすることを予定しております。

議員の言われる、イベントを成功させる、よりよいものとするためには、市民皆様の御協力が

不可欠であり重要であります。このことから、市民皆様や大会関係者による応援の機運を高めることを目的として、参加者の皆様にベストエイドステーションを選んでもらう企画を予定しているほか、沿道での応援や港での見送りにこれまで以上に多くの市民皆様に御参加いただけるよう、幅広く協力依頼を行ってまいります。

今後も引き続き、参加者皆様や市民皆様の声を大切に、また、市民皆様への感謝と関わりを大事にしながら、参加されたランナーの心に残るよりよい大会を目指してまいります。

以上でございます。

〔地域振興部次長（岡部　一也君）　降壇〕

○議長（小金丸益明君）　清水議員。

○議員（９番　清水　　修君）　ありがとうございます。何かワクワクしてきたのは私だけでしょうか。本当に俳句ですね。私、この夏井いつき先生の本を買って、国語が自分の一生で一番苦手な分野だったので、どうかして何か関わりたいなという思いが常にあったんですけれども、この本を読ませていただいて、自分で言うのもなんですが句をゆうべ作りました。それまでは子どもに教えても、なんとなく自分が分かっていないので伝えきれていないという非常に、ものがあったんですけれども、ちょっと変なあれですけど、ちょっと披露します。

山笑う、懐かしのより、人づくり。という、句に結局はなったんですけど、ぱぱっとこの手順に従って考えればできたという、非常に今までの自分の一生の中でそういう瞬間というのはなかったもので、とてもこの企画に期待をしております。

１つ、私たち教職員のほうで退職者も含めてですけど、教職員文化美術展というのを文化大会でもなんでもないんですけれども長年、もう５０年以上、ほかの地域ではもうなくなっているんですけど、壱岐だけはこれを細々とではないですけど、しっかり先生方の才能といいますか、ちょっとしたものを作ったり、書いたり、写真撮ったりという、そういったことも取り組んできました。もし、その期間内にその文化美術展もあるので、１つのピースではないですけど、駒にしていただければなという要望をさせていただきます。

あと、ウルトラマラソンについては、たくさんのランナーの皆さんの要望を取り組めるところはしっかり入れていただいたなと思って、とても安心しました。よりよい大会になるように、特にお見送りとか、出迎えとか、そういったことの、本当にランナーの方１人１人に伝わるようなことがよりできると、１，０００人突破にこれから向けて頑張れるという思いでした。

３つ目に行きます。一緒に前に壱岐新時代についてです。

壱岐新時代のマップの下のほうに、「合言葉は“一緒に前へ、壱岐新時代へ。”あらゆる形の「人づくり」に熱をもって取り組みます。」とあります。あらゆるかたちの人づくりとはどんな取組をすることなのか、取り組もうと考えておられるのか、具体例等があればお聞かせください。

以上です。

○議長（小金丸益明君）　総務部小川次長。

〔総務部次長（小川　和伸君）　登壇〕

○総務部次長（小川　和伸君）　９番、清水議員の御質問にお答えをいたします。

まちづくりの主役は人です。そして、地域で暮らし、働き、活動される皆様を支えることが行政の役割と考えております。まず、市役所としましては、壱岐新時代の新しいまちづくりを進めていくためには、未来に向けて挑戦する皆様を受け身ではなく主体的に、前向きにサポートしていくような市役所になっていく必要があります。壱岐新時代プロジェクトコースの策定に向けた取組においては、部長級・課長級に２枚目の肩書きを与え、新しいまちづくりのビジョンを率先して考え、挑戦する体制を構築しております。今後は具体化に向けまして、このプロジェクト推進チームを作り、分野横断的な働き方を進める中で若い職員も新しいまちづくりへの挑戦にワクワクし、地域の皆様とも積極的にコミュニケーションを取りながら、職員１人１人がエンジンとしてまちづくりを進めていく状態を目指しています。

次に、市民の皆様とは、有人国境離島法による雇用拡充事業による創業事業拡大の支援や農林水産系の補助事業など、様々な政策での挑戦の支援を行っているところであります。特に、壱岐新時代に向けては多様な産業、職種での取組が新しいまちづくりに関わることになりますし、構想があってもプレーヤーがいなければ実現しませんので、一緒に未来像を描き、共に行動を起こす方々を増やしていきたいというふうに考えております。

そこで、３月には壱岐新時代創造会議として構想を打ち出し、広報紙等も活用しまして周知をしております。５月には、壱岐新時代マップをたたき台に、未来について対話する壱岐新時代プロジェクト対話会を開催をいたしました。今後は、４地域を会場に各プロジェクトについて対話をするなど、様々な方法で市民の皆様とのコミュニケーションの機会を充実させることで、壱岐新時代の取組に自分なりの関り代を見つけ、主体的にまちづくりに参画していただける方々を増やしていきたいというふうに考えております。

最後に、島の外から担い手を迎え、島の外にも担い手を増やすという視点も重要かと考えております。新しい挑戦を始めるときに、島内の資源、人、物、金だけでは難しい場合が多くあります。そのため、地域おこし協力隊や地域活性化企業人など、国が全額負担をし地方へ人材を派遣する制度については積極的に活用してまいります。また、企業版も含めたふるさと納税で本市の取組を応援していただける方々や、エンゲージメントパートナー制度により、本市とともに未来に向けて一緒に挑戦していただける企業等を増やしていきます。

このように、島内外、官民問わず、これからのまちづくりの担い手となる人づくりに多角的に取り組んでまいります。

以上でございます。

〔総務部次長（小川　和伸君）　降壇〕

○議長（小金丸益明君）　清水議員。

○議員（９番　清水　　修君）　総論的な、今まで何度か何人かの方が聞かれましたから、大体繰り返し聞くことによって自分なりに理解はできたと思います。

私が一番期待するのは、人づくりに熱をもってという部分、その熱が対話会でいかに計画されている方と、期待をもって参加される市民がどう関われるかというのが一番の大事な人づくりだと私は思っていますので、そこを今日は新規採用の方々も来られていますので、今年から採用されたこの方々は、本当にこの壱岐新時代の選ばれた壱岐のすばらしい人材になられることだと思っておりますので、どうかよろしくお願いします。

４つ目は、三島航路の安全です。

このことは、令和５年１２月会議での質問の繰り返しになります。そのときは、フェリー三島は長寿命化に向けた取組をしながら、改善計画では令和９年度の就航に向けたスケジュール等も示されていますというようなことでの答弁でした。

結局、令和９年度の船体検査による判断になるのでしょうが、島民の皆様方の安全を最優先に考えたとき、さらなる高齢化による非常に厳しいという、そういうお声をお聴きしましたし、また、このごろ島外からの三島地区への観光客の方々が増えていますよということで、それは、いわゆる三島のまちづくり協議会のほうで、各島の魅力アップにつながる取組など、たくさんの努力を聞きました。これからますます予算等、いろんな厳しい状況は出てくるのは分かりますが、先延ばしすることなく早期の計画・検討ができないかということでお尋ねします。

○議長（小金丸益明君）　総務部平田部長。

〔総務部部長（平田　英貴君）　登壇〕

○総務部部長（平田　英貴君）　清水議員の４点目の質問、フェリー三島の新船建造についてお答えをいたします。

フェリー三島の新船建造は、令和２年度に取りまとめられました航路改善計画書において可能な限り、現行船舶の長寿命化を図ることを基本としつつ、船体及び機関の状態や多額の修理費、発生する定期検査のタイミングを踏まえて総合的に判断する必要があるとされております。

本船は、平成１４年に１億７，０００万円で建造しておりますが、令和２年当時の試算では約５．５億円程度と見込まれておりましたが、現在の物価が上昇している状況では、さらに建造費は高騰していると考えられます。本船は、建造後２０年を経過しておりますが、過去５年において就航率は９８．２％であり、天候を除く機関故障による欠航は２日と１航海のみと高い就航率を維持しております。このことは、船長・機関長を中心とした船員の日頃からの丁寧な運航とメ

ンテナンスとともに、本来義務づけられていない合入渠を毎年実施していることが要因にあるものと考えております。現状、運航に問題はないと判断をいたしております。

今後も日頃からメンテナンスを徹底し、機関故障等を未然に防ぎながら、建造スケジュールについては適切に判断していきたいと考えているところでございます。

しかしながら、将来におきましては、必ず新船の建造時期がやってまいりますので、令和５年、６年度に実施しました先進地視察等、新船建造に向けて、地元の方々の御意見を聞きながら進めていきたいと考えております。

一方で、本航路は赤字航路であり、国・県の補助航路となっていることから、新船の規模などは経営に即したものが求められることになるものと考えております。

以上でございます。

〔総務部部長（平田　英貴君）　降壇〕

○議長（小金丸益明君）　清水議員。

○議員（９番　清水　　修君）　ありがとうございます。

高い就航率の陰には船員の皆様等のしっかりしたメンテナンス、毎日の御苦労があってのこの長寿命化ということが成されているということで、いろんな財政のこと等もあって非常に厳しい。けど、総合的にこれからは判断をしていくということで理解はしますが、こんなにいろいろ話をしている中で、例えば当然、極端に言うたら、あと５年とか１０年とかすれば建造費は１０億とか１５億とかどんどん上がるでしょうから、突飛な話を聞いて私も「ああ、なるほどだな」と思ったことは、以前は嬉娥から橋を架けるというのが県の要望書等、あれこれ出されていたような時期もあったかと思います。今はどっちかというと、それよりもトンネルを掘ったらよかっちゃないという話もちょっと。そうしたら、例えば原発の事故とかいろんなそういった非常災害のときに、確かに避難所は各市もあるわけですけれども、トンネルに隠れられるたいとかいうようなお話をする人も、とてもテーブルにあげるような内容ではないかもしれませんが、ちょっと発想を変えて、港づくりの４つの港のつながりをいろいろ考える中でいろんな御意見を、アイデア募集中もありますので、そういった中でまだいろんな検討をしていただければと思います。

最後の５つ目に行きます。公平感・平等感を高める市政について、２つの事例でお尋ねします。

１つ目は、水道料金の未納分についての対応についてです。いろんな状況も私なりに分かりますし、昨年の９月に決算委員会等もあって、ある程度のことは分かるわけですけれども、今後、やはり生活の一番の命をつなぐライフラインですから、いろんな厳しさもあろうかと思いますが、対応についてよろしくお願いします。

２つ目は、国定公園である小牧崎公園には、車両侵入禁止壱岐市との看板があります。車をきちんと駐車場に停めて楽しむ人、堂々と乗り入れて楽しんだり、釣りや磯など用件をすませる

人々など様々です。このままでいいのでしょうか。ということで、御答弁をお願いします。

○議長（小金丸益明君）　建設部平本部長。

〔建設部部長（平本　善広君）　登壇〕

○建設部部長（平本　善広君）　清水議員の公平感・平等感を高める市政の１点目の水道料の未納分についての対応につきまして、お答えをさせていただきます。

初めに、本市の水道料金の収納率についてですが、令和６年度現年度分が９７．６６％、これは前年度比０．４８％の増でございます。滞納繰越分が１７．１８％、こちらにつきましては前年度比３．５８％の増でございます。未集金は令和６年度末で、計７，７６６万２，５３４円となっております。未納の主な原因は経済的理由と認識しておりますが、市民負担の公平・公正を保ち、また、公営企業の経営安定化を目指す上でも収納率向上への取組強化が強く求められております。未納対策としましては、毎月督促状を発送し、電話催告、臨戸訪問、さらには給水停止予告書を送付し、御連絡いただけない方に対しては、やむを得ず給水停止を行っております。

令和６年度は、給水停止予告書を８７件送付し、２１件の給水停止を実施いたしました。また、高額滞納者や住所不明者のリスト作成と追跡調査を継続的に行い、時効を迎えないよう対応をしているところでございます。一方、水道料金は市債権であることを踏まえ、生活に支障をきたさない範囲での徴収対応も必要であると考えております。

公平性と市民生活への配慮のバランスを重視しながら、未納者の状況に応じた対応を行っているところでございます。今後も、未納者の実用に即した対応を進めるとともに、公平な立場で適正かつ慎重に未納対策への取組を進めてまいります。

以上でございます。

〔建設部部長（平本　善広君）　降壇〕

○議長（小金丸益明君）　地域振興部塚本部長。

〔地域振興部部長（塚本　和広君）　登壇〕

○地域振興部部長（塚本　和広君）　９番、清水議員の小牧崎公園の御質問にお答えをいたします。

小牧崎公園の管理上、地元とも協議いたしまして、公園入り口に車両進入禁止の建て看板を設置しております。看板を設置しているにもかかわらず、一般車両が乗り入れされていることはモラルの問題であると考えておりますが、今後は一般車両が進入することがないよう、入り口にロープまたはカラーコーンを設置するなどの対策を検討いたします。

なお、公園の管理上、草刈り・トイレ清掃等を行うため、必要がある場合のみ車両通行を可能としておりますが、一般車両につきましては、安全管理上の観点から車両進入禁止としておりますので、市民皆様には御理解と御協力をお願いいたします。

市としましては、引き続き観光施設内での事故防止及び安全管理に努めてまいります。

以上でございます。

〔地域振興部部長（塚本　和広君）　降壇〕

○議長（小金丸益明君）　清水議員。

○議員（９番　清水　　修君）　水道料金の未納につきましては、収納率や未納滞納分とかそれぞれの理由と督促状とか電話あれこれ、停止をされたりとか、いろんな状況の中で少しでも改善できるように努力をされているということは分かりました。

私も以前、給食費が非常に滞納と言うか未納の分が増えていた時期がありましたときに、担任の先生には言えないので自分で回ったりしたり、いろいろしたことがありますので、それはそれなりの御苦労や大変な部分があると思います。ただ、公平・平等、結局、今はもう確かに水道がなければ云々ありますけれども、コンビニに行けば、量販店に行けば水も買えるし、いろんな手だてはないわけでもないですので、しっかり未納の分につきましては少しでもできるように、そうしないと、そういう成果を報告していくことが市政への高まりにもなっていくかと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

小牧崎の云々かんぬんの件についてですが、ロープや以前、鉄の棒が全く入れない措置をされていた時期もありました。地元の協議とかでいろいろあって、それは外されていますけれども、これからは増えればいいのでしょうけれども、なかなかそんなにたくさん来るわけではないし、かといって安全面を考えるとどうなのかなということで、例えばいわゆる許可書を出して車に貼ってもらうとか、何のために中に車を入れなければいけないのかという部分での対応の仕方とかだったりはしないかなと思って。これは３年前に小牧崎の一番先のほうの右側に車が落ちゃげました。１０月の９日か８日ぐらいだったと思います。この車を撤去するのに海からではできなくて、クレーン車がここを通すために、ここのちょうどお宮のあるところにトンネルみたいな松の木があったんです。それを切り倒して、そのクレーン車が通れるように、多分、許可等は取られていないと思いますけれども、非常にそういった事例もありますので、もう少しあそこ場所が誰にも活用できて利用できる場所、公平的な利用ができる場所にしていただきたいなと思って、今回出させてもらいました。どんなタイミングで言おうかという部分もありましたけども、今回こういった機会を。水道料のことと、このことで出させていただきました。

地域の人づくりと市民の関わりが大事であるということで、今以上の熱を出すためにも、こういった公平感とか平等感を持ちながらして、人づくりを地域で少しずつ取り組んでいけるような社会で、新しい新時代に私は第一歩を進んでいきたいというふうに思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

本日は一般質問ありがとうございました。

〔清水　　修議員　一般質問席　降壇〕

○議長（小金丸益明君）　以上をもって、清水修議員の一般質問を終わります。

――――――――――――――・――――・――――――――――――

○議長（小金丸益明君）　以上で、本日の日程は終了いたしました。

これで散会いたします。皆様、お疲れさまでした。

午後３時39分散会

――――――――――――――――――――――――――――――――

令和７年　壱　岐　市　議　会　定　例　会　６　月　会　議　会　議　録（第５日）

議事日程（第５号）

令和７年６月１６日　午前10時00分開議

日程第１　一般質問

１１番　音嶋　正吾　議員

１番　松本　順子　議員

本日の会議に付した事件

（議事日程第５号に同じ）

出席議員（16名）

１番　松本　順子君	２番　樋口伊久磨君
３番　武原由里子君	４番　山口　欽秀君
５番　山内　　豊君	６番　中原　正博君
７番　山川　忠久君	８番　植村　圭司君
９番　清水　　修君	10番　土谷　勇二君
11番　音嶋　正吾君	12番　豊坂　敏文君
13番　中田　恭一君	14番　市山　　繁君
15番　赤木　貴尚君	16番　小金丸益明君

欠席議員（なし）

欠　　員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局局長　草合　正吉君　　議会事務局次長　松永　淳志君

議会事務局書記　川村　　亮君

説明のため出席した者の職氏名

市長 …… 篠原　一生君　　副市長 …… 中上　良二君

教育長 ……	山口　千樹君	総務部部長 ……	平田　英貴君
地域振興部部長 ……	塚本　和広君	市民部部長 ……	吉田　博之君
保健環境部部長 ……	村田　　靖君	産業推進部部長 ……	松嶋　要次君
建設部部長 ……	平本　善広君	消防本部消防長 ……	山川　　康君
教育次長 ……	目良　顕隆君	総務部次長 ……	小川　和伸君
地域振興部次長 ……	岡部　一也君	総務課課長 ……	渡野　浩司君
財政課課長 ……	原　　裕治君	会計管理者 ……	篠崎　昭子君

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君）　皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は１６名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第１．一般質問

○議長（小金丸益明君）　日程第１、一般質問を行います。

まず初めに、１１番、音嶋正吾議員の登壇をお願いします。

〔音嶋　正吾議員　一般質問席　登壇〕

○議員（１１番　音嶋　正吾君）　皆さん、おはようございます。今日は最終日であります。１１番の音嶋と１番の居残り議員２人が登壇をいたします。どうぞよろしくお願いをいたします。

今回の質問内容は、壱岐市の持続的な社会を構築するためには何をすべきか、何をやるべきかということを論じ、考えてみたいと思います。

昨日、一昨日から非常に実のある議論、そして執行側の回答も頂いておりますが、私が言うまでもございませんが、私がいつも申し上げることは、１次産業を核とする食料供給基地として壱岐市は成り立つべきではないかということを、口を酸っぱくしてこの２０年間、皆さん方に訴え、考えたつもりであります。どれだけ前へ進んだか。一歩進んだのか。後退したのか。そうした面を考えてみたいと思います。

さて、今、申しましたように、壱岐市の基幹産業、農業、漁業、いわゆる観光産業について、合併後２３年になりますが、どのような成果が上がり、どのような反省点があったということを考え、そして、今後、どのようにすべきと考えておるのか。まずは執行側の見解を伺いたいと思います。

２点目といたしまして、私たちの年齢になればもう老齢期に入ります。若い世代のときは元気ばりばりでしたが、やはり先行きが非常に厳しい、暗い、そういう思いをいたします。

そうした中、今、壱岐市長が掲げておられます壱岐新時代の一丁目一番地として、２０５０年までには２万人を確保したいと、確保するという目標を上げておられます。

そうしたとき、壱岐市が資料として出しております統計によりますと、２０５０年には老齢化率が５０％近くになると、ということは６５歳以上が２万人のうち１万人はいるというような事態に陥ります。

そうしたことで、介護現場は大丈夫なのかな、お年寄りの一人暮らしの皆さん方がどういう生活をされるのかなと、やはりお年寄りの豊かな暮らし、老後を送るためには、汗水を流す、若年層の働き盛りの職域人口がある程度、確保されなければ、その達成は厳しいというものがございます。

その件に関して、今後の通告に上げておりますように、老後の介護体制のマンパワーを確保できるのかということが２点目であります。

そして、３点目といたしまして、壱岐高校ではありませんが、壱岐に残り、甲子園を目指すごとく、私は壱岐に残り、この壱岐の島を興すという気概のある若者を育てるためには、幾ばくかの支援が必要になります。農業面、漁業面、若者が壱岐市に残り、家計を支えるだけの政策を打つためにはどのようなことを考えていかれるのか。

その３点、お聞きをいたします。大きくは１点ですが、小さくは３点、お伺いをいたします。簡潔で結構です。よろしくお願いします。

○議長（小金丸益明君）　音嶋議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。産業推進部松嶋部長。

〔産業推進部部長（松嶋　要次君）　登壇〕

○産業推進部部長（松嶋　要次君）　おはようございます。１１番、音嶋議員の御質問にお答えをさせていただきます。

私のほうから、１つ目の産業振興問題についての農業、漁業の取組実績、今後の展望につきましてお答えをさせていただきます。

本市の第１次産業は、担い手不足や高齢化、人口減少といった課題に直面しながらも、持続的な発展に向けて積極的に取り組んでおります。

まず、農業分野におきましては、水稲及び肉用牛を主体に、施設園芸、葉たばこ、露地野菜及び花卉類の産地化に取り組んでいるところであり、農業販売高は令和５年度で５１億５，０００万円、令和６年度で５２億３，０００万円と回復の兆しを見せております。

とりわけ水稲につきましては、高温耐性品種のつや姫、にこまる等への作付が全体の約６３％に達しており、米販売金額は令和５年産が４億６，０００万円でございましたが、米価の高騰もあり、令和６年産では６億３００万円と大幅に増加しております。

肉用牛につきましても、令和５年度の子牛販売価格は５２万円台でしたが、直近の６月子牛競

りでは６３万２，０００円と回復傾向にあり、畜産農家と関係機関が一体となって改良・飼養技術の向上に取り組まれ、その成果が現れていると考えております。

また、施設園芸の柱でありますアスパラガスにつきましては、平均反収が１８年連続で県下トップの成績を維持しており、このことは勘や経験に頼らないデータに基づいた栽培管理の実践や、令和４年度に壱岐市農協が雇用機会拡充事業を活用し整備されたトレーニングハウスの効果が着実に現れているものと考えております。

また、新たな取組としまして、令和６年度に壱岐市農協が整備しましたメロンのアパートハウスによる生産量、販売高の増加や、露地作物ではバレイショ「壱岐黄金」の取組では、生産者数が２１戸、作付面積が約７００アールまで拡大しており、１億円産地づくりの有力品目として期待するところでございます。

今後におきましては、第４次壱岐市総合計画及び壱岐市農協の第９次営農振興計画によりまして、離島農業日本一を目標に掲げ、関係機関と連携し産地強化及び担い手育成等の推進を図りたいと考えております。

次に、漁業分野につきましては、行政報告のとおり、昨年度の漁獲量は前年度と比較し１０％減、漁獲高は１３％減と非常に厳しい状況に直面しており、クロマグロ等の漁獲制限、魚価の低迷、生産コストの高止まり、漁業就業者の減少など多くの課題を抱えております。

これまでの取組といたしましては、漁業者、漁協、関係機関と密接に連携しながら、磯焼け対策や種苗放流、漁業者や集落活動に対する補助、支援など様々な事業を実施しております。

実績としましては、近年の水産資源の減少や漁場環境の悪化による全国的な不漁により漁獲量、漁獲高は減少傾向となっておりますが、本市のこれまでの補助、支援策が減少幅の抑制や漁家経営の改善につながっているというふうに考えております。

一方、磯焼け対策におきましては確実に回復の兆しが見えておりますので、継続して取り組むことにより周辺海域が豊かな漁場へと回復し、種苗放流のさらなる効果につながるのではないかというふうに考えております。

今後は、既存事業を継続し、持続可能な漁業経営に寄与するとともに、担い手の育成・確保、そして磯焼け対策の拡充をはじめとした水産資源回復に注力することにより、本市の水産業の振興に全力で取り組んでまいります。

また、６月１日より農林水産部を産業推進部に改め、企画振興部にありました商工振興課を移管したところでございます。

本市の重要な産業である農林水産業の振興と商工や観光などと結びつけた６次産業化など、地域の特性を生かした総合的な戦略が求められているというふうに考えておりますので、引き続き関係機関等と連携し、第１次産業の潜在力を最大限に引き出すとともに、持続可能な産業育成に

全力で取り組んでまいります。

以上でございます。

〔産業推進部部長（松嶋　要次君）　降壇〕

○議長（小金丸益明君）　地域振興部塚本部長。

〔地域振興部部長（塚本　和広君）　登壇〕

○地域振興部部長（塚本　和広君）　おはようございます。１１番、音嶋議員の御質問にお答えいたします。

私のほうから、１点目の観光の部分と３点目の定住支援対策についてお答えをいたします。

まず、１点目の観光の部分でございますけれども、これまで本市では特定有人国境離島地域社会維持推進交付金や離島活性化交付金など国の有利な補助金を活用し、市内の体験事業団体が取り組む体験プログラムの造成や、旅行会社と連携し旅行者にもう一泊してもらうための魅力的な旅行商品の企画・販売、ＪＲ西日本と連携した誘致事業、首都圏向け情報発信事業など様々な事業を行ってきました。

令和２年以降の新型コロナウイルス感染拡大により観光需要は激減し、本市経済にも甚大な影響を及ぼしましたが、ＧｏＴｏトラベルや島民限定宿泊キャンペーンなどの国の緊急経済対策も相まって本市の観光は徐々に回復傾向にあります。

しかしながら、コロナ禍前の令和元年度の水準に完全には戻りきれていない状況にあります。また、近年、社会情勢や物価高騰の影響により、旅行需要と旅行者の志向は大きく変化しており、地域経済の回復と活性化が重要な課題となっております。

今後の展望としましては、第４次壱岐市総合計画において掲げた分野別の施策を具体的に実施していくに当たり、観光分野の各推進主体と意思統一を図るため、観光に特化した個別の戦略である「壱岐市観光戦略２０２５～２０２７」を本年４月に策定、公表いたしました。

本戦略においては、総合計画に基づき高付加価値な観光地づくり、受入環境の充実、セールス・プロモーションの充実という３つの基本戦略を掲げ、目指す姿を「地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島」としております。

総合計画においては、２０５０年人口２万人を目標に掲げており、この目標達成に向けて関係人口、すなわち壱岐市のファンを増やしていくことが重要であり、観光はその入り口とも言える分野であると考えております。

この戦略の推進につきましては、市のほか、市民皆様、観光関係事業者、観光振興団体が連携して取り組む必要があり、本市の推進母体となる壱岐市観光連盟を中心に、自然、歴史、食など魅力ある壱岐の観光資源を最大限活用して、戦略に掲げた目標達成に向け観光振興を目指してまいります。

次に、３点目の若者世代の定住支援対策についての御質問にお答えいたします。

本市の若年世代の定住は、地域の持続可能性を左右する最重要課題と認識しております。高校生の定住意向につきましては、令和６年度の調査で、島内に住み続けたい及びできれば島内に住み続けたいの割合は４２．３％と、島外に住みたいの４０．５％を上回っておりますが、平成３１年の調査と比較すると、島内に住み続けたいの割合が１４．９％から１３．１％に減少し、また島外に住みたいの割合が３７．５％から４０．５％に増加している状況は本市にとって深刻な課題であります。

若者の転出の主な要因は、市内における希望する仕事の不足と各産業における現状の厳しさにあると思われます。このため、本市では積極的に若者の島内就業、起業支援に取り組む方針です。

具体的には、奨学金返還支援制度の継続と拡大、ぶり奨学金制度の創設の検討、起業支援制度の拡充を進めてまいります。

今後は、地域の様々な産業分野において先端技術等を積極的に活用して、若者にとって魅力ある労働環境の整備を図る等の支援を通じて若者が壱岐に残り、生計を立てられる環境を創出いたします。

ＵＩターン者向けの総合的支援パッケージ等の充実を図り、壱岐の未来を担う人材確保に全力で取り組んでまいります。

以上でございます。

〔地域振興部部長（塚本　和広君）　降壇〕

○議長（小金丸益明君）　保健環境部村田部長。

〔保健環境部部長（村田　　靖君）　登壇〕

○保健環境部部長（村田　　靖君）　１１番、音嶋議員の２項目めの高齢者福祉及び障害者福祉についての御質問にお答えいたします。

本市の高齢化率は、２０００年２７．１％、今年４月末現在４０．１％と４割を超え、２０４０年には４６．１％に達すると予測されております。この急速な高齢化と若年人口の減少は本市の最も重要な課題の一つであります。

このような状況下において、本市では高齢者福祉及び障害者福祉を最重要施策の一つに位置づけ、介護人材の確保と待遇改善に積極的に取り組んでまいります。

具体的には、現在実施しております介護人材確保対策事業補助金、介護人材支援事業補助金及び地域包括ケア人材確保支援事業補助金の見直し、拡充により、ＵＩターン希望者への就職支援、介護福祉士の資格取得支援、外国人人材確保のための環境整備などを実施したいと考えております。

また、壱岐圏域介護人材育成確保対策地域連絡協議会と連携し、合同就職説明会の開催、職場

体験プログラムの実施、介護職場の魅力発信を実施するとともに、多様な人材確保策を展開したいと考えております。

外国人人材の確保については、事業者への日本語研修支援、住居確保支援、マッチング事業に加え、受入環境整備のための補助制度の創設に向けて、こころ医療福祉専門学校壱岐校、市内介護事業所等との協議を進め、検討、研究をしてまいります。

また、待遇の改善対策につきましては、各事業者において国の処遇改善加算等の支援制度を活用し、職員の給与水準の改善に積極的に取り組んでいただきたいと願っております。

なお、職員の負担軽減や業務の効率化を図るため、介護ロボットやＩＣＴの導入に関しては県の様々な支援メニューがありますので、積極的に御活用いただければと存じます。

今後の方針としましては、２０２９年までに健康寿命の延伸と要介護認定率の抑制を目指し、介護予防事業の拡充、地域包括ケアシステムのさらなる充実、地域の特性を生かした総合的かつ包括的な福祉政策を展開し、持続可能な地域社会の実現に向けて全力で取り組んでまいります。

以上でございます。

〔保健環境部部長（村田　　靖君）　降壇〕

○議長（小金丸益明君）　産業推進部松嶋部長。

〔産業推進部部長（松嶋　要次君）　登壇〕

○産業推進部部長（松嶋　要次君）　すみません。先ほど引き続きで言えばよかったんですけれども、３点目の壱岐に残り、壱岐を興す気概のある若年世代の定住支援対策についての御質問にお答えをさせていただきます。

まず、農業分野におきましては、壱岐市担い手サポートセンターを中心に新規就農者への包括的な支援を実施しており、具体的には、国、県の各種事業を活用し、営農計画支援、運転資金の確保、就農後の経営研修等に加え、親元就農を含む新規就農者がスムーズに経営を継承、発展できるよう、きめ細やかな支援を行うことで若者が安心して農業に取り組める環境を整備しているところでございます。

次に、漁業分野におきましては、離島漁業新規就業者特別対策交付金を活用した漁業者の起業や特定有人国境離島漁村支援交付金を活用した起業、事業拡大に対する支援、技術習得支援事業による研修中の支援などを行い、新規就業者の確保及び定着の促進並びに漁業者の離職防止を図っているところでございます。

漁業での若年世代の定住のためには、自立的かつ安定的な漁家経営を確立することが重要ですが、漁業で抱える大きな問題が近年の漁獲の減少だと思われます。

今後は水産資源の回復に取り組むとともに、魅力的な漁業環境の創出を目指した生産性や高付加価値の向上につながる包括的な支援に注力していきたいというふうに考えております。

最後に、若者が壱岐に残り、生計を立てることが可能な環境整備を創出しようというお考えかとの御質問につきましてお答えをさせていただきます。

第４次壱岐市総合計画の基本目標１、希望の仕事があり稼ぐ力がある島を推進するため、若者の希望に合った仕事づくりや全ての産業の所得の向上と良質な雇用機会の創出に取り組み、議員がおっしゃいますように、若者が壱岐に残り、生計を立てることが可能な環境整備を進めてまいります。

以上でございます。

〔産業推進部部長（松嶋　要次君）　降壇〕

○議長（小金丸益明君）　音嶋議員。

○議員（１１番　音嶋　正吾君）　御三方の回答を聞きましたら、すばらしい、微塵も漏らないような発言がありました。昨日も市長も申し上げておりましたが、それがいかに共有され、響き合うかが問題であります。今、言ったことが現実にそぐわないとするならば、それこそは棚からぼた餅であります。

１点目について、ちょっと振り返ってみたいと思います。

私は、本市の合併とともに議員になり歩いてきました。つぶさに見てまいりました。壱岐市が２００４年３月１日に合併をいたしました。そして、本年は２０２５年ですから、２１年、壱岐市の誕生から成人を過ぎたところであります。

２代目市長の白川市長、初代市長の長田市長のときは合併特例債というあめ玉がありました。打ち出の小づちのような財源がありました。

そして、インフラ整備等、学校の設備は確かによくなりました。しかし、私が一番そこで申し上げたいのは、人材育成、産業基盤の整備はいかようかなと、それは合併特例債では充当できない分野であります。

ですから、ここで合併特例債に使い過ぎないようにして、優位な起債、補助金を後で使わないと、３代目である篠原市長は大変だろうと思います。片方は使ってしまって、あとは使えないような状態にしてかわいそうだなと。１期目の３年目、なかなか種はまいても芽が出ませんね。追肥もやらないと芽が出ない。そんな環境ではないかと思います。

やはり私は、松嶋部長のほうから発言がありましたが、農業のほうは頑張っている。頑張っておるけれども、一番お金になる。１掛け２掛け３、掛け算したら６次産業になりますね。一番うまいところまでしていない。１次産業だけでやっては手取りが少ない。やっぱり２次産業、３次産業を始めてミックスさせるところによさがあろうと思います。

選挙のときの慣用語のように言います。皆さんが。声を一つにして、雇用の確保を企業誘致にて。今までそう言った人たちは考えてください。どれぐらい企業誘致ができましたか。どれぐら

いの雇用を生んでいますか。国が進める地方創生の一環であり、それが果たして壱岐市に持ってきて効果が出るか。私はそれは薄いのではないかと思います。

私はずっと訴えてきました。壱岐市が持続可能な社会になるためには１次産業で安全・安心なものを作る。そういう土壌があります。その土壌が今はどうですか。担い手不足になって、（シンレイ）カゼクサばっかり。あれは花ではないんですよ。そういう環境になっておる。

だから、そこら辺を行政としてどういうふうな施策をして、農耕可能な土地によみがえらせるか。こうなったのも、私は悪いこと、嫌みを言うんではないんですよ。国の猫の目のように変わる農政の政策が一つは問題であります。私は絶対、そのことは自信を持って言います。誰が言おうと、昔から士農工商と言われたように、農家に対しては生かさず殺さずの政策ばっかりであります。今でもそうされておる。声を上げなさいよ。どうしたらいいのか。

例えば、一例で言いまして、壱岐で畜産経営をして、それを（ヤクイッテン）までしておられる方が、一、二件、私も知る限りではあります。しかし、それでやればある程度、生計も立てる。若干の雇用もできる。漁業にも同じことが言えると思います。釣ったものを加工して、あとは販売をする。そして、販売をし、そういう食材があれば観光業にも物すごく寄与すると私は思います。私の古い頭かもしれませんけど、私はそのことを疑いません。ぜひともそういうことを検討していただきたいと思います。

そして、村田部長から発言がありましたが、介護人材の確保についてであります。

申されたように、２０４０年で４６．１％、２０５０年で５０．４％になるであろうという数値が出ておりますね。おたくのほうから。

そうしますと、高齢化率が５０．４％ということは全人口２万人を維持したいと、並々ならぬ市長の決意がございました。それは分かります。ＩＵターンで若い人をどんどん流入する。そのことも必要であろうと思います。

しかし、今、考えてください。一人暮らしでどれぐらい壱岐市にいらっしゃいますか。私が知るだけで、子どもがいないから、病院に、介護施設なんかにボランティアで通っている方、お世話に行っている方、何人もいらっしゃいますよ。悲しい限りであります。

自分の子どもを育て、学校に出し、年を取られば、自分たちは離村向都、村を捨て都会に出る。見れば華々しい青春時代でしょうね。片や残されたお年寄りはどうなるんですか。

私は、これは壱岐市だけではなくて、全国の壱岐出身の若者に言いたい。言葉に語弊がありますから言いませんけど、壱岐市にうば捨て山、じいちゃんたちを捨てるようなことをしていいのかと言いたい。もっと愛情を持って注いでほしい。そういう壱岐に残しておる皆さんは都会で大活躍している。だから、その人たちは、市長に言わせるなら、少しでも浄財をふるさと納税で返すとか、そういう貢献をしていただきたい。皆さんが声を上げてください。そうでしょう。

今日の繁栄は今のお年寄りの方が築いたんですよ。今の世代は維持しておるだけなんですよ。本来の姿は、若い者が汗をかき、安心した暮らしを御老人に送っていただく。それが僕は本来の姿であると思います。

保健環境部長、やはりちまたで聞きますに、介護施設としましても限度額いっぱいの報酬は出しておると思いますが、あまりに低い。給料が安い。私も実際に介護を受けております。ありがたい。頭が下がる気持ちでおります。

今日もこうして立てるのも、そういう介護をしてくださる皆さんのおかげなんです。正義というのは、日の当たるところに正義を当てるだけじゃない。日の当たらない陰にこそ当てて正義ではないのですか。

そして、３番目、塚本部長からありましたが、やはり若者がここに残るような件をするためには、篠原市長、ある程度はあめ玉を打たないと駄目ですよ。

地方創生に何かでも、国会議員は選挙の票になったらばらまくでしょうが、ばらまくと言ったら怒りますけどね。そうでしょう。やりなさいよ。

ここにおる壱岐出身の若者が残って頑張ろうとするのをどんどん押してくださいよ。そういう子どもさんたちには豊かなハートがある。優しいハートがある。人間の数がそこの地域の発展に比例するものではないんです。私は生まれ育った一人が、一人でも壱岐に残って、やっぱりこの島のよさを継承していくことこそ本当の地方創生というのではないかなと思います。

そこで、松嶋部長、水産関係について、若者が残るためにどのようにしたら一番いいのか。これは難しい。僕自身も難しい。養殖漁業を一時期、勉強しましたけれども、これもやはり難しい。やはり、それにはある程度の価格補償、いわゆる最低限度の所得補償がなければ非常に僕は難しいと思いますよ。

ここまでの私の申し上げたことに対する何か見解がございましたら、お聞かせをください。

○議長（小金丸益明君）　産業推進部松嶋部長。

○産業推進部部長（松嶋　要次君）　まず、１点目で言われました６次産業化等を進めるべきだというところにつきましては、私もその辺は同感でございます。

これまでの農業、漁業を推進するのはもちろんのこと、今後はやっぱり６次産業化を進め、所得を増やすという方向で進めていきたいなというふうに思っております。

それと、雇用の確保、企業誘致の件も言われました。これにつきましては、私は効果はあるというふうに思っております。私も今回、６月で担当になりました。そこの部分も進めていきたいなというふうに思っておるところでございます。

それと、先ほど言われました水産関係の部分でございますけれども、所得補償等につきましては国等が考えることでございます。まだ今のところ、そういったものはございません。

やっぱり安定しなければ、なかなか若手も残らないんだろうなというふうには考えております。今後、その部分も含めて研究をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君）　音嶋議員。

○議員（１１番　音嶋　正吾君）　執行部の皆さんの見識とか、そうしたものは物すごく高いなと思っています。褒めたい。そして、篠原市長になってから、なかなかボトムアップ式に組織をまとめ上げつつあられるなと私は思っています。

こうした姿勢を堅持しながら、持続可能で３世代が住める豊かな心を持った人材味のある壱岐の島にしていきたいなと思っております。

昨日、武原議員のほうからもお触れがありましたように、壱岐に池田高校のＯＢが来島され、非常にうれしいニュースが報じられておりました。こういうリピーターこそが本当の壱岐の持っておる心なんです。

ですから、住民の皆さんたちも大いに胸の中で考えることは誰でもできるから、それをいかに実行に移すか。そうした取組に邁進をしていただきたいなと思います。

私も正直、堅強な体ではございません。しかし、私はこの壱岐の島が好きです。好きだから１日でも長く住み続けたいと思っております。どうか、今後とも若者が定住する。そうした島の産業育成に皆さんたちが英知を合わせて、計画ではなくて実行を伴う、自分たちの手づくりをしていきましょう。住民と行政全てが響き合う。そうした壱岐であることを願いながら、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔音嶋　正吾議員　一般質問席　降壇〕

○議長（小金丸益明君）　以上をもって、音嶋正吾議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開を１０時５５分とします。

午前10時44分休憩

午前10時55分再開

○議長（小金丸益明君）　再開いたします。

一般質問を続けます。

次に、１番、松本順子議員の登壇をお願いします。

〔松本　順子議員　一般質問席　登壇〕

○議員（１番　松本　順子君）　皆さん、お疲れさまです。一般質問、大切な会期の一般質問の大トリを務めさせていただくことになりました。１番、松本順子が、通告に従い、大きく５項目の質問をさせていただきます。

１番目、外国人や外国企業に壱岐の不動産を買われることの問題についてです。

壱岐で外国人に買われている不動産について、４月に市から回答をいただきました。土地が１０件、家屋が１３件買われていました。全て郷ノ浦で、中国籍ばかりでした。実質、６人の壱岐市民になっている方々によるものということで、市民でない外国人や外国企業に買われている場合には、市では把握できないということでした。

そこで、１番目の質問です。その後、この数に変化はありませんか。

２番目の質問は、前置きが少し長くなりますが、御存じの方は多いこととは思いますが、まず、制限がなく外国人が土地を売買できるのは日本だけです。世界中、どこを見ても日本以外にはありません。北海道が買いあさられていることはもう周知の事実ですが、離島に暮らす私たちにとっても、これは重要な問題であるという認識を市民の皆様にも持っていただかないといけません。

２０２２年9月２０日に重要土地等調査規制法がやっと施行され、自衛隊の基地や原子力発電所周辺の土地は守られるようになりましたが、それ以外は相変わらず外国人による売買を制限なく許しています。これは、１９９４年にＧＡＴＴという貿易の自由化を約束する国際協定に日本が署名してしまったためです。

これに加盟した諸外国では、厳しい条件つきでの土地取引としています。しかし、日本だけは、外国人に対し無条件で土地取引ができるとしています。国家として、むちゃくちゃもいいところなんです。

アメリカでは、国家安全保障上の観点から、政府の審査が入ります。フィリピンやカンボジアでは、外国人が土地を所有すること自体を禁止しています。もちろん中国もです。

土地を外国に買われるということは、戦争なくして国を取られるということになります。私には、私たちのこの島も、今、その渦中にあるという危機感があります。皆さんにもそう思っていただきたいと思っております。

壱岐市の場合は、えせカルト宗教に買われるか、外国人に買われるかといったところで、一部の市民の方におかれましては事の重大さを認識されておらず、平気でこういった土地売買をよしとされています。

そこで、２番目の質問です。市としては、外国人に壱岐の土地を買われることをどのように考えておられますか。税金さえ納めてもらえばよいのでしょうか。

３番目の質問に入ります。先日から、中東が本当に世界最終戦争に発展しそうなことになってまいりました。石油が心配にもなりますが、台湾での有事が近いとされる中、私たちの頭の上、休戦中の朝鮮半島での有事も懸念されています。

特に、中国では２０１０年に国防動員法というものが制定されました。今なら、習近平が国防動員法を発令すれば、日本にいる中国人は私たち日本人を攻撃しなければなりません。私たちの

土地を外国人に買われるということは、既にトロイの木馬状態に陥っているということでもあります。

そこで市長にお伺いします。市民の命、財産、安心安全を守る立場として、危機感はお持ちでしょうか。

まずは質問をちょっとここで区切らせていただきたいです。お答えをお願いします。

○議長（小金丸益明君）　松本順子議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市民部吉田部長。

〔市民部部長（吉田　博之君）　登壇〕

○市民部部長（吉田　博之君）　１番、松本順子議員の御質問にお答えします。

私のほうからは、①番の不動産の関係で御回答いたします。

壱岐で外国人に買われている不動産について、４月回答分からの数に変化はありませんかという御質問でございます。

本年４月に回答しております外国人所有の不動産件数につきましては、御質問の中にあるとおりの数字でございます。この件数は、課税資料として、令和６年１２月異動分までを反映いたしております。

その後の移動につきましては、来年度の課税に向けてこれから整理をするところであり、数の変化につきましても、現時点では把握をしていないということで御報告させていただきます。

以上です。

〔市民部部長（吉田　博之君）　降壇〕

○議長（小金丸益明君）　総務部平田部長。

〔総務部部長（平田　英貴君）　登壇〕

○総務部部長（平田　英貴君）　松本議員、２点目の御質問、外国人に壱岐の土地を買われることをどのように考えるのかという御質問にお答えをいたします。

まず、国防に対する重要施設周辺では、一定の面積を売買する場合は届出が必要であり、また、国内に非居住の者が不動産を購入した場合も届出が義務化されていることから、国において監視と情報収集はできているものと認識しておりますが、有人国境離島である本市の地理的特性を踏まえ、外国人による土地取得の問題は、国家安全保障上、注視すべき課題であると考えております。

対馬市における外国資本による土地買収は、国家安全保障上の懸念が指摘されていることも承知をいたしております。

令和３年６月２３日に、重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律、いわゆる重要土地等調査法が公布され、令和４年９月２０日に全面施行されました。

この法律は、防衛関係施設等の重要施設及び国境離島等の機能を阻害する土地等の利用を防止する目的で制定され、具体的には、指定された区域内の土地・建物で防衛関係施設等の機能を阻害する行為が行われていないか内閣府が調査するほか、特別注視区域内において、面積が２００平方メートル以上の土地・建物を売買する際には事前の届出が必要となっております。

本市においても、特別注視区域に勝本町東触の海上自衛隊壱岐警備所及び若宮島中継所を中心とした周囲おおむね１，０００メートルの区域、また、注視区域に郷ノ浦町郷ノ浦の壱岐海上保安署を中心とした周辺おおむね１，０００メートルの区域が指定をされております。しかしながら、この法律は、外国人による土地取得そのものを直接規制する法律ではございません。

同様に、外国為替及び外国貿易法、いわゆる外為法では、国内に住所を有しない個人及び法人等、いわゆる非居住者が国内の不動産を取得した場合、取得後２０日以内に日本銀行を経由して財務大臣に届出義務があるとされております。

この法律も、重要土地調査法と同様に、主な目的としては日本国内の安全保障や経済の円滑な運営を確保することとされており、この法律に基づき、日本国内の不動産を購入する外国人は、国内の事務所に勤務する者と入国後６か月以上経過している者を除いて、原則非居住者扱いとなり、報告義務を負います。

しかしながら、外国人であっても、居住者であれば、不動産購入時に外為法の届けでは必要なく、原則的には土地取得は自由であり、全面的な禁止や制限はできないものとなっております。

本市としましては、市民の生命、財産、そして安全を守ることを最優先に考え、今後も国や県の動向を注視し、有人国境離島自治体としての立場から、外国人による土地取得に関する情報収集に努めてまいります。

以上でございます。

〔総務部部長（平田　英貴君）　降壇〕

○議長（小金丸益明君）　篠原市長。

〔市長（篠原　一生君）　登壇〕

○市長（篠原　一生君）　３点目の御質問について回答させていただきます。

先ほどの答弁でもお答えしましたとおり、国境離島である壱岐の地理的特性を踏まえ、土地所有に関する安全保障の課題は本市にとって重大な関心事項と認識しております。

また、外国資本による土地取得は、国家安全保障や地域コミュニティの維持に影響を与える可能性も考えられます。

このようなことから、本市としましては、市民の生命、財産、そして安全を守ることを最優先に考え、今後も国や県の動向を注視し、有人国境離島関係自治体との連携も図りながら対応してまいります。

以上でございます。

〔市長（篠原　一生君）　降壇〕

○議長（小金丸益明君）　松本議員。

○議員（１番　松本　順子君）　すいません。私が途中で区切ってしまったもので。申し訳ございません。

行政側としては、できる限り、本当にちゃんとしたお答えをいただいたと思っております。

外国人による土地の買収については、最近、ようやく幾つかの自治体から、制限をかけるべきであると国への要望が上がっているそうです。壱岐からも、ぜひその要望を上げるべきだと私は考えております。

皆さん、自分の大切な人や家族を守りたいと思われるのは当然のことです。しかしながら、国を守るということに対して、ＧＨＱによる戦後教育の集大成となる現在は大人も子どももその意識が薄くなっています。国がなくなれば、大切な人も家族も守ることなんてできません。

国の守りとして、私たちが暮らすこの壱岐の島の重要性を常に念頭に置いていただき、一般市民の皆様に対しても、不動産を手放す際には外国人に売らないようお願いしたいところです。歌手の長渕剛さんや松山千春さんは、ファンに向かってそれを呼びかけています。

国が守ってくれないから、私たちは自分たちで守るしかないんです。離島は、今おっしゃったように、本当に国防の要です。私たち日本人が住んでいてこその国の守りであります。

そこで、先日報道されました出会いの村の件に移らせていただきます。

通告４番目、５番目の質問になります。住民の反対で白紙のようにはなっていましたが、私はこれ、心配でしようがないです。出会いの村を借り上げて活用したい事業者がいる、あるところを訪ねたときに私はその計画のことを知りました。事業者の名前も聞きました。一部の人たちの間ではもう触れ回っている話で、既に契約が交わされているのではないかと思ったのですが、そこはどうなのでしょうか。

今後、またこういう話は出てくるでしょうから、懸念材料をお話ししておきます。

例えば、私が聞いた事業者であれば、リゾート地の運営企業でありますから、確かにその施設を借りて運営することには間違いありません。

しかしながら、問題は、自治体でこの事業者が運営するリゾート地を中国に売却していた事実があることです。ある自治体でその事実があることです。しかも、売ったのは自治体のほうです。さらに、去年には中国がその土地を東京の投資運用会社に売却し、その先、実態がつかめないようなことにまでなっています。

また、出会いの村一帯がリゾート地として開発されることにより、宿泊客はそこに集中して、湯本の旅館や飲食店は特に寂れてしまうのではないのでしょうか。市の財政負担を減らすことは

大事ですが、そのあおりを食らう人たちのこともしっかり考えていただきたいです。

出会いの村はそれなりに市民も活用させていただいていますし、コロナのときには隔離施設としての機能も果たしていただきました。運営状況は厳しくても市が管理し、市民のために活用する施設として存在意義は十分あると思います。

先日、植村議員が一般質問で、公共施設のスムーズな売却をと言っておられました。相手先のネームバリューに踊らされることなく、よくよく調べて、安易な契約をしないようお願いいたします。

この件、最後に確認いたします。

新田触の皆さんは反対の意思をしっかりと伝えられました。この話は本当になしですよね。後から、実は契約しましたとはならないですよね。お答えをお願いします。

○議長（小金丸益明君）　地域振興部塚本部長。

〔地域振興部部長（塚本　和広君）　登壇〕

○地域振興部部長（塚本　和広君）　１番、松本議員の４点目、５点目の御質問にお答えをいたします。

一部新聞報道にございましたが、少し経過の説明をさせていただければと思います。

一般的な話になりますが、これまでにも、市に対しまして様々な企業や団体から事業の提案や御相談などがございます。保有資産、特に遊休資産の活用についてもいろいろな相談があっており、その都度、相談案件に見合うような施設等の状況や規模などの基礎資料を提示したり、現地を案内したりするなど、市にとりまして有用なものとなるよう対応しているところでございますが、実現にはなかなか厳しい状況でございます。

御質問の出会いの村の件ですが、先ほど説明いたしましたいろいろな相談案件のうちの一つであり、市として何らかの事業が決定したということではございません。

今回、地元に意見を求めたという報道につきましては、先ほど申し上げましたいろいろな相談に対する基礎資料として、施設等の状況を把握するためにお話したところであり、今のところ、事業として取り組むといったような段階ではございません。

また、議員御質問のような、契約を交わすというような状況ではございません。

先方との協議を進める上で、市として取り組めるような内容となれば、議会や市民皆様への御説明、そして御理解をいただくことが重要でありますので、そのあたりに留意しながら進めていくことになろうかと思います。

以上でございます。

〔地域振興部部長（塚本　和広君）　降壇〕

○議長（小金丸益明君）　松本議員。

○議員（１番　松本　順子君）　契約は交わされていないということで、安心いたしました。

あと、この件に関しては、住民への説明があまりにも雑過ぎました。

○議長（小金丸益明君）　松本議員、マイクに近づいて。

○議員（１番　松本　順子君）　あと、住民への説明があまりにも雑過ぎました。せめて、どんな会社が何をするのかくらいの情報を、その担当者のほうからちゃんと説明するようにお願いしたいと思います。あまりにもみんなが混乱していたと思います。

では、続けて、政治倫理審査委員会になぜ外国人？です。

政治倫理審査委員会において、その会長となられたのは中国の方でした。もしくは台湾系の方でしょうか。

壱岐市長、副市長、教育長の三役、そして壱岐市議会議員が何か問題を起こしたときに、その審査を委ねる組織のトップが外国人であることに私は違和感しかありません。問題が起きなければよいだけのことではありますが、どうして日本人では駄目だったのでしょうか。弁護士先生もいらっしゃいましたし、長いこと市議を務めた方もいらっしゃいました。しかし、これは自ら会長に手を挙げる人はいないと見越しての壱岐市側からの推薦でありました。

車会長は日本滞在歴も長く、御立派な方だと思います。しかし、政治倫理審査会に外国人が入ることは原則として認められていないはずです。外国人が政治倫理審査会の委員になるためには日本国籍が必要です。車会長は帰化されているのでしょうか。

どうして外国の方を選ばれたのか、理由を教えてください。

通告していませんが、誰が選んだのかも教えてください。お願いします。

○議長（小金丸益明君）　総務部平田部長。

〔総務部部長（平田　英貴君）　登壇〕

○総務部部長（平田　英貴君）　松本議員の政治倫理審査委員会の会長に外国の方をなぜ選任したのかという御質問についてお答えをいたします。

まず、壱岐市政治倫理審査会は、壱岐市政治倫理条例第６条に規定があるとおり、市議会議員並びに市長、副市長及び教育長の政治倫理の確立のために必要な事項の調査を行う地方自治法第１３８条の４第３項に基づく市長の附属機関であります。

委員の任命に当たっては、社会的信望があり、地方自治に関する高い識見を有し、かつ、政治倫理の調査に関して専門的知識を有する方の中から、議長と市長が協議の上、市長が任命することとなっております。また、委員の定数は６名以内で、任期は４年間で、引き続いての再任はできないものとなっております。

委員の任命においては、条例に定めがあるとおり、社会的信望、地方自治及び政治倫理に関する専門的知見を有しておられることを最優先に考慮しているところであり、今般の委員選任に当

たっても、大学教授、弁護士、司法書士、そして市民の方へ委員の御就任をお願いいたしたところでございます。

その後、去る４月１１日、前任の審査委員会の任期満了に伴い、壱岐市政治倫理審査会を開催し、審査会会長及び副会長の選任について協議をいただき、委員皆様の互選により、長崎県立大学地域創造学部の教授である車委員が会長に選任されたところであります。

議員が言われる、互選と言いつつ事務局からの推薦であったのではないかということでございますが、これまで政治倫理審査会におきましては県立大学の先生に会長を務めていただいておりましたことから、今回も県立大学の先生にお願いをしてはいかがかということで委員の皆様にお諮りをさせていただいたところでございます。

なお、車委員の任命に当たりましては、本市と包括連携協定を締結いただいている長崎県立大学へ教授級の先生の推薦を御依頼し、御推薦をいただいたところでございます。車教授は２００８年から長崎県立大学の常任教員となっておられ、研究経歴も数多く、本審査会の代表である会長として申し分のない方であると認識をいたしております。

松本議員御質問の壱岐市政治倫理審査会のトップにどうして外国の方を選ばれたのかでございますけど、先ほど答弁したとおりでございますが、委員の任命においては、社会的信望、地方自治及び政治倫理に関する専門知識を有しておられることを最優先に考慮しているところであり、国籍を理由とした任命選考は行っておりません。

以上でございます。

〔総務部部長（平田　英貴君）　降壇〕

○議長（小金丸益明君）　松本議員。

○議員（１番　松本　順子君）　国籍は問わないということでしたけれども、そもそも原則として認められていないはずですので、それが壱岐の政治の舞台で起こってしまうということが私は怖くて仕方がありません。

今後、移民が増えて、外国人参政権の問題も声が大きくなってくることでしょう。移民受入れの拡大を許したことで、今、私たちの国は大きく変わろうとしています。多様性、多様性と言いながら、夫婦別姓とかＬＧＢＴなどの海外の政策を押しつけられています。全ては日本の家族制度の崩壊と戸籍制度の廃止にまでつながる共産主義の思想に導かれたものです。

１２０年前の明治の時代に外国人による犯罪や日本人なりすましを防ぐために導入された戸籍制度が狙われている昨今、こうした時代の流れの中で、私たちの壱岐市の政治家を審査する組織のトップが外国人。壱岐って自民党の島と言われていますが、自民党はもはや保守ではないと理解してよい案件なのかと私は思ってしまいます。

私は、自分の立場がどうあれ、この役人選任のやり直しを求めて動きたいと思います。これは、

差別とかそういう問題ではなく、政治としてきちんと区別すべきものだと考えます。

一番よいのは壱岐市のほうで改めていただくことですが、それはあり得ませんか。どなたか答えていただけないでしょうか。

○議長（小金丸益明君）　総務部平田部長。

○総務部部長（平田　英貴君）　松本議員の再質問にお答えをいたします。

外国の方の委員長、委員の選任を見直すべきじゃないかということでございますけれども、市の方針としては変えることは考えておりません。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君）　松本議員。

○議員（１番　松本　順子君）　あり得ないならば、私は行動したいと思います。そのときには、保守であるはずの自民党議員さんの皆さんにはぜひとも御協力をお願いしたいと思っております。

続きまして、夏のイルカの体調管理についてお伺いいたします。

まず、前回と同様に、現在のイルカの体調報告と、４月に予定されていた獣医師が来られたのか。来られたのであれば、４頭のイルカに対し、どのような対応をされているのかお聞きします。

２番目は、やるとおっしゃっていた夏の対策、何をどのようにするのか、お聞かせください。

３番目は、ある市民の方からいただいた御意見ですが、「既にイルカがおるとやけん、あんたは反対ばっかりしちょらんで、全部の対策ば、しちもらえばよかったい」と、管理検討委員会で出た対策案を全部やれというものでした。これに対して、壱岐市のお答えをお願いします。

○議長（小金丸益明君）　地域振興部塚本部長。

〔地域振興部部長（塚本　和広君）　登壇〕

○地域振興部部長（塚本　和広君）　１番、松本議員の御質問にお答えします。

まず、１点目の現在のイルカの体調報告と、４月に予定していた獣医は来られたのかについてお答えいたします。

指定管理者に確認したところ、現在のところ、イルカの体調はとても良好とのことでございます。

また、獣医師については、当初４月からの予定でしたが、６月から雇用されております。雇用予定の獣医師が島外から移住される方であり、住居探し等の移住に係る手続のため、雇用が遅れたとのことでございました。

なお、イルカの健康管理は基本的に目視による観察で、日常的な行動変容を感じ取ることが重要です。これまではトレーナーが見て異変を感じたら獣医師に報告するという流れでしたが、獣医師が常にいることで行動変容把握の精度が上がり、多くの目でいろいろな角度から判断することが可能となります。

また、獣医師がいない場合には法令上保管しておけない薬剤がありまして、異常が見られた場合、これまでは血液検査を実施し、獣医師からの投薬指示、薬剤の送付という段階を踏む必要があり、それだけ治療に時間を要していましたが、獣医師が常駐することで速やかな対応が可能となります。

次に、２点目の夏の暑さ対策についての御質問にお答えいたします。

昨年度、イルカパーク管理環境等検討委員会から提出いただいた報告書において、イルカパーク内の水温は、冬季１０度以下、夏季３０度以上となることがあり、イルカにとって大きな負担となっていると思われますという御指摘をいただいておりました。

その後、市では、夏場の暑さ対策について指定管理者と協議を実施したところ、イルカパークで飼育しているハンドウイルカという種類はもともと熱帯から温帯の地域に生息しており、比較的暑さには強い種類であること、また夏場については、水面付近が３０度以上となることがあるものの、イルカパーク内の水深は１０メートル程度あり、深くなるにつれて水温は低下するため、深く潜ることでイルカ自身で暑さ調整が可能であり、夏場については特に問題はないとの見解でありました。

一方で、冬の寒さには比較的弱いため、冬場には餌の量を調整し、脂肪をつけさせるなどの対策を行っております。

なお、冬場の寒さ対策に向けては、比較的水温が高い外洋側に網を張り、飼育領域を拡張することで水温低下の影響を緩和できる見込みであり、本年度、新たな仕切り網の設置工事を行う予定としております。

次に、３点目の御質問にお答えいたします。

昨年度、市が各分野の専門家の方々を委員にお迎えして設置しましたイルカパーク管理環境等検討委員会においては、３回の会議を経て、市に検討委員会報告書が提出されました。報告書においては、イルカパークの飼育管理や生育環境の改善に係る様々な御意見、御提案等をいただいたところであります。

今回の御質問は、市民の方からの委員会での対策を早急に行うべきという御意見であると認識しておりますが、市としましては、今回いただきました専門家皆様の御意見のうち、より効果が見込まれるものから進めているところでございます。

例えば、飼育環境に係るもののうち、餌や運動量については、適切な給餌量やその内容、適切な運動量について、個体ごとにイルカの体調に配慮しながら検討を重ね、さらなる改善に向けて取り組んでいるところです。

また、飼育調教技術につきましては、検討委員会委員でもあった他園館において長年イルカの飼育に関わってきたベテランのトレーナーと連携しつつ、イルカパークスタッフの技術向上に努

めております。

さらに、今年度は、前年度実施した塩分、水温、溶存酸素などの環境調査、常勤の獣医師の雇用のほか、先ほども申し上げましたが、外洋側への網の設置による飼育領域の拡張等に取り組むこととしております。

今後もイルカの長寿命化のため、指定管理者と連携しつつ、着実に改善策を実施してまいります。

以上でございます。

〔地域振興部部長（塚本　和広君）　降壇〕

○議長（小金丸益明君）　松本議員。

○議員（１番　松本　順子君）　私も、いつ体調を崩すか分からない環境の中でイルカが生きているのだから、本当は全ての対策をしてあげないといけないとは心の中で思っています。獣医師も来られて、効果のあるものから対策をしていくということですから、ぜひ、イルカの健康を守っていただきたいと思っております。

壱岐市の観光の目玉とおっしゃるのなら、本当はとことんやっていただきたいですが、やってもやらなくても、お願いしたいのは、今いるイルカで終わりにしてくださいと私は思っております。

あと、武原議員が先日の一般質問で、相変わらずスタッフが辞めているということを言ってくださいました。私の知り合いもその一人です。相変わらず、経営者としてどうなのかという実態が続いているのをお知らせしておきます。

そこでもう一つ、昨日、私、大切なことを思い出しました。通告していませんでしたけれども、指定管理者の募集、今されているはずなんですけれども、その進展具合というのは、応募状況というのはどんな感じなのでしょうか。お答えいただけますか。

○議長（小金丸益明君）　地域振興部塚本部長。

○地域振興部部長（塚本　和広君）　松本議員の追加の御質問にお答えをいたしたいと思います。

来年度から、８年度、９年度、１０年度の３年間の指定管理者の公募を今実施しております。５月２８日から公募を実施しておりまして、一応７月１０日までに参加表明をいただく、そして７月１１日から７月１８日まで申請書を提出いただくというような段階でございまして、今のところ、まだ動きはあっておりません。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君）　松本議員。

○議員（１番　松本　順子君）　イルカの環境が変わらない以上、指定管理者に手を挙げてくださる方がいるのか不安なところではあります。やはり、この事業自体を見直すことも考えていただ

きたいと思っております。

次、市民からの要望が熱い、野犬対策についてお伺いします。６点にもなりますけれども。

壱岐島内、至るところに野犬がいます。空き家が増え、そこに居ついている集団も見ました。あるところの牛飼いさんによると、精米所の米ぬかを食べていた。食べるものがなかったら、腹をすかせて、ぬかを食べているんだろうとのことで、牛の餌も食べに来ると話されていました。飼料代も高騰している中、大変な被害です。

そして、私が驚いたのは、自宅で餌やりをしている人がいて、野犬が繁殖を繰り返して大集団になっているというところがあったことです。

そこで、１番目の質問は、今現在、このような方への指導は現状どうなっていますか。

２番目に入ります。ちょっと前振り長いですが。令和５年４月１日にスタートした長崎県動物の愛護及び管理に関する条例では、飼い主のいない猫への餌やりルールは明記されていますが、野犬に関してはありません。野犬への餌やりは、この法で罰せられることはありませんが、自治体によっては条例で規制を設けているところもあるそうです。

実際に壱岐島内では、子どもたちの通学路に野犬が現れるため、保護者が毎日登下校に付き添わなければならない事態が起こっています。また、観光の島として、来島していただいている観光客にとってもよいものではありません。

野犬への餌やりを禁じ、違反者には罰金・罰則をつけた条例が必要と私は考えます。警察にも介入してもらう、このくらいに厳しくしなければ、市民の安心、安全な暮らしと来島者の安全を守れないと思います。

しかし、餌がなくなることによって起こる被害も現実にあります。鶏や猫、外飼いの犬が犠牲になるケースがあります。この島に２つしかない動物病院、私も大変お世話になっております。現実問題として対応できないケースもあり、特別にでも野犬に対する被害に対応できる獣医師の確保をお願いしたいという声もいただいております。

山口県周南市では、周南市空き缶等のポイ捨てその他の迷惑行為禁止条例の第７条第２項で、所有者が管理しない動物にむやみに餌を与えてはならないとしていますが、罰則はないそうです。それでも、この条例が定められて以降、野犬の捕獲率が上がったとのことです。

壱岐市の犬取締条例は、平成１６年のままとなっています。野犬への薬殺の文言が残ったままの条例がいまだにあるのは時代遅れですし、この際、見直しをし、現状に合った条例に改正していただけないでしょうか。

３番目の質問になります。白川元市長の１期目のときに、それまであった犬の避妊・去勢手術への補助金が廃止になりました。飼い犬の脱走や迷子、行方不明などは時折あります。明らかに血統書つきの犬種との混血に見える野犬が増えています。飼い犬の避妊・去勢は基本のキ。猫は

今、７００万もの補助金を出して、ＴＮＲ、さくら耳活動をしているのですから、ぜひ犬への補助金の復活をお願いしたい。いかがでしょうか。

４番目になります。野犬の捕獲について、現在の漫然としたやり方を変え、成果が上がる方策にしなくてはいけないと市民からの意見がありました。まずは保健所と環境衛生課で空き家マップをつくり、空き家巡回業務を必須とし、報告書を画像つきで提出すべしとのものでした。

ちょうど対話会のときに空き家調査が今年行われるとの情報がありましたから、協力・共有されたらよいと思います。実施していただけないでしょうか。

５番目は、長崎県は殺処分ゼロを宣言しました。現状で、捕獲した犬をどうするおつもりなのでしょうか。

そこで６番目、本気で殺処分ゼロを目指すのであれば、野犬のシェルターを考えていただければと思います。民間では多頭飼育による崩壊が起こります。市として取り組むことはできないでしょうか。お願いします。

○議長（小金丸益明君）　保健環境部村田部長。

〔保健環境部部長（村田　　靖君）　登壇〕

○保健環境部部長（村田　　靖君）　松本議員の野犬対策についての６項目の御質問にお答えいたします。

２番目と６番目は合わせてお答えしたいと思います。

まず、１項目めの野犬に餌やりをしている方に対する指導は現状どうなっていますかについてお答えいたします。

本市における野犬の問題は、住民の皆様の安全、安心に直結する重要な課題であると認識しております。

その発生要因としましては、不適切な餌やり行為や飼い犬の遺棄などが主な原因となっております。

特に、野犬に対する餌やり行為につきましては、個体の定着や繁殖を助長し、さらには生態系への影響も懸念されることから、発見や通報があった場合には、壱岐保健所等と連携の下、当該行為者への訪問による指導を実施しているところでございます。また、こうした行為を未然に防止するため、広報紙や回覧等を通じた啓発活動にも取り組んでおります。

動物の適正な飼い方や生ごみの管理徹底といった日常生活における注意点についても、市民の皆さまに対して丁寧に周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、２項目めになりますが、壱岐市犬取締条例は平成１６年のままとなっています。見直しをし、現状に合った条例に改正していただけないでしょうかについてお答えいたします。

壱岐市犬取締条例は、平成１６年の制定以来、約２０年にわたり大きな改正はされておらず、

場合によっては、現行の社会情勢や動物愛護の考え方、野犬対策の実情に合わせて改正することも重要であると考えております。

本条例は飼い主の責務及び壱岐市の責務等について規定した条例でございまして、野犬への餌やりの制限につきまして本条例に規定することの妥当性について、調査研究の必要があると考えているところでございます。

また、長崎県動物の愛護及び管理に関する条例には、飼い主のいない猫への給餌等について特化して規定されており、野犬への餌やりについては規定されておりません。

しかしながら、野犬への餌やり等につきましては、動物の愛護及び管理に関する法律第２５条において周辺の生活環境の保全等に係る措置について定められており、これを基に指導することができると考えております。

今後も、壱岐保健所と連携を図りながら、必要に応じて適切な指導等を行ってまいります。

次に、３項目めの野犬対策として飼い犬の避妊・去勢手術は基本中の基本、補助金を復活させることができませんかについてお答えいたします。

飼い犬の避妊・去勢手術に対する助成事業につきましては、飼い主の経済的負担を軽減するとともに野犬の繁殖を抑制するという観点から、野犬対策の一つの手段であると認識しております。

本市におきましても過去に当該助成事業を実施しておりましたが、平成２５年度をもって廃止をいたしました。

廃止の主な理由としましては、助成の対象となっていた犬の多くが屋内飼育であり、屋外で繁殖の可能性がある犬に対する実効性が乏しかったこと、また費用対効果の観点から、野犬の増加抑制に対する直接的な効果が限定的であると判断したためでございます。

こうした経緯や当時の実情等を総合的に勘案し、現時点におきましては、本市として当該助成事業を再開する予定はございません。

なお、今後は他の先進自治体の取組を参考にしながら、効果的な野犬対策の在り方について引き続き調査・検討を進めてまいります。

次に、４項目めの野犬が住みついている空き家がある。空き家マップをつくり、空き家の巡回業務、画像つきの報告書を提出するべきと市民からの提案を受けました。実施していただけないでしょうかについてお答えいたします。

野犬が住みついているとされる空き家への対応につきましては、市民皆様からの通報や情報提供を基に、現地の確認を行った上で、捕獲機の設置、定期的な巡回、状況の確認を実施しているところでございます。

御提案のありました空き家マップの作成や巡回業務の実施、画像つき報告書の提出につきましては、野犬捕獲対応の業務の中で必要に応じて位置情報の把握、巡回による確認などを行ってお

り、実質的には御提案の趣旨に沿った対応を進めているところでございます。

また、いただきました御提案の空き家マップの作成につきましては、市内における野犬が住みつきやすい空き家を過去の出没事例や通報履歴などをもとに把握するなど、今後の野犬捕獲業務をより効果的に進めていく上での参考とさせていただき、現場での対応改善に役立ててまいりたいと考えております。

なお、市内の空き家状況につきましては、建設課において、壱岐市空家等対策計画の策定に向け、令和７年度に空き家等の実態調査を実施する予定としております。この調査は空き家等に関する対策を総合的かつ計画的に推進することを目的としたものであり、個々の空き家の詳細な位置図等を公表することは、プライバシーや防犯上の観点から、現時点では考えておりません。

今後、野犬の捕獲業務との情報の共有につきましては、担当部署と協議を進めてまいります。

次に、２項目と６項目を合わせて御回答いたします。

まず、長崎県は殺処分ゼロを宣言しましたが、現状で捕獲した犬はどうするつもりですかについてお答えいたします。

捕獲した犬の抑留等につきましては、狂犬病予防法によりまして県の所管になりますので、本市で捕獲した野犬につきましては、壱岐保健所を通じて健康状態の確認、譲渡可能性の評価を行い、適切な新しい飼い主への譲渡を目指し、長崎県動物管理所へ送致しております。

令和５年度実績で１００頭の犬が譲渡されております。譲渡できなかった犬４４頭につきましては、壱岐保健所犬抑留所にて殺処分されております。

次に、６項目めの野犬のシェルターが必要と考えますが、市として取り組むことはできませんかについてお答えいたします。

繰り返しになりますが、捕獲した犬の抑留につきましては、狂犬病予防法により県の所管となっております。

また、シェルターの設置につきましては、設置場所の確保、設置費用、専門的な人員の配置等多くの課題があると考えておりますので、市での設置は困難であると考えております。

なお、長崎県では動物愛護管理センターの整備計画が進められており、令和９年度供用開始予定となっております。

以上でございます。

〔保健環境部部長（村田　　靖君）　降壇〕

○議長（小金丸益明君）　松本議員。

○議員（１番　松本　順子君）　条例については本当に時間がかかることだと思いますので、市民としては、この野犬問題、一刻も早く解決してもらいたい大問題です。時間がかかる分、一日でも、一分一秒でも早く取り組んでいただき、実施してください。

犬の避妊・去勢手術の費用は考えていないということでありましたが、補助があれば、狂犬病注射のときに飼い主に勧めやすくもなると思うんです。実行してもらえる数も増えると思いますので、ぜひ再検討していただければと思っております。

野犬のシェルターについてですが、市では困難ということで、今、どうぶつ基金さんと支援・協力されている猫活動のような形ででも、どこかのＮＰＯと協力して、壱岐市が人もお金もサポートするようなことができれば、壱岐から野犬と呼ばれる犬がいなくなる日も来るのではないかと思います。県とも協力しながら、そのような日が一日も早く訪れることを願って、この件は終わります。

あと５分しかありませんが、大事な雇用機会拡充補助事業について、４点お伺いします。

これは、国境離島新法による補助制度なので、壱岐の事業者のためにも国境離島新法の延長をかなえねばなりません。応募にはかなり面倒な計画書を何枚も作成しなくてはならないのですが、その審査の結果、採択された事業者のうち、島外事業者と純粋な壱岐の事業者はそれぞれ何件ありますか。比率も教えてください。

２番目は、市は補助金をあげるだけで、事業の経過に問題はないかという観点からの視察などは行わないのでしょうか。地元住民との近隣トラブルもありますし、違うところでは地域住民のうわさで、あるところの民泊において違法なことが疑われていました。

市が補助金を出している以上、どの事業者に対しても抜き打ちで視察を行い、このようなことが事実であれば指導・改善していかなければならないと思いますが、いかがでしょうか。

３番目は、補助金を受けて事業に着手したが、オープン前に事業を取りやめた場合には補助金は支払われていないとのこと。オープンはしたが、事業がうまくいかず廃業された場合は、補助金の回収に努められているとのことでしたが、実態として、これまでに回収できなかった件数と金額を教えてください。

また、誰が見ても営業していない事業者に対し、廃業届が提出されないと回収に動けないと聞きました。休業状態が続いているわけですが、こういった事業者に対し、廃業届の催促なり、何らかの対処ができないものなのでしょうか。お願いします。

○議長（小金丸益明君）　産業推進部松嶋部長。

〔産業推進部部長（松嶋　要次君）　登壇〕

○産業推進部部長（松嶋　要次君）　１番、松本議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、１つ目のこれまで採択された島内外事業者の件数とその割合はとの御質問にお答えをいたします。

本事業は、平成２９年度から、特定国境離島地域における雇用増を伴う創業、または事業拡大を行う事業者を支援することで、定住促進及び地域活性化を図ることを目的といたしております。

令和６年度までの累計採択件数は１２０件となっており、内訳は島内事業者が９２件、島外事業者が２８件で、その比率は島内事業者が約７７％、島外事業者が約２３％となっております。

次に、２つ目の雇用機会拡充事業補助金の交付事業者に対して視察・指導等が必要ではとの御質問にお答えをさせていただきます。

雇用機会拡充事業につきましては、計画期間満了後３年間までは少なくとも年に３回は経営状況等の調査を実施しておりますので、議員が言われるような、やりっぱなしというようなことはないものと捉えております。

また、議員は、違法性が疑われるようなものもあるということでございますので、経営状況調査の中で、事業者の取組のほか、トラブル等を含め、確認するよう検討してまいります。

次に、３つ目の雇用機会拡充事業補助金について、補助金が回収できなかった件数、金額と休業が続いている事業者への廃業の催促等の対処ができないかとの御質問にお答えをさせていただきます。

補助金回収の対象となった事業者はおりませんので、回収できなかった件数、金額もございません。

休業が続いている事業者への対処につきましては、状況把握を行い、県等と連携して、以後の事業継続に向けたフォローアップ等の対応をさせていただきます。

なお、これまで廃業の意向を示された事業者はおりませんが、そういった意思表示をされる事業者がおられた場合は、補助金交付要綱等に規定される所定の手続をするよう指導等を行ってまいります。以上でございます。

〔産業推進部部長（松嶋　要次君）　降壇〕

○議長（小金丸益明君）　松本議員。

○議員（１番　松本　順子君）　思った以上に壱岐の純粋な事業者さんがこれを受けておられるということで、ここを気にされていた市民の方たちは大分安心されたかと思います。

あと、町なかで隣り合う住民が騒音に悩まされるなどの健康被害にまで発展しているケースもありますので、審査の段階で立地条件は分かるはずですので、これは想定できたトラブルであると考えます。せっかく軌道に乗っている事業なので、今後のためにも採択の条件に防音設備の設置を明記していただくとか、また違法性が確認できたような場合には補助金の全額返金を求めるなど、募集要項、あれの中に明記していただけたらと思っております。審査する側がその事業がうまくいくのかを見極める力も必要ですし、安易な採択とならないようお願いいたします。

また、公募要領なんですけれども、条件として、何か月以上経営実態がない場合は補助金を回収すると明記してはどうでしょうか。この事業に関して、一部の市民から、壱岐が補助金ビジネスに食われていると言われています。審査する側に問題がないのか、心配なところです。

大切な補助金が壱岐市のために円滑に円満に使われ、島の経済が発展していくことを願い、全ての質問を終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

〔松本　順子議員　一般質問席　降壇〕

○議長（小金丸益明君）　以上をもって、松本順子議員の一般質問を終わります。

―――――――――――――・―――――・―――――――――――――

○議長（小金丸益明君）　以上で、本日の日程は終了いたしました。

これで散会いたします。皆さん、大変お疲れさまでした。

午前11時45分散会

令和７年　壱　岐　市　議　会　定　例　会　６　月　会　議　会　議　録（第６日）

議事日程（第６号）

令和７年６月２０日　午前10時00分開議

日程第１	議案第37号	壱岐市子ども・子育て支援法第８２条の規定による過料に関する条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決　本会議・可決
日程第２	議案第40号	消防ポンプ自動車（３．５ｔ未満）購入契約の締結について	総務文教厚生常任委員長報告・可決　本会議・可決
日程第３	議案第36号	壱岐市長の調査等の対象となる法人を定める条例の一部改正について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第４	議案第38号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画（変更）の策定について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第５	議案第39号	壱岐市公営住宅等長寿命化計画（見直し）の策定について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第６	要望第２号	新型たばこ自販機購入時の助成金の申請および喫煙環境整備について（要望書）	産業建設常任委員長報告・採択 本会議・採択
日程第７	議案第41号	令和７年度壱岐市一般会計補正予算（第１号）	予算特別委員長報告・可決 本会議・討論あり・可決
日程第８	同意第６号	壱岐市教育委員会委員の任命について	市長　説明・質疑なし・ 委員会付託省略・討論なし・ 同意
日程第９	同意第７号	壱岐市監査委員の選任について	市長　説明・質疑なし・ 委員会付託省略・討論なし・ 同意
日程第10	発議第５号	壱岐市議会委員会条例の一部改正について	提出議員　議案説明・質疑なし・ 委員会付託省略・討論なし・ 可決

本日の会議に付した事件

（議事日程第６号に同じ）

出席議員（16名）

１番　松本　順子君	２番　樋口伊久磨君
３番　武原由里子君	４番　山口　欽秀君
５番　山内　　豊君	６番　中原　正博君
７番　山川　忠久君	８番　植村　圭司君
９番　清水　　修君	10番　土谷　勇二君

11番　音嶋　正吾君	12番　豊坂　敏文君
13番　中田　恭一君	14番　市山　　繁君
15番　赤木　貴尚君	16番　小金丸益明君

欠席議員（なし）

欠　　員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局局長　草合　正吉君　　議会事務局次長　松永　淳志君

議会事務局書記　川村　　亮君

説明のため出席した者の職氏名

市長	篠原　一生君	副市長	中上　良二君
教育長	山口　千樹君	総務部部長	平田　英貴君
地域振興部部長	塚本　和広君	市民部部長	吉田　博之君
保健環境部部長	村田　　靖君	産業推進部部長	松嶋　要次君
建設部部長	平本　善広君	消防本部消防長	山川　　康君
教育次長	目良　顕隆君	総務部次長	小川　和伸君
地域振興部次長	岡部　一也君	総務課課長	渡野　浩司君
財政課課長	原　　裕治君	会計管理者	篠崎　昭子君

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君）　皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は１６名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日までに篠原市長より、追加議案２件を受理いたしております。

―――――――――――・―――・―――――――――――

日程第１．議案第３７号～日程第２．議案第４０号

○議長（小金丸益明君）　日程第１、議案第３７号及び日程第２、議案第４０号の２件を一括議題とします。

本件につきましては、総務文教厚生常任委員会へ審査を付託しておりましたので、その審査結

果について、委員長から報告を求めます。植村圭司総務文教厚生常任委員会委員長。

〔総務文教厚生常任委員長（植村　圭司君）　登壇〕

○総務文教厚生常任委員長（植村　圭司君）　令和７年６月２０日、壱岐市議会議長、小金丸益明様。

総務文教厚生常任委員会委員長、植村圭司。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第１１０条の規定により報告します。

議案番号、件名、審査の結果の順に報告します。

議案第３７号壱岐市子ども・子育て支援法第８２条の規定による過料に関する条例の一部改正について、原案可決。

議案第４０号消防ポンプ自動車（３．５ｔ未満）購入契約の締結について、原案可決。

以上です。

○議長（小金丸益明君）　これから総務文教厚生常任委員会委員長報告に対し、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君）　質疑がありませんので、これで総務文教厚生常任委員会委員長報告を終わります。

〔総務文教厚生常任委員長（植村　圭司君）　降壇〕

○議長（小金丸益明君）　これから議案第３７号及び第４０号の２件について一括討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君）　討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第３７号及び第４０号の２件を一括採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君）　起立多数です。よって、議案第３７号及び第４０号の２件は原案のとおり全て可決されました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第３．議案第３６号～日程第６．要望第２号

○議長（小金丸益明君）　次に、日程第３、議案第３６号から日程第６、要望第２号までの４件を一括議題とします。

本件につきましては、産業建設常任委員会へ審査を付託しておりましたので、その審査結果について、委員長から報告を求めます。中原正博産業建設常任委員会委員長。

〔産業建設常任委員長（中原　正博君）　登壇〕

○産業建設常任委員長（中原　正博君）　令和７年６月２０日、壱岐市議会議長、小金丸益明様。

産業建設常任委員会委員長、中原正博。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第１１０条の規定により報告します。

議案番号、件名、審査の結果の順に報告をいたします。

議案第３６号壱岐市長の調査等の対象となる法人を定める条例の一部改正について、原案可決。

議案第３８号辺地に係る公共的施設の総合整備計画（変更）の策定について、原案可決。

議案第３９号壱岐市公営住宅等長寿命化計画（見直し）の策定について、原案可決。

以上です。（「要望のほうも」と呼ぶ者あり）

令和７年６月２０日、壱岐市議会議長、小金丸益明様。

産業建設常任委員会委員長、中原正博。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された要望は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第１４５条の規定により報告します。

受理番号、要望第２号。付託年月日、令和７年６月１１日。件名、新型たばこ自販機購入時の助成金の申請および喫煙環境整備について（要望書）。審査の結果、採択とすべきもの。委員会の意見、以下のとおり。措置、市長へ送付。

委員会の意見。たばこ販売店は、たばこ税を通じて市の財政に寄与しており、たばこ耕作は壱岐の農業の一つの柱となっている。本市の小規模たばこ販売店の廃業を防ぎ、安定的なたばこ税を確保し、その一部を分煙等環境整備へ活用すべきである。

以上です。

○議長（小金丸益明君）　これから産業建設常任委員会委員長報告に対し、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君）　質疑がありませんので、これで産業建設常任委員会委員長の報告を終わります。

〔産業建設常任委員長（中原　正博君）　降壇〕

○議長（小金丸益明君）　これから議案第３６号、第３８号、第３９号の３件について一括討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君）　討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第３６号、第３８号、第３９号の３件を一括採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君）　起立多数です。よって、議案３６号、第３８号、第３９号の３件は原案のとおり全て可決されました。

次に、要望第２号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君）　討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから要望第２号を採決します。この採決は起立によって行います。

この要望に対する委員長の報告は採択すべきものです。要望第２号を採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君）　起立多数です。よって、要望第２号は採択することに決定しました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第７．議案第４１号

○議長（小金丸益明君）　次に、日程第７、議案第４１号を議題とします。

本件については、予算特別委員会へ審査を付託しておりましたので、その審査結果について、委員長から報告を求めます。赤木貴尚予算特別委員会委員長。

〔予算特別委員長（赤木　貴尚君）　登壇〕

○予算特別委員長（赤木　貴尚君）　令和７年６月２０日、壱岐市議会議長、小金丸益明様。

予算特別委員会委員長、赤木貴尚。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第１１０条の規定により報告します。

議案番号、議案第４１号。件名、令和７年度壱岐市一般会計補正予算（第１号）。審査の結果、

原案可決。

以上です。

○議長（小金丸益明君）　これから予算特別委員会委員長報告に対し、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君）　質疑がありませんので、これで予算特別委員会委員長報告を終わります。

〔予算特別委員長（赤木　貴尚君）　降壇〕

○議長（小金丸益明君）　これから議案第４１号について討論を行います。討論はありませんか。

山口欽秀議員。

〔議員（４番　山口　欽秀君）　登壇〕

○議員（４番　山口　欽秀君）　令和７年度壱岐市一般会計補正予算（第１号）に対する反対討論を行います。

まず１点目は、市民生活の窮状に対する支援策がないことであります。物価高騰、米の値段の値上がり、市民の負担は増大するばかりであります。漁師は、しけが多く出漁ができず、漁獲が少なく漁価も低く、収入が減っております。農家は、肥料、燃料などの農業資材の価格高騰で負担が増えております。市民や事業者は、ガソリンの価格高騰で大きな負担となっております。

最近、市から送られてきた国民健康保険税の納税通知書を見て、負担の大きさにびっくりを通り越して怒りを感じたという市民がありました。市民は負担ばかり増大している。そんな中で、市民の思いに寄り添うような支援はなぜないのでしょうか。

東彼杵町では、農業資材への支援予算が組まれております。平戸市・島原市・川棚町では、国の定額減税補正給付金の不足額給付事業がこの６月議会に上程されております。壱岐市は、なぜ上程されないのでありましょうか。市民の生活窮状に対して早く支援することを考えるべきではありませんか。

２つ目は、交通費対策についてです。この予算は、壱岐市地域公共交通計画策定に当たって、壱岐市地域公共交通活性化推進協議会の報償費としております。平成３０年に地域公共交通網形成計画がつくられています。

また昨年、令和６年度予算の中で、５００万円の予算で地域交通ＤＸ、地域交通最適化のための分析業務も行われております。その上にまた、今回５００万円の予算を計上して計画をつくるということは行政の不手際を示すものであり、税金の無駄遣いと言えるのではないでしょうか。新たな計画をつくらなくても、これまでの計画やデータで市民の求める新交通システムの実現へ具体的な協議を始めるべきだと考えます。

３つ目は、ふるさと応援基金についてであります。ＮＰＯ等を実施する公益的事業に関わる交

付金は、寄附する人と寄附を受ける公益事業者の立場に立って行うべきであります。市の考え方、やり方は冷たいと言わざるを得ません。交付額の手数料として２０％の減額は考え直す必要があります。また、交付されるのが翌年になることも改善すべきであると考えます。

４つ目は、二地域居住・定住促進の施策について、交流人口は増えるでしょうが、しかし大きな人口増とならないのではないでしょうか。人口減少対策として新たな施策が必要ではありませんか。ＵＩターンの強化、子育て環境の充実、高齢者福祉の充実への具体的な取組が見えません。人口２万人維持の実現にゆっくり取り組んでいいものでありましょうか。次の議会に期待しなければならないのでありましょうか。

市長が目指す「一緒に前へ、壱岐新時代へ。」「『幸せ実感』ともに創る新たな未来」のスローガンにふさわしい、市民が幸せを実感できることにつながるであろう具体的な施策がないのが残念であります。今後に期待して反対討論とします。

〔議員（４番　山口　欽秀君）　降壇〕

○議長（小金丸益明君）　ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君）　討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第４１号について採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君）　起立多数です。よって、議案第４１号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。これから上程いたします同意２議案及び発議１議案につきましては、会議規則第３７条第２項の規定により、委員会付託を省略し、全議員で審査をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君）　異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第８．同意第６号

○議長（小金丸益明君）　それでは次に、日程第８、同意第６号を議題とします。

提出議案の説明を求めます。篠原市長。

〔市長（篠原　一生君）　登壇〕

○市長（篠原　一生君）　同意第６号壱岐市教育委員会委員の任命について御説明申し上げます。

次の者を壱岐市教育委員会の委員に任命するものでございます。

住所、壱岐市勝本町。氏名、坂本栄子、昭和５４年生まれ。

本案は、壱岐市教育委員会委員、長尾良子氏より、本年６月３０日をもって本委員の辞任の届出があり、それに同意したので、後任として坂本栄子氏を壱岐市教育委員会委員に任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第２項の規定により、議会の同意を求めるものです。

なお、同氏の経歴につきましては、別紙参考を御参照願います。

御審議賜りまして、御同意いただきますようよろしくお願い申し上げます。

〔市長（篠原　一生君）　降壇〕

○議長（小金丸益明君）　これから同意第６号について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君）　質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これから同意第６号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君）　討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから同意第６号を採決します。この採決は起立によって行います。

本件はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君）　起立多数です。よって、同意第６号については同意することに決定いたしました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第９．同意第７号

○議長（小金丸益明君）　次に、日程第９、同意第７号を議題とします。

提出議案の説明を求めます。篠原市長。

〔市長（篠原　一生君）　登壇〕

○市長（篠原　一生君）　同意第７号壱岐市監査委員の選任について御説明申し上げます。

次の者を壱岐市監査委員に選任するものでございます。

住所、壱岐市芦辺町。氏名、殿川穂、昭和２２年生まれ。

提案理由は、監査委員の選任について、地方自治法第１９６条第１項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

本案は、壱岐市監査委員、殿川穂氏が令和７年８月６日をもって任期満了となるので、引き続き、殿川穂氏を監査委員に選任するものでございます。

なお、同氏の経歴につきましては、別紙参考を御参照願います。

御審議賜りまして、御同意いただきますようよろしくお願い申し上げます。

〔市長（篠原　一生君）　降壇〕

○議長（小金丸益明君）　これから同意第７号について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君）　質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これから同意第７号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君）　討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから同意第７号を採決します。この採決は起立によって行います。

本件はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君）　起立多数です。よって、同意第７号については同意することに決定いたしました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第１０．発議第５号

○議長（小金丸益明君）　次に、日程第１０、発議第５号を議題とします。

提出議案の説明を求めます。８番、植村圭司議員。

〔提出議員（植村　圭司君）　登壇〕

○議員（８番　植村　圭司君）　壱岐市議会委員会条例の一部改正について。発議第５号。令和７年６月２０日、壱岐市議会議長、小金丸益明様。

提出者、壱岐市議会議員、植村圭司。賛成者、壱岐市議会議員、中原正博。

壱岐市議会委員会条例の一部改正について、上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第１１２条及び壱岐市議会会議則第１４条の規定により提出します。

提案理由ですが、壱岐市行政組織の機構改革に伴い、常任委員会の名称及び所管についての見直しを行うものでございます。

次のページを御覧ください。改正文につきましては、記載のとおりでございます。

附則としまして、この条例は令和７年８月７日から施行するものでございます。

以上で、発議第５号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小金丸益明君）　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君）　質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

〔提出議員（植村　圭司君）　降壇〕

○議長（小金丸益明君）　これから発議第５号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君）　討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから発議第５号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君）　起立多数です。よって、発議第５号は原案のとおり可決されました。

以上で予定された議事は終了いたしましたが、この際お諮りします。６月会議において議決されました案件について、その条項、字句、数字等、その他整理を要するものにつきましては、壱岐市議会会議規則第４３条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君）　異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定しました。

ここで、篠原市長より発言の申出があっておりますので、これを許します。篠原市長。

〔市長（篠原　一生君）　登壇〕

○市長（篠原　一生君）　令和７年壱岐市議会定例会６月会議の閉会に当たり、御挨拶を申し上げます。

議員皆様には６月６日から１５日間にわたり、本会議並びに委員会を通じまして慎重なる御審議、また様々な御意見・御助言を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、議員皆様には本６月会議が、今任期中の定例会としては最後の会議となります。今期限りで御勇退され、後進に道を譲られる方、次期選挙に再び立候補の決意をされてある方、それぞれいらっしゃるかと思います。

今任期を振り返りますと、令和３年８月１日及び令和６年４月１４日の市議会議員選挙において、市民皆様の負託を受け、見事御当選され、今日まで本市が抱える様々な課題の解決に御尽力を頂いたところであります。

市民皆様の暮らしの向上のため、壱岐市をよくしよう、活性化させようという志はお互いに同じであります。これまでの市の施策に対し、市議会の場で議員皆様と議論を重ね、時には叱咤激励を頂きながら、市長就任以来、市政運営に全力で取り組んできたところであり、これまでの議員皆様の多大なる御理解・御協力に対し、改めて厚くお礼を申し上げます。

今回、御勇退される議員皆様には、これまでの御指導・御協力に対し、心から敬意と感謝を申し上げますとともに、健康には十分御留意され、今後とも市政に対し、御支援賜りますようお願

い申し上げます。

また、次期選挙に臨まれる皆様には、御検討をお祈りいたしますとともに、選挙期間中は厳しい暑さも予想されますので、くれぐれも健康には御留意されますようお願いいたします。

さて、幸い本市では現在のところ大きな災害等は発生しておりませんが、今後、集中豪雨や台風の影響による災害等が起こらないとも限りません。市消防団をはじめ、関係機関と連携し、防災対策には万全を期してまいりますが、市民皆様におかれましては気象情報に十分御注意いただくとともに、日頃の備え等を再度御確認いただきますようお願いいたします。

夏本番を間近に控え、これから壱岐が観光地として最も輝く季節となってまいりますが、一方で厳しい暑さも予想されております。熱中症対策など健康に十分御留意され、市民皆様が日々健やかに過ごされますことを心から祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

〔市長（篠原　一生君）　降壇〕

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

○議長（小金丸益明君）　以上で、本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして、令和７年壱岐市議会定例会６月会議を終了いたします。

本日はこれで散会いたします。皆様、大変お疲れさまでした。

午前10時29分散会

地方自治法第１２３条第２項の規定により、署名する。

令和　　年　　月　　日

議　　長　小金丸益明

署名議員　中原　正博

署名議員　山川　忠久